

平成22年 第4回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成22年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成22年12月10日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 報告第8号から議案第126号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

平成22年請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書

平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書

平成22年請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願書

平成22年請願第8号 TPPの参加に反対する請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	湊田 幹夫	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
15番	阿久津 梅夫	議員	16番	渡部 東	議員
17番	芳賀沼 順一	議員	18番	菅家 幸弘	議員
19番	大竹 幸一	議員	20番	児山 寿明	議員

21番 五十嵐 司 議員

22番 渡部 康吉 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅 宗吉	町 長	渡部 龍一	副 町 長
五十嵐 竹則	教 育 長	杉原 一成	会 計 室 長
穴戸 英樹	総合政策課長	室井 裕	総 務 課 長
星 光幸	商工観光課長	馬場 増男	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者
長沼 芳樹	住民生活課長	渡部 仁	健康福祉課長
児山 忠男	建 設 課 長	星 惠助	環 境 水 道 課 長
大竹 洋一	農 林 課 長	齋藤 友一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原田 稔	学校教育課長	酒井 直伸	生涯学習課長
星 安晴	館岩総合支所長	渡部 文政	伊南総合支所長
森 秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部 俊夫	事 務 局 長	星 欣一	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

ただいまから平成22年第4回南会津町議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、渡部俊夫君、20番、児山寿明君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月17日までの8日間とし、明11日から14日までを休会とし、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月17日までの8日間とし、明11日から14日までを休会とすることに決しました。



◎諸報告

○渡部康吉議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

平成22年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告並びに各常任委員会の所管事務調査報告書はお手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、去る11月26日に開催されました、平成22年第2回田島下郷町衛生組合議会臨時会、平成22年第4回西部環境衛生組合議会臨時会及び平成22年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に関係議員が出席し、慎重審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。その概要はお手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、平成22年11月までの例月出納検査の結果及び平成22年度定期監査の報告書が監査委員より提出されております。事務局に保管されておりますので、ご了承願います。

議長からの報告は以上であります。

次に、町長報告を行います。

平成22年第3回南会津町議会定例会後の一般行政報告書は既にご配付のとおりであります。報告の詳細については、配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎報告第8号から議案第126号まで一括上程、説明

○渡部康吉議長 次に、日程第4、報告第8号から議案第126号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。平成22年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え、何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

今定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第8号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第19号 工事請負契約の一部変更についてであります。本件は、本年7月13日開催の第3回議会臨時会においてご議決いただき締結しました田島小学校大規模改造事業第3校舎建築主体工事請負契約の請負金額を52万7,100円増額し、変更後の請負金額を5,229万2,100円としたものであります。

変更の内容は、建物の一部解体に伴う建築副産物の発生量が当初設計数量を上回ったことによるものでありますので、ご了承願います。

次に、議案第113号 南会津町会津田島祇園祭屋台格納施設条例についてご説明を申し上げます。

本案は、会津田島祇園祭に運行する屋台の保存と観光による地域の振興を図るため、整備を進めてまいりました屋台格納施設について、その設置条例を定めるものであります。

次に、議案第114号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、選挙に伴う選挙長等の報酬額について国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に応じて準拠できるよう関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第115号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、職員給料の減額や地域の経済状況等を考慮し、平成23年1月1日から平成26年3月31日までの間、副町長の給料月額を100分の10減額するものであります。

次に、議案第116号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一

部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、前議案同様、平成23年1月1日から平成26年3月31日までの間、教育長の給料月額を100分の10減額するものであります。

次に、議案第117号 南会津町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、平成22年第3回議会定例会においてご議決いただきました本条例について、前沢曲屋集落伝統的建造物群保存地区策定委員会において協議した結果、条例による拘束力を高め、罰則規定を設けるべきとなったことから関係条文を設けるものであります。

次に、議案第118号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、南会津町たのせ農村公園について、南会津町たのせ区を指定管理者として、その管理を行わせるため地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定の期間は平成23年4月1日から平成27年3月31日までであります。

次に、諮問第3号から諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、ともに関連がありますので、一括ご説明を申し上げます。

本件は、平成20年4月1日から人権擁護委員としてご尽力されてこられた3名の方について、平成23年3月31日をもって任期満了となることから、再任のため人権擁護委員法に基づき議会の意見を求めるものであります。

渡部榮子氏、星紀夫氏、岩渕里子氏の3氏ともに、人物、識見ともにすぐれ、人権擁護委員として適任であるため、引き続きその任を担っていただくこととし、推薦するものであります。

なお、任期は平成23年4月1日から3年間となる予定であります。

次に、第119号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ7,173万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ128億878万6,000円とするものであります。

主な補正の要因としましては、歳入では町税、国県支出金、諸収入等の決定または収入見込みによる補正であります。

歳出では、住宅用火災報知機設置扶助費、新型インフルエンザ予防接種費、米価下落に伴う緊急対策事業費、森林居住環境整備事業費等の追加のほか、事業費確定見込みによる経費補正などが主な要因であります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1款町税は、景気低迷による影響から入湯税が減収の見込みとなる一方、法人町民税の増収見込みにより1,030万円の追加補正となりました。

第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金、私立保育所の入所児童数と広域入所児童数の増等により、226万8,000円を追加補正するものであります。

第13款使用料及び手数料は、公立保育所の入所児童数の増による児童福祉使用料の追加で、458万2,000円の追加補正であります。

第14款国庫支出金は、子ども手当負担金を初めとした民生費、国庫負担金等の確定見込みにより、690万9,000円の減額補正となりました。

第15款県支出金は、6,116万9,000円の追加補正でありまして、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金640万7,000円、福島県議会議員一般選挙事務委託金400万円を新たに計上するほか、基盤整備促進事業、森林居住環境整備事業の事業費の追加や、民生費県負担金等の今年度の事務事業の確定見込みによる補正であります。

第16款財産収入は、南郷地域の町道改良工事に伴う町有地の貸し付け及び売払収入で、144万6,000円の追加補正であります。

第17款寄付金は、一般寄付金7万円を追加補正するものであります。

第18款繰入金は、後期高齢者医療特別会計から過年度精算金を繰り入れするほか、荒海財産区からのテレビ共同受信施設改修事業費の繰り入れでありまして、538万8,000円を追加補正するものであります。

第20款諸収入は、本年度の森林農地整備センターからの分収造林受託事業収入を確定見込みにより減額するほか、後期高齢者医療の療養給付費の過年度精算返納金等でありまして、合わせて568万1,000円の減額補正であります。

第21款町債は、町道整備に係る合併特例事業債の90万円の減額補正であります。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

第2款総務費は、1,307万9,000円の追加でありまして、テレビ難視聴地域解消事業、税務システム改修事業、福島県議会議員一般選挙執行経費の計上のほか、事務事業の確定見込み等による補正であります。

第3款民生費は、2,012万2,000円の追加でありまして、子ども手当等を確定見込みにより減額補正する一方、入所児童数の増に伴う田島保育園運営委託料の追加、住宅用火災報知機設置扶助費、医療包括施設湯花里苑改修工事实施設計委託料の新規計上のほか、特別会計繰出金

を含めて事務事業の確定見込みによる補正であります。

第4款衛生費は、新型インフルエンザ対策等の予防費を計上するほか、妊婦健康診査委託料や合併処理浄化槽設置補助金等の確定見込みによる補正で2,415万3,000円の追加であります。

第6款農林水産業費は、5,721万4,000円の追加で、米価下落に対する緊急対策事業補助金2,317万4,000円を計上するほか、事業費の追加内示のありました小立岩地区の基盤整備促進事業、林道白桑山線の森林居住環境整備事業を追加補正し、分収造林事業費は本年度の事業費見込みにより減額するものであります。

第7款商工費は、141万3,000円の追加補正でありまして、主な内容は、地場産材を活用した住宅建築に対する地域経済活性化奨励費、新物流システム構築事業の追加補正であります。

第8款土木費は、除雪関係経費を追加するほか、本年度事業の確定見込みにより事業費の組み替え、特別会計繰出金を補正するものでありまして、385万9,000円の追加であります。

第9款消防費は、人件費の追加補正のほか、県道大倉大橋浜野線の改良工事に伴う宮沢地区の消防車両格納庫建設工事費と、防災行政無線施設の移設工事費の計上でありまして、445万6,000円の追加であります。

第10款教育費は、236万1,000円の減額で、小中学校の要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費の追加等、経常的経費の補正のほか、今年度事業費の確定見込みによる補正であります。

第12款公債費は、町債の償還利子414万3,000円の減額補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で4,605万9,000円を減額するものであります。

なお、地方債の変更は第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第120号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,125万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,055万7,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、今年度の収納見込み額により、第1款国民健康保険税が1,570万円の減額補正となりました。歳出では、診療報酬審査支払システム更新事業、退職被保険者の高額医療費の追加のほか、ジェネリック医薬品推進による医療費適正化特別対策事業に取り組むための関係予算の計上であります。

次に、議案第121号 平成22年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ648万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,845万6,000円とするものであります。その内容は、歳入は保険基盤安定繰入金の確定見込みによる一般会計繰入金を追加するほか、繰越金を補正するものでありまして、歳出は、広域連合に対する保険料負担金の追加と一般会計に対する事務費等の過年度精算金の繰り出しであります。

次に、議案第122号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ224万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億658万3,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では、事務費及び介護用品支給事業について補正するほか、保険給付費の今年度の給付見込みによりそれぞれサービス費目別に補正するものであります。一方、歳入は、国県負担金の確定見込みによる補正と、歳出に計上されている事務費及び介護用品支給事業について一般会計と介護給付費準備基金から繰り入れするものであります。

次に、議案第123号 平成22年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出256万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,656万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では消費税等の経常経費の補正でありまして、歳入は繰越金の整理等であります。

次に、議案第124号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,077万3,000円とするものであります。

その主な内容は、公債費の確定見込みによる歳入歳出の補正であります。

次に、議案第125号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ61万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,438万4,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出は、公債費等について補正するものでありまして、歳入は、これに関連した経費に対する一般会計からの繰入金の補正と、今年度事業で予定しています地方債の補

正であります。なお地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第126号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を73万2,000円減額し、収益的収入の予定額を1億6,024万2,000円とし、収益的支出を149万1,000円減額し、収益的支出の予定額を1億4,548万3,000円とする一方、資本的収入は410万円減額し、資本的収入の予定額を1,210万円とし、資本的支出を400万円減額し、資本的支出の予定額を7,593万5,000円とするものであります。

その主な内容は、収益的収入では、他の公共事業の事業費変動に伴う事業費の補正のほか、企業債償還費等の補正であります。また、資本的収支は本年度の第3次拡張事業費の確定見込みに伴う補正でありまして、企業債の補正は第4条のとおりであります。

以上、本定例会に提案をいたしました報告1件、議案14件、諮問3件につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りまして、ご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 以上で提案理由の説明を終わりました。

ここで議長から申し上げます。

今期定例会においてこれから議題となります議案等の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の方法は1問1答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定によりその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質疑されるようご協力方お願いいたします。



◎請願・陳情の委員会付託

○渡部康吉議長 次に、日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

去る12月6日までに請願4件を受理しております。

常任委員会の付託に先立ちまして、請願書に係る紹介議員の趣旨弁明を求めます。

それでは、平成22年請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書について、平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書について、以上2件について、

紹介議員の趣旨弁明を求めます。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それでは、朗読をしまして説明とさせていただきます。

肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書。

請願者は福島市御山字中屋敷96、福島県保険医協会理事長酒井学さんであります。

〔請願趣旨〕

肺炎は全死亡原因中で依然4位に位置し、特に肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられ、高齢者にとって深刻な問題です。

肺炎の予防が可能なものとして、インフルエンザウイルスのワクチン並びに肺炎球菌ワクチンがあります。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は、呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。しかし、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。

欧米では、この両者に対するワクチン接種が強く奨励され、高齢者、慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループに対する接種率を伸ばそうとする取り組みが国家レベルで行われています。実際、米国ではすでに65歳以上の高齢者の半数以上が、両ワクチンの接種を受けています。この点で先進諸国の中で日本のワクチン行政の遅れが指摘されています。

特に高齢者は、インフルエンザや肺炎に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎の要因に肺炎球菌が関与している可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンを併用して接種することにより、高い有用性が報告されています。近年、ペニシリン耐性肺炎球菌等の薬剤耐性化（薬が効きにくい）が進んでおり、事前のワクチン接種による予防が重要視されています。

また肺炎で入院した場合50万円以上の医療費が必要とされていますが、肺炎球菌ワクチン接種により肺炎による死亡・重症化を防ぐことは、医療費の削減と地域住民の健康福祉の向上を図ることにつながります。接種費用は1回6,000円から8,000円程度と自己負担が大変のため助成が求められています。しかし肺炎球菌ワクチンはインフルエンザワクチンと異なり、1回の接種で5年以上有効のため、1年あたりでみた助成は割安となります。

こうしたことから、一昨年8月時点で全国で73自治体でしか実施されていなかった肺炎球菌ワクチン接種の公費助成制度が、本年3月現在の厚生労働省調べでは327自治体へと急速に広がっています。特に注目されるのは大都市部での普及で、仙台市や神戸市、そして東京では23

区中過半数を超える12の区で実施されるに至っています。

福島県でも、平成22年度からの実施予定も含め、既に伊達市、桑折町、川俣町、石川町、平田村、浅川町、古殿町、矢祭町、塙町の9自治体に取り組んでおります。また福島県議会9月定例会において私どもからの請願が「採択」され、国に対し意見書が提出されております。

肺炎球菌ワクチン接種率の向上には、ワクチン接種の重要性の更なる認識の徹底と、高齢者への公費助成制度等、社会的援助対策が欠かせません。なお、肺炎球菌ワクチンはWHOが接種を確保しているワクチンの1つです。2007年までに国内で140万人が接種していますが、重篤な副作用は報告されていない安全性が高いワクチンで、昨年2月には2回の接種が認められております。

高齢者が健康で生き生きと暮らせることは、家族の安心につながり、ひいては地域の発展に大きく寄与します。肺炎球菌ワクチン接種率向上のため、以下の通り請願いたします。

記。

1、肺炎球菌ワクチンの接種を予防接種法の「定期接種」に位置づけ、公費助成を実施するよう、国・県に対して意見書を提出してください。

1、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防するため、肺炎球菌ワクチンの接種に自治体として公費助成を実施してください。

以上であります。

次は、患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書であります。

これも請願者は先ほどと同じく福島県保険医協会理事長酒井学さんであります。

深刻な不況と、働く人の3分の1が非正規職員という下で、医療費の窓口負担を払えない人、経済的理由で受診を控える人が増えています。

日本医療政策機構の「日本の医療に関する世論調査」、東大医科学研究所のがんや糖尿病などの慢性疾患の調査でも、緊急課題であることが明確になっています。若年層、低所得者層での医療費負担に対する不安の増加、長期にわたって医療費負担を強いられる難病患者、慢性疾患患者の過重負担などのもとで、経済的理由による治療中断、受診の手控えが増え、歯科の分野での受診抑制も顕著となっています。

当会が実施した医療機関の「受診状況実態調査」（実施時期5月下旬～7月中旬）でも、この半年間で経済的な理由から治療を中断・中止する事例があったと回答した医療機関は回答医療機関の46%に達し、医科診療所では41.0%、歯科診療所では62.4%と6割にも上っています。中断病名。事例で目立つのは、医科では糖尿病、高血圧症、高脂血症。歯科では歯周病、

補綴、う蝕などです。また、受診状況で気づいた点として、「無保険者、短期保険者が目立つようになった」「生活保護の人が増えている」「ひどくなるまで受診しない人がいる」「病状が悪化するまで受診しない人がいる」「重症患者が増加している感じ」「痛みが引かないまま中断にしてしまう患者が多い」との声が寄せられており、経済的負担が患者を治療から遠ざけている実態が明らかになっています。

このまま受診抑制が続けば、症状が悪化して取り返しのつかない事態になる心配があります。またこの状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになってしまいます。

患者負担が重くて医療を受けられない状態では国民皆保険とはいえません。

アメリカを除く欧米の先進国では医療の窓口負担は無料が当たり前であり、私たちは日本でも先進国並みに無料をめざすべきと考えますが、今日の情勢の下、直ちに実施すべき措置として窓口の原則3割負担から2割、出来れば1割への引き下げ、子どもと高齢者の無料化を直ちに行うべきと考えます。

以上の趣旨により貴議会において地方自治法第99条にもとづき国および政府宛「患者の窓口負担大幅軽減を求める」意見書を採択されますよう強く要望します。

請願項目は、国に対して「患者の窓口負担大幅軽減を求める」意見書を提出して下さい。

以上ということでありまして、両方とも資料も添えてありますので、よく検討されましてご採択のほどよろしくお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

次に、平成22年請願第7号 T P P 交渉参加反対に関する請願書について。

紹介議員の趣旨弁明を求めます。

10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 それでは、請願第7号のT P P 交渉参加反対に関する請願書を朗読いたします。

請願者は、愛知みなみ農業協同組合代表者、代表理事組合長星安博さんでございます。請願の趣旨です。11月13日、14日に開かれたA E P C首脳会議で、菅首相はT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に向けた意思を強く表明しました。T P Pは、関税撤廃の例外措

置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉です。

J Aグループとしては、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。

例外を認めないT P Pを締結すれば、国内農林水産業の生産高は4兆6,000億円減少、食料自給率は13%へと低下し、日本農業は壊滅します。関連産業は廃業し、地方の雇用が失われます。国民の圧倒的多数が望むのは食料自給率の向上であり、政府方針である食料自給率50%への引き上げ目標にも完全に逆行します。

各国の実情を考慮せず完全な貿易自由化を目指すT P P交渉へのわが国の参加に我々は反対であり、絶対に認めることはできません。

以上の趣旨により、貴議会において地方自治法第99条に基づき、下記事項について意見書を採択のうえ、国、政府及び関係機関宛に提出下さるようお願いいたします。

2、請願事項。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉には参加しないよう、国、政府及び関係機関に対し意見書を提出して下さい。

よろしくご審議のほど、採択お願いいたします。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

次に、平成22年請願第8号 T P Pの参加に反対する請願について。

紹介議員の趣旨弁明を求めます。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この請願につきましても、朗読をして説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

T P Pの参加に反対する請願。

請願団体は、会津農民運動連合会会長、佐藤弘之さんであります。住所は、福島県喜多方市字西四谷24-1 サニープラザ101であります。

請願の趣旨は、菅首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定」（T P P）交渉への参加を検討し、アジア太平洋貿易圏の構築をめざすと表明し、そのための

検討をおこなっています。

T P Pは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産枠4兆1,000億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質G D Pが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。

福島県の場合、農業の主要7品目の産出額（年間）は、2008（平成20）年ベースで1,572億円の7割超に当たる1,203億円減る見通しとの試算を自民党県連がまとめました。農機具や肥料など農業関連産業への影響額を含めた県内総生産（実質）の減少額は3,248億円で、同年度の県内総生産9兆219億円の3.6%に相当します。

このように、重要な農産品が例外なしに関税が撤廃されれば、我が国及び本県農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とT P P交渉への参加は絶対に両立しません。

いま、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の主旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願項目。

1、「環太平洋戦略的経済連携協定」（T P P）に参加しないこと。

でありますので、慎重審議の上、採択していただきますようお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 多分、ただいまのT P P 2件については産業建設委員会に付託になると、こんなふうに思いますので、1点だけ質問をいたしたいと思います。

これ、2件とも同じようなんで、2人に聞いてもいいんですけども、紹介議員としては大竹幸一議員のほうが大先輩なので、その辺の任務は十分にご承知かと思っておりますので、ご質問いたします。

確かにこのT P Pに関しては、農林業に対する対応策がないままに参加するということは非常に我々議員一同も多分、多くの人が不安に思っていることと思います。ただ、この中で、南会津町においても工業を生産する部門は非常に多いと。T P Pに参加すれば、工業部門はプラ

ス要因があるよと、こんな意見も出ております。そこで、このTPPに参加した場合に、福島県の数字は出ていますけれども、もしわかれば、南会津郡として、農業はこのぐらいの影響を受けて減になりますよ、あるいは工業はこのぐらいプラスになりますよというような資料をお持ち合わせであればお答えをいただきたい、こんなふうに思います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一議員。

○19番 大竹幸一議員 そういう資料を持っておりません。

〔「はい、了解しました」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

それでは、お手元に配付の請願文書表のとおり、請願4件を会議規則第92条第1項の規定により所管の常任委員会に付託いたしますので、審議方よろしくお願ひします。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12月15日午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

なお、休会中における各常任委員会の開催は、お手元に配付の日程のとおりであります。ご承知願ひします。よろしくお願ひします。

この後、議員懇談会を開催しますので、よろしくお願ひいたします。

散会 午前10時50分

平成22年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成22年12月15日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 3番 高野 精一 議員
- 19番 大竹 幸一 議員
- 7番 星 光久 議員
- 5番 山内 政 議員
- 6番 渡部 優 議員
- 4番 馬場 信作 議員
- 2番 渡部 俊夫 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 湯田 哲 議員 | 2番 渡部 俊夫 議員 |
| 3番 高野 精一 議員 | 4番 馬場 信作 議員 |
| 5番 山内 政 議員 | 6番 渡部 優 議員 |
| 7番 星 光久 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 湊田 幹夫 議員 | 10番 渡部 忠雄 議員 |
| 11番 湯田 秀春 議員 | 12番 星 登志一 議員 |
| 13番 星 和男 議員 | 14番 平野 昌盛 議員 |
| 15番 阿久津 梅夫 議員 | 16番 渡部 東 議員 |
| 17番 芳賀沼 順一 議員 | 18番 菅家 幸弘 議員 |
| 19番 大竹 幸一 議員 | 20番 児山 寿明 議員 |
| 21番 五十嵐 司 議員 | 22番 渡部 康吉 議員 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長兼 会計管理者
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 ただいまの出席議員は22名であります。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるようご協力方よろしくお願いいたします。

ここで議長から申し上げます。

一般質問通告一覧表の質問事項の中で登壇順序1番、高野精一議員及び登壇順序10番、湯田秀春議員の質問事項に一部誤りがありましたので、正誤表によりおわびして訂正させていただきます。配付いたしました正誤表並びに訂正後の一般質問通告一覧表によりご了承願います。



◇ 高野精一議員

○渡部康吉議長 それでは、3番、高野精一君の登壇を許します。

3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 おはようございます。

議席番号3番、高野精一であります。

今議会において、まさか1番くじを引くということは考えてもいませんでしたので、気持ちの上でちょっと高ぶっているのかなという感じがいたします。一般質問に入る前に町長に一言申し述べておきたい旨がありますが、私の聞くところによりますと、この町長を就任して旧田島地区においてはなかなか町長の顔を見ることができない、町長はどんな人なのかと、どういう顔をしているのかというような話も聞きますので、総務課のほうでちょっとやりくりをしてできるだけ住民に顔を見せていただけるようお願いをいたしまして、一般質問に入らせていただきます。

通告に従いまして1点目に、この耐震化による新庁舎建設についてお伺いいたします。

安心・安全が叫ばれている昨今、各学校が順次耐震化に向け整備が進められていることから、我が庁舎も情報や行政サービスのかなめとして耐震化の必要性があると思われまます。本庁舎も建設後約40年以上経過しており、また今月初めに隣接する南会津警察署の移転後の跡地利用も含め、新庁舎の建設を計画してはどうか、伺います。

2点目においては、この質問は大変皆さん6名ばかり出て大変だなと思いますが、本町各地区における農作物の動物における被害が増加傾向にあると認識しております。近年猿やクマ以外にもイノシシやシカと動物の種類もふえ、また、ことしの異常気象による猛暑の中での高温障害、そこで追い打ちをかけるような米価の下落で、生産者は今後明るい未来を持ってない状況が続いております。そこで、本町での被害対策のみにとまらず、国や県への働きかけを含め今後の被害対策の拡充を考えてはどうか、伺います。

3点目につきましては、質問出した後、委員会のほうで説明がありましたので、大変私も困惑しておりますが、町長は就任当初、各事業の見直しから先に行いたいとのことでしたが、現在行われている6名での事業の見直しで大丈夫なのか、また、今後その見直し作業をいつまで続けるのか、各事業の成果をどこまで求めるのか、状況によっては町民の皆さんへどこまで報告するのか、見直し作業の進捗状況並びに作業の結果について伺います。

4点目に、町道の拡幅という項目で、国道121号線沿いの通称裏道ですが、西町地区から鎌倉崎地区の通りは大変道幅が狭く、大型車の交通量も多く、また通学路としても利用され、歩行者にとって大変危険な町道と認識しております。そこで、町道の危険区域と位置づけをして拡幅工事を行ったらどうか、伺います。

また、再質問に当たりましては自席で行います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

一般質問の冒頭の前に、議員から町長の顔が見えないと、そのような意見をいただきました。本当に私も直接そのようなことを聞くことがあります。本当に皆さんに申しわけないなど、そのように考えておるところでございます。できるだけ皆さんの前でいろいろお話しする機会を設けながら、また皆さんの意見を聞きながら行政の執行に当たっていきたくと、そのような基本的な考えはずっと持っていきたくと、そのように考えるわけでございます。そういう中で、やはり議員の質問の中にありましたけれども、本当に私よりもイノシシとか猿のほうが各地区に顔を出していると、このような状況は何とか私も本当に解消したいと、そういうように考えておりますので、皆さん方のご協力もぜひよろしくお願いいたします。

それでは、私から議員の質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

初めに、耐震化による新庁舎建設についてのおただしであります。本庁舎の改築については建物の老朽化に伴う修繕費の増加やバリアフリー等、住民サービスの向上と執務環境の改善、さらには防災拠点施設として耐震化の問題等を含め、現在職員による検討委員会を設置し協議しているところでございます。何といたしまして、この本町の庁舎が南会津の行政の中心の施設であります。万が一に備え、当然そのような対策を講じていかなければならないと、そのように考えておるわけでございます。そのような中であって、今後とも議員各位、住民の声をお聞きしながら一定の方向性を出しまして、そして仮に全面改築を行う場合には、財源的な面から合併特例債の活用が可能な平成27年までを一つの目安と想定しているところでございます。

いずれにしましても、議員の皆さん方、そして町民の皆さん方のご意見を拝聴しながら、そのようなことを説明しながらそのような27年を目途に計画していけたらと、そのように考えております。

次に、野生動物による農作物の被害対策についてであります。国や県への働きかけを含め、被害対策を拡充する考えはないかとのおただしであります。町はこれまで有害鳥獣捕獲隊への支援、町の補助制度を活用した地域の体制づくりを進めてまいりました。さらに区長会の代表、捕獲隊の代表、JA役員から成る南会津町猿被害対策会議が事業主体となって、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した取り組みを進めているところであります。国も鳥獣による農作物被害金額が約200億円で高どまりしており、鳥獣被害対策が必要不可欠であることから、鳥獣被害緊急対策事業などが概算要求されているところでございます。また県におきましても、南会津郡内のイノシシ被害が拡大していることを受けまして、モデル地区に南会津町内を選定

し、町と共同で対策事業に取り組もうと、そのようなところでございます。その中で、南会津農林事務所と調整を図っているところであります。町のこれまでの事業についても、関係機関と調整しながら鳥獣被害対策が効果的な事業内容となるよう見直し等を含め、新たな対策事業を創設していく考えであり、さらに今後とも国・県の政策動向を注視しながら、有効な事業を選択し取り組みを強化してまいりますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

次に、事業見直しの経過に関してであります。6名の事業の見直しが大丈夫なのかと、そのようなおただしであります。事業検証委員会設置要綱では、委員の定数を7人以内と規定しており、町政について幅広い識見を有する現在の6人の委員で十分審議が行われていると、そのように判断しているところでございます。また、今後その見直し作業はいつまで続くのかというおただしであります。今回事業検証委員会より検証結果の報告をいただきましたが、各種事業の見直し検証は常に必要なものであると認識しており、必要に応じ継続的に行っていきたく、そのように考えております。

見直し作業の進捗状況並びに作業の結果については、各常任委員会でもご説明申し上げましたが、平成22年7月以降、継続中の事業の中から事業目的と事業効果について課題があると思われる事業を関係各課より68事業を抽出し、庁内において検証を行い見直し等の一定の方向性を出す一方、事業検証委員会に11事業の検証を依頼し、委員会が必要と認めた6事業とともに事業目的や事業効果を関係各課に説明を求めながら3回にわたり審議していただきました。継続事業が3事業であります。拡大事業が1事業であります。見直したほうがいいとそのようななった事業が13事業という報告をされたところでございます。これらの検証結果は可能な限り来年度予算に反映する中で、町民の皆さんへ各種の機会をとらえてお示しさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

なお、私の基本的な考えといたしましては、議員の皆さんに対してはもちろんでございますけれども、町民の皆さんにもできる限りの情報公開をしていきたいと、そのように基本的な考えを持っておりますのでご理解をお願いします。

次に、町道の拡幅についてのおただしであります。西町地区から鎌倉崎地区までの区間、町道新町東荒井線については、幅員5メートルから6メートルの改良済みの路線でありますので、現在のところ拡幅の考えはございませんが、国道289号田島バイパス整備事業との関連を見据え、今後の利用状況等を踏まえながら整備を検討していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等に答弁させますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 明確な答弁をいただきましたが、1番に、耐震化によるこの庁舎というのは、総務課長にお伺ひしますが、課長会議の中でこういう試案というか、そういうものは今まで出たのか出なかったのか、ちょっとお伺ひしたいと思いますが。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

町長答弁で庁舎の検討委員会を立ち上げたというような内容を答弁させていただきましたが、正式な検討委員会というような位置づけまでには至っておりませんで、課長会議でも話題にさせていただきましたし、それから庁内のそれぞれ財政部局、それから建築部門、それから若手職員、これらを中心にして今後どうするべきなのかなというような、そういった段階でのお話でございますので、そこまでの正式な一定の方向性を探るような正式な検討までには入っていないということをご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 ことしのような、これ寒くなっちゃったからもう季節が過ぎると忘れることも多いんですが、この猛暑の中での職員の仕事の能率、効率というのは、かなりことは下がったような感じも私は見受けられるような気もするんです。それとこの庁舎に来客として来た人がやっぱり車で来る分にはエアコンで来るんだべけれども、中へ入ったときの汗のかき方というのは異常なものを感じるような気もしましたし、これからその職員の仕事の整備事業と、それから住民に対するやっぱり町長もさっきバリアフリーの件も検討しながら改築という答弁もありましたけれども、そういうものを加味した場合は、これ早急なものが必要になってくるのではないのかなと。その検討委員会を立ち上げるまでは至らなかったとなれば、これは早急にやっぱり立ち上げて、そういうような前向きな考えを持っていかないと、職員の機能、能率、効率が落ちるのではないかと思うんですが、課長としてはやっぱりその辺を今後どのくらいまで弾みをつけるのか、課長にお伺ひしたいなと思うんですが。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、お答えします。

ことしの夏のことからお答えしますけれども、本当に春先が寒かったせいもあって、また異常なほど暑い夏になったわけでございますけれども、確かに私もいつも庁内の健康管理と申しますか、大変気になりました。そういう中で、職員の方も特にこの南側と申しますか、もう物

すごく暑くて熱中症も、この庁内にいても本当に心配されたわけでございますけれども、私には熱中症の報告はありませんでしたけれども、恐らく皆さん我慢して本当に仕事を執務されたのかなと、このように思います。そういう中で、事務というんですか、仕事に対してのいろいろな悪い影響があったんじゃないかと、そのような心配もあったわけでございますけれども、私といたしましては、職員も一生懸命健康に注意されながら執務されていたと、そのように認識しております。

ですけれども、やはり今後このようなことがずっと続くのか、また続かなくてもいろいろな面で町民の方に対するサービス、バリアフリーの問題もありますけれども、あと安全対策、そういうこともろもろを考えたときに、この庁舎ですっといいと、そういう判断はしているところではないんですが、できるだけそういう改善に向かってやっぱり議員がおっしゃるような対策を立てると、そのような考え方でいくべきなのかなと、そのようなことを考えますけれども、いろいろな財政的な状況もありますし、庁内の状況もありますし、そのようなことを総合的に判断して今後検討していきたいと、そしてそのようなことに備えていきたいと、そのように基本的には考えておりますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 町長から答弁あったように、そのようにしていただければいいのかなと思います。特に本庁舎は県の情報などが集約されていることから、やっぱり防災無線に対する耐震化がどのくらいしてあるのか、そういうことも心配して。

福島民報の写真の中に大変いい写真というか、写真を見れば愛くるしい形でサッカーボールで遊んでいる猿の写真がありました。職員としてはもう朝から晩までその猿に対応して、毎日ご苦労をかけているということでは、本当に御礼を申し上げたいなと、こう思います。

また、町長の答弁にもありましたが、国のほうではこの200億円でこの関係は高どまりになっているというわけでございますが、じゃ、県のほうのモデル事業でこの南会津町ではやりますよというお答えがありました。じゃ、この南会津町を被害の多いところが何か所かあると思うんですが、大体何か所くらいを決めてやるのかをお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えいたします。

鳥獣被害の区域については南会津町町内全域が猿、イノシシ、クマ、ニホンジカ等に被害を受けているのが現状であります。特に被害の多いところについては、猿については栗生沢地区、伊南地区の耻風、大原地区、あと田島へ入りますが、田島の滝野原地区が猿等に被害を受けて

います。そのほかにイノシシに被害を受けていると思われるところが中荒井地区の遊休農地のところ。そのようなところがかなり被害を受けている状況であります。各地区の被害を受けているところについても各地区に追い払いにかかわる花火を支援しまして、花火等で追い払いしているわけですが、猿等については追い払われればまた追い払いされていないところに行くと、まだ戻っていくと、そういうような現状でありますので、これからはそれなりの追い払いだけでなく別な方法を考えていきたいというようなことを考えているところであります。

以上であります。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 それでは、そういう被害地区がかなり分散はしているんですが、そのおりとかわなとかをかなり設置したと思うんですよね。そうすると、それは何カ所くらい設置して、どのくらいの金額がかかったかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

わなについては手元に今稼動しているところが5基あります。これは田島町内にはぐれ猿が1匹おりまして、それを捕獲するために設置するところが箱わなが5カ所あります。あとほかにはドラム缶等のクマ用のわなもあります。あとくくりわなといいまして、歩いたところに落とし穴にひっかかって入るくくりわなと、そういうものがありますが、ちょっと今手元に正式な数がありませんが、そういった箱わな、くくりわな、ドラム缶のわなというものを設置して対策をしているところでございます。

以上であります。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 これ冬期間の場合に関しては、これはちょっと動物の動きも変わってくると思うんですが、じゃ冬期間はどのような動物に対してどのような対応をするのか、それをちょっと伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

冬期間の対策という質問かと思いますが、冬期間についてはなかなか先ほど言った箱わなとかくくりわなは設置しても効果がないと思われますので、地元民の捕獲隊によります集団的に捕獲するというようなことで、例えば冬場集団で追って上のほうで打ち構えてとると、そうい

うようなことも考える必要があるのかなということで、今回イノシシについては2月15日から3月15日まで、特別イノシシだけに限り猟期が延長しましたので、地元猟友会と相談しながら冬場の対策を考えていくというように考えておるところでございます。

以上であります。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 例えばこれ収穫がなくても、例えばね、この捕獲隊が追い込みをやって収穫がなくてもその捕獲隊に対しては費用弁償というか何というか、そういうものを1日幾らでそれじゃ出しますよとか、山を簡単に追うといっても、雪を越えながら追っていったり何かするわけだし、そうすると捕獲隊に対して町としての取り組みの本気性を見せるためにこれだけ費用弁償は1日1回出ればこういうふうにしますよとか、また町外か県外でも希望者があればそれに参加させることができるのか、この2点を伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 ただいまの捕獲隊の活動についての費用弁償等を考えたらどうかというようなことでありますので、この辺も含めて今23年度に向けた対応をして、なるべく活動された方に少しでもガソリン代等と活動費になるくらいの経費を奨励金というんですか、そういうものを考えてはどうかということも今予算づけの検討をしているところでございます。

あと、先ほど箱わなにかかった経費についての今手元に金額がありませんので、後でお答えしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 この事業に当たってはある程度経費が伴うんですが、例えばいろんな人の経験とかそういうのを聞きながら、一つは松下の会長かな、金のないときはやっぱりその金のない事業を考えるという視点からこの事業を起こしたという話を私も聞いておりますが、このにおいということについて私ちょっと聞きたいと思うんですが、私も田んぼをつくって10年たつんですが、どういうわけか私の植えた苗だけニホンカモシカが食っちゃって、何回も田植えをやったという経験はありましたので、その中で私も職業柄、じゃ髪の毛をやったらどうだと思って、髪の毛をずっと集めてまいたらば、それでカモシカの被害は避けられたという経過があったんですね。そうであれば、今この利用に来年からお願いして、髪の毛だけを集めておいてもらって、それをカモシカ、シカ等の被害の多いところを試験的にやってみれば、これは金がかからないということがわたしは一つ、これ今までの実績の中でいえることかなと、こう思います。

それとあと、今から4年くらい前だと思うんですが、下郷町でオオカミの尿という猿の追いという話があったんですが、オオカミの尿の散布をどのくらい効果があるかということのをどのくらい把握しているか、それを伺いたいというのが1点。

それから、その効果があるならばそのオオカミの尿を農業従事者に販売するのか、どのくらいか3万するところは1万5,000円で売りますよとか、例えばそういうところまで今度は行政として突っ込んでいくのかどうか、それをちょっとお伺いします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

人の髪の毛とニホンオオカミの尿のこの効果についてのお尋ねかと思いますが、お答えしますが、まずオオカミの尿の追い払いが効果があるというようなことは、いろいろインターネット等につきましていろいろ調べさせていただきました。そこで金額がかなり高く、例えば1.8リットルの尿の中で大体3万4,000円くらいの金額になります。今、下郷のほうで4年前でやってみたということもお聞きしましたので、下郷さんのほうの効果を聞きながらこの辺も取り寄せて、例えば農家の皆さんにこういうものがあるというふうなことをお伝えしながらやっていただきまして、それが本当に効果があるのかないのか、その辺も判断したいと思っております。

また、髪の毛については、今、貴重なご意見をいただきましたので、これもほかにはない例かと思しますので、そういうものをぜひ利用させていただきまして、被害を受けている農家さんにそういった対策をしていただいて、それが効果があるのかないのかは検証して、今後の対策にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 そのオオカミの尿に関しては、今田島地区が大変その一匹の猿で被害をこうむっているわけですから、そこで周りに一回町でやってみるということであれば、それは一つの検証ができるんでないのかなと、こう思います。ひとつそこら辺はちょっと一歩踏み出してやっていただきたいなど、こう思います。

それで、この3点目の事業見直しに関しましては、委員会の中で総務課からの説明がありましたんですが、私は不思議に思うのは1点だけ、この一人の人が申請の項目が変わって何項目か出してこの申請を3件か、そのくらいもらっている人がいるような感じが、前にちょっと見られましたものですから、その検証委員会でほんじゃらね、見直しで、その人たちの資金の

使い分けが本当にそういう形でできたのかできないのかというのを、その検証委員会でやるのかどうか、また、やったらばそれに対する検証をして、もう一回それを間違えなくやっているなと思ったら、そういう事業に対して今後どうするのかということも1点だけこれを町長にお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

まず最初に、先ほどのオオカミの尿とそれから髪の毛のこれを忌避剤として使ったらどうだろうか、そのようなご意見でございますけれども、やはりこれは仮に忌避剤に使うにしても衛生とかあるいは周囲に与える影響、そういうものも判断しなければならないと私は思うんです。ですから、そういう中で十分検討しながら、やっぱりそういうのも活用は一つの手かと思っておりますけれども、やはりいろいろな方法で試していきたいと、そのようには考えております。ですから、そういうことでいろいろその鳥獣被害から防ぐ方法あるいはその対策をしっかりと来年度の事業野中でもやっていきたいし、検討も国とも協議しながら行っていきたいという考えでおります。

それから、事業の見直しの中で、いろいろ補助金の実際の進捗状況といいますか、使われ方と、そのようなこともちゃんとやったらどうだというようなことでありますけれども、この検証委員会の中では、今実際にまちでその事業の執行状況というか、その方法、そういうことをこれでいいのかなのかというようなことを検討してもらっていますし、一部ではやはりそのような今の状況ということも、現在の状況も報告しながら検討してもらっているわけでございますけれども、やはりいろいろな事業に当たりまして補助事業とか町の事業もそうなんです、実際に行ってどうだったのかと、そして補助事業はどのようなお金の流れももちろんでございますが、現在どのような状況で進捗しているのか、そして将来性はどのようなのかということをややはり十分調査して検討する必要があると、私はそのように思います。ですから、今までの行ってきた事業をそういう意味で、できる限り事業の検証を行いながら今後の町の事業に役立てていきたいと、そのような考えを持っていますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 まあ、一定の理解をしたということで、この4番の町道の拡幅ということについて伺いたしたいと思います、先ほどの答弁の中では、今のところは町長はその考えは今のところはないよという、そういう言い方を私も聞きましたが、やっぱり考えてみると、

今121号の交差点の部分の凍結防止の工事をやっている中で、あそこの工事をやっている部分のところが歪曲というか、物すごい急なカーブになりながら坂になるという状況なものですから、そうするとあそこを去年も私が見ている中で何件かやっぱり事故があって、そうするとそこで時間的には子供の通学という時間帯に入るときもありますし、あの先にやっぱり運送会社もありますので、その信号待ちをする前にあそこの裏道を通っていくということも数の中にあって、なかなか大型車が入るとすれ違いができないときに、たまたま子供たちがあそこにいた場合には大変危険性があるなという、私もこの思いを持ちましたので、この新町地区においては水路の関係で何件か陳情は上がっていると思うんですが、それを踏まえながらひとつ道路の拡幅も今のところはないと言いつつも、ちょっと一歩踏み出して施策の中に入れてもらえればありがたいと、こう思うんですが、町長どうですか、

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

田島の市外地区内に道路というのがいろいろ何本も走っていきまして、並行して走っているのがあるわけですが、今289の田島バイパスの入り口も工事しております。それから今後ただいま議員が申されました、今の交差点のところの跨線橋の問題もあります。そういうのも実際に今設計の計画も組んでおりますから、そういうのを将来、やはり道路というものは将来どのような地域づくりをしていくのかと、そういうような方向性を持ってやっぱり計画していきたいと、そのように考えるわけでございます。そういう中で一本道路ができると車の流れも変わったりしますから、その辺もきちんとした調査をしながら、想像しながらやはり道路の改良等やっていく必要があるのかなと、そのように思いますし、それから地域のその地区に住んでいる方の状況も十分踏まえながら計画する必要があると、そのような考えでおります。そのような中で、確かに現状としては議員がおっしゃるような現状があるかと、それも認識しておりますけれども、今現在町や県が行っているそのような道路の工事の状況を踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、先ほどのような答弁になったわけでございます。そういう意味がありますから、町といたしましても、狭いところもあることは重々承知でありますけれども、財政的なことも第一義的にはまたありますし、できるだけ地域の方の安全な道路、安心できる道路、そのようなことを念頭に計画していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 これで私の質問を終わります……

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 すみません、お答えします。

先ほどの高野議員のわな等に係る対策経費について答弁が漏れましたので、お答えさせていただきます。箱わなについて15基、1基当たり13万3,940円なんですが、15基で200万9,100円かかっております。それとくくりわなについては40基、1個6,300円で40基で25万2,000円になります。総額226万1,100円になります。

あと、先ほどのドラム缶のおりについては、これは捕獲隊のほうで独自で設置しますので、町のほうではドラム缶については設置しておりませんので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 以上で、3番、高野精一君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○渡部康吉議長 次に、19番、大竹幸一君の登壇を許します。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それでは、通告によりまして3点ほど質問いたします。

1つ目は、農家育成対策についてであります。2つ目は、消防団の待遇改善をと。そして3つ目は、テレビの地デジ対策の強化をという質問であります。

まず、最初の質問である農家育成対策についてであります。ことしは米の農家が出荷時に支払われる概算金が非常に下がりました。さらにそれに加えて夏の猛暑による品質低下などによりまして大きな収益減、打撃を受けております。概算金の低下につきましては、JA会津みなみに行って聞いてみますと、ひとめぼれにつきましては60キロ当たり300円の上乗せを行ったということでもありますけれども、品質低下についての支援は行われておりません。1等米の比率についてJAの資料を見てみますと、11月24日現在であります。田島地区では昨年は69.4%が1等米でありましたが、ことしは83.4%というふうになっております。それから下郷地区では昨年は72.6、ことしが85.6と、ここも上がっております。しかし館岩地区では昨年は88.3%でことしが65.9%というふうに変化1等米の比率は下がっていると、こういう状況であります。それから伊南地区では昨年は80.2、ことしが82.0と。そして南郷地区では昨年は76.1、ことしが57.7%というふうになり、ここも大変下がっていると。そして只見地区では昨年は82.9、ことしが79.9ということで、平均では昨年は76.5、ことしが77.2というふう

にわずか上がっていると、こういう状況でありますけれども、館岩地区と南郷地区が約20ポイントほど下がっており、この原因とされるカメムシや高温障害については農業共済の対象のため若松市や磐梯町では自治体で支援を行っております。また、1等米比率がJA平均で昨年よりよいとしましても、個々の農家を見ると昨年よりも悪い農家もあるとのことであり、貸し付けではなく給付による減収対策が必要と思うが、いかがでしょうか。

さらに、2つ目の質問は、ことし9月に内閣府が実施した世論調査によりますと、9割の人が食料自給率の向上を願っていると。そしてまた、安い食料の輸入を望む人はわずか5%しかいないと、こういう状況であります。そういう中で、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）、これを実施すれば食料自給率は40%から14%へ下落し、雇用は340万人減るという農水省の試算があります。また、これに対し国全体ではGDPがどうなるかということについては、11月19日に玄葉光一郎国家戦略担当大臣が国会答弁の中で、TPPに日本が参加した場合は0.48から0.65%GDPを押し上げると、約0.5%というふうに私は理解しておりますけれども、そのくらいしか押し上げないと。農業をすごく犠牲にして国全体としてはわずか0.5くらいと、こういうふうな状況でありますので、TPPにつきましては反対していく必要があるというふうに思っております。

そこで、11月17日に日本共産党の会津地区委員長が会津地区の自治体を回りましたので、私も南会津町につきまして同行しまして、そして町長に対しTPPに反対するように要望したところであります。

そうした中で、町としましてはトマト農家については70万円を3年間支援するという独自策がありますけれども、こうした支援策を米農家などにも拡大していく必要があると思うが、いかがでしょうか。

さらにそのほか町として考えているTPPに対する対策と農家育成対策を伺うものであります。もちろんTPPについての影響、こういうものについての試算があればあわせて伺いたいと思います。

次は、消防団の待遇改善を求める質問であります。

南会津町の消防団が小型ポンプ操法で田部の分団が県大会で優勝、それからポンプ車の部では田島第一分団が県大会で2位という成績をおさめました。さらに田部の分団は全国大会へも出場し10位に入賞すると、そういうすばらしい活躍でありまして、町民の一人としてもまた消防団のOBとしましても誇りに思っているところであります。しかし一方では、団員の定員不足という慢性的な問題もありまして、その一因とも思われる待遇改善を求めて、次の点を伺う

ものであります。

1つ目は、報酬及び出場手当が地方交付税措置と町の条例では異なっておりまして、特に団員の報酬、それから出場手当、こういうものの引き上げを図れないかということであります。消防庁のホームページから見た資料を一部紹介しますと、団員の報酬年額は地方交付税措置では年に3万6,000円となっております。しかし、町の条例では2万2,000円となっております。1万6,000円ほど安いと。それから分団長につきましては、これは訂正してほしいんですが、分団長の地方交付税措置が5万500円になります。町の条例に書いてあるものが交代になりまして、そして町の条例欄に書いたものが、ここが7万8,000円というふうになります。逆になりますので訂正をお願いします。つまり、分団長については地方交付税では5万500円で、町の条例では7万8,000円と高いという状況であります。団長についても地方交付税措置では8万2,500円ですが、町の条例は18万4,000円と10万ほど高いと、こういう状況になっております。さらに1回の出場手当額は地方交付税措置では7,000円ですが、町の条例では4,200円となっております。さらに条例を見ても、4時間以内の場合には半分となっておりますから、2,100円となります。さらに町外者について遭難、これがあった場合については1日1万円と、こういう手当もありますが、これは例外的な場合かと思えます。

そして、出場手当につきましては、消防庁では出動手当というふう呼び方が違っておりますし、またある自治体の消防に対する手当を見ても、火災出場手当あるいは訓練出場手当、警戒出場手当、広報出場手当というふうに多くの支給項目がある場合もありますので、南会津町につきましても、この名称やあるいは支給項目の見直しをする必要はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、公務災害補償です。消防活動中にけがを負ったというような場合につきましては、消防組織法の第24条で町の条例で定めると、こうなっております。さらに退職報奨金についても消防組織法の25条で、これも町の条例で定めて支払うんだと、こうなっておりますけれども、町の条例を見ても条例には記載されておらず、事務決裁規定の中で、担当課長の専決事項に取り扱い事務としての項目、公務災害補償とか退職報奨金というふうに項目が書かれているものの、金額は書かれておりません。そこで法律のとおり、金額も含めまして条例として定めるべきと思うがどうか、伺うものであります。

そこで、とりあえず伺いたいのは、例えば退職報奨金について消防庁では下記のような指導をしておりますけれども、本町の基準ではどうなっているのか、伺いたいと思います。

一例ではありますけれども、10年から15年消防団にいた場合の退職報奨金は団員では21万

4,000円、それから分団長では26万8,000円、団長では29万4,000円と、20年から25年の場合は、団員は35万9,000円、分団長は46万3,000円、団長は54万4,000円と、こうなっておりますが、町の基準はどうなっているか、伺うものであります。

さらに5点目としましては、報酬や出場手当について、その一部を団の共通経費として会計が管理するという慣習が一部にあったと聞きますけれども、不正管理事件も起きているために、すべて団員に払うものは払って、そしてもらうものはもらうと、こういうような指導や監査がなされているかどうか、伺いたいと思います。

次は、テレビの地デジ対策の強化をという質問であります。

地デジの難視地区が5カ所と一般行政報告に記載されておりますが、この前13日の総務委員会では8カ所にふえているというふうにご説明があったわけでありまして、どんどんふえている状況でありますので、とりあえずわかっている地区について伺うものであります。

従来から対策を求めている田沢地区などについては共同アンテナを立てるかあるいは既設のケーブルテレビに加入するかなどの選択をとられている地域につきましては、住民は今後どのような負担がかかるのか、あるいはいつからきれいに見えるのかというような不安を持っております。そこで住民への説明会が必要ではないかなと何度も訴えておりますが、いつごろまで開けるのか、あるいはそのおこなっている理由は何であるのか、これを伺いたいと思います。

次は、寺前の町営住宅につきましては、以前より2つのチャンネルしか見ることができないために、多くの方が5万2,500円の加入金と月々2,000円の使用料を払って、既設のケーブルテレビなどへ加入していたわけでありまして、今回地デジのテレビを買ったら見られないと、映らないという方がおりまして、その方についてどういう対応があったのか聞きますと、以前からの整合性という観点から、個人加入で全額個人負担という方法がとられて、お金も支払ったと、ケーブルテレビに加入した場合にこのお金を払ったというふう聞いております。しかし、近くの会下町営住宅の状況を聞いてみますと、ここでは町の共同アンテナが立てられておりまして、同じ町営住宅でありながら不公平であったのではないかと思います。そこで、今回ケーブルテレビに加入する世帯についても、さらに既に参加している世帯についても加入金や使用料の一部、せめて加入金の一部でも助成すべきと思うが、いかがでしょうか。

さらに、ケーブルテレビ会社に聞きますと、このケーブルテレビは一般のチャンネルのほか、BS放送、地域のニュースなどが見られますけれども、一般のチャンネルだけという方法も可能と。その場合は加入金も使用料も安くできるという話を聞いておりますので、そうなれば町の助成金も安くなると思います。ぜひそういうことを町から要望があれば交渉があれば、それ

に沿ってやっていきたいという話もありますので、ぜひ交渉をして、そして町民の負担を少しでも軽減すべきと思うが、いかがでありますでしょうか。こうした3点について質問しましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、答弁によりましては自席から再質問をいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ただいまの大竹幸一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、農家育成対策に関する1点目、米の減収対策についてのおたただしであります。平成22年産米の概算金の大幅な下落は、本町の米農家にとりまして大きな問題であると認識しております。このため米の価格低下に伴う減収影響の緩和を図り、農業経営の安定を図ることを目的として戸別所得補償制度に加入されている農家を対象とした予想減収額の30%を補てんする米価下落等影響緩和緊急対策事業費2,317万4,000円を町単独の予算で今回の補正予算に計上させていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、トマト農家に対する支援を米農家にも拡大してはどうかのおたただしですが、70万円を3年間支援する独自策は、若い農業者入植促進事業助成金の内容のことと、そのことを言われていると思いますが、この助成金はトマト農家に限ったものではなくて、Uターン者の新規就農者に対する助成であります。結果的にトマト農家の該当者が多い現状でありますから、来年度もそのような現状であり、結果的にトマトばかりを対象にしたように思われがちであります。しかし来年度はこの事業の大幅な見直しを行いまして、対策作物をアスパラガス、トマト、リンドウ、カスミソウ等の町の重点振興作物に限定してUターン者、町内からの転職者にも対象を拡大していきたいと、そのように考えております。

米農家支援につきましては、光センターによる米選別機の導入やJ A会津みなみ、南会津農林事務所と連携した米栽培技術講習会の開催など、良質米の生産支援、町内産米の地産地消の推進や販路拡大等の支援を農業者、関係団体、関係機関と協議しながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、T P Pに対する対策と農家育成策についてのおたただしですが、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指したT P Pは、本町の農産物、とりわけ米の高い関税が撤廃されることにより、安い外国産米が大量に入ってくるということは、大きな影響があると予想されまして、県内の農業者団体が国会等に対し、T P P交渉参加反対の要請をしているところであります。町の対策といたしましても、町内産の米を地元で消費供給できるシステムの検討をしていきたいと、そのように考えております。また、来年度開設予定の（仮

称) 町の駅、田島バイパスのそばに今建設中でございますけれども、その施設や学校給食センターを利用した町内産の農産物の地産地消を進めていきたいと、そのように考えております。

農家育成策につきましては、アスパラガス、トマト、リンドウ、カスミソウ、カラー等の町の重点振興作物栽培農家の収入増や経営安定を図るためにさらなる支援を検討してまいります。また、町内外からの新規就農を促進するために、新規就農者育成事業の見直し、農林業振興基金の実効的な活用を図るための改正などを検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、消防団の待遇改善に関する1点目、消防団員の報酬、出場手当の引き上げを図れないかとのおただしであります。地方交付税の単位費用の基礎となっている消防団員の年額報酬単価を実団員数に掛けた金額がそのまま交付税として町に入ってくるということではありません。地方交付税の単位費用に含まれる消防団員の報酬は10万人当たりの標準団員数を563人として積算されております。したがって、条例で定める消防団員数が1,025人の当町の場合、消防団員報酬を財政的措置を根拠として交付税算定基礎を準拠させることは無理があるものと思われま。しかしながら、総務省消防庁では若年層の割合が高い団員階級の報酬額について適切な対処をするようにと市町村に対して要請してきていることでもありますので、団員の階級の引き上げについても検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に2点目、出場手当の名称と支給項目を見直す必要はないかとのおただしであります。出場手当か出勤手当かは市町村によってまちまちであります。例えば広域消防本部などでは、火災については出勤、救急については出場と区分しているところもあるようですが、基本的には大きな違いはなく、消防庁としても名称の統一を求めているものではありません。また、出場手当についても災害、訓練、警戒など等区分している市町村もございますが、その単価については同額としているところが大多数であります。したがって、当町においては出場手当のみでも特に支障はありませんので、現時点での見直しは考えていません。

次に3点目、公務災害補償及び退職報奨金について条例で定めるべきではないかとのおただしであります。これは事務の効率化を図るため、県内地方公共団体で構成する福島県市町村総合事務組合において共同処理を行っているためであり、町の条例で定める必要はないと、このように認識しております。

次に、退職報奨金について本町の基準はどうなっているかとのおただしであります。本町だけではなく県内全市町村の非常勤消防団員に対する退職報奨金の支給事務については、福島県市町村総合事務組合が共同処理をしております。福島県市町村総合事務組合においては、さきに答弁申し上げましたように、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行例に

定められているとおり、統一した基準で消防団員が勤務した年数に応じた退職報奨金を支給しており、議員が示された金額と同額となっております。

次に5点目、報酬や出場手当についてすべて団員へ支払うような指導や監査などがなされているかとのおただしであります。部の会計処理については南会津町消防団部会計処理規定を平成21年3月19日に制定し、出納責任者と経理責任者を分け、個人で金銭を管理することのないように消防団各部会計の処理に関する基準を確立し、適正な会計処理をするよう指導しております。

なお、報酬や出場手当の団員への支払いについては、消防団各部の事情等により異なり、どちらも団員個人へ支払われる部もあれば、報酬は部会計に入れて出場手当のみ団員個人へ支払われる部や、全額部の会計に納めて部の運営費としている部もあるようです。各部の事情を考慮しますと、報酬や出場手当の支払いについては消防団として一律化するような指導は差し控えていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、地デジ対策の強化に関する1点目ですが、地上デジタル放送の新たな難視地区の住民への説明会の開催についてのおただしであります。地理的な条件等により地上デジタル放送は受信できない地区、いわゆる新たな難視地区の指定を受けますと、町がその地区内で地上デジタル放送が映らない世帯の特定をすることとなります。その後対象となる世帯の方と一般放送事業者や日本放送協会、東北総合通信局で構成される福島県地上デジタル放送推進協議会が今後の対策手法について町も含めて協議を行い、その地区に合った対策、手法を決定することとなります。現在県内でも新たな難視地区の指定がふえており、住民との協議が進まない現状であることから、対象世帯を確認したところから今後の対策手法やスケジュールなどについて、町独自の説明会を順次開催していく予定でおりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、寺前の町営住宅の地デジ対応のおただしであります。町営住宅の附属設備であるテレビジョン受信設備につきましては入居者が設置するものとしておりますので、地上デジタル放送への対応も入居者が行うものと考えております。しかしながら、会下住宅のように建物の形態が鉄筋コンクリートづくり4階建ての共同住宅におきましては、アンテナの方向を戸別に送信施設へ向けられないような制約もあり、共聴受信方式により整備する施設として分けて考えておりますが、寺前の町営住宅につきましても地デジ包装の難視地区という特殊性を考慮し、町の支援に関しても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、ケーブルテレビへの加入金や使用料に対する町の助成についてのおただしであります。新たな難視地区についてはその地区ごとの条件が異なるため、その地区に合った最良の方法での受信方法を選択することが必要となります。このため町の支援についてもその地区に合った対応策について国の補助等を含めた支援を行い、町民の負担軽減に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か再質問いたします。

まず1点目は、農家育成対策についてであります。減収が30%となった場合についての補てんということで、2,300万円の計上という話がありましたが、これは私らまた委員会で聞いておりませんでしたので、詳しい内容をもう少し伺いたいと思います。それで、これが事務ベースとしては今どの辺まで進んでいるのか、該当世帯がどのくらいある見通しなのか、そうした状況、事務の進行状況についてちょっと伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

該当者の事務ベースはどのくらい進捗しているのかとのことでありますが、今基準として考えているのが、対象農家が1,249件を想定しております。その中の減収補てんとして30%で約2,300万を想定しております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 大変町独自に1,249件という大変大きな数の農家に減収補てんをしていくということで、大変よい政策だなというふうに考えております。最近は特に大型農家はその地域のほとんどの農家について請け負ってやっているという、そういうパターンが多いわけですので、そうした大型農家が何か話では大分田んぼを返している人もちょっといるという話も聞きますので、それが本当に返されますと地主のほうでもやってみようがないと、こういう状況になりますので、特に大型農家について救済措置を求めてやっていきたいということで、これについては了解いたしました。

さらに2つ目に、トマト農家に対する70万の支援の件ですが、これは町長のほうからトマト農家に限ったことではないんだという話と、また来年についてはその改善を求めていくんだという話がありましたので、大筋ではいいんですが、ただ財団法人の福島県農業振興公社という

ところ、ちょっとインターネットでいろいろ県全体の支援策なんかを見ておりましたら、農業振興公社のホームページの中で、南会津町について載ってまして、これで対象者としてその配偶者がいる50歳未満の新規参入者で、トマトを栽培する者と5年以上定住することが条件と、こういうふうに乗っているんです。ですから、これが間違いなのかどうということ、そんな間違いが生じたのか、こういうものを見て都会から来てみようかなと思った人は、これを見る人もいるわけですので、財団法人の農業振興公社、なんでこんな間違いがいったのか、もしわかれば伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいまのご質問で新規就農者の件だと思いますが、その定住要件が5年かどうかということかと思いますが、今現在は5年以上で……

〔「いや、トマト、トマトに限定」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 じゃ、もう一度言いますが、その5年じゃなくてトマト、トマト栽培に絞った政策だというふうに農業振興公社のホームページには書いてあるということなんです。そうしたら町長は、トマトばかりに絞っていないと、こういうふうにさっき言いましたので、何でそういうミスが発生したのかなということなんです。いや、わからなかったらわからないでもいいですが。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

財団法人の農業振興公社のホームページに載せている内容については把握しておりませんが、この制度の中身については、先ほど町長がご答弁申し上げたとおりでございます。過去にこのいわゆる実績値としてトマト農家に限った実績値しかないの、財団法人のほうとしては南会津の実績値からそのようなホームページになったかというふうに推測しております。

なお、終わりましたから財団法人のホームページの内容確認については、私どものほうで精査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 じゃ、それについては今のようなミスがあったとしても、来年については大幅に改善していくんだという話がありましたが、その主な改善の中身について、もう一度ちょっと詳しく願います、もしわかれば来年の改善の方向について。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

トマト農家だけじゃなくて、振興作物の耕作者に対しての支援策を現在あるものを見直ししているところでございます。まず農業等の振興事業の補助金ということで町の重点作物に対して補助が今10分の6の現状を町が10分の2を10分の3にして全体で10分の7に今改正をしたいというふうに内容を検討してございます。あと規模拡大支援事業ということで、今現在は振興作物、アスパラ、トマト、リンドウ、カスミソウほかいろいろあるんですが、そういうのを規模拡大分だけしか補助を見なかったんですが、これを3分の2に改正し、また新たに支援する場合は3分の1に補助を見直して支援していきたいと、そんなことを考えております。あと新規ということで、農業用の資材に対する補助、あと振興作物の栽培費に対する事業の補助、あと客土に対する補助についても今見直ししているところでございます。

なお、具体的なことについてまとめましたらば、議員の皆様へ提起したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今の対策とあわせてT P Pに対する対策も伺いましたが、T P Pが実施された場合の南会津町における農業あるいは全体的な生産減について、もし試算があれば伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

T P Pに参加した場合の町の試算の件について、まず国では19品目についての項目がありまして、その中で全体でT P Pに加入した場合は影響は4兆1,000億円だというようなことの中で試算がされております。その中で米が1兆9,700億円の減少ということになりまして、その試算表から見ますと、南会津町で農作物で金額を固めているのは、米だけしか今のところ押さえておりませんので、米だけの試算表をお答えしたいと思います。

まず、国は米については90%減少するというようなことでありますので、その試算表を当てはめると、J A会津みなみが11月25日現在、米の出荷買い入れ価格が概算金で3億4,472万7,700円の概算金があります。これを単純に90%の減収としますと3億1,025万4,300円の減収というような、ほぼ壊滅的な状態になる状況でありますので、説明します。

以上であります。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうするとあと、米以外については生産減というか、打撃はちょっと考えられないということですか。それとあと工業面でのプラスなんかは、そういうことはどうですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今のところ、農産物関係で金額の押さえてあるのは米だけなものですから、米だけの想定でのお答えでありました。

あと、メリット、デメリットについては、農産物についてはほとんど南会津町の場合は輸出等は想定されておりませんので、ほとんど減収になるのかなということでもあります。

あと、輸出についてメリットについては、輸出が今度は税金がかからないわけですから、輸出産業はかなり進むのかなと思いますが、これも南会津町の場合は企業が本社等が東京等であって、地元にはそういう企業は該当するものが見受けられないのかなというようなことで、私のほうでは農産物だけのお答えにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

私のほうからは、工業に関する関係についてお答えしたいと思います。

今ほど農林課長のほうからお話ありましたように、政府の試算で内閣府経済産業省、農水省からT P P参加、不参加の立場でそれぞれG D Pに影響する試算結果が公表されております。私からは産業分野における内容ですが、総枠としては輸出拡大によって影響はプラスであるということは理解しておりますが、経済産業省で具体的な細かい試算方法について明示しておりませんし、また町内の企業の製品が最終的にどれだけ輸出されるのかというデータも把握できませんので、試算はしていません。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今の試算については、この前若松の議会のことが新聞に載りましたが、若松でも農業で6割減、63億減であと工業では円高進行とか人件費の面で海外流出のほうがかむしろ心配じゃないかと、こういうことで答弁が載ってましたので、やはり私は町も同じかなというふうに思っております、これについてはわかりました。

次に、消防団の待遇改善について聞きますが、これで手当、報酬については検討していきたいという話でありましたので検討をお願いしますが、手当の面で私も消防団員の経験があるわ

けですが、その中で火災なり水害なり、そういう本番の場合の出場手当、出動手当、そういうものについてはないんだということです。恐らく皆さん方経験者はそういうことだったと思います。しかし、ある自治体のホームページなど見てみますと、火災とかそういう本番の場合も支払っているというところがあるんですよ。それで、消防庁のほうにちょっと聞いてみました。そうしたら、そういう本番の場合も払ってくださいと、こう言うんですよ。そういうことありますので、消防庁のほうからは決して本番の場合はだめよと、そんなことは言っていないというんです。ですから、私らが本番の火事があった場合には本当のボランティアというか、そういうお金に関係なく出なくちゃいけないんだという、そういう消防精神だということまでやってきたんですが、そうでないところもあるというものですから、やはりその辺、今後そういうところを実際見てきたりして、どうやってやっているのかというのを見て研究してほしいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

消防団員の出場手当につきましては、19番議員さんご指摘のとおり、火災そのもの、本番そのものに対しては現在のところ手当の支給はしておりません。そのほか例えば訓練とか検閲式とか防災訓練等、その他すべてについては出場手当ということで支出をしております。その経緯としては、基本的に火災そのものは消防団の本来の業務そのものであるという考え方のもとに支給はしてこなかったわけですが、そういう事例があることも承知はしておりますので、そのほかについても鋭意検討はさせていただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今後検討してほしいと思っております。おとといですか南郷で火事もありましたが、やはり火災があった場合なんかは消防団はもちろん消火活動は当然であります。場合によってはそのあしたも後片づけとかいろいろなことで招集される場合もあります。そういうことについて後片づけまでは支給しろとは言いませんけれども、その分やっぱり火災があった日についても検討してほしいと思っております。

それからあと、公務災害とか退職報奨金について法律で消防組織法で町の条例で定めろと決まっているのに、定める必要がないんだというような答弁があったんですが、これはちょっと何ていうかな、これも私は悪い習慣でないかなと思うんですよ。やはり定めろというふうになっているのに定めなくてもいいんだなんていうことは、ちょっとおかしいし、やはり条例で定まっていればだれでもわかるわけですよ。ところが条例でないから中身がわからないんで

すよ。そういう点で、やはりそういう悪い慣習だと私は思いますので、それはぜひやはり改善してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

まずその事務を共同処理いたします市町村総合事務組合の規約そのものでございますが、いわゆる規約の変更、それから構成する市町村の名称の変更等があった場合については、それぞれの市町村の議会において議決をいただくということになっております。それで、議決したものを総合事務組合に送付するというので、それぞれの市町村の議決が行われているということを考えますので、当然のごとく市町村総合事務組合の条例規約によって規定をされておりますので、市町村の事務においてはさほど必要性は認めないということと認識をしております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何とも、じゃそれについては押し問答ではしようがないので、次の問題にいけますが、地デジなんです、先ほども質問の中で委員会の中では8カ所にふえたという話をしましたが、ちょっと軒数まで聞かなかったんですが、この8カ所で世帯数は何世帯ほどあるか、もしわかれば伺います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、新たな難視地区ということで指定を受けてから町が入りまして、じゃその地区で具体的に何世帯が視聴できないかというのを現地で確認をしなければなりません。ですから、そういう作業がまだ終わっていない地区がほとんどですので、世帯数については把握しておりません。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 世帯数を把握していないと今話があったんですが、実はこの世帯数といえますか、地デジの難視地区が今まで新聞に民報新聞だったんですが、2回載ったんです。8月と11月だったかな。そのときに南会津町というのは載っていないんですよ。それで何でかなと思って、これ連絡が遅いとかがあったのかなと思って、実は総務省の東北総合通信局というんですか、そこにちょっと聞いてみたんです。そうしたら難視地区について、この場合ですと6地区になっていて54世帯なんです。こういうことをファクスでもらいましたけれども、そういう状況ですので、やはり何ていうか、これも町の担当者のほうとよく話ししてい

ますからなんてね、余り悪く言わないでくださいよなんて言われましたけれども、こういうふうに総務省のほうでは把握しているんですよね。ですから、その辺ちゃんと把握してほしいなと、こう思うんです。総務省のほうでは6地区54カ所というふうになっております。しかし、実際ではもっとふえているから8地区でそれはいいんですが。

それで、住民への説明会について、先ほどの答弁では町独自で説明会を行うという話がありましたよね。これは町独自というのはどういう意味かちょっとわからないんですが、総務省の担当者に聞いたら、町として説明会をやりたいというふうに言ってもらえれば、土曜でも日曜でも行きますよと、そして総務省の人も来てそこで説明会を開きますよと言っているんです。ですから、町独自というのは総務省の人が来ないで町独自でやるのか、職員ばかりでやるのかなという意味なのかね、総務省の人も来てもらってやるのかなということなんですが、何かその辺ちょっとどういう認識でいるのでしょうか。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

まず最初に、先ほどの世帯数の件についてでございますが、確かに新たな難視地区として手を挙げた地区の世帯数は町でも把握しておりますが、実際にその地区の世帯が全部難視の家庭になるということではありませんので、先ほど私がお答えいたしましたのは、実際に試験、受信電波を行って確かに受信できないという確定の世帯は把握していないということでございます。

それから、ただいまのご質問、町独自の説明会ということでございますが、これは近々12月21日に田沢地区、それから田島小学校の裏になります欠落地区の住民の方5世帯を対象に説明会を開催いたします。つまりこれは町独自で総務省のデジサポ関係の職員の方は参加しないで町の職員とその家庭の方との今後の対応について事前に話し合いをして、その結果をデジサポのほうに伝えていきたいというふうな会議でございまして、これまで町としてはデジサポからの連絡を待っていた状況でしたが、何せ時間もなくなってきたことから、町が先行して説明会、相談会を開催したいというものであります。

なお、総合通信局のほうから声があればいつでもというお話も最近になって担当のほうに入ったものですから、今後はこちらから積極的にお声がけをして、会議の開催を各地区順次行ってまいりたいというふうに考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 町独自で、今の話は職員ばかりでやるんだということだったんです

が、何か担当の今の話を聞くと総務省のほうからの返事を待っているんだというし、総務省のほうでは電話があれば行くよと、こう言っている、何かその辺の意思の疎通が非常に不十分だなと、こう思ったわけですがけれども、ぜひその辺、町独自、職員ばかりでも構わないですが、あっちでも行くよとも言っているんですから、やはりさらに明るい人に来てもらったほうがいいんじゃないかと思うんですね。ぜひそれを今からでも電話して来てもらえれば、さらに内容が深まるんじゃないかと私は思いますので、そこをお願いしたいと思います。

それからあと、寺前については町の支援を検討していくという話がありましたので、大変安心はしておりますけれども、何せ今後これテレビが電波が行かないとなると、来年6月いっばいで電波が切れるわけですから、そうすると難視対策用のBS、普通のBSじゃなくて難視対策用のBSで無料で見られるBSというサービスがあるわけですから、やっぱりそれに7月1日から乗っかる必要があるわけですよ。その対策がおくれているとそれに乗っかれないと、今度本当に地デジは見られないと。いわゆる自分で金を払って普通のBS、一般のBSしか見られないと、こういう状況になるわけです。ですから、これが何か時間がやっぱり難視対策のBSを頼んでもやっぱり2カ月、3カ月かかるそうなんです。ですからもう6月いっばいということは、もう3月ころには全部終わっていないともう7月1日からテレビが見えないという、こういう家が出てきますので、いわゆる地デジ難民というそれが出てきますので、それがおくれないうようにということをお願いして、私の質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、19番、大竹幸一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。午後1時より再開しますので、お願いします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 星 光 久 議員

○渡部康吉議長 次に、7番、星光久君の登壇を許します。

7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 議席番号7番、一般質問を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

題目は1つだけでございます。町長の今後の施策方針についてということで、細かい項目については6つほど上げておきました。

1つについては、高齢者の介護支援策として、各地区に散見する空き家等を活用して小規模グループホームの開設はいかがなものかということで、今度大坪にできる輝きというのは、これ一般財源からも出ると思うんですが、仕上がりは約1億5,000万ぐらいかかるんでないかと思ひます。その中でちょうど文教厚生委員会の中で福井のほうに多機能小規模施設の研修に行ってきた中で、やっぱり余りお金をかけないで各地域地域につくっていくということで、今かなり住んでない空き家がありますので、そこを改造しながら地域地域に大体10名ぐらいの老人に集まってもらって、大体お茶のみ話かな、そういう形で一日を過ごす。その中にはヘルパーさんなりそれからいろんな係を含めて見回りに来たり相談相手に来たり、あるいは宿泊をしたいという場合は宿泊もさせると、そういうことで個人負担も結構そんなに多くなくできるのではないかという思ひでございます。その辺についても、これ結構今各地域地域、おらほの地域見ても何件か空き家があるし、そうした場合にはなかなかこれうまく、今老人ホームの待機者もいるしそういう方を解消できるんでないかなという思ひでございますので、町長の方針をお願ひしたいと思ひます。

それからこれ2番目には、伝統的建造物の保存ということで、これも検証の中身の一つなんですけど、非常にやっぱり進んでいる地域もあるし、おくれている地域もあると思ひます。その中で、南会津的にもこれ今話題になっている前沢地区の伝統的な建造物、それから地域地域さ行くと目に見えない、見たことない建造物がいっぱいあるわけだ。そこで、国指定になっていくか県指定になっていくか町指定になっていくか、その辺は我々ではちょっとわからないんですが、そういうことで今後の文化的、そういう地域はやっぱり伝統的な建造物があって初めて町が交流人口も含めて、そういう形でありますので、よろしくその辺もお願ひしたいと思ひます。

それから阿賀川というか、そこの阿賀川、そこの川なんですけど、一応目安としては丹藤橋から永田橋、あるいは桧沢方面のほうさ行って3差路の塩江の橋あたりまで特別区域にできないかということで質問をするわけなんですけど、これについては東京あたりから夏休みにくると結構やっぱり子供がいて、子供が来ると必ず親がついているもので、おらげの孫なんかも来て、

朝げ起きると魚とりに行くべというわけで、カジカ二、三匹チュウハンメかかって二、三匹しかとれないわけだけでも、それがおもしろくて毎日行っていたというんだ。そういうことで、親もくっついて、これは何とか子供ならヤスデ突いたり何でもいいから、まずそこでけがのしないように、親つきで遊ばせる区域をつくったら、あと魚でも放流してもらって、それこそプールと一体化してできるんでないかなと、こうおれの思ったことは、そういう中身ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、いよいよセンター、ことしから壊し始まって来年度には稼働するんでないかというところで、いよいよセンター化が実現することになって、その実現したはいいが食の安全性がやっぱり問われると思うんです。これは今食のものはいっぱいあるんですが、安全なものがないということで、食の安全性を何とかできないかということで、ある地区では去年ことしと来年になって3年目を迎えて、農薬を使わない、化学肥料を使わない、そして堆肥づくりをやっているというような地区があったもので、そういうことで、これを何とかやっぱりセンターなり1年間通して供給できるようなということは、これは無理なんです、センターあたり、それこそ学校給食、それから特老からいっぱいこれありますので、そういうことで何が必要なのか、何を一番手間がかからないで年間通して何が一番食うものについてできるのかということで、そういうことで例えば注文でもどうなのがいいですかととったりして、こうしてできる限りそこで7町歩ぐらいありますので、町歩としては。今はソバをつくって実験をしているようなわけですが、そこに裏に人口、住んでいる人がだれもないものですから、水はいいし地域はいいし、これすごく場所的にはいいなと思って、ちょうど3年目を迎えているわけで、そういうことで何かできないかなと思っているわけ。

あとは一つ文章に間違いというか、続けて読むところを点をつけてもらいたいんだけど、5番の真ん中辺に、奥会津に人、人情発電なんて情熱発電だなんて読むとしようないから、これ。「人」で区切りをつけて情熱発電の設置ということで、これについては全会津的におれらもちょっとこれ、これからの中身なんです、講演を受けたんだけど、議員ってはっきりしたやつやると、まず発表しないうちにしゃべくっからだめだと言われて、とめられたわけ。そういう形で各町村を各首長の中に必ずお伺いして、南会津なら南会津のどういうものが必要か、どういうものが欲しいかというようなアンケートも含めて話し合っ、それから細かい文書は郵送で議員あてに送るということで、おれらも講演聞いただけではわからなかったの、そこに文書も送られてきたけれども、なかなかこれが幅広くて、東北電力で金山町を中心にしてあれをつくるということだから、単なる建物ばかりでなくて、そういう形でいくと思うんです

が、そういう形でたしか町長のほうにもご相談というか、そういうふうに来たと思うんですが、南会津的には何をつくりたい、何を中心にしたいというような、たしかそういうことがあったと思うんですが、それについてもお願いしたいと思います。

さてこれ、荒海中学校の用地問題、10回ぐらいになっか、そういう形で給食センターと荒海中学校になってそれしか知らないのかと言われたんだけど、その追加、その後猿議員なんて言われて、猿くっついたんだけど、猿のほうはこれいろいろやっているんで、今回については荒海中学校の問題、やっぱり解決しねっかおれもこれ、この次の選挙あるし、落ちるかもしれないし、そういう形で何とかこれ目安つけたいなと思うのが我々の願いでございます。そういう形で町長のよい回等というか、最後は町長だべから、判断するのは。そういう形でもよろしくお願いしたいと思います。どうも。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 星光久議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今後の施策方針に関する1点目、空き家等を活用した小規模グループホームの開設運用についてのおただしであります。南会津町にも多くの空き家がございます。耐震や消防施設等の改修、さらには所有者との賃貸契約等いろいろな課題を抱えておりますが、しかし、一人一人の地域での暮らしを継続させるためには小規模多機能型のケアといわれるデイサービスだけでなく、ショートステイや在宅へのホームヘルプサービス、グループホームなどを一体的に提供する取り組みが今現在求められるというようなことは認識しているところでございます。そういう中にありまして、南会津町といたしまして、今後策定を予定しております地域密着型サービス施設整備計画書、これに基づき事業者を公募し整備を進めてまいりたいと。そして高齢者の方々にあるいはご家族の方々に安心した生活ができるように努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、歴史ある伝統的建造物の保存方策についてのおただしであります。ご存じのように本町には文化財として指定している建物、建造物も含め多くの伝統的建造物があるわけでございます。基本的にこれらの保存方策として文化財に指定している建造物は保存に必要な経費の補助を行い、適正な文化財の保存に努めているというところでございます。文化財に指定していない建造物は、所有者が自主的に国などの保護制度を活用し、保存に取り組んでおられる例もあります。また、文化財に指定しない建造物でも特に歴史的、学術的価値が高いと思われる建造物は、町文化財保護審議会が町指定文化財候補物件として選定し、調査を重ねて指定に値する場合は町指定文化財の指定を行い、その保存に取り組んでいるところでございます。

さらに、現在条例を設置して進めています館岩地区前沢曲家集落の場合においては、下郷町の大内宿と同様に文化庁の伝統的建造物群保存地区の指定を受け、周辺環境も含め、集落全体を保存対象としている特殊な例もあるわけでございます。

いずれにしましても、建造物の場合は生活されている場合が多くありまして、まずは所有者の意向を優先的に考えていきたいと、そのように考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

次に3点目、永田橋から丹藤橋間を子供の遊魚場として特別区域に指定してはどうかのおたただしであります。阿賀川には南会東部非出資漁業協同組合の漁業権が設定されております。このため子供たちが遊魚場として自由に楽しむ特別区域とするには、南会東部漁協の遊魚規則、漁業権行使規則等の変更と、それに伴う福島県の許認可が必要となります。町といたしましても、本町に生まれ育った子供たちが山や川や田んぼなどの自然の中で実体験しながら、自由に伸び伸びとたくましく遊ぶことのできるような、町の将来を担う子供たちの成長過程においてこのようなことは非常に大切なことと認識しておりますので、今後ともこれら関係機関と協議してできるだけできるような方向で検討を進めていけたらいいなど、そのように考えるわけでございます。

また、最近では教育旅行等でもいろいろこの地域に求められているニーズもありますから、そのような中で都会の子供たちにもそのような自然環境の中で遊べるような地域も提供できたらと、そのようなことも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

次に4点目、給食センターの開始に当たり、食材を地産地消、無農薬産品を原則にし、農業の活性化と食の安全を徹底することについてのおたただしであります。平成24年度から業務開始を予定しております田島地域3中学校の学校給食センターのここで使用する野菜、食材等につきましても、できるだけ地元の安全なものを使用していきたいと、そのように考えておりますし、今現在いろいろな施設、町の施設等あるいは町内でそのような運営をされているようなところの食事の材料に関しましては、やはり安全・安心、これを基本に考えていければと、そのように考えておりますので、皆さん方のご理解をお願いしたいわけでございますけれども、学校給食に関する使用する食材、これはやっぱり計画的に供給できる、あるいは価格ということも問題になります。そういう中で、納入の仕組みづくり、これらが課題になってくるわけでございますけれども、今後の食材を供給していただく関係者の皆様と十分協議しながら、できることから取り組みを進めてまいりたいと、そのように思います。ご理解をお願いいたします。

次に5点目、東北電力が情熱と地域エネルギーの集結拠点として、奥会津に人情熱発電装置

を設置するとしているが、町としてどう取り組むかとのおただしであります。東北電力では、平成23年度に同社の創業60周年事業の一環として、奥会津水力記念館の建設の着手を計画されております。記念館は日本の戦後復興に貢献した奥会津地域の水力発電をPRするほか、物産、観光、文化、芸術などの流域7町村の魅力を積極的に発信するとともに、教育旅行等に対応した体験学習機能をあわせ持つなど、地域振興をメインとした建設計画であると、そのように聞いております。本町としても只見川電源流域振興協議会の一員として積極的な協力と支援を通して、記念館の建設と活用にかかわってまいりたいですし、やはり電源地域として南会津に来られた人たちにも、我が町のPRもして行って、ここの地域をぜひともこういう中でPRできればと、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと、そのように考える次第でございます。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 今後の施策方針についての6点目、荒海中学校の用地について、現状と今後の見通しについてのおただしですが、最近の交渉では買収した学校用地の境界を現地で確認しております。当時の売買契約測量図面と地権者が主張する土地の境界には大きな隔たりがあります。また、売買契約用地からの撤去を拒否している理由として、当時の買収の条件として県や町と取り交わした約束事がいまだ履行されていないという主張を繰り返しております。相手方が主張している過去のさまざまな問題を一つ一つ切り離して交渉していくべきかと思われれます。このため、町のみでの交渉には限界があることから、関係する荒海財産区や糸沢共有者を含めた3者が合同で、相手方が主張する項目に対処するための方策を協議することが解決の糸口につながるものと考えております。

なお、相手方はいつまでも町との関係をこのような状態にしておきたくないという気持ちがあり、解決のためにはいつでも話し合いに応じると申しております。今後とも解決に向け継続的な交渉を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、教育長に求められた答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 1項目からお願いしたいと思います。

それで、さっき町長の答弁は受けたんですが、そういう形で幸いにしてこれ、おれらほうの

所管なものですから、中身でなくてこれは決断になると思うので、町長の答弁を求めたんですが、そういう形で今現在どこの地域にもすごいやっぱり空き家があって、そして住んでいても、我が介護をしてもらいたいぐらいな人も、そういう人がひとり暮らしもいっぱいいるわけ、そういう形で、福井県のほうに行ってきたときは、そういう家を利用して改造して住まえるようにしてお茶飲み場というか、そういう形ぐらいにとらえて、そんな多機能施設だとかそういう感覚でなくて、何ちゃんなんという名前をくっつけて、あれなんちゅうがなだっけ……

〔「でんでんむし」と言う者あり〕

○7番 星 光久議員 でんでんむしの家なんて書いて、そういう施設をつくっているわけ。だから、例えばすずめの家なんて書いて、そういう気安い、そういう施設につくったら費用的にも何カ所かつくってあれしたらなんじょかなと思っているわけ。そういう形で、そういうのをいっぱいつくると係の人もこれいろいろ制約があって、何十人もいるようになっちゃうかわからないですが、そういう形でその地域地域、大体目指すは1区切りの行政区域1つぐらいずつできないものかということで、文教のほうでは中学校単位というか、東部、荒海、桧沢、田島に1つぐらい、それから向こう、館岩、伊南、南郷ぐらいに1つぐらい、一応そういうぐらいで一応予定というか、今後の計画に入れているということを聞いたんですが、中学校1つ単位ではやっぱり中学区域では余りにも広くて滝原から針生まで、栗生沢までではこれ1つではいろいろ大変だから、もしあれだったらやっぱり各中学校区域1つぐらいずつできないかという思いなんです、よろしくお願ひしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○7番 星 光久議員 小学校ぐらいにしろってか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は大枠的な話をさせていただきました。確かに今の現状を考えますと、延べで160人ですか、このくらいの施設に入りたいという方々の待機者がいると、そのような現状は変わらないであるわけでございますけれども、多少なり、この南会津町におきましては今度大町地区ですか、計画しています輝きという施設、これから建設されるわけですが、それからもう一つは今度西部地区には湯花里苑、これは来年度の中でその10床の増床計画を進めようと、そういう計画をしております。それで、確かにまだそのほか二、三のこのような動きがあるわけでございますけれども、私も町で一切やるのはどうなのかなと、基本原則の中にそういうこともありまして、やっぱりそういう意味ではいろいろまだ私としては情報として具体的な話までは

来ていないんですが、こういうのをやってみたいな、そのような話も聞こえてきますものから、もしもそのような話が来たときには、また具体的に来たときには町も全面的に協力するような形の中でこの対応をしていければと、そのように考えております。

また、このような施設を町でつくりますと、今後のその動向もありますけれども、やはり負担金の問題も当然考えなければなりませんし、できれば今民間で考えておられる方がそのようなことが申されたときには、町としても積極的に協力をしていきたいと、そのようなものを基本的な方策の中で実行していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいとそのように思います。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういうねらいはあるものだったら当てはめて、本当に実現に向けた形をとってもらえばいいなと思っている。そういう形で、ひとり暮らしは、おれもこれシンベのばあちゃんて、連れてきて何一番心配なのは何だよとかいろいろ聞いたり何かして、泊めたりなにかしてやってみるとせ、やっぱり一番問題なのは心配というか、我が倒れたときもう年とっているから、それとあとまんま食ったりふろ入るとき、ばあちゃんの例だけれども、やっぱり安心してまんまなんて食ってられないというか、心配で。いつだれが来るか、いつ何があるかわからなくて心配でさかさかと食ってやめたり、あとは一番問題はやっぱりふろ、真っ暗くならないうち明るいうちにやっぱり入って早く床につくだよと。それは何でというと、やっぱり人来たりなにかしちゃうと心配でふろなんか入ってられないという。いや、そういう形、それはほんの例だけれども、そういう形で何とかこれ各地域にそういうお茶飲み場所あればと思って。その福井県の例を出すとせ、自由なのな。送り迎えはその職員がやってくっちゃり、そして来てからはお茶飲みしようがクッキーづくりをしようが、あと寝転んでいようがそれは自由、そういう形でたまに遊びに行ってくるかとか何だとかって行って遊びに行ったりして、そんじゃから入っている人というか本当に明るいついていうか、物すごく職員も明るいが入っている人も明るい。やっぱりこれは本当にこれからのぼけ防止ではないんだけど、そういう形でああいうふうにのんびりしていたりなにかするとせ、これは何でかんで病院、医者さ行かなくてもできるんでないかなと。

あと福祉協議会でも今やっている、1週間に1日ずつ火、水、木にちぎり絵とかなんだとかとやっているんだけど、そこのグループなんかもやっているのを見るとせ、やっぱり生き生きしているわけ。90になってバスが迎えに来るから楽しみなんだと、あと昼飯、弁当来たりするから楽しみなんだという、そういう人数的にはそんなにいないんですが、大体十四、五人で

来てグループでお茶飲みやったりいろいろしていくんだけど、やっぱりああいう場所が必要だなどこう思うので、ぜひそれを何とか早目を実現するようお願いしながら。

それと例えば、何カ所も実現した場合、係員は大丈夫なのか、職員とかその資格を持っている人が要るよな、そういう人は大丈夫なのか、そこらも含めてよろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 今ほどの質問の中身は恐らく小規模多機能の居宅介護の事業というようなことでお話をさせていただきます。

それで、今回大町に開設する小規模多機能事業所でございますけれども、職員が約20名というようなことで予定をしているようでございます。その中で特に資格の必要な部分につきましては、ケアマネジャーの資格、それから栄養士、調理師、それから介護福祉士なんですけれども、それらの資格については四、五名いれば大丈夫だということで、それ以外の15人については特に介護員ということで資格がなくてもできるということで、ただ事前に研修等は必要ですので、今回今募集をしておりますけれども、2カ月ないし3カ月間の研修をして4月1日には開設をしたいというようなことで、現在運営を始めるというようなことで聞いております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういう形で、資格を持っている人が必要ということで、これは一遍にできたって資格がないではやっていきようがないけれども、そういう形で、例えば荒海地区、桧沢地区、田島地区、あと一つ含めて最低これ3つぐらいやってみるか、そういう形で何とか実施に向けた方向づけをしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、2番目の本町における伝統的建造物、この件についてはすぐ町でも取りかかる部分の前沢地区の建造物なんです、それについてもそのほかに見えない部分というか、さっき町長言った私有物で何とも町としては手をつけられないんだというような中身もあったものから、その辺について町として手がけるのはまず国の指定とか県の指定とか町の指定とか、それは順番を追ってあると思うんですが、そういう部分について全部で何カ所ぐらいあるんだか、わかったら教えてもらいたいんですが。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

文化財を保護する制度といたしましては、指定制度と登録制度がございます。登録制度は指定制度を補完する制度でございます。国の指定建造物でございますが、伊南地域の大桃の舞台、

それから奥会津博物館にございます厩堂、その2棟になっております。県指定のものでは旧南会津郡役所、それからこれも奥会津博物館にございます旧猪俣家住宅、それから奥会津博物館南郷館にございます旧山内家住宅です。それから南泉寺にございます山門、鐘楼門と申しますが、その4棟になります。町指定のものでは、舘岩地域にございます湯ノ花の舞台、それから伊南地域にございます照国寺の山門、それから奥会津博物館南郷館にございます旧斎藤家住宅、それから奥会津博物館にございます旧山王茶屋、この4件になります。これが国・県・町指定の建造物でございまして、先ほど申しました登録制度に基づく国の登録文化財としての建造物でございしますが、これについては田島地域のみでございまして、31棟でございます。細かくご説明申し上げますと……

〔「いや、詳しくはいい」と言う者あり〕

○酒井直伸生涯学習課長 よろしいですか、はい。

じゃ、以上、ご説明申し上げます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 おれも余りこれ伝統的なんていうのは余り苦手なんです、そういうことでわからないんですが、初めて行った福井県の熊川宿というか、そういう形ですごいなとやっぱり、あれがやっぱり伝統的に守っているのかなと、やっぱりこれも南会津的に合わせたらどこら辺、あれ以上のところがあるんでないかなと、こう思ってきたわけ。そういう形で、なるべく伝統的な建造物を残して、保護してもらって残してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。余りこれここはわからないものですから、3番に移ります。

そういう形で、あとさっき行った永田橋から丹藤橋、あと桧沢橋の川の中の遊び場、これ漁業権だのいろいろあって県の登録も認可も必要だなんて言われたんですが、これ必要だけれども、必要にする手続等含めて何とかこれにできないかというのが我々のおれの希望なんです、そういうことで、一段階ずつパスしながらクリアしながらやってもらえないかなと思うわけ、なのでよろしくと。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 これは南会津の自然と環境をやはり大切に、そして活用すると、そういう観点からもこれは阿賀川ばかりじゃなくて伊南川にもこのような課題があります。そういう中で、当然そのような場を提供するには河川の整備や地域の理解が、もちろん先ほど申し上げました関係する団体の方々、組合の方々、みんなの協力が必要でありますから、そういう中でこの南会津を本当にフルに堪能していただくような、町民にも利用していただくような環境づく

りをしていきたいということは、基本の考えの中で持っていますから、ぜひ私も実現できるように努力していきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 いい答弁もらったから、それ以上これ言ったってしょうがないから、なるべく早く来年度中には遊べると、それこそ我が家の子めら来て、そこいらの父兄の子も来て遊んでいるあそこはすごいなというような形をとってもらって、あとイワナだのいろいろな魚をおっぱなして遊ばせればいいんだから、そういう形でお願いしたいんですが、何でこれだしたかというとせ、ちょうどプールと近いものだから、そしてプールへ一回一回出んなねえの、何ていうんだ、1時間やるとせ、何ぼか出たり、また1時間今度入るにはまた銭取られるわけです。休憩時間はいられるけれども、1回これ閉鎖して出すから、その間魚とりをやってもらってせ、おらプールなんて行かないというと、そういう形で魚つりに熱中して深いところもあれば浅いところもあるから遊んでいられると、そういう形で。本当にいい場所だなと思っているわけ。そういう形で、ぜひ町長の思いも酌んでクリアしながら実行に移してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと4番目の給食センターの開始により、食の安全ということで地区によっては、何ていうか、物すごい開墾したりいろいろ今手入れして3年目、今2年目だけれども、来年になると丸3年になるわけ。そうすると普通野菜をつくっていたとしても、3年目ぐらいで肥やしかけないでいろんな野菜つくったりソバつくったりなんかするとせ、肥やしが肥料がおれらは専門家でないから抜けるみたい。そういう形で、何とかその無農薬の農業とかエコ農業とか、いろいろJAS何とかというの、認可なんていうのは別に求めるものでは難しくてないんですが、そういう形で、あと堆肥積みも今3年目に入ったりしているので、何とかこの食の安全性を求めて給食センターができるとせ、大体500食あたりを中心、あと小学校だの病院だの、特老含めるとせ、野菜がもしどうい野菜が一番必要かというとせ、来年からこれ23年度から準備もできっぺし、またでき上がるのもあっぺし、そういう形で何とかならないかなと思っているわけなんですが、伺いますが、よろしく頼みます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

食というのは本当に人が生活する上において毎日毎日欠かせないものでありますし、安全なものを提供すると、できるというようなことは、もういつもいつもこれは心がけていかなければならないわけでありまして、やはり人間が一生の中で生活するわけでありまして、そ

ういう肉体の形成やらそのようなことを考えたときには、将来その人だけじゃなくてその2代、3代と影響するようなことも考えられますし、ですから基本的には本当に大事なことがあります。

そういう中におきまして、学校給食やあるいは町のそういう施設等あるいはまた大規模なそういうような食材等を使われるような施設等では、町に来られた方に対しましてもこのような食を提供できると、そのような場をぜひとも一つでもふやしていくようなことを考えていきたいなど、そのように考えるわけでございます。それにはやはりある程度、期間も限られますけれども、やはり計画的な生産が必要かなど、それも考えますし、あるいは地域の話し合い、あるいは組織の中でどのようにつくったらいのかなどトータルの話も当然出てくるわけでございますから、そのようなことを一つでも多く計画的にできるような方策を町としても考えていければと、そのように、これをきっかけにそのように考えるわけでございます。

ですから、なかなかこの無農薬、今言われますけれども、正直言って作物の中身は無農薬でもなかなか厳しいものもあろうかと思えます。そういう中では減農薬とかあるいは有機栽培等、そういうものをできるだけ心がけるような農業技術の、何ていいますかね、普及といいますか、そのようなことの研究も重ねながらやっていければと考えるわけでございます。

今後の、先ほども出ましたけれども、国全体の食料政策もかなりの影響があると思えますから、そういう中でなお付加価値のつけられるような農業政策も必要かと思えます。いろいろ総合的に考えまして、安全でしかも安定した農作物の生産と供給を図れるように町としては考えていきたいと、このように思いますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういうことで前向きな答えなんですけど、おれもどこらまでやって、どこらまでのがながその無農薬という商品か、どこまで肥料を使わないのがいわれるのか、あるいは堆肥もどこから、そんじゃ購入しねばだめなのか、いろいろこれ難しい部分、これあると思うんですが、そういう形で、無農薬にはできないかわからないけれども、自然農法産というのをやっているということで、静岡の熱海の駅前に売店あるんですけども、余り大きくはないけれども、売店だけれども、これは全国からとっているわけ。そういう形で、名前はこれ何ていうだよと言ったら、モアっていうんだと、モアっていったらMOA、エムオーエーというのかよと言ったら、いや3つより2つのほうが短いからモアっていうんだなんて、ばあちゃんだけれども、そういう形で、そこでは福島県産のものも随分あった。それから豆腐から何から、だからすべてあるわけ。値段はちょっと高いんですが、そういう形でここき置いて、このほど高いの売れるのかと言ったら、いや、間に合わないほど売れるんだという。大した大きくない

から間に合わないっていってもしれたものなんだけれども、間に合わないほど売れるんだというわけ。そういう形で、ああすごいななんていろいろしゃべて、去年も行ってことしも行って、ここがおもしろくて行ってくるんだけれども、そうしたら聞いてみたら静岡までも行っていることあんめえ、ほんじゃ近くにもっとあっぺなんて言われて、ああそうか、ばかだからどこさでも行ってきたからよなんていってしゃべったんだけれども、そういう形で、本当に自然食を何ていうんだ、中心にして今この安全性を考えているというか、安全・安心の作物がやっぱり必要になっているなとつくづく感じてきたわけ。そういう形で、町長もそういう形で百姓をやっていたからわかると思うんだけれども、ぜひそういう方向でやってもらいたいと。そういう形でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、何もわからないでこれ出した5番の東北電力の情熱と地域エネルギーということで、町ではどういう項目というか、そういうやつ何を町長に会いに来たと思うんだけれども、そういう形で何を求められたか、何を発信したか、もしあったらお聞かせ。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

実は私も光久議員からこのような人情熱と言われたものだから、一応何だろうとそう思いました。それで、人の情けと熱で発電できるのかと、正直初めて聞きましたというようなことだったんですが、わかりましたけれども、ですけれども、これは金山町のほうにこういう東北電力がぜひともこういう施設をつくりたいんだとか、そのような先ほども私はお話ししましたけれども、そのようなこととございますから、今までの歴史とか、それから未来への何ていうんですかね、課題といいますかテーマといいますか、そのようなことを多分東北電力さんのほうでもやっていきたいなということが、みんなにそうしてこの地域をPRしたい、この地域の活性化に貢献したいというようなことが主眼であろうと、そのように思います。ですから、私どものほうに具体的にどのようにということはまだ伺っていませんから、ですからそういう中で私どもも、先ほど申し上げましたように協力と支援ができる部分があれば町としても行ってきたいと、そのような考えでございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういうことで、人情発電じゃなくてあれしたんじゃけれども、人、それから情熱な、そういうことでいろんなこれからが一番これ、これからつくるものだから、そういう形でもし町でも積極的な参加をお願いしたいと思います。そういうことで、この説明だと何ていうんだ、発明家みたいなおもしろい発想の人、推薦してくれないかというわけ。

そういう形で、もし町長もいたらそういう人をぜひ送ってその発信含めた開発に取り組んでもらいたいなと思っているわけ。そういう形で、これいろんな項目あるわけ。そういう形で、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、いよいよこれ荒海中学校の用地問題で、一応目鼻はつけてきたというような形は見えるんだけど、毎回毎回このような答えなんだよな。それで、おれもあと質問したってあと3月の定例議会しかないもので、何とかそこらまで何とかこれ現役のうち、何とかできないかなと思っているわけ。そういう形で、今度の改選前に何とかこれ目鼻つけて、そうすると落ちて安心して、ああやと思っていられるものですから、そこらを含めてどういう状況か教育長、お願ひしたいと思います。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいまの質問なんですけれども、この12月の初めに広野さん宅に学校教育課長に行っていたいて、荒海中学校の用地の買収した境界の確認と、一応家屋を撤去しない理由を明確にさせていただきたいというようなことで、本人のほうにお尋ねしていったら、町の主張と広野さんの主張が随分離れているというのが現実です。それは先ほど申し上げましたように答弁しましたように、境界とあと……

〔「細かいことはいいから大体のこと」と言う者あり〕

○五十嵐竹則教育長 それで一番は、前に約束した町と県が約束したことを一つも守っていないというようなことを理由に述べられて、あとはそのほかに裏山に心という字がありますよね。あの心という字はおれの土地であって、荒海財産区の土地ではないというような主張をされたりして、何でおれの土地を勝手に使っているんだというようなことを主張されて、なかなか前には進まないんですけれども、話し合いは断る理由がないのでこれからも継続して解決に向けてお互いに努力していきたいというようなことで言われてきました。それで、粘り強く今後も交渉していきたいというような考え方を持っていますので、よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういうことで、粘り強く大体百何十回会っているんだよな、今まで。経過を見るとせ、百何十回だな。そういう形で、毎回毎回同じ答弁、あれなの、相手は繰り返しなんだ、その繰り返し。そういう形で、だんだんやっぱりここらであれしねえとせ、話し合いで決めるなんていうのは、おれは中身で、教育長の感覚、いや、いい感覚だこう思ってきたか何だかわからないんだけど、そういう感覚で非常にやっぱり何ていうだ、つか

みどころがないというか、こっちがこう言うとせ、こっちさ来たり、こっちさ言うと上さ上がったり、なかなかそれ今、心だの中学校の山だのみんなおれがだのっているし、銭ももらったことないって言っているし、そういう形で、いろんな形あるので、話し合いもいいと思うんですが、そういう形で、それで本当に話し合いにこれから信用して、まあ信用するほかないんだけれども、大丈夫なのか、直感した感想。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまのご質問にお答えします。

うちもまだ2回程度しかお会いしていませんので、ただ本人を信用しているかどうかと言われると、ちょっとわからないんですけれども、一応物すごくしゃべられて一つ言うと十くらい返ってくるような感じですががと言われて、そして過去の経過をお話しされるものですから、その経過については、うちも前の用地交渉の経過を見る程度で実際に本人が話されている内容については、まだよく理解できない部分があるんでわからないんですけれども、本人のほうでは、うちもこんなことを長くやっていられないから解決したいというようなことで本人のほうからは言われているんですけれども、少しずつ交渉していきたいというふうな感じでしたので、もう少し時間をいただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういう形で、今まで何回もおれも行き会ったことあるし、何回もそういうことで、こっち言えばあっち言ったり、あっち言ったらばこっち言ったりして、本当の話に乗ってこないっちゃ。そういう形で、そういう感じだと思うのな、何回やっても。じゃから、これはこれは時間もなしそんなにやるつもりはないんですが、今度のやつで予算含めた本当に決断する予算を含めた措置しているのか、予算を含めた措置をしていないというから、やっぱりここらで踏ん切って、本当のやっぱり解決策を望むにはどうすればいいか、随分話し合いには応じていると思うのな。そこでやっぱり町長が決断するしか、おれはないんじゃないかなと思うわけ。そういう形で今まで何代もこれなってきた問題が、おれも嫌だなんて思うべけれども、そこらを決断、町長の決断しかおれはないと思うの。そういう形で、町長の考えを聞いて、時間もなしので終わりますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

考え方としては教育長が答弁したとおりで私はよろしいかと思えます。それで、教育長も6月からですし、私も4月からですから、大してその期間には長さはそんなに変わりはないんで

すけれども、やはり私も今までの流れ、議員の愚痴もいろいろ聞きました。そういう中で、全然もう前のほうに余り行っていないなということも状況としてはわかりますけれども、やはりここまで来た以上は焦らずしっかりと確認しながらいくのが、今のところベターかなと、そういうふうに思います。そのような考えが基本的にありますので、ご理解願いたいと思いますし、また議員も先ほど何か弱気なことをおっしゃいましたけれども、ぜひ粘り強く強気で頑張ってください。

以上でございます。

○7番 星光久議員 だめだおれさげた預けたでは。

○渡部康吉議長 以上で、7番、星光久君の一般質問を終わります。



◇ 山内 政 議員

○渡部康吉議長 次に、5番、山内政君の登壇を許します。

5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 議席番号5番、山内政です。

通告により、ただいまから一般質問を行います。

質問は2点であります。

まず1点目、伊南小学校、中学校の統合についてであります。

統合については、前教育委員長、教育長の時代に一定の方向性は保護者の方々に示されてきていたのかなというふうに思われますが、ここに来て伊南地域の保護者を含め、学校現場や町民が方向性を見出していない状況であると感じられます。そこで、次のことについて伺います。

①、町長は伊南小学校を統合する考えがありますか。また、同じく伊南中学校を統合する考えがありますか。

次に②、平成21年11月25日、私も参加をさせていただきました合同懇談会の開催を受け策定をされ、平成22年3月17日に開催されました伊南小中学校未就学児保護者合同懇談会等の席で、保護者の方に説明をされた南会津町立小中学校統廃合グラウンドデザインは、その後どう変わったのか、変わったとすればどう変わったのか、教育長にそれを示していただきたい。

次に③、11月の臨時議会では、田島小学校の校舎、田島中学校の校舎並びに南郷中学校の体育館と耐震化事業の工事請負費が、予算化をされまして議会の議決がなされましたが、伊南小

学校の耐震化事業の計画はありますか。統合が仮に前提としても、耐震化をしない危険な校舎で学ばせることに保護者の方々は強い不安を感じております。教育長はそれをどう思われますか。

次に④、教育長、今後保護者や学校現場に対してどのような予定で統合などの説明をしていくのか、スケジュールを示していただきたい。

次に2点目、林業推進による雇用の創出についてであります。

政府も林業による雇用の創出を考えているようではありますが、森林面積が91%と大変多い本町においても林業による雇用の創出は大いに期待できる産業であると考えます。次のことについて伺います。

①、今議会の一般行政報告書を見ますと、チップ生産施設建設工事実施設計委託業務が報告をされております。これは伊南村森林組合に仮保管されていますチップパーを格納する施設工事なのかなというふうに思われますが、今後このチップ生産施設建設後の本町の間伐事業の推進計画と、その先にある間伐事業推進後の雇用創出はどの程度予定されているのか。

②、同じく報告書では地域エネルギー推進事業、木質バイオマスボイラー設置工事実施設計委託業務を報告されております。今後チップ生産の展望と町内にあります公的施設へのバイオマスボイラー転換などによる間伐材の利用促進策は考えているのか、それぞれ町長に伺います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、伊南小中学校の統合に関する1点目、小学校を統合する考えがありますか、中学校を統合する考えがありますかとのおただしであります。本町におきましても少子化の進行による児童生徒数の減少が大変著しく、小中学校の小規模化が進んでおります。学校の小規模化は学習効果などの面で、特に一定の学習集団の形成が難しい状況から、人間形成に欠かすことのできない社会性の育成という点では大きな問題を含んでいるところであります。このために望ましい学校規模の実現を図るため学校統合を推進しているところでございます。

伊南小学校の児童数は本年度60人ですが、平成27年度からは複式学級が発生することが予想されております。他の小学校につきましても同様に児童数の減少が予想されております。小学校の統合につきましても、通学距離や通学時間の児童の心身に与える影響を考慮するとともに、特に小学校は地域と密着した関係があり、地域の活性化という意味では大きな役割を果たしております。このようなことから、小学校につきましても当分の間、合併前、旧町村単位に

1校は存続させていきたいと、そのような考えを持っております。

なお、伊南中学校につきましては、平成23年度から生徒数が28人となることから、このようなことが予想されますので、平成25年度を一つの目標として南郷中との統合が望ましいと、そのような考えでおります。このために現在伊南地域と南郷地域でそれぞれ懇談会や説明会を開催しているところでございます。

次に、林業推進による雇用創出に関する1点目でございますけれども、チップ生産施設建設等による間伐計画と雇用創出のおただしであります。チップ生産施設建設については、現在事業費の設計・積算委託を実施しているところであり、事業化の検討をしているところでもあります。森林整備に伴う間伐事業計画については、間伐材の搬出運搬をすることが今後の森林整備補助事業の交付要件になるという情報がありますので、積極的に搬出運搬支援を行うことにより雇用の創出を図ってまいりたいと、そのように考えております。

次に2点目、木質バイオマスボイラー設置等による今後のチップ生産の展望及び町内公的施設への転換等による間伐材の利用促進策のおただしであります。チップ生産施設建設と同じく、現在実施設計の積算委託を実施しているところでもあります。事業化に向けた中間報告の積算によりますと、チップボイラー設置事業費が高額となっており、森林整備加速化林業再生基金事業交付金の交付はあるものの、町の一般財源の負担が大変多額になると、そのような見込みもあります。そのようなことから、森林整備加速化林業再生基金事業交付金についての見直しを、現在福島県と協議しているところでございます。このために県により正式に交付金の見直しの通知があり次第当初予算に計上し、木質バイオマスボイラー設置事業化に取り組む計画であります。

また、チップ生産の展望についても、チップ生産建設費が高額となり、町財政負担が厳しい状況になった場合は事業の再構築の検討が必要と、そのように考えております。この場合は、民間チップ生産工場の協力をいただきながら供給体制も検討する必要があるのではないかなど、そのようにも考えております。

間伐材の利用促進についても、民間チップ生産工場と連携を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 伊南小中学校統合に関する2点目、伊南地域で説明した統廃合グラウン

ドデザインはその後どう変わったか、変わったとすればそれを示していただきたいというおた
だしですが、南会津町立学校統廃合グラウンドデザインは、小中学校の望ましい学校規模の実
現を図るため、学校統合の基本方針を示したものです。現在この法新により、南郷第一小学校、
南郷第二小学校の統合、桧沢小学校、針生小学校の統合について計画どおり推進しております。
伊南中学校と南郷中学校の統合計画につきましては、平成24年度に予定しておりましたけれど
も、統合後の校舎として使用する南郷中学校の耐震化工事と大規模改造工事については、体育
館を平成23年度に校舎を平成24年度に実施し、工事完了後の平成25年度を統合の一つの目標
として考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に3点目ですが、伊南小学校の耐震化計画があるか、統合が前提として耐震化なしで危険
な校舎に学ばせることは、保護者として大変不安を感じていますがとのおたしですが、町内
の小中学校につきましては老朽化が進んでいる建物が多く、昭和56年の新耐震基準に適合して
いない学校が11校もあります。このため今後耐震化工事とあわせて大規模改造工事を平成27
年度までに計画的に整備する方針です。伊南小学校につきましては、伊南中学校と南郷中
学校の統合後に新耐震基準に適合している伊南中学校へ移転していただく計画をしておりま
す。移転後の伊南小学校の利活用の計画は現在策定をされておりませんが、移転までの期間に
おきまして耐震化工事ではなく校舎等の危険箇所について部分的な修繕等の工事に対応してま
いりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に4点目、今後保護者に対してどのような予定で説明していくのか、スケジュールを示し
ていただきたいとのおたしですが、伊南小学校の移転につきましては、伊南中学校と南郷中
学校の統合が前提となります。このため平成23年1月、来年ですけれども、伊南・南郷中
学校統合委員会を設置し統合に向けた具体的な検討事項を協議することをお願いすることになり
ます。この委員会の構成には、当然伊南小学校の保護者の意見も十分に反映されるように委員に
なっていただきます。

なお、委員会の協議内容については、必要に応じて伊南小学校の保護者会と意見交換をしな
がら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については課
長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 町長から明確な答弁をいただきましたので、それに基づきまして教育
長のほうに再度再質問をさせていただきます。

まず確認をします、もう一度。24年度という当初グラウンドデザインに描かれたやつは、25年度にするということによろしいんですね。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

当初グラウンドデザインで示されていたのは24年度でしたけれども、実際に南郷中の校舎の大規模耐震工事等を考えると、25年4月を目標に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 ただいまの答弁を受けまして、ちょっと話は前後しますけれども、23年1月を目標にしてその統合委員会を設置するという先ほど答弁がありました、それはあれですか、南郷中・伊南中の統合委員会というふうに理解してよろしいですか。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 はい、そのとおりです。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 今後、多分その25年度という話が多分公になったのは、今の議会からではないかなというふうに私は思うわけでありましてけれども、もちろん学校の保護者、現場の先生に説明をするというのは、これからのことだと思っておりますけれども、伊南地域の町民に向けての話、説明会といいますか、それをするような予定はございますか、教育長。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

伊南地域の町民については、まだ説明等は実施しておりませんが、行政連絡員会議等とか、あと地域協議会等ではお話ししてありますけれども、必要に応じてこれから統合委員会を設置するには住民に周知できる方法を何らかの形でとっていきたくと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 多分、教育長が今お話しされたその地域協議会並びに区長会に話されたのは多分、その25年度統合に向けたという話はされていないと思いますので、それを含めてぜひ早目に知らせていただきたいと思います。というのは、私は10月20日の地域協議会を傍聴をしましたがけれども、そういった内容は話をしておりませんので、なお、申し上げたいと思いますので、なお、もう一回答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 多分前回の10月の地域協議会では、当初グラウンドデザインで説明した24年度が前の教育長さんとか委員長さんが説明された24年度で話が進んできたと思いますけれども、実際には24年度と申しますと、やはり南郷中学校も耐震化工事をやっている現状、そしてあと、地域住民も早くやってほしいというような要望は出ているんですけども、結局住民理解が進まないままに進めるような形になってしまう部分も出てくるので、お互いに住民に周知する期間と、あと耐震化工事も終わって、より安全な学校に子供たちが入れるような形で進めていくためには必要だと思いますので、その辺につきましては今議員おっしゃるような形で、できるだけ早い機会に住民に周知していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 住民に方向性をここでも出たわけですから、しっかりと説明をしていただきたいと思いますし、住民はかなり理解をしておりますので、地域協議会の席上でもなるべく早くそのような方向でやっていただきたいというようなことも話としては私は拝聴いたしましたので、そのことは申し上げたいと思います。

なお、続いて、教育長に質問をしたいと思うんですが、統合協議会で伊南中学校と南郷中学校の協議会が開催されるということですが、この統合はいわゆる吸収統合ですか、それとも何ていいますか、対等、いわゆる名称も含めて、それは今後という意味でよろしいんですか。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えします。

中学校の統合については原則対等統合ということで、統合委員会の中で一応名称とか校名とかあと校歌等につきましては、協議しながら統合委員会の中で諮っていくというようなことで、その中で決めていくというような形で、あくまでも対等統合というようなことで校舎のみ南郷中学校の校舎を利用するというような形になりますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 これは事務的な話になりますので、答弁はどなたでも結構ですが、先ほど私はスケジュールを示していただきたいということで、とりあえず統合のスケジュールは示されましたけれども、その後の保護者あるいは学校の現場にどのような形で説明をするかと

いうスケジュールはお示しをいただいておりますので、その辺のところをよろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今後のスケジュールでございますけれども、先ほど教育長答弁いたしましたように、来月1月にはいわゆる伊南・南郷中学校の統合委員会、これを発足させたいというふうに考えております。それで、その委員会発足後にそれぞれの協議項目の中で、また伊南地域、南郷地域でそれぞれの協議事項の説明をしていきながら、ある程度の方向性が決まりましたら、できるだけ早く今度は伊南地域協議会と南郷地域協議会に対しまして、いわゆる学校統合に関する諮問をしていきたいと。ここで決まりませんと、その後決定になりませんので、その両地域協議会での答申をいただいた後、いわゆる議会のほうで学校の設置条例の改正を諮ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 多分地域協議会の協議事項の中に学校統合というようなことも入っておるので、その協議はぜひともやっていただきたいんですが、つまりそれを経ない限りはPTA等には説明をしないという解釈でよろしいんですか。何か今の中に、いわゆる現場の説明は入っていなかったんですけれども。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

来月に伊南・南郷中学校の統合委員会、この中では当然伊南小学校のPTAの関係者の方々も入っていただきます。それで一応統合委員会の中で協議事項を、統合のための検討事項を提示した後、その後それぞれ伊南地域、南郷地域の保護者の方に早急にまた再度説明をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 わかりました。そういうことで、グラウンドデザインが変わったようですので、丁寧にしっかりと説明をしていただきたいというふうに、これは議会ではお願ひをしないわけですが、これはお願ひをしたいと思います。

それで、この学校問題について最後町長にお伺いをいたします。

これは統合の後の問題なんですが、古町の大イチョウということで、跡地利用ということも

今後大きな課題かなというふうに思っております。伊南地域の大きな関心事でありますので、それを踏まえた地域全体の計画等、今後考慮されているのか、その点、町長に伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私も、伊南地域の出身でありますし、あの小学校の大イチョウのもと学んできた人間でもありますし、あのイチョウに対する思い、あの学校に対する思いはやはりどこの地区でもそうでしょうけれども、針生小学校でもそうでしょう、桧沢の今度の保育所の問題もいろいろありますけれども、やはりそれぞれの思いが詰まった施設でありましたし、特に学校というものは本当に文化から教育、その地域の中心でありますから、またそういう思いはひとしおのものが当然皆さんあると思います。そういう中で、あのイチョウといいますか、あの地域をやはり今後あの地域の一つのそういう意味で、いろいろな村民の心のベースといいますか、そのような地域に活用できればと、そのように考えておるわけでございます。今後とも保育所の問題もありますし、もろもろいろいろな地域の問題もありますから、皆さんといろいろ話し合いをさせていただきながら、町としてもそれなりの対応をしていきたいと、そのように考えております。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 町長から保育所というようなこともございましたので、総合的に検討をいただきまして、古町の大イチョウの下がぼうぼうと、地域の責任もあるわけですがけれども、ならないような、そういう施策づくりを今後お願いしていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、学校の統合につきましては終わりました、次に、林業推進の雇用創出について若干再質問をさせていただきます。

町長の答弁の中に、国の施策としてはいわゆる林業、間伐の推進といいますか、森林整備は今後は路網整備をしてできるだけ間伐材なりを外に出していくような方向だというふうにも、私理解をしたんですが、その辺のところをちょっと確認をさせていただきたいんですが。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

今山内議員が言われるとおり、これからの森林整備は、今までは切り捨てで森林整備をしてきたわけですが、これからの森林整備は路網整備をしながら、森林整備したものの間伐材を搬送、運搬しまして、それを利活用するという条件のもとで、これからの造林補助等が交付され

るといような情報も入っておりますので、これからはそういうふうな森林整備になろうかと思えます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 そういことでありますと、伊南地域でも来年度、森林整備をしたいという集落があるように伺っておりますけれども、いわゆる間伐材、私もこの前、上町地区のやまなみの道づくり事業で駒寄城跡の支障木といふようなことで、地権者にご同意をいただきまして、間伐をさせていただきました。その間伐材を何とかお金にしたいなという思いがありまして、チップでチップにして小塩地区でやりましたチップロードに敷かせていただいたわけであります。一つの流れをそこで勉強させていただいたんですが、いわゆる国の方向が路網で間伐材を出すということになりますと、しっかりとした用材として間伐材がなかなか使えないこの地域を考えますと、やはりチップ生産、あしたも専門家が質問されますので、細かい話はあしたに譲りますけれども、そのチップを生産してその先がないと、なかなか間伐が進まないんじゃないかなといふふうに思うわけです。

先ほど町長からの答弁いただきました、いわゆる補助事業の見直しをかけて、これからもやっていくんだということなんですが、一つ町長にもう一回確認したいんですが、今のとりあえず委託事業で積算をしていくんだと、そしてその後の事業については、いい事業を見つけてやっていくという理解でよろしいですか、それともやめてしまうということではないでしょうか、町長。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 昨年までの事業ですと、間伐してその面積に対しての補助事業だったんですが、今度条件が厳しく、厳しいといひますか、活用を考えた中で、やはり路網の整備をしてそしてその間伐材を活用しなさいと、搬出することが条件ですと、そういう条件が変わったわけでございます。ですから、現実的な今の南会津のその山林の形態といひますか、状況を見ると大変急峻な地区も多いですから、正直昨年までのような事業ありがたいなと思つたんですが、そのような要件をクリアしないと補助事業の対象にならないと、そのようなこともありまして、今じゃ、実際に南会津町でできるのはどのようなことだろう、そのようなことを計画して、そしてそのチップボイラーもそういう中での導入の計画であつたんですが、今いろいろ補助事業の補助の補助率がちょっと変更といひますか、その辺があつたものですから、事業の積算の委託は出したんですが、その点がちょっと最初と見積もり違ひがあつたものです

から、県のほうと協議して、新しい事業を見つけるというんじゃなくて、その辺を協議していると。そしてできればそれを導入しないと、この補助事業が実行できないものですから、できるだけできるような方向を検討してまいりたいと、そのようなことを今、県のほうと協議しながら検討しているところでございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 確認をしますが、行政報告書の11ページにありますチップ生産施設、それから地域エネルギー推進事業、進捗率5%ということが始まっているんですけども、この事業は途中でやめるということではないですね、進めるということですね。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

9月補正にチップ生産拠点、ボイラー設置の実施設計委託料をいただいて今現在積算しているところなんですけど、当初我々が積算した見込みがその事業費に対して約2分の1、50%の補助があれば何とか町の財源を使ってやっていきたいというふうに考えていたんですけど、それが事業費積算を見ましたらば、かなり事業費が大きくなりまして、50%から30%まで下がってきた事情があります。その関係で、検討して何とか50%になる補助事業にならないかというようなことも交渉しています。その中でボイラーについては性能がよくなりまして、かなり金額は大きくなっているんですけど、そのチップの使用量は逆に少なくて済むというようなことから、県のほうでも十分理解されたということで、多く使う、少なく使うにしてもチップそのものの事業費はもう大きな金額になるというようなことを理解されていまして、その辺も50%になるくらいの補助を検討しますというようなお答えをいただいておりますので、その回答を得次第、当初予算等に考えたいというふうに思っております。

なお、チップ生産拠点については、まだまだ今そこまで至っていませんで、やはり補助率が30%くらいの率なものですから、もう少し事業の見直しというんですか、再構築をしながら、当面民間のチップを供給しながらボイラー、また1基だけですとなかなか採算とれない事実があります。2基、3基とふえてくれば何とか町の財源でやっていけば、何とかクリアできるのかなというふうなことも想定されますので、当面ボイラー1基に対しては民間活用のチップを導入し、その間、民間のチップ生産拠点についてももう少し勉強させていただきたいと、そんなことを考えておるところでございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 非常に丁寧な答弁をいただいたんですけど、このいわゆる進捗率5%の

この委託事業はそのまま今やっているという、ちょっともう一回確認するんですが、これもそれぞれ三ツ岩さんとハリュウウッドが施工者になっているんですが、今現在進行でやっているんだよという理解でよろしいですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

これは工期が3月までになっていまして、今現在積算中でありますので、今進行中でありませう。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 私、つい数年前いただいたエネルギービジョンの策定事業の中にも、それぞれ公共施設のボイラーの調査等もありますね。それで木質バイオマスのいわゆる供給先としてというような想定で、本当に丁寧によく調査をされた策定書もありますので、当然その視野に入っていると思いますので、いわゆるチップ先という意味で、私も質問したわけでありませうので、その辺のところをしっかりと、当然お考えになっていると思うんですが、しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それから、質問の最後になりますけれども、この前、四万十方式の林道をつくる人にお会いしました。それで非常に安い価格で整備のための林道を入れる方なんですけれども、先ほども話をしましたけれども、伊南地域で林道整備をするという手を挙げられているという集落があるというふうに聞いておりましたので、今後雇用創出という意味でこういった形で南会津町全体にこの間伐事業なり林業整備を呼びかけていくのか、その施策についてご答弁をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いずれにしても、90%以上が森林ということで、今現在この森林を生かせないで私どもはこの町を運営していると、そのような状況にありますから、もちろんなかなか町単独でも厳しい面もありますから、国の事業あるいは県の事業等を十分取り入れながら、その自然を生かした山づくり、地域づくり、まちづくりをしていければと、そういうことは積極的に行っていきたい。そしてまた、教育旅行等もありますから、そういう総合的な中での雇用も生み出したいと、そのように考えております。なかなか具体的な答弁はきょうできないんですけれども、でも方向としてはそのような考えを持っておりますので、ご理解をお願いしたいと。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 最後のと言ったけれども、もう一つだけ。

事業変更につきましては、当然それにかかわった現場の方がおられると思いますので、しっかりと町の事情も説明をされることながら、真摯に対応していただきたいというふうに最後にお願いをして終わりたいと思います。終わります。

○渡部康吉議長 以上で、5番、山内政君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時50分から再開したいと思います。お願いします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお知らせいたします。

19番、大竹幸一君が都合により早退しましたので、ご了承願います。



◇ 渡 部 優 議 員

○渡部康吉議長 次に、6番、渡部優君の登壇を許します。

ここで、議長から申し上げます。

6番、渡部優議員から、一般質問通告書のうちで、質問事項の一部取り下げの申し出がありましたので、報告します。

質問事項1、財政改革戦略についての項中、②損益計算書に載ってこない所得再配分などの社会保障費（扶助費）補助金などの位置づけはどこで示すのかについては取り下げでありますので、ご了承願います。

それでは、6番、渡部優議員、登壇願います。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 それでは、通告に従いまして一般質問を開始します。

今回は2点についてお伺いいたします。

1番目、財政改革戦略についてということで質問をさせていただきます。

地方財政の大きな財源となる地方交付税の原資である国税5税、皆さんご存じだと思いますけれども、法人税、所得税、酒税、消費税、たばこ税でございますけれども——地方分は約30%です。たばこ税が25%で一番小さいんですけども——が現在は17兆円だが、実際は30数兆円が必要な中、臨時財政対策債（赤字地方債）でありますけれども、本町でも40億ぐらいあるんですね、多分——で賄っている状況ではあるが、交付税、特別会計の30数兆円の赤字の中では、今後国が面倒見るとしたこの対策債は当てにならなくなるものと考えます。さらには、今般国会での地方主権推進一括法における一括交付金等の法案もなかなか通らない、先送りということで先々不安定な中で地方自治があるというふうな状況であります。そこで、本町における財政に係る質問を下記のとおりいたします。

①、継続的な行政改革を推進しながら財政の健全性を確保すると。そして将来的に持続可能な行財政の基盤を確立していくという意味でも、中期財政計画の策定が必要ではないかというふうに思いますので、中期財政計画について示せということが①です。今般、新総合振興計画等が策定中でありまして、それにあわせて財政計画等もつくるのではないかというふうに思いますので、そういった点を踏まえて中期財政計画を示せということで1点目の質問をさせていただきました。

②においては、失礼をいたしました。これは説明文を質問事項に加えてしまいまして申しわけありませんでした。

③を②として、将来世代負担になり得る固定資産の整備（必要金額）なんですけれども、その台帳整備が早急に必要と思いますが、いかがでしょうか。これは、新地方公会計制度の中の公会計の4つの財務指標のうちの1つではありませんけれども、それをつくるための材料となるものでございます。

④、これは公会計の4つのうちの1つ、行政コスト計算書が示されました。平成20年度からですね。104億円程度あったわけですけども、この行政コストに関して町長のお考えがあればお聞かせください。これは人に係るコスト、物に係るコストということで、皆さんにも公開されていますので、多分見ておられるというふうに思います。

それから⑤になっていますけれども④、民間では利益追求だが、行政では赤字でもすべきこと（社会保障や安全分野）があるが、町長の考えはと。この質問の趣旨というのは、先ほど②で中身が出てくるわけですけども、財政の機能といわれている資源配分とか所得再分配とか経済安定というのを民間に余り、余りじゃなくて載っていないということで、民間と行政、いわゆる役所がやる意味ということでこの質問をさせていただきました。

⑥であります。これは⑤になります。職員の人員削減が退職者の35%補充というものは原則です。ずっと合併後進められてきているわけですが、その削減ありきの目標ではやはり説得力のない、真の削減にはならないのではないかとずっと思っています。その理由として余っているから削減するのかと、事業を効率化するから削減なのか、さらには政策の見直しによる削減なのか、こういった理由というかね、減らすその理由というものを明確にしながらか進めていくべきでありまして、合併時での削減の合意を再検証になっていますけれども、再検討、今まさにすべきではないかというふうに思いまして質問をいたします。

確かに類似団体に比べまして職員数は1.7倍ぐらいあるそうでございますけれども、この886.52キロ平米という広さの中では、果たしてどの程度が妥当な人員なのかということは再検討されるべきではないかというふうに思います。そうでなければ、やはり人口がどんどん減っている中、この行政サービスというのが滞ってしまうというふうに、このまま35%削減で行った場合は、そういうふうになってしまうのではないかと非常に危惧しております。この広さに合った人数というものも考えていかなければならないのではないかとこのように思いまして、⑥の質問をいたしました。⑤になりますね、質問をいたしました。

それから、大きく2番目でございますけれども、みなみやま観光株式会社の経営方針についてということで、今現在副町長が代表取締役社長ということで、みなみやま観光株式会社が運営されておりますが、取締役会などで検討され、100%出資者である町との協議事項があれば示してほしい。この質問の趣旨というのは、取締役が非常に減ってしまって、これ議論というか、相談の体制が整っているのかなというふうに少し疑問に思ったものですから質問をいたします。取締役会というものが機能しているのかというふうに、意思決定はどこでされているのかというふうな、ちょっと見えない部分がありましたので、あえて質問してみました。

以上、大きく2点について質問をいたします。演壇からの質問は終わります。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、財政改革戦略についての1点目、中期財政計画を示せとのおただしであります。現在平成22年度の財政見通しを策定中であり、今後の来年度予算との整合性を図った上、お示しいたします。

なお、平成21年度策定の財政計画は、既に策定公表しております。

次に3点目——これ2番目が取り下げになりましたから順序間違いと申しわけないですから、

3点目とあえて申し上げます——固定資産台帳の早急な整備についてのおただしであります、現在土地から固定資産台帳の整備を進めているところであり、今後段階的に建物、建築物、物品等の台帳整理を行っていくこととしております。固定資産台帳の整備には資料の収集や取得価格の把握等に膨大な時間が必要となり、さらに職員数の削減を進めている中での新たな取り組みであることから、専任職員の配置が困難な状況となっており、完全な整備には数年間を要すると考えております。しかしながら、新地方公会計制度において総務省から提示されている基準モデル、総務省方式改訂モデルのどちらかを選択したとしても、実際に制度を運用していくに当たっては、固定資産台帳の整備が重要な役割を果たすことは間違いのないことであると思いますので、体制整備について検討しながら、早急な台帳整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目、行政コスト計算書において示している104億円についてのおただしですが、行政コスト計算書は、決算年度の行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に発生主義の観点から減価償却費等の現金支出を伴わないコストを加えた単年度に要したコストをあらわしたものであります。約104億円という金額についてであります、現在のところ発生主義の考えに基づき作成される財務4表が示す指標に対して、絶対的な評価基準が示されておらず、類似する団体についても公表事例が少ない状況となっております。このことから、今後の他団体の公表の状況を見ながら比較検証を行い、本町において適正なコストとなっているのかどうか、このことについて判断してまいりたいと考えております。

次に5点目、民間では利益追求だが、行政では赤字でもすべきことがあるが、町長の考えはとのおただしですが、行政が取り組むべき施策は、それが黒字なのか赤字なのかの観点から実施するものではなく、現状を見きわめ十分な将来予測のもと、緊急性、必要性、住民の皆さんの要求度など総合的に判断し、優先度の高いものから順次実施していくべきと、そのように考えております。しかしながら、町の財源には当然のことながら限りがありますので、いかなる経費についても最少経費でそして最大の効果が得られる、これを原則に基づいて、常に行政コスト削減に向けた見直しに努めながら、身の丈に合ったサービスを提供すべきと考えております。

最後に6点目、職員退職者補充率を再検証すべきとのおただしですが、議員おただしのとおり、町村合併時策定の財政シミュレーションにより、退職職員の補充率を35%としているところではありますが、これまでのところ合併当初の322人から本年度で288人、34人の減となり、計画の範囲内の職員数となっております。今後もさらに事務事業の効率化等による人件

費の縮減は必要と考えておりますけれども、事業の増大する行政需要に対応し、住民サービスの低下を招かないように適切な検討をしていく、そのような対応が必要と考えております。面積も確かに広い面積でありますけれども、やはり今後の事業量、そういうものを考慮した中で、人員の調整といいますか、適切な人員の配置は必要かなと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、みなみやま観光株式会社の経営方針に関するおただしであります。みなみやま観光株式会社に対しまして、町は100%株主、さらには代表取締役副町長を置くなど、会社に対し大きく関与できる状況となっております。しかしながら、現段階での統合後初めてとなります第9期株主総会を終えたばかりですので、会社設立時の経営理念と経営方針を引き継ぎ会社経営を行っており、現在は原則週1回の経営会議を開き、今後の経営戦略について協議を重ねておるところでございます。現時点での町とみなみやま観光株式会社双方での協議事項は特別ございませんが、さきの経営会議において町の協議すべき案件が出されましたら、そのときは検討していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 若干再質問をさせていただきます。

中期財政計画については、平成22年度の財政見通しと来年度の予算との整合性から示したいというふうな答弁でありました。それでそのことは後にして、③の固定資産の整備（必要金額）台帳整備が早急に必要と考えるがということで、これも必要性は同じ認識だということで私も了解いたしました。その中で、特にやっぱり中期財政計画もそうですけれども、そこに影響するものも結局台帳整備になろうかなというふうな今資産整理ですか、資産台帳というのかな、そういったものの必要性が非常に高くなってくるというふうに思います。その資産の適正な評価というのは多分必要になってくるというふうに思いますけれども、大変な仕事になるというのは、先ほど町長がおっしゃったとおりだというふうに思いますけれども、これはいわゆる今騒がれている新公会計の目的の一つで、やっぱり説明責任とかマネジメントというような言葉がありますけれども、それは町民に対する説明責任だろうしアカウントビリティといわれていますけれども、マネジメントというのは行政がやっている意思決定に対して住民が自分たちの要求に合っているかということがマネジメント、いわゆるシビリアンコントロールみたいなものですね。そういったものだろうというふうに思います。そしてプラスアルファとして

て、こういう台帳とかを整備しながらその中で得るものがあるというふうに、3つの大きなところを目的というかな、そういったものが言われておりますけれども、資本台帳整備というのは非常に大事でありまして、なぜかという、その台帳のつくり方にもよるんでしょうけれども、これまでのこういった財産に関する調書を毎年いただいておりますけれども、ご存じのとおりこれを見ますと、いわゆる評価額が入っていないと、これはよく11番議員が指摘されていますけれども、きちっと評価額をしないと本当の資産、負債を認識するには至らないということだろうというふうに思います。

もう一つ大事なことは、この資産台帳を整備するに当たっては、将来負担にかかわるものが出てくるというふうに思うんです。結局耐用年数がいわゆる行政財産なり普通財産なり行政が持っている公有財産です。その耐用年数、道路しかり、道路は換金できないですけれども、それも含んでやっぱり耐用年数をしっかりとつかんで、耐用年数が終わったらなじょするのかよということに、修繕してもう一回使うのか、それとも建物であれば建てかえるのかと、そういった費用をやっぱり出さなくちゃいけないんですよ。そういったものを出さないと結局財政計画ができてこないというふうに思うんです。それがなかなかどこにも出てこない、今までのやつだね。また総務省の改訂モデルだと今までの決算の積み重ねで数字をつくっていますので、例えばこれも11番議員がいつも指摘しているところがあるんですけども、見ますと、有価証券のところがあるんですけども、こういったのが結局適正な金額なのかということという、そうなのかなと。毎年これ決算でそのままそっくり、11番議員がよくおっしゃっていますけれども、8,000万とか、そういったことで株式になっていますけれども、ありますね、有価証券として株券をもらっているわけですけども、本当にこの価値でこの数字がいわゆるバランスシートに載ってくる、入ってくるわけですから、やっぱりそのずれが大きくなってくればどこかの自治体みたいに大きな破綻要件になってくるんじゃないかと。なかなか議会でもそこをチェックできないところだろうというふうに思いますけれども、だからその——すみません、しつこくて——資産台帳をつくるべきだというふうに強く思うんです。これは町長と必要性のほうは一致しています。その中身について今私が申し上げたように、例えば取得日とか金額情報、それから耐用年数などきちっとした固定資産台帳をつくるのか、その辺のところ、目指すところをお聞かせください。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

この資産台帳の作成につきましての認識は、渡部議員と全く同じでございます、これから

の行政経営という観点からすると、必ずこれはやはり避けて通れない問題だと、このように認識しております。それで、現在の策定状況でございますが、これについて土地についてはいわゆる町名義の土地につきまして、全部照合作業は終わりました台帳はできておりますが、これに対しての評価につきましては、基本的には固定資産税の評価額、これらを面積に掛けながら総体的な評価額を出していこうかなというふうな考え方を持っております。ただし、この土地ばかりではなくて建物、それから構築物、それから山林のザイセキ等も入りますとかなりのボリュームがありまして、専任の職員をつけてもなかなか単年度ではできないようなボリュームがあるかと思っておりますので、今こういった状況で職員数をどんどん減らしておる中で、新たに専任職員を配置できないということもありますので、今現在考えておりますのは、まだまだやっている団体は少ないんですが、そういった業務を専門に受託をして台帳をできるような業者さんがいないのかというようなことをまず調査しろというような指示を今しているところでございまして、それらを見きわめながら基準モデルに合致するような資産台帳について整備を早急に進めていきたいと、こんなふうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 必ず避けては通れない作業だということでありまして。私も何回も言っているように同じです。財政、これからの地方自治を考えた場合のいわゆる経営的には必ず必要になってきます。そしてそれがきちっとでき上がってくればある程度の人数、人数というか職員数も減らしてもいいのかなと、そういうものがないと、そこから派生してくるもの、財政もそうだし事業もそうだし、それがいわゆる大きなフィルターになるというふうに思うんですよね。そういうものがやっぱり大事だということで、同じ認識でありますので、公会計についてはこれ以上、この次の3月議会で一生懸命やりたいと思っておりますので、入り口でこれは終わりますけれども。

それから、特に6番の職員の人員削減ということで、288名だけ、現在。先ほども広さだけでなく事業量から見た削減というか、適切な人員の管理ということも大事だというふうに言われておりますけれども、まずもって広さと、これだけの広さの中で何回も言うようですけども、住民サービスを低下させないための施策というのは、これまでもいろいろ支援センターとかいろいろ取り組んではいるんですけども、なかなか見えてこないというふうな状況だろうというふうに思います。そこで一気に、それはなぜ見えてこないかということ、多分一つの要因としては支援センターの職員が一つの正職員じゃないから——はっきり言って、というふうにも思います——そういうふうにも思います。

それで、臨時だから一生懸命やらないという意味じゃないですよ。やっぱり落ちつかないと、生活面で落ちつかないという面があろうかなというふうに思うんです。ある程度きちっと雇用体制をつくっていくべきだなというふうに思います。そうすれば少しはよくなるのかなというふうに思いますけれども、役所の人員管理においても一気にそんなに減って、35%、10年後の目標どおり170人ぐらいにして、果たしてそのとき人口が、今1万7,800人ですか、この間の報告だとね。どのくらいになるのか、1万3,000人になるのか1万5,000人になるのかというのはある程度想定されていますけれども、人口と人員だけを見ると確かに適正な人数というのは、類似団体なりそういうを見ればはっきりわかるわけなんですけれども、やっぱりこの広さの中で みたいに町の中に全部集まれというふうなことでやれば確かに行政コストも下がって人数も類似団体どおりにいけるだろうというふうに思いますけれども、やっぱりこれだけ散らばった集落がある場所では、やっぱり面積というのも大きな要因になるというふうに思います。その事業量のこと考えなくちゃいけないというふうにおっしゃいましたけれども、事業量をやっぱり少なくするというか、身の丈に合ったという表現ですけれども、身の丈合ったというのがどの程度なのか私はわかりませんが、縮小すれば町民の生活が向上するのかということ考えれば、またそれは別の意味になってしまうのかなというふうに、話が若干それちゃいますけれども、職員の人員削減についても一回だけ答えていただきたいんです。これ非常にこの資源というか、情報資源を集約する場所なので、ここをしっかりとしないやっぱり町がよくなるというふうに思いますので、その削減ありきというのはどうなのかなと、もう一回しつこいようですけれども、お答えください。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

人員の配置でございますけれども、やはりどういう部署があるのか、どういう事業をやっているのか、そしてどれだけの人がかかわったらそれをちゃんとこなせるのかということがまずベースになると思いますので、そのようなことも今後の人口減もありますけれども、人口が減ってもやらなければならないことは小さくても大きくても世帯は一緒と、同じようなことをやらなければならないということも中にあるわけでありますから、ですから、それは検証しながらきちんと将来を見通した中で人員の配置もしていくと、そういう意味であります。

ですから、皆さんに負担をしていただくというか、皆さんに協力をいただいて、そのコスト削減をするという部分もあるでしょうし、町側が積極的にやってその事業を行っていくと、そういうことになれば、また町単独の人事配置あるいは事業の新しい見直し等も必要になってく

ると、そのようなことをございますから、いずれにしても、それは反比例するものではありませんから、それを基準に行っていきたいとご理解願います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ①に戻ります、すみません。ちょっと固定資産のほうの整備が非常に基礎になるものですから、中期財政計画なり財政計画というのは、でありますので①に戻ります。

先ほど20年度見通しと来年度の予算の整合性から示したいというふうにお答えをいただきましたけれども、先ほど少し出ましたように、町では21年から25年度にかけての南会津町財政健全化計画というのが示されておりまして、この健全化計画の中のいろんな指標は、ここ一、二年で結構クリアしている数値であります。それでいい方向に進んでいるのかなとも思います。臨時財政対策債も多分前回のあれで1億ちょっと減らしたのかな、借りなかったんですね。そういうような計画もあって、これも方向性としては、財政計画には非常にいい流れになっているなというふうに思います。

しかしながら、やはり財政の硬直化というのは財政、87だっけ9だっけ、経常収支比率、これも大分よくなってまいりました。92.1%ですか、平成20年度普通会計決算書というのを、県のやつを見ているんですけども、非常によくなっているということでもありますが、それは悪いほうの中でいいということだけでね、非常に経常収支比率は悪いですから、数値的には硬直化しているという中身だろうというふうに思います。その中で、財政力指数なんかもやはり個人、法人関係の減収などから町税の歳入に占める割合は12.7%と極めて低いと。いわゆる自主財源の比率が極めて低いというのが、一方、いろんな指数がいい中でも、やはり自主財源が非常に弱いところであるということでもあります。そういった意味でも、いかにも今いい感じで行っているなと思いつつも、悪いところで行っているだけの話で、決していいというふうな状況ではない。それはもちろん執行部の努力、職員の努力によっていい方向に進んでいるというのは、これは認めます。そういった中で中期財政計画は、先ほど私が言ったように公有資産とか固定資産等の整備によってフィルターを通してつくっていかないと、きちっとした財政計画にならないなというふうに思っていますので、その中期財政計画を今後示すというふうな答弁でありましたので来年度示すのか、そして何年間ぐらいの、中期ですから5年程度かな、そのぐらいのいわゆる特例の期間の終了年になるかなと思います。これ非常に大事な財政計画になると思いますけれども、その示す時期等がもし示されれば示していただきたい。これは新総合振興計画も進んでいますので、それにのっかって少し、少しじゃなくてで

き上がってくるものと思いますね、もちろん財政的な裏づけがなければある程度新総合振興計画も進まないと思いますので、必然的につくらなくちゃいけないと、ここ一、二年の間と思いますけれども、時期的なものを示せば示していただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

まず、議員おただしの中期財政計画ということでございますが、我々の考え方としましては、今現在町のホームページ等でもアップしております財政健全化計画、これは21年度から25年度までということでそれぞれアップしておりますが、これを基本的には町の中期財政計画としての位置づけをしておるところでございます。したがって、これらを毎年更新しながら5年間スパンの中でその財政健全化計画を含めた中期財政計画という形の位置づけにしているところでございます。

中期がどのくらいがいいかというような議論もなかなかあるんですが、今この変動する時代の中で、やはり10年先を見てもなかなか形が見えないものですから、少なくとも今の知財計画等の動きを十分見きわめながら5年間の計画ということで計画をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 わかりました。

南会津町財政健全化計画を中期計画だと、かえるものだと言われちゃうと進めないんですよ。わかりました。そういうふうに認識しているということですから、そうではあめえと言ってもそうですから何とも言いようもないので、了解しましたと言うしかありません。今後一年一年のローリングするときにも間に合うように、1年では間に合わないな、できるものから固定資産の整備等を行って、それをフィルターを通して練り直し、練り直しで財政計画をしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。国のほうの財源的なものがあやふやで、なかなか地方交付税を当てにしている自治体としては、もうどうしようもないというふうな状況でもあろうかというふうに思いますけれども、基準財政需要額だって総務省の胸先三寸でどう変わるかわかりませんので、計算の方法なんてね。だから総枠でどんどん交付税が減らされる中、多分減らされるでしょうと、国の財政のために犠牲になるのかなというふうにも思いますけれども、そんな所感がありますけれども、持続可能な南会津町にするために財政計画等しっかりとされてはいますけれども、なお、しっかりすべきだというふうに指摘しておきます。

それから、2番目のみなみやま観光の経営方針についてに移らせていただきますけれども、

先ほど答弁では、週1回経営会議をやっているというふうなお話でございました。そして今、特に出資者である町との協議事項は特にありませんよというふうな中身でありました。この経営方針、経営会議の中で多分いろんな——取締役会だと思っただけでも——で経営的なのか営業的な新しい事業に関してのそこで話し合いがされるというふうに思います。

そこで、今回私こういう質問を出したのは理由がありまして、前回の議会の中で社長である副町長が、みなみやま観光、いわゆる100%町がやっている第三セクターの意味というものをしっかり申されていまして。それはなぜ公なのかと、公が出資してやらなければいけないのか、そのことも考えなければいけないというふうな答弁が議員の質問の中で出てきているわけですが、それは私も同じような感覚でおりましたので、安心していただけであります。

しかしながら、今回みなみやま観光のほうで忘年会とか、泊まり、新年会、これ募集したんですね、町民に対して。これは結局100%町が出資している会社が、町の中をターゲットにすべきではないというのを私はずっと思っていたので、そこをやられちゃうと一般の事業主というのは非常に困るんです。いわゆる民間圧迫ですよ、間違いなく。ストレートにやってしまったので、どうしちゃったのかなというのを実は思ったんです。去年は多分、多分で申しわけないんですけども、伊南の奥の花木の宿だけはやっていたような気もしたんですけども、今回は4施設全部募集したんです、さゆり荘から台鞍山、そして実際もう行っています、何件か、バスで何回か見かけていますので、そういったマーケットを町の中にもってくるというのはちょっと、この100%出資の会社の存在感というのはコンセンサスを得られなくなっちゃうんですよ。だから、不文律を破ったなというふうには私は思ったんですけども、いろんな第三セクターに対する厳しい視線、経営に対する厳しいところ、視線等がありますから、担当者のほうでみなみやま観光も生きていかなきゃならないからというわけで、こういう少し勇み足なのかなというふうに感じました。

それで、こういった質問をしているわけですが、みなみやま観光もそうですけれども、その前の形もそうだったんですけども、落下傘に取締役をお迎えするわけですよ。いわゆる経験者、元経営者の人とか何かにすぐれている人とか、そういったことはその人のいわゆるネットワークなり、それを利用して外に向けての営業をかけると、外貨稼ぎのためのネットワークを持っているんじゃないかということで、多分落下傘で取締役とか部長とか、そういうのを迎えするという形だと思っただけです。これは正解だと思います。でも、ややもするとそういう落下傘部隊というのは第三セクター、町100%の株式会社ですよという意識がちよっと薄くなっちゃうんじゃないかなと思うんですよ。その存在のあり方というのはこういうことな

んだよということを、やっぱり共有していかないと、今回、これ悪いことではないと思うんですけれども、やっぱり不文律を破ったなという考えが私は思っているものですから、やはり100人、200人が行ったとなると、町の中でその半分はやったとしても50人、100の方が飲食をしてある程度の糧を得るというふうなチャンスを失ったことになりますので、やっぱり強いところはバスも持っていますからどんどん営業をかければ確かに集まると思います。でも、やっちゃいけないことじゃないかなというふうにつくづく思っていましたので、どういったことでそういった営業的なものが意思決定されるのかなということで質問しました。それで、週1回経営会議の中で多分出ていると思うんですよね、こういったことで募集かけますよ、よろしいですか、いいですよと、その流れが。その辺のところをしっかりと、第三セクター、100%出資なんだよというところの位置づけでの営業というのは縛りをつけるようですけれども、大変だろうと思いますけれども、外貨稼ぎなんだよと、外から金は持ってくるんだよと、もしくはチャンスを町の中に与える場所なんだよというふうな位置づけじゃないと、私は、何回も言うようですけれども、町民のコンセンサスは得られない、存在価値がなくなってしまうんじゃないかと、大変心配しております。見解をお願いします。

○渡部康吉議長 副町長。

〔「もちろん町長に私、最初聞くんで、町長から振っても構わないです。直接は聞けないんで、決まりごとらしいですから」と言う者あり〕

○渡部龍一副町長 みなみやま観光株式会社における経営会議の中身という一つの位置づけとして、町長はその経営会議には入っておりませんので、そういった意味で、どういう意思決定かという中身ではその部分では町長が入っておりませんので、そういう意味で、私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま議員おただしのとおり、第三セクターの大まかな意義を踏まえて、第10期の計画で今進ませてもらっております。そういった意味で、議員ご承知のとおり当社はみなみやま観光株式会社は正社員85名、期間雇用25名ということで常時110名の雇用を抱え、今ご指摘のいわゆる宿泊部門の営業戦略についての当然稼働率を含めた会議を開かせてもらっております。それで、今議員おただしのいわゆる忘年会あるいは新年会シーズンのいわゆる宿泊部門での営業提供といたしますか、メニューについて町内の中での内輪でのものではなくて、第三セクターというのは町外、いわゆる外貨の、いわゆる若松の人であったり広く首都圏の人を迎えて営業戦略が主流だろうと、そういったご指摘だろうというふうにお聞きをしておりました。

背景からいいますと、第三セクターの宿命、この地域の宿命といたしますか、12月と4月が一

番です。いわゆる売上高が全く少ない時期というのが、道の駅のほうも11月までは何とかお客さんがいるんですけども、12月からは交通事情の問題もありまして、そういった傾向もありますが、三セクとしては12月4月の売上高をどう埋めるかというのが宿命的な課題がございます。そういった課題に向かって、いわゆるそれぞれのこの町内にある役場も含めてで結構でございますが、各企業であったりそういったところのいわゆる忘年会、新年会について、いわゆる町外での宿泊に会津若松であったり、そういう町外での会合あるいはそういったものが、いわゆる会社を歩く営業戦略上は出ていると、そういった意味で具体的にいいますと、花木の宿以外は6,000円プラスお酒代という、いわゆる8,000円の価格でやったことが、今おっしゃるとおり町内同業と、そういったときに圧迫するであろうと、そういうご指摘だろうというふうに思っております。その価格設定についてもさまざまな議論がありましたが、私どもとしては各会社を営業する中で、昨年会津若松市等々でやっていたものについて、こういったメニューを用意してございますので、地産地消的考え方からいいまして、どうしても会社としては12月、4月をどうしても上げたいと、そういった背景があって今回のようなメニューの町民に対する適応をしたと、そういった経過でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 私ごとではありますけれども、会津田島リゾート株式会社のOBとして、あそこにいた社員の苦労は十分に承知しているつもりでありますけれども、それは私的な問題でありまして、今回、泊まりといたしましたけれども、日帰りのお客様もとっていますから、間違いなく、その金額提示もしています。そういったことで送り迎えしますよということで営業展開をしていると。11月から12月、非常に厳しい収入がない時期だというのは承知しています。昔だとそのつなぎ資金で町から一時借りて営業が終わると返したりしている時代がありましたからね、それは十分承知ではあります、やはりその公設民営ではないんですけれども、100%出資の役場の人がいれば、イコール役場と同じなんです——皆さん考えているのはね、はっきりいって——が、町の中の活性化、いわゆる振興のためにつくった会社ですよ、振興のために町の職員ではできないものを第三セクター化してやっているわけですから、町を振興させるためにつくった会社なんですよね。その会社そのものの存続のためにしてしまう恐れはあるんですけれども、町を振興させるためにつくった会社、そして町の生活をそこで通勤というか、社員としていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、町の業者なりその生活レベルを上げるためにその会社をつくったということ、言いかえることができると思うんですよね。

私ももちろん第三セクターの会社で御飯は食べさせてもらった時代はありますから、それで結婚をして子供を育てたことでもありますから、この第三セクターのありようというのは非常に大事だと、大事にしたいと私は思っているんです。口では採算の悪いところはつぶさないといけないと軽口をたたくときもありますけれども、基本的には、やはりそこで生活している人を守りたいというのが1番目にありますので、私いたことがあるものですから、あそこにおいて苦しんで苦しんで安い給料で何とか何とか、朝から晩まで働いてという経験があるものですから申し上げるんですけれども、基本的には守りたいという気持ちはあります。それでもって、それを前提にしても苦言を申し上げたいのは、やっぱり一般町民の、何回も言うようだけれども、その支持、コンセンサスがなくなると存在価値がなくなっちゃうんですね。あそこに働いている人もかわいそうなんです、それでは。目先のお金も必要だろうけれども、やっぱりその辺のところの融通性というかな、つなぎ資金なりそういった支援なんかも必要だろうなというふうに逆に思いますけれども、もちろん組織そのものの軽減化ももちろん今改革プランでやっていますから、その結果を見ないとわかりませんが、そういったことも考えて、やはり副町長が社長でおられますので、きちんとやっぱりその辺の位置づけと、この間は正確に言っていたんだけれども、残念だなと逆に思っちゃったものだから確認したいんですね、その辺をしっかりと。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに議員が今おただしのような状況になっていることは、私もあのチラシが出たときに初めて確認したわけでございますけれども、やはり第三セクターのそのありようといいますか、その事業内容が今民間でやっているものとスキー場以外、ほとんど同じようなことをやっている状況でございます。ですから、そのようなことも本当に懸念していたわけでございますけれども、そのようなことのないように株主としても今後しっかり意見していきたいと、そのように思いますし、それは逆にみなみやま観光がこの地域にお客さんを連れてきていただいて、そして地域のそういう宿泊業者さんあるいは飲食店の人たちに還元できるような、そのような事業の展開を私ども株主も一緒になってそういう意味ではやっていきたいと、そのようなことをお互い協力してやっていきたいと、今後そのようなことを徹底していきますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 100%株主である町長からきちっとした方針が出ましたので、終わり

ます。

以上です。

○渡部康吉議長 以上で、6番、渡部優君の一般質問を終わります。



◇ 馬 場 信 作 議 員

○渡部康吉議長 次に、4番、馬場信作君の登壇を許します。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 議席番号4番、馬場信作です。

通告に従い一般質問を行います。今回2項目あるわけですが、既に2項目とも一部触れられておりますので、明快な答弁があれば短時間で終わろうと思っておりますが、しかしまた、質問がダブるということはそれだけ現状の行政課題として関心があることなので、それはしっかりお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

初めに、米農家の減収対策はということで質問いたします。

ことしの米づくりは、収穫前からの農作予想や戸別所得補償制度の交付金を見越したことによる米価の下落、あるいはさらに猛暑による品質低下により、米の生産農家は大きな収入減少に見舞われました。収穫量についても収穫が終わった現在の実感としては、作況指数とのずれを感じ、豊作といわれるほどではないのかなど、農家経営は厳しい状況にあります。

既に福島県や農協においては、それぞれ独自のこの米価の下落あるいは品質低下による減収対策をもう実施しています。そこで、農業は重要な地場産業であり、基幹産業と位置づけている町として、年末を迎え収入減少による地代の支払いあるいは借入金の返済など、経営資金の厳しい状況にある農家に対し、どのような対策を考えているのか、伺います。

1番、今年の米の生産と販売状況や農家の現状に対する町長の認識はどうなっているのか、まずお伺ひします。

2つ目、今回の補正予算でも予算は計上されておりますが、町の助成方針など対策はどのようになっているのか、伺ひます。

2つ目、事業検証の検討状況について伺ひます。

新たな行政運営方針のもと、事業検証委員会による事業の見直し、仕分けが行われています。各種事業が町民のために税金が有効に使われているかなどの観点から、しっかりと検討してい

ただきたいと考えます。

また、今までやこれからも事業を活用して、地域振興に努力している現場に混乱が起きないような配慮と、さらに地域の文化や伝統など、地域性への配慮もしていただきたいと考えます。そのために早期の検討結果の公表と見直し等の変更にした事業の説明を通して、これからの町政に取り組む町長の考えや方針を示していただきたく、事業検証について伺います。

1つ目、事業検証の状況と結果について伺います。

2つ目、検討に当たって検証の基準、検討項目の設定など検証の具体的な方法、手段について伺います。

3つ目、検証結果の説明として、継続する事業、見直し事業あるいは廃止などの事業があると思いますが、その事由、理由です—の公表はどうなっているのか、お伺いします。

以上、壇上より質問を終わりますが、再質問については自席にて行います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 馬場信作議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、米農家の減収対策に関する1点目、ことしの米の生産と販売状況や農家の現状に対する認識についてのおただしであります。町内産米の約半数を占めるひとめぼれで換算いたしますと、前年対比1俵当たり約4,000円、町内全体で1億円を超える概算金が減額となる見込みであります。主な要因として、過剰米の売りさばきによる米価の下落もありますが、今年度は特に高温障害やカメムシ被害によるものが多く、1等米比率で約6%の減となり、減収の大きな要因となっております。戸別所得補償制度による補てんやJAからの助成を考慮しても10アール当たりが約8,000円の減収となることが予想され、地代や肥料代などの支払いが滞るおそれがあるなどの意見を農家やJAから伺っております。さらに、資材代や肥料代がまだ高めにあるなど、来年度における米栽培への意欲の低下などが懸念されているところであります。大変厳しい状況にあると、そのような認識をしております。

次に2点目、町の助成方針など対策についてのおただしであります。22年産米における米価の下落は予想をはるかに上回るものとなり、戸別所得補償制度だけではカバーできない状況となり、農業経営の安定を図るためにも町独自の対策が必要であると判断して、19番議員にもお答えいたしましたけれども、米価下落に対する影響を緩和するために、米価下落等影響緩和緊急対策事業費を補正予算に計上しております。これにより、戸別所得補償制度に加入している農家を対象として補助金の交付を行いたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、事業検証の検討状況についておただしであります。基本的な考え方は、さきに3番

議員さんにお答えしたとおりであります。各常任委員会でその内容を詳細に報告させていただいたところでもありますので、ご了承をお願いしたいと、そのように思います。

なお、事業検証結果につきましては最大限尊重しながら、来年度の予算に反映していきたいと、そのように考えており、今後も必要に応じ継続的に事務事業を見直していく考えであります。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 それでは、米価下落関連のことから再質問をさせていただきます。

秋になる前から米価下落という予想の中で、早くから減収というものは予想されて、さらに実際に秋の刈り取りの後は品質低下等々ありまして、さらにそれが確実な減収ということになってきた中で、私は町の独自対策が自治体として必要かなと思って、あるいはもっと定例会前の、私は前の臨時議会あたりでも提案されるかなということで期待していたわけですが、そしてあるいは支払いなり執行されるのが年内とか、農家の実情に合わせた対策がとられるのかなということで、前回の臨時議会でも一部伺ったわけでございました。

それにつけても、今回具体的に補正予算という形で、あるいは算定方式なりの根拠に基づいてここで実施、独自政策として実施されるということに関しましては極めて評価いたしますし、ぜひとも順調に執行してほしいと思います。

ただその中で、実際じゃどういう方法があるかというのは、恐らくまずは第一歩として、現状は町長が言われたような認識の中で、じゃ、農家はどういう減収に対して救済といいますか、助成するかというのを考える段階に当たって、今回はその方式を国の戸別所得補償制度に乗った農家に190何件ですか——を対象にやるということなんですが、その辺は何か、そのほうが計算しやすいといいますか事務処理なのかわかりませんが、まず国の制度に申請した農家なり、結局面積を対象にするということになったその辺のいきさつといいますか、それを採用したわけというか、それをちょっと質問いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 このような対応をした要因といいますか、それはやはりこの今の町内の状況を見ますといろんな米の販売方法がありましたし、そういう中でなかなか一律的に対応ができないと、そういうことが1つありました。ですから、そういう意味で、あとは今、国の米に対する協力度ですか、そういうことも考え合わせますと、やはり国の制度にのっとった人たちに

対する対応が、まあ何ていいますか、現実的かなと、そのようなことも配慮ありまして、実際はこの米の減収といいますけれども、一つ一つ原因を探りますとやはりいろいろな今回は複合的な原因があったかと思えます。1つ目はやっぱり戸別補償制度の影響、これは大きなものがあったと思えますけれども、やはりじゃ、きちんとした防除をされたのかとかあるいは国がきちんとした過剰米のさばき方をやったのかと、そして、この町でもこれは個々のものになりますけれども、自分も農業の経験の中で適切な対応を皆さんそれぞれやったのかと、そういう細々したことまでなかなか配慮できない、行き届かない分もありますから、そういう意味におきまして、じゃ町として一番大きな枠の中で対応できるのは、この方法が適切じゃないかと、そのような判断のもとでこのようなことで、この基準を設けさせていただいて、それを基準に補助金を減収分を補てんすると、そのようなことを決定したわけでございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 本当に行政側の一つの苦勞としては、本当に何か施策をやる場合は、町長の言われる公平感なりあるいは基準というものをしっかり示さないと説明責任というのがあります。ただそういう意味で、国の政策に乗ってやれば大船に乗ったようなところもあるのかなという、別な言い方をすれば若干あったかと思えますが、しかし私は国の制度も若干、ほかでもいろんな場面で指摘されているとおり、全国一律の制度なんですよね。だから、北海道の大規模米づくりの経費の極めてかからなくて黒字経営のところも、あるいは新潟コシヒカリみたいにこの辺の米の倍以上の単価で売って利益の上がる、それもすべて生産費の赤字と国は考えて一律1万5,000円をやっているんですよ。だから、新潟県なんかはさらに上乘せでもうかるんでしょうし、北海道の経費のかからない大規模農業米づくりをやっているところは、この制度に乗って、ある意味じゃ、利益の上乗せですか、赤字補てんというよりも。もともと戸別補償の問題ですが、そういういろいろな課題があったにもかかわらず国は実施したわけですが、それは一つの制度の、その中で町の中でも実は矛盾があるんです、この制度は。つまり高冷地の反収が7俵、8俵というところと、平坦地の12俵のところと、それで一律赤字補てんという1万5,000円、町内もばちっとやると、片や本当に助かった赤字補てんの1万5,000円でもあるだろうし、片やもう黒字の上さ、さらに12俵もとれて黒字の上さ、さらに補てんだという、実際これは国の制度に関してですが、いろいろな矛盾があったわけです。だから、それにちょっと乗っかるのはどうかなと思って質問したわけですが、さらに現状の認識、だれがじゃ困っているのかと。国はだれが困っているかといったって、一々個々の農家まで目に見えないですよ。でも、最小末端の自治体であるやはり町としては、ぜひその辺まで私は目配り、

少しでも、多大な金でなくても、そういうのが私は一番末端の自治体としてのやはりアンケートとるなりとか実態調査をしながら。

私の考えでは、そういうのは今回困っているのはどこかと。まず確かにこの戸別所得補償に加入した、いわゆる販売農家、190何件は基本的には販売農家ですよね。販売しない農家は自家用米とかは入っていません。だからそれはまず困っているのは確かですから、大枠では——しかしその中で私はさらに突き詰めれば、やはり中規模農家、担い手、認定農業者、いわゆる規模拡大農家、耕作放棄地解消するために借りたりして小作料を払って、規模拡大なりあるいは地域の担い手として地域振興も含めて、農業振興を含めて、耕作放棄地解消を含めて頑張っている農家が結果的に小作料という段階で、あるいは設備投資した借入金の返済という段階で私は今回の減収、いわゆる米づくりの減収において一番困っているのかなと。少なくともそういうところを聞き取り調査なり実態調査して、私は少しでもできなかったかなと。例えば2段構えで、1段目はこれでいいです。それである財源の一部は、じゃ2段構えのそういうところに傾斜配分というんですか、言い方はともかく、そういうことを私は考えられなかったのかという、そういう検討中におけるそういう論議の過程で、現地調査といいますか実態調査を含めてどういう状況の結果でこういう結論に至ったのか、過程も含めて伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 これなかなか奨励金なんか補助金とかを出しますと、やっぱりそういうようなものが基本的に議論になるんですけども、今議員がおっしゃるように現状に合った奨励金というか補てん金の出し方となれば、先ほど大竹議員がいろいろ各地区の数値を提示されました。それを見れば田島地区と伊南地区は、これだけの基準にはならないわけですよ。南郷と館岩地区はむしろアップになる。伊南地区と館岩地区はもっと減ると、そのような減収補償といえますか、そのような手当てをせざるを得ない。ですけれども、現実には1,249戸の農家を調べるということは、そしてしかも短期間で今皆さん困っているわけだから、だからそれを対応するには、やはりスピードも問題だし、だからといって1,249を調査して本当に正確かというところ、これ報告を信頼しないわけではないんですが、なかなかそうもいかないだろうと、そのようなことでこのような判断をしたということをご理解願いたいと。

それで、基本的には、また秋口に降ってわいたようにT P Pの問題もあるものですから、余計皆さんが不安になったと思うんです。ですから、町としましても、そのT P Pがどうなるかわかりませんが、それも考慮しながら国にももちろんこれは何とかやめてほしいと、そのようなことは当然要望していきたいと考えていますけれども、やはり総合的にこの地域の農

業、米を含めたこの農業施策というものをしっかり考えていくべきだろうと、そういう中で、ここの米を地産地消、地産外消も含めた中で皆さんにも協力いただいた中で、この地域のものを皆さんで買い支えするというか、困ったときはお互い助け合いましょうと、そのような中で米とか農産物、あるいはこの地域の生産物の販売方法、何らか方法はないものかと、そのようなことも検討していければと、そのような考えもございますので、この対応についてはそういうわけで早急にしなければならなかった事情も一つありますし、それで全体を考えたときに、これが一番、今のよりよい方法ではないのかな、そのような判断で実施いたしましたことをご理解願いたいと。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 正直本当にね、きめ細かな本当は対策というのは要望したいですが、スピード感を含めて、あるいはまた、別な見方しますと確かに行政コストという言葉も使われます。きめ細かにすればするほど時間とコストもかかります。そういうことも理解した上で、今回は最善ということの答弁ですので、今回はそういうことで予算も、補正予算も上がっていますので、その中で、でもこれからはぜひ十分余裕のある場合は、やはり町の状況、農家状況を十分その助成という目的が十分、一番うれしがられるというんですか、目的や効果の高いところにこれからもよろしく、そういう施策をお願いしたいと思います。

次に、その計算の家庭の中で、まず一番根拠、減収をまず算定しまして、それで減収がどのくらいになるかと、あるいは10アール当たりどのくらいになるかという計算しまして、そのうちのすべてじゃなくて1反当たり減収8,000幾らですか、その30%を今回は補てんという形で、それで反収、恐らく2,000幾らになるのかな。そうすると2,000万以上の今回補正予算が上がっているわけですが、そうするとともとのその減収の根拠は、JAの概算金の差額ですね。前年度21年度の概算金、22年度の概算金を根拠にしていると思いますが、その辺のまず減収の算定の根拠の金額を教えてください。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

一応この内容は、産建委員会についても説明させていただきましたが、皆さんにも概要だけ説明させていただきます。

まず、南会津町については、ひとめぼれを多くの方がつくっていますので、まず、ひとめぼれを基準に判断しました。その中で2等米がかなり、21年産米が1万1,300円に対して22年は7,200円、4,100円の減額となります。そんなことから、1反当たり21年は9万4,000円の収量

があったんですが、ことし22年は5万7,600円、3万2,800円の減収を見込みました。10アール当たり3万2,800円の減収に対して、戸別補償が1万5,000円、12月13日に既にお支払い、口座振り込みになったかと思いますが1万5,000円、あと3月に変動分について交付されますが、これも我々の見込みでは9,600円ほどの概算、補てんがあらうというようなことで、国の補償金と変動分を3万2,800円から差し引きますと、10アール当たりの減収が8,200円になります。その8,200円の、その今の国の戸別補償1万5,000円と9,600円が補てん分が10%となります。それが2,460円ですので、その8,200円の減収に対して30%を見ますと2,460円になりますので、同じ金額を想定しまして町の補助金としては同じく30%と、そういうようなことで算出させていただきました。

以上であります。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 所管の委員会のことを改めて今本会議で聞いて本当に申しわけないですが、多少議員全員の周知のことも含めまして聞いたんですが、ただそこで確認したいことは、そのJAの概算金根拠で減収の計算のスタートをしたわけですが、ただJAさんに聞いてみますと、米の販売量の今は集荷率、JAさんに集まってくる率はいわゆる5割だそうです。もう食管法が昔の政府米といわれる旧食管法のころは恐らく100%近い、一部やみ米に流れたとかあったんですが、今はもう新しい食料法が平成15年ですか、その後大改正が行われて売る自由、つくる自由という時代に入って、もう今は農家じゃなくても米は売れますからね、そういう今の食料時代になってきて、販売に関しては極めてJAの集荷率が落ちたわけです。

そうすると、今のJAの概算金でやるのは5割以上はカバーしますから、それもまた体制としてはいいと思うんですが、ただ残る5割は庭先販売といいますか自己販売といいますかあるいは民間の集荷業者が集荷していくのもあるんでしょうし、いろいろな流通があると思います。その中でやりますと、本当に昨年とことしの減収差額4,100円がどうなのかなということもあります。だから、実際の民間業者の取引当たりの一例を聞いてみましたら、60キロ当たりやっぱり1万円くらいで取引しているのもあります。あるいは1万2,000円もありました。だから民間の流通というのはばらばらですから、JAみたいな統一じゃないですから、一概にじゃ民間は幾らで販売するんだというのはなかなか、ただ平均値にしる出てこないんですが、少なくとも4,100円の差額だと、昨年とことしの差額、そこからスタートした計算におけますと、昨年並みに私は売っていますよという、低農薬で私は売っていますよというのなんかも、それは努力しているかもしれませんが、あります。あるいはそれほど値崩れしないでやはり私はJA

を通さないで売っていますよという農家もあると思います。

だからそういう中では、そして確認したことは、やはり減収じゃない人も一部はやはりそういう、それは販売に努力しているかもしれませんが、そういう人は減収というよりも加算といえますかね、収入、そういう農家も一部にあらわれてくるということは承知といえますか、そういうことを認めた上での対策かなと思います、その辺はどういうふうに考えていますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほどもこの基準を決めるときにも申し上げましたけれども、やはり今JAに集荷される米は50%ぐらいと、こう議員申されますけれども、やはりそういう中で個々の一人一人の対応まで、じゃ私は幾らで売りました、そこまで調査しながらやるということはもう不可能であります。ですから、やはり最大公約でやるしかない、これは申しわけないですけれども、公平性といわれるとちょっと違うんじゃないかと言われますけれども、でもやはりスピードと、先ほども申し上げましたけれども、スピードとそういうことを考えればやはり最大公約の中で選択をせざるを得ないと、そして決定していかなければならないと、そのような状況でありますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そういう事例も出てくるという、それは100%完全な方式というのはもちろんないですから、一応そういう事例もありますということです。

次に、事業検証のほうに移ります。

これは当初から町長就任以来、事業の見直し、仕分けといえますか、という言葉を使いながら見直したいということで、前定例会9月定例会において所管の委員会のほうに68事業という中身が出てきまして、その後、進んできたように感じております。その中で、結局一つ一つは68事業はどうしてかなと思ったんですが、その後の説明会、本議会委員会における回っての説明会の中で、まず内部検討ということで68を選び出したんだよということですが、そうするとこれもまた自分たちで最良と思って提案した前年度においては、今年度においてはそれぞれの査定を経ながら最良の事業であったものが、今度見直しの検証にかかるというのは、本当にこれある意味じゃ大変だったのかなと思います、その中ですと、それ以外の事業は68以外の事業もたくさんあると思いますけれども、100も200も、それ以外は通常のこれから予算査定は当然いきますが、事業としてはこれからまた上がってくるといえますか、継続されるというふうに理解していいんですかね。

というのは、事業検証という言葉を知ってから、いわゆる町民の間にこの事業を利用している人がいろいろいます、やまなみの発展支援事業等々、そしてそれが検証に上がるということは、検証に上がるというのはよく言えば拡大方向で検証に上がるのもあるかもしれませんが、基本的には見直しとか廃止とかを含めた縮小方向ですから、非常に心配しているわけです。継続して地域おこしなりあるいは、大きな事業になれば雇用関係にも響いてきます。だから、見直しは見直しでいいですが、じゃ残った事業はまた継続してされるのかなど。その残った事業に申請して地域おこしなり地域の活性化に努力している団体からすれば、ああ、じゃまた安心かなということもありますので、とりあえず68事業以外はまたそれなりに続けられるということなのかを含めて伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この事業検証は仕分けではありません、あくまで検証です。そういう中で、今までやってきたことが本当に現実に合っているのか、あるいはどういう点がいいのか悪いのか、それを調査したかったわけでありまして。そういう中で公平公正、そして無駄はないのかと、そのようなことをまず68事業に関しましてやったんですけれども、すべて実際行っていければと、そのような考えは基本的に持っています。そして11事業は検証委員会で検討していただきましたけれども、これも皆さん方から、私どももどうですかといった部分もありますけれども、検証委員の方からもこれはやってみようというようなこともあって、そのようなことで検証していただきました。それもまだ私といいますか、検証委員会の中でもいろいろな意見がありましたし、そういう中で今後の施策の中であるいは来年度の予算の中でその事業、それからいろんな改革をしていければいいなど、そのように考えるわけでございますけれども、私どもが、私も議員でありましたから実際に執行部のほうから議案をいただいて、その本会議あるいは委員会の中だけで十分情報をもって皆さん方が審議できたのかと、それは皆さん方が個人個人の胸の中にあると思いますけれども、私は先ほども申し上げましたけれども、町のそういうものに関しまして情報はできるだけ公開しながら皆さんの意見も聞きながら、町民の意見も聞きながら、そして総体的な状況を判断しながら事業を実施していきたいと、そのようなことを基本に思っていますから、そういう意味での事業検証でございます。ですから、みんなだめだと決めつけてばさばさとやるつもりではありません。それは基本にご理解願いたいと思います。

そういうわけでございますから、先ほども申し上げましたけれども、委員会の中でも私そこに立ち会っていませんからどの程度の説明があったかは正直わかりませんが、できるだけ

け詳しい説明をしてくださいと担当の人には申し上げましたし、そういう中で、今後も必要な部分であればそれに応じたような検証あるいは対応をしていきたい、そのようなことを基本的に思っていますので、ご理解をお願いしたいと。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 若干質問の趣旨は、要は68事業、内部検証で68事業が上がってきたと。残りの事業を皆検証したけれども、68上がってきたということは、上がってこない事業は来年も継続されるんですかと。そうすると今までその事業を使っている人が安心するはずです。それも、いや、まだ廃止するものはありますよでは、せっかく検証した68以外に急に廃止とか何か出てくると不平不安もあるんで、今聞いたのは以外です、以外の事業に関してどうなんですかということなんです。つまり具体的にいえば教育旅行なり、あとは間伐材の運び出しの補助金とかありますが、そういうのがいきなり例えばばっさりとかやられちゃうと、それぞれ雇用なり地域振興にいろいろ努力している人がまた困る場合もあるんで、その辺はどうなんですかという質問なんです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 今ほどの答弁の中でも、言葉が少なかったから聞き入れられなかったのかなと思いますけれども、時間的な制約がある中で68事業と、それから11事業を事業検証をしていただいたと。ですけれども、残るものも今後やればやりたいと、そのように答弁したつもりでございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 では、事業検証委員会もまだ継続されている委員会ですので、じゃ、そういうものはこれからもやられるということで理解しておきます。

それで、事業検証ということですと私は聞いてきたんですが、ただ中身を見ますと、これは聞けば行政評価につながるような、結果的に68事業の特に内容なんかみると、予算において話題にするとかありますしね、だからこれは別な見方をすれば改めて検証というよりも行政評価につながるものなのかなと。あるいは前々からぜひ町の事業は行政評価の制度を早くつくってやるべきだと思う、そういう意見も前々から議会のほうであったわけですが、この事業検証を行政評価につなげるという、そっちのほうの制度、行政評価制度にしっかりした制度、ちゃんとしたチェックシートをつくったりして、そっちのほうにつなげるという考えについてはどう考えていますか、伺います。

○大宅宗吉町長 行政評価となればもっともっと広範囲な判断が必要になると思いますし、今

回いろいろその事業を行っていく上で、来年度の事業にぜひとも役立てていきたいと、そのような思いもありましたものですから、その中でいろいろ補助事業もありますし、そして補助事業じゃなくても、いろいろな町民の方に実施している事業もあるわけですから、そのようなことをぜひともっとわかりやすい行政、事業をできないかというような考え方もありまして、時間的な制約の中で事業検証という形で取り入れさせてもらったと、そのようなこととさせていただきます。ですから、行政評価となればもっともっと広範囲な検討が必要になりますし、それはそれでまた別時限の話だと私は考えますので、それも当然必要になってくると思いますから、そのようなことも視野に入れながら、今回はただ事業検証ということでやりたいと、そのように考えております。

○4番 馬場信作議員 終わります。

○渡部康吉議長 以上で、4番、馬場信作君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 俊 夫 議 員

○渡部康吉議長 次に、2番、渡部俊夫君の登壇を許します。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 渡部俊夫でございます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、よりわかりやすい組織の改編に向けてのテーマでございますが、我が南会津町も合併からはや5年になろうとしています。この間、人口の減少あるいは役場職員の減少を横目に見つつ4地域の一体化を進めてまいりました。新しいまちづくりの構想も、例えばやまなみ博覧会等々を初めとして次から次へと試行錯誤もありながら進めてきたところでございます。しかしながら、今ここに及んでこの間進めてきた各種の政策施策が有効なものもありますけれども、真に我が町のプラス思考として機能しているのかどうか、根っ子のところから検証する必要があるのではないかと考えております。だからといって安易な見直しは慎重にしなければならないことは当然でございます。その事業が計画された当時の背景もございまして、他事業との関連性もあります、あるいは検証期間の長い短いもあります。それらのことを参酌し前提としつつ、以下の点について伺いたいと思います。

まず、総合支援センターなんですけど、このセンターに関してはいろいろな説明がされました。

まずもって大きな構想として行財政の簡素化と効率化というものでした。これについては当時を振り返ってみると以下の説明やらあるいは当時の責任者から何度も答弁をいただきました。それはどういうことかといいますと、町は住民サービスの安定的供給と行政責任の確保という視点を踏まえ、可能なものについては総合支援センターへ積極的にアウトソーシングを推進すると。新たな分野における民間委託について積極的に推進しますと。あるいは言葉を変えれば、包括的な委託、企画から管理運営までを一括して委託することによって、一層効果的な効率的な施策ができるんじゃないかというようなことも言われました。そういうことで、当時としてはいろいろたわれたわけですが、そして現在この総合支援センターはどのような位置に今いるんだろうかというふうに思います。

それで、具体的にはその目的や位置づけが多く町の民に浸透していないというふうに思います。もっともこの組織ほど目的を言いあらわすにいろいろな表現も使われましたし、そもそもこの構想なり目的がやはり抽象的だったのかなと、今振り返ると思います。ややもすると理念だけが先行していたのではないかと。私自身も議会の中で予算措置に対して賛成してきましたから、もちろん私自身の自己反省も含めてあるわけですがけれども、私自身何度も各センターを訪問しました。訪問するたびにやはり自問自答をしてきた経過がございます。やはり柱となる政策的な問題に起因するんじゃないかというふうに思うようになってきました。だから振り返れば本当にこのスタートした時点で役場職員全体がイメージを合わせし切れたのかなと思うと、ちょっと疑問符がつくなど。あるいは我々議員、すべてではないけれども、やはり町民から総合支援センターって一体何なのと聞かれます。しかし、そういう場合も私自身も余り自信がなくて、抽象的な言葉でやっぱり町民に返さざるを得なかったという経験もあります。

何よりも現場で働いている役場職員なりあるいはこのたび財団法人に行かれた職員の悩みは非常に大きなものがあるというふうに思えてなりません。職員自体は本当に何かをしなくてはというふうに日々真剣に悩んでおります。例えばセンター独自の仕事も確保しなきゃなど、単なる行政とセンターと町民との橋渡しだけでなく、やっぱりセンター独自の事業をしなきゃなどというふうにも思っています。それで、大方今一つどうもはっきりしない目的に向かって悶々としている姿を私は見るにつけ、これはやっぱり総合支援センター、思い切って一つの案ですけれども、廃止をして例えば田島振興公社の機能拡大なんかも含めて、新たなアウトソーシングの手法を見出すべきではないかと。さらに新たな仕組みを町の長期総合振興計画にも組みまれるように検討すべきではないかと。手法はこれ一つや二つじゃなくていろいろ考えればあるんじゃないかと思えます、次のステージとしてはね。だからこれでいくべきだというふうに

私自身も明確な自信を持っているじゃないですが、やはりこの機会にひとつ検討すべきじゃないかという、いわば一つの動機づけでございます。

そうしたことから、質問事項として①総合支援センターのこの間の実績と今後の方向性についてどう考えるか、お聞かせ願いたいと。

また、総合支援センターのみならずその他の組織やあるいは施設についても5年後の合併特例期間の終了を見込んで大胆な見直しも必要であると思うが、理事者側としてはどこにターゲットを置いて見直しを図ろうとしているのか、もしあればそれもあわせてお聞かせ願いたいというふうに思いました。

次に、第2のテーマである第2次総合振興計画について質問をいたします。

今回素案が配付され拝見をいたしました。その中で計画の趣旨としてこのように記載をされています。総合振興計画は町の最上位の計画に位置づけられ、時代の潮流や変化、また本町を取り巻く環境を的確に把握し、将来的視点と展望に立ったまちづくりの方向性と本町の進むべき目標を示す計画でなければならないというふううたっています。私も全く同感であります。そのような計画になることを心から期待をしているわけではありますが、そこで質問です。

計画策定メンバーとして、多分5月ごろからだと思うんですが、町民も参加をして策定中があります。現状と課題についてお示ししてほしいと思います。具体的には町民参加の実績、進捗状況あるいはこれからの財政的な裏づけも含めた課題等について計画全体を通じてお知らせ、お示し願いたいというふうに思いまして、第1回目の質問を終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 渡部俊夫議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、組織改編に関する1点目、総合支援センターの実績と今後の方向性についてのおただしであります。総合支援センターの実績については、暮らしの相談業務等生活弱者の支援窓口として、困ったことがあったら総合支援センターに相談してみようと、そのような意識が地域の中に浸透しつつあります。また、登録団体についても共同スペースを活用しながら団体事務を行い、それぞれの団体で自主的な活動の芽が出てきているような状況にもありますが、やはり議員がご指摘のようになかなか明確な事業の内容が見えてこない、そして町民の方にもどのようなことで相談に行ったらいいのか、あるいはどのような事業をしているのかということも見えてこない。そして支援センターの職員にもそのような空気があると、私も大変その点は憂慮しております。

そのようなわけで、今後の方向性につきましては、アウトソーシングを含め事務事業の見直

し、それから役場本庁と総合支所機能の見直しを今現在しております。そういう中で住民サービスの低下を招かないように町民の組織全体を総合的な視点に立って検討していきたいと。先ほども人員削減のお話もありましたけれども、そのような中で、やはりきちっとした支援センターのあり方、本庁のあり方、支所のあり方、あるいは外郭団体のあり方、先ほどもみなみやま観光の事業の実施状況もありましたけれども、そのようなことを総合的に判断して、町全体の総合的な視点で検討していきたいと、そのように考えております。その中で総合支援センターの位置づけについても同様な決定を検討していきたい、そのように考えております。また、必要な部分については総合振興計画の中にも盛り込んでいきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、組織や施設の見直しについてのおただしであります。町の組織や町所有の施設につきましては、住民ニーズの変化や社会情勢の変動の中で常に検討が必要であると考えております。おただしにありました合併特例期間の終了を十分に見据えながら、今年度に策定する新たな5カ年の行政改革大綱の中で見直しを進めていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、新総合振興計画の策定に関して、町民参加の実績、進捗状況、これからの課題、今後の日程、計画全体を通して柱になる理念目標についてのおただしであります。町民参加の実績といたしましては、3月に実施いたしました町民アンケートでは639名の方に、6月に実施しました町内の中学2年生を対象としたアンケートでは165名の方に協力をいただきました。また、町民協働ワークショップでは公募による20名の町民策定メンバーに参加していただき、5月13日と7月28日に総合振興計画の策定素材となる意見の収集を行いました。進捗状況については、現在計画素案の最終調整を庁内において行っているところであります。

これからの課題といたしましては、町の将来像を実現するための効果的な予算の配分と、その投資効果の検証を行いながら計画の進行管理を進めていく必要があると考えております。

当振興計画では、施策ごとの目標、方針、役割分担を明確にし、さらには財政シミュレーションを考慮したローリング計画により実効性を確保するとともに、施策ごとの目標達成度を確認するための成果指標による検証を行うことで効率的で効果的な行政経営を進めてまいりたいと、そのように考えております。

今後の認定といたしましては、先ほども申し上げましたが、現在計画素案の最終調整を庁内において行っているところでありますので、最終調整を終えました計画原案についてパブリックコメントを実施し、振興計画策定委員会や振興計画審議会、または地域協議会や地域懇談会

での意見聴取を経て原案の修正を行い、3月定例会に提案したいと、そのように考えております。

計画全体を通して柱になる理念目標につきましては、これまでの町人アンケートやワークショップにおいて出された意見、また本町を取り巻く現況や時代の潮流に導き出されました恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造、就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる住民所得の向上、だれもが健やかで安心して生活できる環境づくり、次世代の地域を担う人材の育成、町民の行政との協働によるまちづくりと未来を開く行政経営の、この5つの目標を柱に設定し、現在計画の策定を取りまとめているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 総合支援センターでございますが、ことし4月1日からいわば一般財団法人として館岩が南会津総合支援センターとして再スタートを切ったわけですが、実際にこれ法人化したことを意識するような事案なり事例というか事業といたしますか、そういうものが実際にこの間、短い期間ではありますがあったのかどうなのか、前と全く変わりなかったのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

4月1日に新たに一般財団法人化になりましたことによって、これは答弁になるかどうかですが、以前は農業公社のほうで事業を展開しておりましたいわゆる観光事業について総合支援センターのほうで吸収して事業を行うようになりましたので、それまでの町直営の事業展開とは多少趣を変えております。

それで、職員の業務の状況もやはり観光事業が中心となって、忙しく仕事をしているような状況でございまして、以前町で取り組んでいた事業で新たに大きく加わった点があるのかと申せば、農業公社との再編による事業内容の変化ということでございます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 確かに館岩の農業公社の解散等があって、その雇用の受け皿的な面もあったということで、私自身も議案に賛成をしてきた経緯がございます。しかし、いわば総合支援センターの今後のことにもかかわりがあるわけですが、いつまでも館岩に本部機能を置い

たままでもいいのか、実際にこれから田島、南郷、伊南はどういうふうな形で持っていこうとしているのか、その辺の青写真があればお示し願いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに議員が申されますように館岩農業公社、この存在もありましたし、今課長から答弁いたしましたとおり、統合の中で支援センターを財団法人化したと、一つにはそういう事情も実際ありまして、じゃ、その中でどのような事業を支援センターが行ったらいいのかというところは、これは果たしてきちっと精査されたのかということにつきましては、正直私も疑問を感じるところであります。

したがって、先ほども申し上げましたけれども、この支援センターも含めてなんですが、やはり今の町の組織としてどうなのか、いろいろ外郭団体、補助を出している団体も組織もありますが、そういうことも含めた中で総合支援センターもその中の一つとして今後検討して、皆さんにわかりやすい組織、働きやすい組織として検討していければと、そのように今考えております。ですから、決して今で十分だと、そのような考えは正直持っておりませんし、できるだけ、よりよい、動きやすい、わかりやすい組織にしていきたい、そのように努力していきたいとそのように考えていますから、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 総合政策課長からも、一般財団法人化して農業公社の仕事も受け入れながら忙しく職員は働いているというふうなご答弁がございましたけれども、やはり館岩だけじゃなくて総合支援センター4カ所あるわけですが、本当にここに働いている、私から見た目ですよ、私から見た目においてはいわば一定の建前の目標に向かってね、建前はあるわけですから、今までの議論した経過、理念、構想があるわけですから、その建前上の目標に向かって日々悶々と模索をして、やっぱり先ほども言いましたように、何かを起こそう、何かをやらなければというふうに努力しています。しかし、実態的にはノルマがあるわけでございませぬ。常に仕事を探しているような状況でございませぬ。この目的とふだん担っている作業のミスマッチ、いわば課題がぼやけている。あるいは当初の理念どおりにはなかなか進まない。団体登録もそれなりに数多く登録されましたけれども、会社や個人も合わせて本当にこれからどういうふうに機能化していくのかという課題も含めて考えると、いや、これは大変なことだなど、言葉で言うほど簡単ではないなというふうにしみじみ考えます。

そういう意味では、先ほど町長からかなり具体的にご答弁をいただきました。ひとつ見直し

を図っていききたいということなんで、ここはひとつ廃止も選択肢の一つとして入れて見直しを図っていただきたいと思うんですが、その選択肢の一つとして入れる可能性があるかどうか、可能性の問題としてお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろな状況、今の現状は十分でないまでも問題がいっぱいあると、そのような認識でありますし、それぞれ検討した中でいろんな状況が出てくるかと思えます。ただ、住民町民の方に対してのサービス低下、そしてまた外的なものもありますから、その辺も考慮しながらいろいろなことで検討してまいりたい。ご理解願いたいと思えます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 現段階ではその程度の答弁にならざるを得ないと思えます。ですから、今回の私の質問を一つの動機づけとしてきっかけとして、理事者側全体でひとつこれは検討していただきたいと。場合によっては町民の意見なんかも聞きながら検討していただきたいということを強く念じておきます。

それであわせて第1のテーマの②になりますが、総合センターに限らずそれ以外の組織、施設についても全般的な見直しを図っていききたいという答弁をいただきましたので、大綱的にはその中に入るのかなというふうに思いますが、例えば館岩農産、あるいは伊南の里、あるいは今度できた歌舞伎屋台の格納庫、あるいは祇園会館にも何か似たようなものがあるとか、もろもろを含めるといっぱいあると思うんです。そういうところをひとつ今までの惰性に流されず、きちんと根本的なところからひとつ見直しを図っていただきたいということを要望して、第1のテーマについては終わっておきたいと思えます。

次に、第2のテーマでございますが、第2次総合振興計画、今盛んに策定中であるということで、これからの議論に討論に期待をしたいと思うんですが、具体的に今後町民懇談会なりあるいは町民アンケートをとるなんていう話もちらっと聞いたんですが、どのようなパブリックコメントを広く求めていくのか、その手法等について予定されているものがあればお聞かせ願いたいと。ただタイトルだけなのか具体的な何か青写真があるのであれば、その辺をお示し願いたいと思えます。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宋戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

まず、質問にありました町民のアンケートの実施でございますが、これにつきましては先ほ

ど町長の答弁にありましたとおり、本年3月10日から24日にかけて町民2,000人を対象にもう既に実施しております。回答者が639人でしたので、回答率は約32%ということなのですが、このアンケート結果をもとに町民ワークショップなどで意見の交換などを行いながら、素案づくりをこれまでしてきたということでご理解いただきたいと思います。

それから、今後最終調整を経て素案として固まった計画内容につきましては、今後先ほどおただしのありましたとおり、町民へ向けて——失礼しました。もう12月も半月、半ば過ぎておりますが、12月からあるいは1月にかけてパブリックコメントをインターネットを通じてホームページを通じてやることになるとは思いますが、実施をしていきたいと思っております。そういった方法で意見を聴取するほか、町民懇談会あるいは地域協議会といった方々に意見を求めながら原案の修正を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 地域協議会はわかるわけですが、町民懇談会というのはこれはどういう内容ですかね、もう少し詳しくお願いします。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

現在担当課として考えておりますのは、年明けの1月に各地域ごとに住民懇談会ということで一般募集をしまして、その来られた住民の方に計画内容の説明を行いながら意見をいただくと。いわゆる議会基本条例をつくる時に行ったような、同じような手法で考えております。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 そうしますと、地域ごとというのは町内4地域というふうに私どもも理解しているわけですが、それについては了としたいと思います。

何はともあれ、こうした総合計画については財政計画とまさにこれは表裏一体の関係にございます。健全な財政で優先度をつけた実現可能な計画をつくるべきだと思いますが、例えば優先度なんかについてはどのようなスタンスで望まれているのか、もし考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答え申し上げます。

これは町全体の本当に基本的な行財政運営にかかわることなものですから答え申し上げますが、やはり安心・安全の地域づくりということがもう最優先になろうかと、そのように思い

ます。その中にはやはり雇用であったり社会保障であったり、もちろん介護、そういう問題があるわけでございます。それでいずれにしましても、じゃどれが大事でどれがどうなんだということではありますが、基本的にはそれをベースにして考えていきたい。ですから、財政の問題もありまして、今後の5年間のその見通しの中で合併特例が終わるわけですけれども、その後のことも今後見据えながらの、当然これからの5年間というものは、そこを想定しながらの行財政運営を考えていきたい。そういう中で皆さんが安心してこの地域に住んでいただける、生活できる、そのような事業に対して優先的に配慮をしていきたいし、事業を執行していきたい。

それで、人口も減ってきますからそれに対するいろいろな対応もあるでしょうけれども、やはり今現状ではなかなかふえるということが厳しい状況であると、それも認識しながら、そういうものを想定の中に入れながらやっぱり計画していきたい、そのように執行していきたいとご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 よくわかりました。

それから、ご存じのように南会津町議会は議会基本条例を策定し、9月定例会で可決施行されたわけですが、南会津町としても振興計画をきちんと担保するためにも自治基本条例を策定すべきだというふうに私は考えておりますが、確かに素案の中にちらっと計画、策定するみたいなことがあったんですが、その辺のことについては今理事者側では議論になっているのか、熟度が高まっているのか、あるいは単なる今の計画に乗っけていつになるかわからない話なのか、その辺、思いがあれば語っていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答え申し上げます。

いろいろその条文化する、明文化するというのも一つの方法かと思っておりますけれども、議会基本条例は皆さんがお決めになりましたし、確かに私たちの自治基本条例的なものもあってもいいのかなと思っておりますけれども、あってもなくても根本はそこに原点を置いた行政執行をしていきたいと、そのように考えます。それで必要な状況といいますか、皆さんこれ判断いろいろあるかと思っておりますけれども、そのようなことを検討した中で必要となれば、やはりそれも制定するような方向がとても必要なのかなと、そのように考えていますから、今具体的な話をどうのこうのということまでは、私自身は今のところ考えておりませんが、必要となれば、またそれも考慮していかなければならないのかなというのが今の思いであります。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 わかりました。

最後の質問にしたいと思うんですが、先ほど4番議員から事業検証の問題、そして6番議員さんから公会計の問題等も出されておりますが、いずれにしても、問題はこの総合計画とその他の計画プラン、予算、これきちんと財政を含めて連動させていくと、それも数値目標をきちんと明記をして管理をしていくということが極めて大切なことだということについては論をまたないわけですが、問題はどのようにどういう手法でもって行政評価を、先ほど町長も言いました。大きな理念でのやはり検証といいますか、評価といいますか、その行政評価、これのやはりシステムが今南会津町には存在すると言いがたいわけですが。確かにローリング、いろいろ含めて事業検証を個別にはやっているかわかりませんが、やはりこの大きな総合計画という政策の中ではやはりそれなりに合った行政評価システムというものが必要だと思うので、それについて早急になるべく早い時期にその担当するものとしてシステムができることを強く念じたいわけですが、その点に関して町長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに行政評価とこう口で言われますけれども、これはなかなかその基準をどうするのかとか、そういうことを考えると難しい面もいっぱいあるかと思えます。ですけれども、やはり実行と反省は、これはきちっとしなければならない。そして評価して次に生かすと、そのようなことはやっていかなければならない。その必要性は認識しているつもりでございます。ですから、そういう中で、この振興計画もそうなんですが、結局そういうものを行政評価システムをつくるったつくりながらにかかわらず、そういうものをやはり糧として土台としてまた振興計画をやるわけですから、ですから一つ一つのローリング、これもある意味行政評価の中に入るのかな。ですけれども、将来的に、将来的と言ったらちょっと皆さんずっと先かと思われるかもしれませんが、やはりそういうシステムはある意味、これは職員の皆さんのいろいろな執務体制とかそういうこと、あるいは町民の皆さんが感じられる今の行政の事業のあり方とか、そういうことをもっと明確な中で判断できるようなシステムは本当に必要かなと、そのようには認識しておりますので、それは今後どのようにしたらいいのかということは検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思えます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 ただいまの答弁で理解させていただきます。

以上で質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、2番、渡部俊夫君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明16日は午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時55分

平成22年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成22年12月16日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 16番 渡部 東 議員
- 1番 湯田 哲 議員
- 11番 湯田 秀春 議員
- 9番 湊田 幹夫 議員
- 8番 楠 正次 議員
- 18番 菅家 幸弘 議員
- 12番 星 登志一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(22名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 湯田 哲 議員 | 2番 渡部 俊夫 議員 |
| 3番 高野 精一 議員 | 4番 馬場 信作 議員 |
| 5番 山内 政 議員 | 6番 渡部 優 議員 |
| 7番 星 光久 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 湊田 幹夫 議員 | 10番 渡部 忠雄 議員 |
| 11番 湯田 秀春 議員 | 12番 星 登志一 議員 |
| 13番 星 和男 議員 | 14番 平野 昌盛 議員 |
| 15番 阿久津 梅夫 議員 | 16番 渡部 東 議員 |
| 17番 芳賀沼 順一 議員 | 18番 菅家 幸弘 議員 |
| 19番 大竹 幸一 議員 | 20番 児山 寿明 議員 |
| 21番 五十嵐 司 議員 | 22番 渡部 康吉 議員 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長兼 会計管理者
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	原田稔	学校教育課長
酒井直伸	生涯学習課長	星安晴	舘岩総合支所長
渡部文政	伊南総合支所長	森秀一	南郷総合支所長

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるよう、ご協力方よろしく願います。



◇ 渡 部 東 議 員

○渡部康吉議長 それでは、16番、渡部東君の登壇を許します。

16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 おはようございます。

それでは、早速通告順序に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、資料の文字の訂正をお願いいたします。大項目の2番、「幼児健康診断」となっ

ておりますが、これは「診査」でございます。診査にご訂正願います。

それから、大項目、チップ生産設備についての質問事項の下から6行目、「燃料チップ使用料」になっておりますが、「量」でございますので直してください。

それでは、まず最初から質問いたします。

まずは、水路の維持管理と改良計画についてであります。

水は、私たちが生活するために欠かせないものであります。その水を利用するために、先人は堰をつくって、目的に合ったさまざまな水路をつくって現在に至っております。その数は膨大なものになるろうかと思いますが、水路の維持管理体制はどうなっているのか伺いたいと思います。

また、これから雪が降りまして流雪による溢水が心配されますが、昨年からの溢水箇所、大分あるわけでございますが、どの程度改良されてきているのか。また、農業用水については受益者負担の問題などもあるろうかと思いますが、改良及び修繕計画について伺いたいと思います。

また、想定外の豪雨によりまして水路の処理能力が不足して被害が拡大したと、そのような報道もほかではあったようでございますが、我が町は比較的災害の少ない非常に安心な町だと感じておりますが、排水路の未整備のために被害が拡大するような箇所も多々あるろうかと思えます。対策、対応を伺いたいと思います。

また、各地域よりの水路に関する要望等はどのように処理されているのか伺いたいと思えます。

次に、幼児健康診査についてであります。

昨年度の事務報告を見ますと、乳児期から幼児期にかけて移行する大切な時期であります1歳6カ月の幼児の一般健康診査において、受診者数116人のうち、異常なしの児童が19人、異常あり97人、83.6%を占めております。また、3歳児につきましては、127人中、異常ありが99人、約78%が異常ありの人で非常に多いと感じております。この傾向はここ数年変わっていないのではないかと思われそうですが、全国的に見てどうなのか伺いたいと思います。

中学生までの医療無料化を実施しておりますが、この傾向が今後も続くとすれば、健康で明るい町をつくりましょうという町民憲章ありますが、なかなか大変でなかろうかと、そのように考えております。町として、この結果についてどのようにとらえ対策をしているのか、また、保護者に対してはどのような指導をしているのか伺いたいと思います。

次に、チップ生産設備についてであります。

地球温暖化、オイルショックが叫ばれて以来、当町では第三セクターの重油ボイラーを、間

伐材を利用した木材チップ燃料にかえて、経費の節減と二酸化炭素の削減、山林整備の推進を図る目的で21年度に移動式のチップパーを購入、そして、いよいよそのチップパーを稼働させるためにチップ生産施設建設工事の設計委託契約をされました。我が町では山林面積が90%を超え、山林整備が急務でありますので、時宜に合った事業であると思っておりますが、設計委託に関して次の件について伺いたいと思います。

1 番目に、チップ生産施設の場所、土地の面積、所有者、借地料についてであります。

2 番目は、チップパーの1時間当たりの生産能力、何トンか。それから、ストックヤードの形態とストックできる数量トン数をお聞きしたい。

3 番目に、チップパーの附属設備及びストックヤード、生産するために必要な重機、電気設備等、総投資額は幾らくらいになりますか。

4 番目に、チップボイラー導入を考えている施設はどこで、最終的には何カ所になりますか。また、年間の燃料チップ使用量は何トンぐらいになるのか。初年度から年次ごとの計画を示してほしいと思います。

5 番目に、売上金額は年間どのくらいを見込んでいるのか。また、収支計画はどうなっているのか、初年次から最終年次までの概略を伺いたいと思います。

最後に、その管理体制費どのように考えているのか。

以上、大項目3点について質問いたしますので、明確な回答をお願いいたします。

以上、再質問があれば自席にて行いますので、よろしくお願いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

渡部東議員のご質問にお答えいたします。

初めに、水路の維持管理と改良計画についてのおただしであります。基本的には、一般町道として整備された排水路につきましては道路管理者である町において維持管理を行っており、土地改良事業等で整備された農業用水路につきましては受益者及び集落での維持管理を実施しておりますので、今後もこのような管理体制を維持していきたいと、そのように考えております。

今後の流雪溝整備については、糸沢地区や中荒井地区を実施しており、農業用水路等の修繕については町独自の集落維持発展支援事業等の補助金を交付しております。

また、豪雨等により被害の拡大が懸念されます未整備の排水路については、多数存在していると認識しておりますので、要望等を踏まえ、各地区との協議の上、緊急性、優先度を判断し

ながら整備を進めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、幼児健康診査についてのおただしであります。ご指摘のように、本町の幼児健康診査の異常ありの割合は、他町村と比較しても高くなっております。この異常ありの内容は、疾病や発達障害の疑いもありますが、多くは経過観察や助言指導を含めた数字であり、診断結果により医療機関や発達観察相談会の勧め、訪問、電話、次回の健康診査や相談でフォローしており、保護者の方には不安を持たないような対応の仕方を心がけております。誤解を招かないような表記の仕方、説明というものも必要でないかなど、そのようなことも考えますし、余り軽んじたくもない部分もありますから、慎重にこの点は検討していきたいと、そのように思います。

明確に異常と言えるもの以外に経過観察や助言指導の多いのは、それだけスタッフがきめ細かな健康診査を実施していると言えますが、数字から見れば、先ほども申しあげましたように、誤解を与えるような部分もありますので、今後とも他町村の異常ありの考え方を参考に、本町の結果のあり方を検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

次に、チップ生産設備に関する1点目、チップ生産設備の場所、土地の面積、所有者、借地料についてのおただしであります。チップ生産設備は、現在伊南地域の木材ストックヤードとして使用しております青柳地内の旧西部林産所跡地を予定しているところであります。面積は1,350平方メートル、土地所有者である青柳地区の馬場健一氏より、年間2万250円で借用している箇所に計画しているものです。

次に、2点目、チップパーの1時間当たりの生産能力、ストックヤードの形態及びストックできる数量についてのおただしであります。チップパーは最大1時間当たり40トン、約50立方メートルの丸太をチップにすることが可能であります。また、ストックヤードの形態につきましては、主に町内の森林整備事業で発生します間伐材を受け入れ、伊南地域のストックヤードに燃料チップとなる原材料保管機能を発揮させる計画であります。ストックする年間丸太量につきましては、重量で400トン、材積に換算しますと500立方メートルを想定しております。

次に、3点目、チップパーの附属設備及び生産するために必要な重機等、総投資額に関するおただしであります。加工したチップをサイズごとに振り分けますスクリーン1台と、ベルトコンベヤーなどチップを加工・保管するための施設の建設費について、設計、積算をしているところです。そのほかには、チップパーに丸太を投入する際のバックホー、加工後のチップ整理やトラックへの積載に必要なホイールローダー、チップボイラーサイロまでの運搬トラック等が必要になりますが、これらの機材につきましては、購入するのではなくて、所有する民間の企

業からレンタル業務委託による対処とする、そのような計画であります。

次に、4点目、チップボイラー導入を考えている施設についてのおただしであります。現在、最初に導入する施設といたしましては山口温泉きらら289を想定し、設計委託事業を進めているところであり、初期段階では2カ所程度に導入したいと考えております。目標といたしましては、公共の温泉や宿泊施設など7カ所を対象施設として考えておりますが、さらに福祉施設や教育施設なども含め、優位性や経済性を比較しながら導入を進めてまいりたいと、そのように考えております。

また、チップの使用量につきましては、施設1カ所につき年間約1,700立方メートル前後を見込んでおりますが、導入には多くの費用が必要でありますので、今後、国や県の補助制度等の活用を図りながら積極的に事業を進めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、5点目、売上金額は年間どのくらいを見込んでいるのか、また、収支計画はどうなるのか、初年度から最終年度まで概略を伺いたいとおただしでありますけれども、チップボイラー1基でのチップ年間消費量は1,200立方メートルが見込まれることから、仮にチップ1立方メートル当たり3,000円の価格を想定しますと年間360万円の売り上げが見込まれます。また、同規模のチップボイラーが2カ所の施設になった場合は年間売上額も720万円程度見込まれ効率的な生産体制が構築されると、そのように考えております。

また、山口温泉きらら289に設置したボイラーへのチップ供給体制等を検証しながら、2つ目の施設等の検討をしてまいります。将来、チップボイラーの導入数がふえれば、設備投資に係る経費の収支計画も早い段階での計画が立てられることになると考えられますので、ご理解をお願いいたします。

次に、6点目、管理体制についてのおただしであります。チップ生産につきましては、伊南村森林組合への業務委託を予定しております。設備投資後、生産ライン並びに供給体制が確立し運転が軌道に乗り次第、指定管理制度への移行を想定しております。5番議員へも答弁いたしましたけれども、チップ生産施設、チップボイラー導入につきましては、事業のさらなる検討が必要と、そのように考えております。エネルギービジョンの木質バイオマス活用手段として、森林整備につながる間伐材への新たな利用方法確立と費用対効果を見定めながら、資源の循環利用方法を検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、水路に関してでございますが、排水関係は町、その他の受益者関係については地区、集落管理ということではありますが、現実には、今の状況を見ますと、中心地から遠く離れれば離れるほど高齢者の割合が非常に多くなっています。そういう中で、地区の集落ですべて管理しなさい、維持しなさいというのは非常に問題があるかと思っております。そして、水路については、数十年も前につくられたものでございますので、かなり傷んで、補修、改良すべき点があると考えております。こういうことについて、町は実際に農業用水であれば受益者負担と関係あるわけでございますので、壊れたからすぐに直すというわけにはいかないと、そのように思います。各集落、県と綿密な打ち合わせをしながら、これは年次計画を持って修繕していかないと、今後ますます維持が難しくなってくると考えますが、その点についてお答えを願いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに区画整理事業をやった農業規模の水路では、かなり改善をされておりますけれども、その前後の覆土等もずっとたらい回し、そのようなことも認識しております。そういう中で、各地域から要望が上がってきますのも、その中でも農道とか水路はかなり多いものを占めております。そういう中で、これは現実的にかかなり疲弊しているといえますか、修理しなければならぬ、改修しなければならぬ箇所が数多くある、私どもも把握していない部分もあるのではないかなど、そのように存じております。そういうわけで、今、議員がおただしのような中で、まずは状況の把握をしながら、先ほども述べましたが、そういう中で優先順位を決めたり、あるいは、水路の目的といえますか、必要に応じて早急な対応が必要であったり、そんなことが当然あるかと思っておりますから、そのようなことを十分検討しながらその対応をしていきたい。

それから、管理に当たりましては、通常管理ではそれぞれの地区にも本当にお願ひする部分はあるかもしれません。そして、農業用水路には土地改良にお願ひする部分も当然あるわけでございますから、その辺もきちっと見定めながら対応してまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 それでは、町長の答弁はわかりましたけれども、改良に対して綿密な年次計画を組んで、今年度はどこ、今年度はどこというような計画は組めないのかどうか。

そうじゃないと、いつまででも地域の中では、いつ直してくれるんだろうとか、優先順位というのは確かにあろうかと思えます。そういう中で、例えば災害が出てどうしても緊急にやらなきゃならないというようなところも出てくると思いますが、ある程度各地域に、ここは来年やろうかとか、これから2年後だとか3年後だと、そういう明確なものがないと、これ壊れたらどうするんだろうと、そういう不安が切れないとそのように思いますので、それができるかどうか伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 水路の中にはいろいろ目的があると思えます。そういう中で、県との協議が道路の流雪溝とかそういう場合は、町道の場合もありますけれども、当然そのような課題も早急にやってくれと。年次計画も待たないでやってほしいような地区も現実にはあるわけありますから、そのような部分を含め、年次計画をできるだけ早く組んで、それをどのようにするのかということ地域の方々と相談しながら、状況も踏まえながら対応していきたいと、そのように今後対応してまいるつもりでありますから、どうぞご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 特に農業用の水路については、今まだ中山間直接支払いですか、あれをまだやっていますね。これがいつまで、あと何年かで終わると思えますが、これが終わった途端に耕作放棄地がどんどんまだふえるんじゃないかと、そのような心配をしておりますが、まずこの辺、どのようにとらえていますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに地域は本当に水路の管理ばかりじゃなくて、全体的にコミュニティとして成り立つのかというくらい疲弊している箇所も実際この町の中にはあります。ですから、そういうことも含めながら、町としての対応は当然今後力を入れていかなければならないと、そのように考えるわけでございますけれども、一つには、きょう、水路の質問なので、このことに関しましては、実は農地・水・環境ですか、ああいう事業があったときに、町としての対応がおくれたという部分も私は感じております。ですから、今後どのようにそれが国の施策の中でどうなるかわかりませんが、今の町の財政状況も考えてみれば、なかなかすべて万全というわけには、正直申し上げましていかない部分もありますから、国・県の事業等、そういうものを十分情報等を入手しながら、それを適用できるようなことで町としても対応していければと思います。そういう中で、地域の人にも協力していただく分は十分説明しながら対応してまいりた

いと、そのように考えます。ご理解願います。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 とにかく各集落、地域と町で、もっと密接に対話してほしいと、そのように思います。

それから、これは各地区よりの要望事項、これを毎年、町で吸い上げていると思いますが、この件に関しまして、要望だけ出させておいて何の返答もないと、こういう話がございまして。この辺について町はどうして何の返答もしないのか、忘れていいのか、必要ないと思うのか、その辺について回答願います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 これは、確かに私も直接言われました。そういう意味で、これはいろいろ検討しなければ返事できない部分もありますし、町単独で判断できる部分はもちろんそういう中で町が検討して、できるだけ具体的な返事をしたいのでありますが、いろいろ財政の関係もあって、もう少し待っていただきたい、そのような結果にはなろうかと思いますが、そのようなことでも、関係ある機関とも相談しながら明確な回答ができるように、あるいは皆さんの見通しがどうなのかなという、納得いくような返事ができるような返答をできるだけ私は文書でやっていきたい、そのように思います。これはなかなか文書にできない部分もあろうかと思いませんから、その辺はその場、その場のことでご理解願いたいんですが、基本的にはそのように考えております。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 それでは、ぜひそういう回答を出されるよう望みます。

次に、幼児健康診査について、他町村より数字上は高いというお話でございましたが、これは注釈を入れるのも必要だという話でございまして。他町村より高いというのは、何が原因と言っちゃおかしいんですけども、どういう理由で高くなっちゃったのか、それをもう一遍、補足を願いたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

健康診査につきましては、1年間をまとめまして県のほうに母子保健事業実績報告ということでご報告しております。その中で、その様式でございましてけれども、異常なし、異常あり、そして異常ありの中の内訳で、要指導、経過観察、精密検査、要治療、他機関の紹介というようなことでその内訳がありますけれども、南会津町の場合には、要指導の部分で、例えば助言

が必要だったり、あと予防接種とか育児等について医師とか保健師からの予防接種をしていなかったとか、あとは栄養の部分での助言、そういったものもすべて要指導の中に入れてしまったというようなことで、例えば要指導の部分でございますけれども、栄養の部分、生活のリズム、体重の増加とか育児環境の部分とか、そういったものもすべて要指導に入れて、さらに、それが異常ありというようなことになってしまったということととってしまっているということで、割合が南会津町の場合は高くなったというような内容でございます。この辺につきましては、町長答弁でも申し上げましたけれども、ほかの町村の考え方等を参考に検討させていただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 そうすると、異常ありの数値はそれほど大げさにとらえる必要はないという解釈でよろしいですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

平成20年度の結果の中で、21年度の事業報告にございました異常あり97名のうち、要指導が58名というようなことでございまして、その部分を抜きますと34.5%ということになります。県の平均が30%ということなので、1歳6カ月の場合には34.5%、3歳児の場合には要指導が70名ということで、それを抜きますと、若干高いんですけれども44.9%ということで、この部分について要指導の部分の今後あり方を検討させていただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 そうしますと、県よりも若干数値が高いということで、じゃ、これをどのように指導していくということは、これから考えるということですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

次年度以降につきましては、要指導の内容を再度精査いたしまして、異常ありに上げるのか、なしにするのか、他の町村の動向等を参考にしながら決定させていただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 ありがとうございます。

それでは、次のチップ生産設備について若干質問いたします。

現在設計委託中ということでまだはっきりしたものは出ていない、ただ、見直しも考えているということでございますが、最終的に7カ所の施設にチップボイラーを入れたいということ

でございますが、7カ所で、これはボイラー数は幾つになりますか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

7カ所すべてボイラーを設置しております。ただし、箇所ごとに容量が変わると思いますので、その箇所ごとに大きいもの、小さいものを想定しております。

以上であります。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 ボイラーの形式というんですか、大小あるけれども、7カ所に入れて7基と考えていいわけですね。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 はい、7基を予定しております。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 それで、チップボイラーの能力も非常によくなっているということで、先ほど1カ所で、きらら289ですか、この場合は1カ所で年間1,700立方……

〔「1,200」と言う者あり〕

○16番 渡部 東議員 ごめんなさい、1,200立方で、3,000円で、約360万ですか、そうすると売り上げが。そうしますと、7カ所でもってこれを計にしますと2,600万ぐらいですか。最終的に1カ所400万としても2,800万程度の売り上げとなろうかと思えます。この売り上げに対して設備投資額がどうなるのか、その辺のことを若干お聞きしたいと思えます。わかりますか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今、当面計画しているところが1カ所で、将来は7カ所ということなんですが、昨日も述べたように、1カ所の収支が、また、チップボイラーの消費量が年間360万というようなことで、最終的な収支を立てることがなかなか難しいんですが、きらら289の1基に対して360万、それと同じような容量がもう1基ふえれば720万と、そんなことでボイラーの規模によりますが、将来はそういったことを含めながらチップ生産と採算が合うようにやっていきたいというのが、我々の今試算しているところでございます。

以上であります。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 私の質問もあちこち飛びますので、7カ所を設置するには、これから何年くらいかけてやる計画でございますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

きのうも実はこの話が出ましたんですが、県の今の流れも見ていきたいと。そういう中で、確かにボイラーの能力がよくなっているというようなこともいろいろあったものですから、当初の計画と若干変更せざるを得ない、そのような事情もありますから、一応きさら289にボイラーを設置しましてその様子を見ながら、どのようなことで計画していくかということは今後検討していく必要があるのかなというのが今の段階でありますから、7基を全部導入するのは何年後か、そのような年次計画を今具体的に持っているわけではありませんで、当然能力がとれますか、費用対効果がよくなれば、もっと入れるようなことになるかもしれませんし、債務整理の状況もありますし、もろもろの絡んだ事業でありますから、総体をまず見ていく必要がある、そのような中で今後計画していきたいとそのように思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○渡部康吉議長 16番、渡部東君。

○16番 渡部 東議員 今、最終的に7カ所、それで、どのくらいの量を使うんだということを聞いたのは、実はストックヤードの関係があったんです。原木のストックヤードだけでなく、燃料にするチップのストック、それをどのように考えているのか。7カ所で幾らつくるといってもちょっとわからないんですが、その量を最低1カ月分くらい、屋根つきのところで保管できるようなストックヤード、チップの生産拠点といいますか、配送基地といいますか、それがないと、何かあった場合にチップボイラーがとまっちゃうと。そのときには併用して重油を使いますと言えばそれでいいんですが、そういうことがあったものですから、その辺まできちっと計算して設計委託をしないと、将来的にちょっと失敗したなというようなことが出るだろうと、そういうことで質問いたしましたので、その辺をしっかりと検証してつくってもらえればいいのかと、そのように考えます。

そんなことで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○渡部康吉議長 以上で、16番、渡部東君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 哲 議員

○渡部康吉議長 次に、1番、湯田哲君の登壇を許します。

1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 おはようございます。

議席番号1番、湯田哲。

ただいまより通告に従いまして一般質問させていただきます。

その前に、先日、針生地区で起きました地すべり、人家の後ろの山が崩れたことに対して、町当局の速やかな動きというか、災害復旧のほうのことに対して感謝申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。大きく分けて3つあります。1つ、町民の健康維持の取り組みは、2番目としまして各地区に共同浴場及び温水プールを、3番といたしまして学校の授業で太極拳をという以上の3つです。

まず、1番、大きな質問をさせていただきます。

町民の健康維持の取り組みは。

少子高齢化が社会問題となっている今、多くの未来科学者や評論家たちは「20年後にはこのままいくと」という表現をする。そして、若者1人で10人の高齢者を支えなければ時代がやってくると言う。もちろんこのまま進ませるはいけません。私たちが困難に遭遇したとき、その困難に対して身構えるという本能を持っています。人間はその未来を変える知恵を持っているはずで、50代、60代、70代の私たちは、これまでその高齢化のプロセス、状況をずっと見てきました。自分たちの子供が誕生し大人になっていく姿、自分の両親や祖父母が年を重ねていく姿を見てきました。一人の人間が赤ちゃんから老人になる姿をすべて見てきました。今まさに自分自身、そのプロセスの体験中です。半世紀以上生きた私たちは、高齢化していく自分の姿をすべて具体的に予想できるあるいは実感している立場にいるのです。私たちは、その老いというものに身構え、今の自分の健康を維持するために何をしなければならないのか私たちは知っているはずで、

今、社会では、自分の健康は自分で責任を持つ風潮が高まっています。毎日のウォーキングで、週1回の仲間との日本舞踊、ダンスやグラウンドゴルフで、いろいろな方法で自分の健康を維持している人の存在です。もちろん、今、町が実施している太極拳による健康維持も政策の一つでしょう。自主的に健康を維持しようとする町民の意識を高め、健康維持のためのウォーキングや太極拳、踊りや体操など、何かに挑戦する町民を一人でもふやすことが重要な町の政策であると考えます。

そこで、次のことを伺います。

1、予防医療、健康維持、健康増進などのために、これまで町が実施してきた政策と成果、今後、町がその予防医療、健康維持のために進めようとする政策は何か。

2番、野球、バレーボール、サッカー、陸上クラブ、武道である柔道、剣道、空手そしてレスリングなど各種クラブ、日本舞踊、社交ダンス、ヒップホップなどのスポーツ活動は、その人たち一人一人の健康維持にもつながっている。汗を流しスポーツを通したつながりは、チームワークや団結力、友情をはぐくんでいます。趣味としての楽しみは、心の栄養にもなっています。それら諸団体の活動、愛好会、クラブ活動に対して、活動の場所の提供や活動しやすい環境づくりは、町民の生きがいづくりの町の政策としてとても重要であると考えているが、町の取り組みと町長の考えを伺います。

大きな2番、各地区に共同浴場及び温水プールを。

各地区に共同浴場——言葉は、本当は温泉と書きたかったんですが、温泉の情報も町のほうは公開しようも、あるいは脈がないのか、ちょっと反応がスムーズではないのでこのようなことになりました。

NHKテレビの「ふだん着の温泉」という番組がある。夕方、1日の農作業を終えた地元の人がみんな集まってくる。顔を赤くし、湯煙の中おしゃべりで1日の疲れをいやす。みんな幸せそうな笑顔である。みんなの顔が見られ、そして温泉につかりながらおしゃべりできることが何よりも薬であると言う。病院に行き薬をもらうよりも、温泉に行ってみんなから元気をもたらしたほうがよいと言うのである。南会津町でもひとり暮らしの方がますますふえています。孤独を抱えた人もふえています。その孤独を打開し、人生の喜び、幸せを感じながら自分の健康を維持する手段が、この温泉、共同浴場なのです。

今ある館岩、伊南、南郷の既存の施設は、もっと利用しやすい環境づくりが必要でしょう。今回重要としたいのは、それ以外の地区のことである。できれば104の行政区すべてに共同浴場があることが望ましいが、我が町は広大なので車で10分程度で行ける感覚で共同浴場の施設を設置することを目標とする。この共同浴場の最大のポイントは、石油を全く使わないことである。私の試算では発電能力20キロワットクラス以上の太陽光発電であれば、深夜電力の蓄熱システム、エコキュートなどを組み合わせれば、30人が入れる浴槽を6時間以上、42度程度のお湯のまま十分加温し続けることができます。1日総利用者数300人以上が可能で、CO₂排出のない太陽エネルギーを使った温泉です。まさに太陽温泉とも言えるでしょう。病院には定期検査ぐらいでお世話になって、やっぱり温泉でしょうということになると思います。医

療費削減はもちろん、CO₂削減であり、町民一人一人の生活のリズムの中の喜びづくりの、あるいは健康づくりのお手伝いができる最高の町の政策と考えますが、町長の考えを伺う。

さらに、それに併設した温水プールの設置を望む。プール内での水中ウォーキングや体操などは筋力の維持にとっても大きな効果がある。舘岩、伊南、南郷それぞれ、今ある温泉のお湯を使った温泉リハビリのできる温水プールを、田島地区では、びわのかげ運動公園、南会津病院、田島老人ホームなどの隣に、太陽光の自然エネルギーによる屋内温水プール及び入浴施設の建設を望むが、町長の考えを伺う。

3番、学校の授業で太極拳を。

きょうは、6年生の方ですか、来ていますが、ぜひ学校で太極拳をしていただけないかと思っています。仙台から佐藤如風氏を招いて、月ごとに太極拳の講習会が行われています。町では2年前から太極拳による町民の健康維持を進めている。多くの指導者も育ててきました。新たに太極拳に挑戦し、自分の健康維持に努めている人もふえています。もっと町民に太極拳を浸透させるために、学校の子供たちにも授業の中で太極拳を取り入れてはと考える。新しく太極拳の指導者となった人たちの活躍する機会を広げてほしい。学校で太極拳をやるようになれば、子供のころから太極拳に親しむことで、大人になっても続けられるでしょう。その中には太極拳の若き指導者になっている人もいるかもしれません。こうして太極拳に親しむことで、既にある柔道、剣道、空手、レスリングなどに興味を持ち、それらの武道やスポーツを始める子供たちがふえると考えます。教育長の考えを伺います。

再問については自席より行いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町民の健康維持の取り組みに関する1点目、予防医療、健康の維持増進のために町が実施してきた政策と成果、今後進める政策についてのおただしであります。これまで健康の維持増進を目的とした各種学級、研修会、疾病予防を目的とした特定健診、予防接種、疾病の早期発見・早期治療を目的とした各種検診、そして、個々のケースに合わせた訪問活動等を実施してきました。その結果、早期がんで発見され治療した人や適正医療に結びついた人も多く、町の事業から健康に関する自主グループも生まれるなど、住民の健康に対する意識は高まってきていると、そのように感じております。しかし、検診の結果、要検診となっても、要精検となっても未受診の人もおられたり、保健師に言われるから検診を受けるんだと、そのように言われる人も多く、まだまだ自分の健康は自分で守るという意識が十分に育っているとは言

えないと、そのような状況であると認識しております。

今後は、検診等に力を入れるのはもちろんであります、自分の健康に対する意識を高めるための学級や、すべての町民が心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるように食育やメンタルヘルスの事業を充実させていくつもりでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、スポーツ活動や町民の生きがいをづくりのための活動場所の提供や環境づくりの取り組みに関するおたただしであります、町や体育協会で把握している競技スポーツや軽スポーツ等の団体数は55団体となっております。活動場所としては、主にびわのかげ運動公園や御蔵入交流館、町民体育館、町民グラウンド、町民会館などの社会体育・社会教育関連施設のほか、スポーツ振興策の一環として小中学校の体育館やグラウンドを開放し、それを活動の場として広く提供しているところでもあります。ほかにも、福祉関係施設や環境改善センターなどが活動場所となっております。活動しやすい環境づくりのために施設利用者のさまざまな要望等に対し適正な対応に努めていることはもちろんであります、安心して活動していただくために各施設にAEDを導入するなど、環境整備を行っているところでもあります。また、町広報紙面で各サークル団体等の活動内容を紹介し、町民の方が活動に参加しやすいような情報の提供も行っております。

議員おただしのとおり、スポーツ活動は町民一人一人が健康で生きがいと潤いのある生活を送る上で欠かせない活動の一環であることは十分認識しておりますので、今後とも、町体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成や支援を行って、そして町民だれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに接し、親しめる環境づくりに努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、各地区に共同浴場及び温水プール建設に関するおたただしであります、温泉入浴が健康増進に効果があることは一般的にも言われておりますし、多くの住民の方が町内の温泉施設を利用している実態でもあります。また、各地区に施設整備を実施する提案ですが、整備費用や管理費用などを考えた場合、まずは現在の町内の温泉施設の利用促進を進めることが、より現実的な対応ではないかなと、そのように考えております。確かに田島地区、温泉施設少ないでありますけれども、同じ町内にありますから、利用しやすいような方法であるいは料金で、皆さんの協力をお願いしたいと、そのように考えております。太陽光による温水プールにつきましても、現段階では財政的にも建設は大変困難な状況であると、そのように考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担

当課長等により答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、3点目の学校の授業で太極拳をとのおただしであります、町では、太極拳を通して住民の健康維持増進及び寝たきり予防の医療費削減を目的として、平成21年度より指導者の養成講座を開設しております。指導者の資格を得るまでは、初伝、中伝、奥伝、指導者として順調に進んだとしても4年にかかるそうです。初年度の昨年は21名の方々が初伝に合格されました。現在の養成講座の受講生が指導者資格を取得しましたら、学校や地域の中で活躍していただきたいと考えております。

なお、平成24年度の中学校における学習指導要領の改訂に伴い、保健体育の中に新たに武道に積極的に取り組むことになっております。太極拳に親しむことで武道への関心が高まるものと思っております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 まずは、1番目の町民の健康維持の取り組みはということで、町長の答弁の中で、自分の意識で健康維持をしようとする人もいるけれども、まだまだその意識は低だろうというご答弁がありました。確かにそうですね。元気な人ほど、もしかしてさらに元気みたいな形で、ちょっと精神も参っているという表現はおかしいですが、どうも心のほうを健康維持しようというふうに向けるにはなかなか難しいところがあると思います。ただ、町の政策で、先ほど言いました広報みなみあいづでサークルを紹介したりして、いろいろサークルをやっているんだよということで公募したり、今月の12月号ですか、館岩の友愛サークルという太極拳のサークル、僕は、実は初めて知ったんです。この質問を偶然にした後に広報に載りましたので、田島地区では21年度だったので2年前だったんですが、あそこの館岩は平成16年から6年間、喜多方の先生を招いてやっているそうなんです。22人で結構頑張っているよということで、みんな入れますから、体をゆっくり動かしていいですからというふうな話で聞かせていただきました。そういう意味で再度聞きたいことは、この意味で広報ではやっていますが、もっと積極的な部分で、町全体で——印刷物を見るというのはまた一部ですから、ぜひその分で、先日僕は質問の中でやりました。入りたい部活があったらというのを公募すれば、みんないろいろなもののアイデアが出て、そこに人によって太極拳でなくて、もっとこんなことがやりたいというのがあれば、そういうのを町民からいろいろ募集したらどうかとい

うことを先日の質問でさせてもらったんですが、もうちょっと印刷じゃないもので具体的にやっている部分はないのでしょうか、質問いたします。もう一度聞きます。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

生涯学習課あるいは中央公民館で把握している部分には、既存のスポーツ団体あるいは文化団体の活動だけで、それ以外の新たなものは把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 質問が多分ぼやけたんだと思います、本当に申しわけない。

実はどういうことかということ、今まで多分やっていると言いましたけれども、生涯学習課で何年か前にフラがありました。エアロビはもっと前からやっていたと思うんですが、フラは、何か自分で動いて自主的にサークルを組んで町の中でやっているという話を聞きました。鏡までつくって、大工さんに頼んで、即どンドン実行していくという話、しているサークルもあるらしいです。だから、きっかけづくりは町としてはやっていると思うんですが、僕は前にも言いましたけれども、そのサポートとか、そのサークルが息絶えて落ちて、大体サークルというのは、初め熱が上がると、あと中のメンバーによってどンドン落ちていっちゃうとか、いずれ自然衰退しちゃう部分があるんですが、そういう意味では、その部分で、町でサポートしてくれということでこの質問をしているわけなんです。だから、そういう意味で、実はそのサークルの中で、先日またこの質問をした後に、ヨガというのもやっているんだよという話を聞いたんです。これもすごいいい先生が来ていてかなり進んでいるとか、まだ何回かしかやっていないみたいですが、そういう意味で、サークルというよりも、健康維持のために動いている人たちに対する、町の人たちでこんな紹介があるということできき広報でやっているということでしたけれども、教育委員会のほうではもちろんそうなんですけれども、町の中でもっと——教育委員会のほうになっちゃうんですね、あの部分ではなっちゃうんですが、この中でもう少し具体的に、印刷じゃないものでないですか。例えば、エアロビとかフラになったといういきさつとか、ああいう検討はどのような形で進められたんでしょうか、お聞きしたいと思います。つまり、それをどの部分で新しく始めようとかというのがありますね、その流れみたいなもの。もし、例えば健康の中で始めようというときに、どういう流れでその部分をやっていくんですか。教育長含めてスタッフが集まってやっていくんですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えします。

健康に関する取り組みをやっているということで、多くは把握してございませんけれども、JA会津みなみのほうで、平成20年から女性部員の方を対象に太極拳の教室をやっているというようなことで伺っております。これについては、月2回、夜ですね。町内の方を講師に、参加者が当初は30人ぐらいおられたということなんですけれども、現在は少なくとも七、八名の方しかいないというようなことで、そのほかに、先ほど議員おっしゃいましたヨガの教室とか、高齢者センターのほうで月何回か、会費をいただいてやっているようなんですけれども、それらについてはすべて自主的に民間の方がやっておられますので、町のほうでは一切関与していないということで実態のほうは把握してございます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ここについて再問というよりも、紹介というか、JAみなみのほうでやっている部分は了解しました。ぜひここについては、広報も含めていろいろな検討で、新しいものがあつたら町民のほうから意見を取り入れて、こういうものがあつたらというのなら教育委員会のほうでも取り上げて、ぜひ力を入れてほしいなと思います。

1番については以上です。

2番目の部分の質問なんですけど、ここは、町長は短く済ませましたね。要するに、どういうことかという、温泉掘削とか調査は、情報があってもその部分はすぐ、要するに現実味がなないと皆さん議員の方も、もちろん僕も議員なんですけど、現実的にはすごく夢っぽく感じるかもしれないけど、実はその中で掘削でも1億以上とかかかって施設で1億以上かかるから、3億とか数億で出ればいいけれども、こういうふうには大体普通の人は考えますが、僕は、温泉の効用というのは、温泉に含まれる成分だけじゃなくて、要するに広いお湯でみんなと入れて、自然の見えるところで、そしてみんなとおしゃべりしていて、湯気当たって顔を赤くしてしゃべっていると、体の中からドーパミンとか、いろいろな物質が出てきて、鉱泉の中の成分よりもその中でかなり健康になるんだと僕はそう思っています。そういう意味で、温泉の穴を掘ってお金をかけるよりは、何度も言ったので、それは今言った経済的な部分の町の財政では不可能だというのは予想の答弁なんですけど、その意味では、僕はここ、太陽光ということを出しています。太陽光、僕も1年間つけさせていただきましたけれども、その体験の中でよく実感することは、いかに太陽がすごいエネルギーを持っていて、20キロワットクラスとうたって、具体的ですが。これも本当に老人施設とか、東北のほうで温水プールとか、そういう大きな公共関係で導入しているところありますけれども、最近能力がうんと上がったので、そ

の意味で僕は出しています。予算的なものなんかは先ほど言いました。町長が言われた太陽光による部分は財政的には困難であるということで、難しいということで答弁しましたがけれども、これはそうではなくて、僕が思うのは、今回統合保育所のほうで20キロワットクラスを使いました。余力電力は売電しないんだ、ベーシックで十分賄うから、売るほどはそんなにできないからとこう言ったんですが、20キロワットクラスだったら、それはまた脱線しちゃうのであれですが、その意味で、あのエネルギーぐらい持っていれば、僕がここで言いたいのは、朝から晩までじゃないですから、僕は6時間という表現で切っています。つまりおふろの時間って、例えばどこかのホテルに行ったら宴会前の3時間か4時間か5時間ぐらい集中するぐらいで、そのときに100人ぐらいどっと入って、あとは宴会があって何十人か、その前に夕方着いた方が何人かで、決まっていますね。ですから、そういう意味では、ずっとではなく、この容量で僕が示した部分というのは、本当に5時間でも、夕方3時から7時ごろまで動けば全然十分なわけですよ。そういう意味では、コスト的に難しいという算出した理由をもうちょっと詳しく言っていただけませんか。即答で「経費的に財政で難しい」と言った理由をもう一度お願いしたいんですが。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議員の質問ですけれども、104カ所、できれば全部欲しいと、そのようなことは果たして可能なのか。つくるコストはそのときはいろいろ補助事業とかなんとかあるかと思えますけれども、その後の維持管理をどうするのか。これは、今現在ある施設でも今後——きのうもいろいろ出ましたけれども、今、町にある施設、この維持管理をどうしようか、有効に利用すべきじゃないとか見直すべきではないかという声も当然出てきているわけですから、それも必要です。そういう中で、果たしてこれをつくることによってその効果は十分認識しておりますし、そういう中で温泉があったり、そういうことをまた業としている方も町の中にはいらっしゃるわけですから、できればそういうところをできるだけ利用していただく、健康増進を図っていただく、そして皆さんの楽しみもそこでとっていただく、そのほうが、より現実的ではないのかなと、そのような考えが今現在の私の考えであります。ですから、この質問をいただいたときに、じゃ、これをつくるときにどのくらい経費がかかるんだとかということまでは、正直申し上げまして検討しませんでした。ご理解願います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 わかりました。

町でやっているふれあいサロンというのがありますね。あれって、うちの針生からも「毎週火曜日行くんだ。行ってお昼食べて、お風呂入れて」、本当に楽しみにして楽しそうにしゃべるわけですね。その人、78でしょうか、80近い方だと思うんですが、僕と話すと、毎週行っていますねとか言うんですが、本当にそういう意味では、あれが一つの例だと思うんですが、あの利用者数の状況の現況はどうなんでしょうか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨日、7番、星光久議員の質問の中でも一部触れられましたけれども、福祉ホールで生きがいサロンというようなことで、生きがい活動支援通所事業ということで介護予防の事業を実施しております。これにつきましては、それぞれ各地域で同じような内容で実施しておりますけれども、田島地域では社会福祉協議会のほうに委託しまして、週3日、37の方が通所しております。それから、館岩、伊南、南郷地域については南会津会のほうに委託いたしております。館岩では老人福祉センター高夕のほうで週4日開催しております39の方が通所されております。それから、伊南地域と南郷地域ではデイサービスセンターを従来のデイサービスの方と併用しながら事業を行っております。伊南地域が5名、南郷地域が11名ということで、主に事業の内容としては、そこに朝来られましてお茶を飲んだりゲームをしたり、また、ふろに入ったりというようなことで、館岩だけが温泉で、それ以外は温泉ではございませんけれども一応入浴をしております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 今の人数、これが田島地区、南会津町地区の全部の高齢者ではないですよ。本当にある意味では、みんなと会いたいとか積極的な人たちだと思います。37人のはずはない、39人のはずはない、16人のはずはない。要するに、自分で行くにはバスに乗って揺られて、行ける人はまだまだ元気なのかもしれないです。僕は、各地区104地区全部に配置が理想だとうたったんですが、実は、それは現実的に無理であるならば、大きな部落、針生だったら180戸ぐらいあるので、400人ぐらいいるので、各地区の中心部に、あるいは大きな部落の中心部、長野なら長野の中心部あたりの部分に、理想は「歩ける」という言葉を入れませんでしたけれども「車で10分感覚」という表現はまずかったと思いますが、歩いていける範囲にということなんです。今、既存の温泉を利用したらどうかというふうに言いました。これも、今、行ける人たちというのは元気な人なんです。要するに車が運転できて、そこに便乗して行ける人、本当にそれを考えればまた元気な人たちになるんです、今、既存の温泉を利用できる

人たちというのは。そういう意味で、各地区にというのは理想かもしれませんが、例えばある地区の一つ、高齢者が200人いますね、普通ね。200人ぐらいいろと思います。その地区に1カ所できるだけで、僕はその分の、このところで言いたい部分では、要介護とか介護予防の部分では、本当にここに行って、「病院に行くより」という表現をしましたがけれども、普通なら自分の家でテレビ見て、お菓子食べて、お茶飲んでいるかもしれないですよ。それが自分の家にいたら、僕が老人になったら温泉がちょうど中心部にあって3分か5分ぐらいで歩けるといったら、本当に3時からやっているよ。夕方6時だったら僕は入りに行きます。そういう意味で僕は言っています。

ですから、その分で、話が飛んじゃうわけではないんですが、もう一度聞きたいのは、金銭的につくるのにお金がかかるんじゃないで、その分でもし、もう一回聞く前に、最後の前に一つ言いたいのは、要介護になると月々、例えばここに資料があって、20人の方が介護予防という一つのプログラムに参加して16人がもし要介護にならなくて済んだときに、年間で計算すると1,000万ぐらいの違いが出てくるんだという話をします。いかにその分で健康維持、健康でいることを町が、その人が介護を必要にならないことを予防し続けていると、それは16人だけでこれですから、本当に一地区で1つできれば5,000万なんか簡単に出てくるわけですよ、そういう意味で。ですから、そういう意味で町はこの事業を、とにかく健康を維持する、さきの1番に戻れば、健康を維持させて元気な高齢者である時代にこれからなると思うんですが、そのために取り組むことは非常に大きな町の出費というか、予算の削減にももちろんなるわけですよ。その意味で町長は、その予算の分で本当に健康でいることが、元気でいることが、町の予算がかなり削減になることは認識しているか、その辺の部分の考え方を、認識度をお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに先ほどの中でも、特定健診とか町民の自分の健康に対する意識がまだ薄いというようなことも、もっと啓蒙していかなければならないということも答弁させていただきまして、そのような状況であるのも認識しておりますし、当然かかってから治療するよりも予防したほうが、それはその人のためにもいいし、そのようなことは十分認識しております。

そのような中で、じゃ、振り返ってお湯に入ること全部がそれに対応できるとも考えられない、そういう部分もありますし、ですから、現実的な部分も考えれば、当面は、確かにそれは理想かもしれませんが現実的な対応としてはかなり厳しい、そのようなことで先ほど

も答弁させていただきました。ですから、予防医療の大切さというものは十分認識しております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 先ほど部落という表現をしましたが、集落ということで訂正させていただきます。本当に申しわけありません。

各集落のほうには、そういう意味では温泉、表現では確かに現実的ではありませんが、私は文教のほうで福井県——きのう光久議員のほうからも出ましたけれども、空き家を利用して、そこに周りの人たちが集まって、みんなでおしゃべりできて、おやつを食べたりして一時を過ごすのがすごく生きがい、いい顔をしていました。僕も感じてきました。そういう意味では、これは温泉と言っていますけれども温泉ではないですよ。コミュニケーションをする場所ですよ。僕が言っているのは、温泉のふろだけそこに準備しているわけじゃない、玄関入ったらおふろじゃないです。玄関を入ったら、そこでおしゃべりをして、畳があつてという、コミュニケーションの場所ですよ。湯船だけイメージするのはやめてほしいです。コミュニティの一つの中心部ですから、ですから、みんなが集まってそこで話すという、そういうもの言っていますので、そういう意味なので、おふろにお金を投じじゃなくて、きのう出たみたいな介護予防的な部分でデイサービスとかなんかも先ほど出ましたけれども、その意味では、ここに投資しても十分に先ほどの経費なんかはすぐに回収できると思います。

もう一つ、再問させていただきますが、この中で予算のほうは見積もっていないと言いましたけれども、僕はこの分では建物と、太陽光というと皆さんかなり大きくかかると感じと思いますが、普通の場合は、今、家庭だとキロワットで計算して、昨年までは1キロワット70万という単価になって、ことは60万前後でできますよ。一般の家だと4キロぐらいが標準で、二百四、五十万でできるんですが、我々は、一番いい例がこうです。統合保育所が20キロワットだと三千四、五百万だと思えます。それは公共の施設だし確かにそうですけれども、一般、我々がオーダーするにはキロワット、今の値段でできるので、20キロワットというと1,200万ぐらいで十分20キロワット、あそこの部分の3分の1ぐらいの値段でできるわけですよ。ですからそういう意味では、何億かけるとかではなくて、一回、僕はモデル的に、今回集落2カ所ぐらいでモデル的に、せんだっての議会で出まして進めているみたいですが、ぜひモデル的に、こんなのではなくて、一番集中していて、この施設ができたときに効果をぜひ、1億、2億かけて箱物をつくれということを言っているわけじゃない。その辺で、今言ったお湯の部分があったエコキュートの、CO₂削減になる。僕はちょうどせんだってのびわのかげの部分で言っ

たのがありましたね、温水プールの水が冷たいからソーラーで加温して水温を二、三度上げてくれば、唇を紫にして、すごく冷たいのは地下水を使っているから当たり前だろう、それは高額な灯油代がかかるからだめだということを言われたんですが、そのときに言ったときに、CO₂削減で町が取り組んだときに、本当に町としてもいいことだし、その意味で必ずモデル的にはユニークな取り組みと僕は思うんですよ。温泉掘削でかけをするよりは、具体的にソーラーでCO₂削減して進めるんだという町の一つのモデルを、104カ所じゃなく、まず1回目、ワンステップ目にしてほしいんですが、その辺どうでしょうか。経費じゃなくて、104カ所というのは僕言い過ぎました、確かに。その部分でモデル的に何カ所か、あるいは1カ所でもいいですが、足がかりとしてどうでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

大変議員の思いはわかるんですけども、何度も言うようで申しわけないんですけども、本当に今のような状況を考えますと、十分に町にある施設を今後見直していかなければならないという今の現状でありますから、その辺も議員にはご理解願いたい。そして、今ある太陽光ではありませんけれども、各地区にそれぞれ、遠く離れていると言われるかもしれませんが、温泉施設もあります。また、そういう意味では各地区にも集会所もありますから、そういう中でコミュニティーを図っていただければ、そのようなことの活動の中でぜひともご理解願いたいなど、そのように今のところは考えます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 くどく何度も言っても、わかりました、検討ではないですね。財政の中で難しいと。

もう一つだけ言わせてもらいますけれども、もし個人でアイデアを4人か5人あるいは集落の中で、地区でもしそれをやりたい、みんな元気になったら一人の人が元気になって要介護になるところを、それだって成果、そういう実績をしたときに、それはその後に出てくると思うんですが、町としてはサポートするような姿勢はありますか。もしその中で、自己財源は難しいですが、その中で4人ぐらいいくどどうでしょうか、その辺の考えは。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 もしそういう有志の方がやられるというようなことであれば、太陽光発電の補助事業もありますし、そういう中での対応は、また別な事業もあるかもしれませんが、その辺も検討できるかなということだけは一応お答えできますが、具体的に、じゃ、それを積

極的にやりますというのは、先ほどの答弁のとおりでございますからご理解願います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 僕がやるとは言えませんが、実は、それはどういうことかという、なぜ個人と言ったかといいますと、こういうことなんです。一つだけ、提言だけさせていただきます。

〔「勝手に質問してもだめですよ」と言う者あり〕

○1番 湯田 哲議員 そうですね。子供たちがいるのであっち見て話したいんですが、わかりました。案としては、要するに工場とかなんかの売電は、これ7円ぐらいなんですね。でも、個人はマキシмум10キロワットで40円、間もなく下がるらしいですが、41円ぐらいに落ちる話ですが、下がるんです。2人で20キロワットですから、集合住宅に考えると4人ぐらいで40キロワットですよ。それを集合住宅的に考えると、本当に売電もそれで可能だと、年間、僕の試算だと毎月20万ぐらい——ちょっと大げさですね。でも、20万ぐらいですね。売電の売り上げです、これは夏場の話ですが、そういう意味で、いろいろな切り口があるんだろう。統合保育所は大きな建物で公共性があったので、売電をやると売電システムが高いと言いますけれども、4人であれば今言った600万ぐらいのマキシмумの、そうですね、600万ぐらいで10キロワットですから、そのシステムで売電も可能で月5万ぐらいのプラスになるんですが、そういう意味で、そういう案があって、集合でもし個人がそういうプランでできたときには、ぜひ町のほうでいろいろサポートしてください。本当に予防医療の中で、あるいは介護、デイサービスみたいな部分の要素も含んだ意味でかなり効果あると思っています。そのときは、ぜひサポートのほうをよろしく願います。

最後の質問に入ります。

学校の授業で太極拳をとということの質問ですが、これは、実は学校の授業なら武道だ、柔道だ、剣道だと、既にやっているだろうとこう思います。でも、僕はここでなぜこうしたかという、どちらかといえば、先ほど指導者のほう、5年ぐらいたつと指導者もできるので、教育長答弁の中で、そういう人たちが育ったら学校の中で活動する場所として提供していきたいということで答弁ありました。その意味で言っている要素のほうが、どちらかという強いです。ただ、太極拳にも注目していただきたいのは、高齢者に易しいということですよ。動きがゆっくりですからね。ですから、ほかのエアロビとかハードな体操と比べれば、ヨガもかなり似ているところがあって、じゅうたんみたいな少し敷物をすると畳1枚ぐらいの中のスペースで十分やれるから、あれもすごく易しくていいんだよということをヨガのことも言っていまし

た。太極拳について言わせてもらおうと、ぜひ教育長に聞きたいんですが、今、間もなく——人数のほうも聞きました。この分で学校の授業を取り入れる障害とかなんかというのはあるんでしょうか。よく言うと、ここはすごく難しいとか、既にというのがあります。その辺はどうでしょうか。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

学校の授業の中では総合学習の時間等がありますので、そういう中で学校と協議しながら、先ほど地域の人材を活用するということで、地域の方々の協力を得ながら学校の授業の中に取り入れていける部分があればぜひ検討していきたいと思っておりますし、また、中学校では、先ほどから話が出ていますように、剣道、柔道、相撲というふうなことで、平成24年度から、先ほどもお答えしましたけれども保健体育の中で、礼に始まり礼に終わるというふうなことで武道を取り入れていくような形で文部科学省のほうから示されておりますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 総合学習の中で十分に取り入れは可能だということで、それから、地域の人たちの人材活用の中で本当にマッチしたというか、それでできるということで、答弁ということですね。僕は、なぜこれを出しているかということ、今、平成24年度から文部科学省のほうの指導要領の中で、武道を義務化するみたいな話出てはいますが、それよりもっと地域の人たち、今回、みなみあいつ広報の中で、空手道の活躍とか出ていました。空手も武道館がやっていますけれども、魅力的ですよ。アジア大会の女子のほうで金メダルをとった人の動きなんかは、普通なら中国の人が優勝するなんて思うけれども、日本の方が、美人の方が優勝していましたけれども、そういう意味では、あらゆる武道を含めても、太極拳も中国のところですが、ぜひそういう、サークル紹介ありましたけれども、もっとその意味でいろいろなスポーツをやっているよ、レスリングも含めて、もうちょっと力を入れてほしいと思うんですが、その辺、町としてはどうなんでしょうか。振り方もおかしいかもしれませんが、その辺の努力というか、各自サークルは中心部でやっている人がしっかりしているので、本当にそれぞれの武道のサークルのほうで一生懸命やっているのもいいんですが、町として、グループとの、サークルというんですか、スポーツクラブのサポートのほうはどうなんでしょうか。武道に関してのほうですね。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

生涯学習課のほうでは、スポーツ関係の支援と申しますか、大会に出場する場合、県大会以上の出場になりますが、それに対しましてスポーツ大会出場補助金、そちらのほうを支援しております。また、先ほど議員のほうから空手ということが出てまいりましたが、ことし全国大会で優勝している選手もごございますし、なかなか町民の方が間近にごらんになれないということもごございますので、何かのイベントの機会とか、そういう機会に披露していただくようなことも考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 本当、いいことですよね。それで出たってすごく重要だと思います。空手というと対面というのがあるけれども、型の部だと踊り的な要素がありますから、ぜひ見せてあげたいと思うし、披露する場所を設けると言いましたので、その意味では町民に知らしめる部分で、先ほど広報と言いましたけれども、ぜひそういう発表の場も含めて、ここで言っているのは、太極拳を子供たちとか学校の子供たちを集めて、ここでやりますとか、多目的ホールでやりますとか、田島体育館でやるとか、伊南、それぞれの体育館がありますので、そういう部分を今度学校に持ちかけて、体育科の先生方呼んで、舘岩なら先ほどの友愛サークルの方たちを呼んで、ぜひ大いに活躍する場所をつくってほしいと思います。その意味で具体的に要望しますが、その辺は答弁として教育長ですか、その辺の……

〔発言する者あり〕

○1番 湯田 哲議員 じゃ、町長に聞きたいと思いますが、取り組みについて。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 町長と言われましたからお答えしますけれども、教育長も答弁しておりますように、町としても、そのような事例が実際に皆さんの中になかなか広報の中でも正直伝え切れない部分もあることは確かでありますから、今後その辺も十分注意しながら、町にはこういう人たちがいるんだよ、こういう技術を持った人がいるんだよ、特技を持っている人いますよ、そのようなことを当然皆さんに広く広報していきたい、そして、その人たちの活躍の場と申しますか、なお自分たちも磨けるような、励めるような、そのような下地もつくっていききたい、そのように考えます。ですから、本当にスポーツ幅広いですから、空手もそうですし、野球もそうだったし、ソフトボールもそうですし、これからスキーですから、スキー人口下がっておりますけれども、そういうことは地域の特性も十分に生かせる部分でありますし、そのような中で総合的に、いろいろな方がいらっしゃいますから、十分その辺をアピールしていければと、

そのように考えます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 最後になりますけれども、1番から3番までありました。僕は、この共通点は健康だと思って、すべてが町民一人一人の健康の維持あるいは増進、いつまでも元気で、多分僕たちは80、90歳になっても元気である、ここにいる人たちはみんな元気だと思います。我々はそのところを見てきましたから、そういう意味で、町政の中の政策としてそういうふうにならしてほしいと思います。

終わります。

○渡部康吉議長 以上で、1番、湯田哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお知らせしたいと思いますが、17番、芳賀沼順一君、一時退席いたしましたのでお知らせしておきます。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○渡部康吉議長 次に、11番、湯田秀春君の登壇を許します。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 11番、湯田秀春。

ただいまから一般質問を行います。今回は、4点ほど質問させていただきます。

まず、1点目、ふるさと納税への対応でございます。ふるさと納税の取り組み姿勢を伺いたい。

もう一度、ふるさと納税って何だっけなんていう方、いないかな。振り返ってみたいと思います。例えば、南会津で生まれて、小学校、中学校出て、県立の高校へ行って、東京のほうに

勤めるという方が非常に多いと思います。そういう方が、東京のほうにいれば東京のほうに住民税を納めるようになるわけです。私はいつも思っているわけですがけれども、お金を取るようになるのとみんな都会へ行ってしまふ。そして、東京のほうに税金を納めると。こういう田舎はますます過疎になって、東京のほうは石原さん見てのとおり、全国の地方から人が集まって、税収もふえて、私から見ると言いたい放題のような感じもするわけですがけれども、東京のほうに住んでいる人が住民税の一部を生まれ育ったふるさと、ここで言うと南会津町に納める制度、これがふるさと納税かなというふうに私は理解しています。

私は特に訴えたいのは、例えばそういう東京方面で仕事をして世帯を持っている方が、親は南会津町にいと。しかも、特に特別養護老人ホーム施設に入っているなんていう方がいるわけです。そういった方は、私からいうと住民税の一部をこの町に納めてもらえないかなというように、そういう希望を抱いております。ですから、中には、非常に感謝の気持ちを持って都会で働いている人もいます。「うちのおふくろ、本当に世話になっているんだ。何らかで恩返ししたい」と。ところが、その仕方が、なかなかPRが行き届いていないかあるいは面倒くさいか、そういうことを知らない人が多い。そして、何年か、3年目だか4年目になるわけですがけれども、ふるさと納税が始まって。今になりますと、かなりここに力を入れている自治体と余力を入れていない自治体に差が出てきたなど、こんなふうに思います。きのうでしたか、6番議員が、この町は自主財源が弱いと。自主財源が弱いから、なおさら大した金額ではないかもしれませんが。だけれども、ちりも積もれば山となるわけですから、大いに収入、税収と同じなわけですから、入ってくるわけですから力を入れてもらいたいなど、こんなふうに思っています。

過般、ふるさと会ございました。私も初めてお邪魔しました。恐らく議員の多くの方が行ったわけです。そこで名刺の裏に書いて一生懸命私もPRしてきましたけれども、そのときの町長のあいさつの中で町長PRをしたんですね、よそに。しかもその中に、ふるさと納税というのは欠点の一つありまして、5,000円損することになっているんですよ。5,000円の差額に対する御礼のことまでお話ししたように記憶しているわけです。ということは、ひょっとしたら、今度の町長はふるさと納税に力を入れるのかなと、こんなふうに思って今回の質問になったわけです。少なくともこの町は、今までは余力を入れてこなかった。ホームページを見ていただくと、ホームページにちゃんと載っているんですね。20年度は18件のふるさと納税があった。その次、21年になったら6件に減ったんですね。ことは今4件ですよ。件数とか金額だけを言っているわけではなくて、力の入れぐあい、これによって全然違うと思いますので、

福島県では、ふるさとふくしま応援寄附金ということで、寄附した人に礼状、県立アクアマリンふくしま、美術館、博物館の入館券、そういったふくしまファンクラブという会員証を送っているわけです。そこで、私が質問するわけですが、確かにもらっている人に礼状はやっていると思うんですが、礼状のほかに、5,000円損すると言うと怒られちゃうんだけど、その分ぐらいは地元の特産品を送るようにしてはかがかと。例えば、米だとかお酒だとかアスパラだとかトマトだとかいろいろあるわけですから、そういった詰め合わせ品を送ってはどうかというのが1つ。

それから、2つ目、寄附の申込書があるわけですが、その目的欄に、先ほど私が言ったように、親が例えばそういう介護施設にお世話になっているとか、あるいは在宅でも世話になっているという場合は、子供から見たら町に世話になっているなということで、そのお金は社会福祉に使ってくださいよと。この欄は、ふるさと納税はこういうぐあいに使ってくださいよという、そういうのも希望を入れることができるわけですね。だから、ぜひ目的欄にそういったものを入れてもらいたい。

それから、もう一つ、この前もふるさと会の中で講演したように、南会津は湿原が多いですよ。駒止湿原とか田代湿原とか、そういう湿原の自然保護を守るという意味で、そういったものにも役立ててくださいという、そういう目的も入れてはどうかと、こんなふうに思います。みんなふるさとはそのままであってほしいと思っている人、いっぱいいますからね。ぜひふるさと応援のために、そういった目的欄に挙げていってはどうかと。

それから、ふるさと納税者、これは力を入れるところは毎年やっているんですね。毎年ですから、毎年町民税を払っているようなものですよね。毎年町民税払っているわけですから、これは町民と同じですよ。ただ、そこに住んでいないだけでね。そういうのを名前は、私「準町民」なんて言っていますが、準町民として町民と同じ扱いにしてはどうかと。そして、ここはこれからどんどん人口は減少してきます。だけれども、ここ出身の人は都会にいっぱいいるわけです。この人たちによく理解してもらって、応援者になってもらって、そして準町民がふえればいいじゃないですか。準町民がわざわざこの町にふるさと納税を納めて、そして、そういう人口——ふるさと納税をやる人の納税者の人口を準町民としてふやしていくと。そういう、私は夢を描いてやっているつもりですがどうでしょうかと、こういうことです。

それから、2つ目、鳥獣捕獲に奨励金をということで、年々鳥獣被害の範囲が広がってきています。たしか、きのう3番議員からもございました。私もこれは、7番議員が鳥獣に関してはいつも、特に猿のことにっては質問しているわけですが、私も今回は遠慮するかと思っ

たんですが、被害が町の中心部まで出て、子供、特に幼稚園とか小学校、中学校が密集しているところまで出て被害が非常に広まってきているということで、これ以上広がったのではどうなんだと。人口は減少していく、猿はふえていったのでは、猿の町になってしまったのではどうしようもないなということで、これ以上ふやしてもらいたくないという対策の一環として過般の総務委員会で長野に行ったときには、かなりの金額を出して鳥獣捕獲奨励金を出していたということで、帰って周りを見たら只見でも出している。どうも桧枝岐も出しているそうだと、こういうことで、ここはボランティア精神ばかりでなくて、1頭につき何ぼという形で捕獲奨励金を出すべきでないかなと。猿がどのくらいの期間に子供を産むのかとインターネットで調べてみたら、大体165日前後でお産をするそうです。そうすると6カ月以内になりますかね。だから、ひょっとした年に2回ぐらい産んでいるのかなと。これは、私、何の根拠もございませんので間違っているかもしれませんが、そういうふうな形でここに書いておきました。全部が全部ではないにしても、そのくらい毎年というのか、お産する猿はそういう感じかなと。それから、猿の増加防止対策も重要と考えているということで、どういふふうになっているか。

それから、3番目、路線バスの行方についてということで、これも今月2日です。会津バスが経営難から企業再生支援機構の支援を受けることになった。これは実質破綻です。もっと言えば、借りた金を期限までに返せない債務不履行です。言葉は余りよくないかもしれんけれども、借金の踏み倒しみたいになっちゃったんですね、結果的には。それで、企業再生支援機構に支援を受けるというふうな形になったわけです。当面は継続となったわけですがけれども、手放して喜べない。これ、3年なんですね。3年の間に再生しないとだめなんです。そうすると、その中の再生事業計画を見ますと、地方補助金路線についても見直すと。まさしく我が南会津町を通っている路線バスも決して安泰ではないと、こんなふうに思います。

そこで、この3年の間に会津バスだってなくなるかもしれませんから、生活路線バスの統廃合、再編、避けて通れないと思いますので、町の対策どうなっているかということでございます。

4番目、職員管理と滞納整理について。

21年度の町税の未納額は、監査意見書によると1億4,200万となっている。前年より1,600万、12.9%の増加だと。新町長の職員管理面で意見を言う方が多いと。これ、何のことを言っているかわからないと思いますが、要は、どうしても町長は前の町長と比較される。町民はいろいろなうわさで、前は非常に厳しかったとか職員に対して厳しかったと。今度は優し過ぎてどうしても緊張感がないんじゃないのかと。もっと言葉悪いと、ひょっとしたら倒れているかも

しれないなんて言う人もいて、そういううわさで決して本気になっているわけではないんですが、そういう方が非常に多いので、私は、それは滞納整理面できちんと実績をもらうような形でうわさを払拭してもらいたいなど、こんなふうに思って聞くわけでございます。

以上4点、演壇から質問しますが、答弁によって自席のほうから再質問したいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税への対応に関する1点目、礼状のほかに地元の特産品などを送るべきとおただしであります。現時点では礼状のみの対応となっており、ふるさと納税による寄附件数、金額は年々減少している状況にあります。これらの状況を踏まえて、来年度から5,000円以上の寄附者を対象に礼状とともに地元の特産品等をお送りし、寄附者が少しでも喜んでいただけるような御礼の方法を検討してまいりたいと、そのように考えております。

確かに、せっかく寄附者、寄附していただく方のご意思をただ礼状だけでいただくのはどうかという気持ちもありましたものですから、議員がおっしゃいましたように、先日のふるさと南会津会の中で、たまたまふるさと納税の件が出ましたものですから、私の思いを、ついそこで言ってしまいましたから、それをぜひ実行に移してみたいと、そのように考えるわけでございます。

次に、2点目、寄附申込書の寄附目的欄に社会福祉や湿原等自然の保護に役立ててくださいと入れてはどうかのご提案であります。寄附申込書には本町へのメッセージ等の欄がございますので、活用事業などの要望事項につきましてはそちらへ記入していただく方法で現在も実施しておりますのでご理解をお願いしたいと、そのように思います。

次に、3点目、ふるさと納税者は準町民として認定し、町民扱いで各種サービスを利用できるようにしてはどうか、そのようなご提案であります。1点目のおただしとともに関連いたしますが、地元の特産品等をお送りするとともに、町内の温泉施設等の割引サービスを受けることができる、仮にですけれどもふるさと住民票などの発行を、このようなものを発行して、ぜひとも皆さんの気持ちに私たちも報いたいと。ふるさと納税していただいた方に本町へも気軽に足を運んでいただけるような取り組みを検討してまいりたい、そのように考えてみたいと思います。

また、ふるさと納税の周知につきましても、新たに郵便払込票付きのふるさと納税パンフレットを作成し、ふるさと納税をされる方の便宜を図ってまいりたいと、このように考えておりますし、議員の皆さん方、町民の皆さん方にもそのようなPRあるいは呼びかけをお願いした

いなど、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、鳥獣の種類に応じた捕獲奨励金を出してはどうかと、そのようなおたかしであります。3番議員へお答えしたとおり、町として鳥獣被害対策が効果的な事業内容となるよう、見直し等を含め新たな対策事業を創設していく考えであります。ことしは特にイノシシの害が多くなりましたし、イノシシもとても頭のいい動物、学習能力があると。猿はもちろんでございますけれども、そのような状況もありますから、さらに取り組みを強化して、新たな対策事業を創設していく考えであります。議員の提案もありましたが、捕獲奨励金についても実施に向けて関係機関と調整しておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、路線バスの行方についてのおたかしであります。ご承知のとおり、会津乗合自動車株式会社においては、利用客減少等による経営環境の悪化から、去る12月1日、主要金融機関である株式会社東邦銀行と連名で、企業再生支援機構に対し事業再生構築のための再生支援の申し込みを行い、同月2日に支援決定を受けたところでございます。会津乗合自動車は会津バスとして大変親しまれ、本町の住民の足として、また、本町を訪れる観光客の足として大変重要な公共交通事業者であります。会津乗合自動車株式会社からは、先日、山口専務さんが来庁されまして、本町内の路線についてはこれまでどおりの運行で何ら影響を及ぼすものではありませんと、そのような報告も受けております。これまで本町で支援を行ってきた田島山口内川線を初めとする生活バス路線につきましても、引き続き支援を継続し住民の足の確保に努めていく覚悟であります。そういう考えであります。しかしながら、公共交通業者の経営環境の悪化と同時に、本町が支援する財政負担も大変厳しい状況にあることも現実でありますから、地域公共交通総合連携計画に基づき関係事業者との連携を図りながら、地域の実情にあった、より効率のよい運行形態への構築を図ってまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、職員管理と滞納整理についてのおたかしであります。私は、就任後一月たったときに職員に対し、そのやる気に期待し、働きやすい職場づくりと健康管理に注意しながら業務を推進してほしいと申し上げました。そして、職員が委縮することなく、事業推進に向かって何事も気軽に意見交換ができるような体制づくりを目指していると、そのように申し上げました。ややもすれば、かわった後というのは、えてして、そのように職員がたるんでいるとか、どうだこうだと批判を受けがちでありますけれども、そういう声もあることも承知しておりますけれども、私は、落ち着いて気を引き締めて町民のため行政執行に当たっていただきたいと、そのように訓示いたしました。そのためには、日ごろから町民との生の交流や積極的な声かけによって地域の現状把握を第一に、広く意見を聞くように努めてほしいと申し上げてまいりま

した。また、庁内の意思の疎通と連携を深め、話し合いと確認を心がけ、規律と和を大切に組織づくりをしていくように職員としての心構えを指示し、管理職に対しましては、町を経営するという意識を常に心がけるように指示しております。そして、各課所管の方々の職員の健康管理にも十分注意していただくように声をかけております。

ご指摘のとおり、町税及び使用料等の未納額が年々増加しており、滞納者対策方針に基づき、未納額の整理については、町税を所管する税務課を初め、関係各課が連携して情報の共有化を図りながら収納確保に取り組んでおります。特に、町税に当たっては、昨年度より町内事業者の皆様に住民税の特別徴収を勧奨したり、納付相談による分納や就労支援の対応等による信頼関係を保つ半面、税負担の公平性の確保が使命であることから、徴収技術の向上に努め、法に従いやるべきことは粛々とやる、そう進めるということを課内の課題として滞納処分取り組みを進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等により答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 一番最初のふるさと納税につきましては、満額回答のような感じで受けとめました。本当にありがとうございます。

ただ、ちょっとだけつけ加えたいのは、まだパンフレット、できていないんですね。実はこの前のふるさと会するときにも、その前に職員のほうに宿題というか、今度議会で行くから、ふるさと納税PRだから、パンフレットとかチラシをお願いしますと、こう言ったんですが、そのときに郵便で振り込みというのか何というのか、その欄が非常に厳格にしないとだめだということで間に合わなかったというふうなことがあったものですから、私は、わかりやすいパンフレット、これは特に力を入れている自治体のパンフレットというのは非常によくできています。極端に言えば、どこかの旅館かホテルのパンフレットがありますよね、三つ折りだからよくあるのは、そういう感じで非常によくできているのもある。そして広げると、すぐふるさと納税に名前を書いて、ぼんとやって、あと、そこを切ってやればすぐできるような、ですから、ぜひとも、まだまだふるさと納税に対する理解というのは難しいものがあるのかなという感じがするわけですが、できるだけわかりやすいパンフレットを、今もつくるというふうなことを言っていましたので期待したいと思いますが、それと、町長のトップの入れ込みぐあいというのか、ぜひともお願いしたいなとこんなふうに思います。

あと、地元の5,000円分の、5,000円というのか、特産品を送ると、こういうようなことも検

討されているようですけれども、もし現在のところどんな感じで考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。今検討されている段階でもいいですから、どのような考えでいらっしゃるのか。一つは、福島県のようなそういう感じもあるだろうし、私が言ったように地元の特産品というふうにもあると思うんですけれども、その考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 御礼の部分のそこについてお答え申し上げます。

南会津特産いろいろあるわけでありましてけれども、地産外消ということも言葉に時々出しますけれども、そのような意味におきまして、まだまだこの地域に特産品が埋もれている、そのようなものもあると私は思います。ですから、そういうものも発掘しながら、今後そういうものを検討しながら、どういうものが喜ばれるのかということもありますし、自分たちもどういふものを皆さんに知ってほしいのかということもありますから、総合的な、今後検討させていただく中で判断していきたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 私のほうからは、わかりやすいパンフレットを作成してはというおただしについてお答えいたします。

議員おただしのとおり、当初はふるさと南会津会の総会に間に合うべくパンフレットを検討しておりましたが、おただしのとおり、払込取扱票の明記について郵便局との折衝に時間がかかりまして間に合うことができませんでした。パンフレットの件につきましては、新年度の予算要求に予算を計上いたしまして、原案は既にできてございますが、その内容を再度わかりやすいものへ改めまして、発行を考えてまいりたいというふうに考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 よろしくお願ひしたいなと思います。一つの例で、倉吉市ってあるんですね。倉吉の「ふるさと倉吉から応援ありがとう」って、ふるさと納税贈答品一覧とって、カタログみたいな感じで選べるようになっているんですね。ここには米だとかいろいろ、いわゆる極端に言えば、南会津でそれらしいやつをカタログみたいな形にして、あとはふるさと納税をやってくれた人がそこから選ぶというような、こんなふうになっていますので、ホームページからもとれますから、ぜひこれも参考にさせていただければなど、こんなふうに思います。

それから、先ほど町長が、私は準町民としてはどうかなんていうようにやったんですが、ふるさと住民票と何か聞えたような感じがするんですけれども、どういうあれかな、私と同じよ

うな感じなのか、そこら辺お聞かせください。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

仮称ではございますが、ふるさと住民票という表現を使わせていただきました。つまり、寄附をしていただきました方に対して、いわゆるカードのようなものを発行いたします。そのカードを南会津町の観光施設等でご提示をいただきまして、その際に例えば入場料を割り引くとか販売している土産品を割り引くとか、そういった優遇制度を設けたいというふうに考えているところでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大変いい制度だと思うので、これは恐らく来年からでしょうけれども、ぜひ発行をしていただきたいなと、こんなふうに思います。

今度の町長が5,000円以上の贈答も考えているとこういうことなので、私も少し言った手前上頑張ってみたいと、こんなふうに思います。恐らく皆さん全部、兄弟だとかおじさん、おばさんだとかって、恐らく東京のほうにいっぱい行っていると思うんです。ぜひとも率先垂範でやれば、あつと言う間に件数は集まるんじゃないかなと。金額は2万でも3万でもいいと思うんですね。それが今言ったみたいに、ふるさと住民票を持った人たちがふえていって、毎年これがずっと続けばすばらしいことになると思います。決して金額は大きくなくても、そのつながりというか、そういうことで、あるいはカードをもらうことによって、じゃ、どこどこへ行ってみようという回数も多くなるんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ふるさと納税の対応については、私も大変うれしくなっていましたので、次にいってみたいと思います。

鳥獣捕獲奨励金と私言いました。どうなんでしょうか、今のところ検討中だから言われぬのかどうか分かりませんが、猿の場合どのくらいの奨励金を考えているのか、もし言えるようだったらお願ひしたい。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えいたします。

現在、県内の捕獲奨励または県外の奨励金を出しているところを参考にしながら、今現在、1頭につき5,000円相当の奨励金を考えているところです。

以上でございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ありがとうございます。私も5,000円が妥当かどうか、あれはよくわかりませんが、今までないものから見れば、5,000円でも非常にいいのかなと思います。猿は、私が見て先ほどやったら、いわゆる事務報告を見ると平成20年度は猿を307捕獲しているんですね。21年が224って下がっているんですよ。ことしは、私はわからない。もしわかればことしの頭数と、県が捕獲してもいい頭数がありますね。県がこれだけ捕獲していいよと。それと、大体およそ何頭ぐらいいるんだか、南会津町に。わからなかったらわからなくていいです、およそこのくらい。そうすると、年間にどのくらいふえているのか、これも予想だろうと思うんだよね。猿は住民票あるわけじゃないから多分わからないと思うんですが、それのおよその数値を教えてくださいたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えいたします。

平成22年、ことしの現在の捕獲頭数ですが、ことし11月末現在で各捕獲隊のほうから報告があったものは190頭でございます。南会津町のニホンザル保護管理計画に基づいて、県のニホンザルを捕獲してよい頭数については355頭が捕獲できる頭数になっております。

それで、南会津町に現在どのくらいの猿がいるのかなというようなご質問ですが、これも各地区の捕獲隊のほうからの報告によりますと、全体で1,970頭もいるのではないかとということでもあります。実際に田島地区については9群れがおりまして約610頭、館岩地区については12の群れがありまして950頭、伊南地域については7群れがおりまして410頭、合計1,970頭であります。その約18%に当たる355頭を捕獲していいというような許可数になっております。ただ、これも頭数についてはあくまでも各捕獲隊のほうの推測でありますので、確かな数字ではありませんが、おおよその数字というようなことでご理解ください。

年間のふえる数についても、猿がお産する数は、先ほど11番議員さんは年2回というふうなこともあったんですが、私どものほうでは、山にいる実際の猿は2年から3年かけて子供を産むというような情報であります。里山にいる、近くの農産物を食べている栄養のいいものの猿については毎年出産しているというようなことをお聞きしております。したがって、約1,900のうち雌猿がその半分、その中で、産んでもいい猿となればかなりの頭数がふえているということで、確かな数字は我々もつかめませんが、毎年相当な数がふえていると、そんなことで捕獲する355頭くらいは産まれているのかなと、そんなことで考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私も福島県で捕獲してもいいよというのが355ということは、これ

を捕獲しても現状維持なのかなと。ですから、この町で猿を減らしていくには当然355頭以上捕獲しないとだめだ。すると、400頭とか500頭くらいとらないとだめかなと。だから、そういう意味では、今の状態でなくて、今度奨励金がついたからよかったんですけども、奨励金をつけても、これ以上の、355——少なくとも福島県で言うのを捕まえようという気構えでやっていかないと、何ぼでも、そのうち、その辺だかもしれぬけれども、この辺、猿がいっぱいになっちゃって安心して歩けないなんていうふうになっちゃうと、またそれ困ったことかなと思いますので、ぜひとも5,000円の奨励金、どのくらいとってくれるかわかりません。だけれども期待したいなど、こんなふうに思います。

それと、今、大分どこどこ地区に何頭ぐらいいると言ったんですけども、今言ったように南郷はいないということで理解していいのかな。それと、もう一つ、捕獲隊何人いらっしゃって、それが各地区にどのくらいという、わかれば教えていただきたい。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えいたします。

南会津町には各地区に捕獲隊がいるわけですが、南郷地区の捕獲隊のほうからの報告については、まだ猿が集団で入っているというような情報が入っておりませんので、そういうような数字は報告受けておりません。

あと、捕獲隊の人数なんですが、ことしの22年4月1日現在の捕獲隊員は95名であります。その内訳としまして、田島分会33名、舘岩分会32名、伊南分会18名、南郷分会12名の95名となっております。

以上であります。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ぜひとも、当然来年から奨励金という形になるかと思うんですが、できるだけ捕獲隊に頑張ってもらって355をクリアしていただきたいなど。そうしないと、先ほどの数字でいうと307、224、190って、猿の捕獲は逆に減っているんですね。私が想定されるのは、今言ったように、山にいる猿と里山近くにいる、どうも里山にいる栄養のいい猿が年に1回と言うけれども、何かもっとふえているんじゃないかなというふうな予想がされるものですから、ぜひともこちらのほうに力を入れて、ふえないようにしていただきたいなど、こんなふうに思いまして、2番目の質問を終わりたいと思います。

でも、捕獲奨励金ができてよかったなど。ちなみに、クマは幾らですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

クマについては保護関係の分野もありますので、クマについては対象外となっております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大変失礼しました、ちょっと蛇足ぎみで……。

3番目、路線バスの行方について、いきたいと思います。今ほどございました、何も心配することないよ、今までどおり運行しますと、こう言うだろうなと私も思っています。けれども、企業再生支援機構に支援を受けていると、こういうことですから、どこかにそういう心配を置かざるを得ないなと、こんなふうに思います。会津バスに支払う金額というのは1年間に大体どのくらいですか。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

いわゆる生活路線バスの運行維持を図るための支援としましては、田島山口内川線、田島高校上木賊線、この2路線について町が支援しております。平成21年度の実績で申し上げます。田島山口内川線につきましては、1,468万6,818円、これを定期的買い支えそれから国・県補助の残り分ということで支援しております。それから、田島高校上木賊線につきましては、この路線は国・県の補助対象路線ではございませんが、経常経費から経常収支を差し引いた損失補てん分について554万2,084円を支援しております。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ありがとうございます。2,000万近くあれかな、会津バスに払っていると、こういうことだと思います。

この3年の間に何らかの形で統廃合とか再編を避けて通れないというふうに私は想像したわけですがけれども、全国のいわゆる公共的なバスというのは、どこもみんな破綻しているんですね。福島県だって、福島交通もそうだし、常磐交通だっけかな、みんな経営が行き詰まっていると。全国もそうなんですね。そして、インターネットで調べたら、地域公共交通の活性化再編の事例集というのが国土交通省のホームページの中にあるんですね、ずらっと全国の。私ら等も過疎化して年々厳しい状況になる。ですから、この3年以内にぜひとも、一番この町にとって合うのは何か。今でも毎年検討しているんだろうと思いますけれども、今度は会津バスにばかり依存できない面が出てくると思うので、ぜひともそういう検討をしていただきたい。その場合、一番重要なのは、市街地巡回バスなんて空気運んでいるなんていうようなことを大分

私らも言われて、前にもそれで質問したことがあるわけですがけれども、ニーズがどこにあるのかということ徹底調査していただきたい。先ほど木賊から田島高校なんていうのは、これはニーズがあるからだろうと思うんですね。高校生とか、あるいは高齢者で病院に通うなんていうのが、これが一番多いと思うんですよ。ですから、そういうニーズをよく調査した上で何が一番いいのか。いろいろあるでしょう、デマンドタクシーとかコミュニティバスとか、いろいろ書いてあるんですけれども、よそはね。だから、それらを見て、我が町に合うのは何か。そういう中で、この3年以内にぜひともいい公共交通のあり方、システムをつくっていただきたいなど。ですから、今回のことを契機にして、猶予期間というふうに見て、最も合う公共交通のあり方をつくっていただきたいなど、こんなふうに思います。これに対して町長のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに会津バスがこのようなことになりまして心配もしましたが、先ほど申し上げましたけれども、会津バスからは、今までどおり、このような事態になっても努力しますと、そのようなことは確かに返事をいただきました。ですけれども、私が就任いたしましてからも、その前からですけれども、町内を走っている町が行っているバス、公共交通、地域循環バス等含めて、果たして実際の現状に合っているのか、あるいはまた、現状が変化して今のままでいいのかと、そのようなことを常々思っていましたし、当然また、このような事態になりましたから、もしもの場合もいろいろ考慮しながら万全を期していかなければならないと、そのように考えているわけでございます。ですけれども、地域交通の機関としては、当面会津バスを中心と考えながらも、地域の循環の利用者をどうするんだと、そのようなことも当然町自体の部分で考えていく必要があると。それは、一つには、先日といいますか、何カ月か、6月ごろになりますか、南会津高校に行ったときに、今の南会津高校の現状を校長先生が話されたことには、ことしは栃木県から1人の入学生があったんだと。そして今、現状を考えれば寄宿舎が満杯なんだと。これ以上県のほうにも寄宿舎をふやしてくれ、今の高校の規模の状況からいうと、なかなかこれ以上の増設も難しいと。そういう中で、寄宿舎の対応というのはなかなか厳しいからというような話をされました。そういう中で、東部地区からも、田島地区からも南会津高校に通っている生徒さんがいるわけですが、そういう生徒さんも、ある意味、自宅から本来ならば通えれば一番いいのかなと、ふと思ったものですから、ですから、今現在では館岩地区から田島高校に通っている通学バスがあるんだと、そういうことならば、会津バスにお願いできない

までも、町のバスとして南会津高校に行けるような、そういうバスも考えてはどうかと、そういうことを頭の中で考えているわけでございますけれども、要は、今現状がどのような人が、どういう目的で、どういう時間帯に利用されているのか、そしてまた、今度を見通してどのようになるのか、そこも十分踏まえながら、来年度、今後のバスの運行に対して見直すなり、いろいろな方法を講じていきたいと、そのように今のところは考えています。

ですから、その中では、時間を決めて走るバスがいいのか、デマンド交通みたいにしたらいいいのか、あるいは利用したことに対して補助金を出すとか、いろいろな方法があるかと思えますけれども、一番利用しやすい、そして町にとっても負担にならない、皆さんにとっても利用しやすいような方法を考えていければと。余りにも理想的かもしれませんが、そのようなことを現実的にやったらどうなのかということを実際に検討していきたい、そのように考えておりますのでご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 よろしく、特に住民のニーズをぜひ重要視してほしいなと思います。

それと市街地巡回バス、今後どんな計画を持っておられるのか。それと、今度統合保育所ができますよね。統合保育所の前は町道かな、今でも恐らく荒海もそうなんだと思います、下のほうもそうだと思うんですが、子供たちは恐らくバスに乗って通っている人もいないかもしれません。かつていたものですから、そうすると、今度統合保育所ができたら、あそこの入り口のところに停留所みたいな形で置くのか。あるいは、市街地巡回バスの計画と何らかの形でそういうふうにミックスすることがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたい。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

保育所に絡めてのご質問ですけれども、今、市街地巡回バス、私も本当にすごく悩ましいと思っているのは、スクールバスの一面もあるというようなことなものですから、先ほどその中で通学のことも話ししましたが、これはトータル的な考え方の中で決定していくしかないだろうと、そのように今考えています。ですから、そういういろいろな皆さんからのお話も重々承知ですが、やめないでいるのはそういうことも念頭にあってやめないでいたわけです。今後、そのようなことも含めて、総合的なまとまりの中でどのようにするかということ判断していきたい。

あそこの保育所の前の停留所の件ですけれども、これはなかなか停留所としては陸運局とか

その関係もあるでしょうから、許可の問題もあったり、そこら辺は私、正直今のところ詳しくわかりませんが、保育所に通園する対応としては、今のところ田島地区は保護者の皆さんの責任においてやっていただいているわけですが、基本的には、私も当面はそのようにしていきたいなど。公設の町営の保育所をどこまでどうするのかという問題もありますし、じゃ、私立はどうするんだと、こういう対応もありますから、総合的に判断しながらその辺も見定めていきたいと、そのように考えています。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 残り時間、非常に少なくなったんだけど、要するに国道から少し入っちゃっているから、その辺どうするのかなど。それぞれマイカーで送り迎えしてくださいと言えばそれまでかもしれないけども、今までそういうバスが通っていたのをどうするのかと、そういう考えがあるのかどうかということをお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

現在、町立保育所の児童につきましては、すべて保護者が送迎というふうなことで、バスとか電車での保育所への入所等は行っておりません。これにつきましては、保護者が玄関まで送迎するという、さらには、子供の状態とかも、朝、病気の関係とか聞いたり事情聴取する場合もございますので、基本的に玄関までの送迎というふうなことで田島地域については実施しております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 そういう町民の要望が多いので、ぜひ検討していただきたいなと思います。送迎というのでなくて、バスで、例えば檜沢保育所なら檜沢保育所のあそこで、保母さんが来て迎えに行ったりなんたり、停留所との間、よくやっているのを見たことがありますから、そういうのをどうするんだということなんです。残り時間もないので、その辺のそういう町民の要望もあるということをどうか念頭にいただければありがたいなと、こんなふうに思います。

それから4番目、これはあくまでも私は町民のうわさを言ったわけで、それを払拭するには滞納整理なんかはきちんとするのがいいんだと、こんなことで申し上げました。

それと、滞納が多くなっています。退職者の35%の補充でいって、税務職員のところを非常に少なくするというのはどうかなと思いますので、その点だけ1点お答え願いたいと思います。そこだけは、私はしてほしくないなとこんなふうに思うんですが、町長のお考えをお聞きした

いと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 町長と言われましたからお答え申し上げますが、これだけは厳正に私も公平公正の観点から行っていきたい。そういう中で、先ほども答弁申し上げましたけれども、職員の方々にはそれぞれの方法で今やってもらっています。ですから、そういう場合によっては差し押さえとか、そういうことも当然行っていますし、そのような今ある中で、この間もサービス制限条例のようなこともありました。私は現行の中で対応していきたいと思います。

○11番 湯田秀春議員 ありがとうございます。終わります。

○渡部康吉議長 以上で、11番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 湊 田 幹 夫 議 員

○渡部康吉議長 次に、9番、湊田幹夫君の登壇を許しますが、ここで議長より申し上げます。

9番、湊田議員より、バスの運行について追加して質問したい旨、申し出がありましたので、これを許可いたしましたのでご了承願います。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 順序に従いまして一般質問に入らせていただきます。

5点ほど提示してあります。私も三十有余年議員をやってまいりましたけれども、議会のたびに一般質問するのが本当の生きがいを感じて、いつも質問しております。

そこで、第1点目、出産祝い金についてのタイトルであります。これは合併前の話になりますけれども、よく下郷の町と我が町はいろいろな面で競い合いました。そこで、当時100歳になると100万という金を町が出したはずであります。今はどうなったかわかりませんが、当時下郷町では「うちのほうは30万出しているよ、生まれた人に」というお話がございました。そして、私も、ぜひそれを実現したいと思って登壇に立って執行部にお願いいたしました。その当時、私は内孫が5人いました。会長は自分の家のことばかり言っているという非難も受けましたけれども、私は決してそうでないと思ったけれども、途中で余り強く言わなくなりました。最近になってみると、調べてみるとどんどん人口が減っている。この前も申し上げたとおり、私たちが1年生になるときには106名の同級生でした。現在、調べてみると私のふるさと檜沢の小学校はたった2名ですよ、来年を調べると。針生は1人、教育委員会

へ行って調べてみたら、全校合わせて9校で118名、約100分の1に近いですよ。これに対して町はどのように考えているかと常に私は思っているんですが、昔は産めやふやせで、どんどんとそういう景気のいいときもありました。田島の町だけでも、八総高校があったころは2万人を突破した。この前の調査によると1万8,000を南会津は割っているというお話を聞いて、実にかっかりしました。かような点で、各町村は出産祝い金を出している。田島の町は出しているかどうかわかりませんが、ここでお伺いしますが、ここに提示してあるとおり、下郷町10万あるいは30万、各町村、桧枝岐村については50万という金額になっておりますが、この点について町長はどのようにお考えでありますか、ひとつご答弁を願いたいと思います。

それに関連して、今、議長が申し上げたとおり、保育所の送迎バスのことでありますが、私、ちょうどこの質問事項を出したときに、終わってから、あるところの陳情を受けました、個人で。「いや、今、ひかり保育所に行っている子供がいるんだけれども、どうも送迎してくれない。何とかならないか」という要望がございました。そこで、それは夜でした。早速私は、所管である文教委員の4人に電話いたしました。その返答は、ほぼ決定だ、あるいは決まったと同然だという返事がございました。私は、そのあした早速保育所に行きました。実態はどうなんでしょうかとお聞きしました。そうしたら、統計とると荒海に1組、田島に2組の方が困るというお話があったと。そういう観点から、町は皆さんの了解をとって送迎バスは出さないことになっているよというお話を聞いて、それは決定ですかと聞いたら、決定ではないようなお話だった。当時、現在おられる総務課長が担当だというお話を聞いたので、お話をしようかなと思ったら時間の都合上細かく聞けませんので聞けなかったんですが、その父兄の言うことには、片や民間では暁の星も幼保一生懸命車で送迎している、1軒1軒。そして、もしこれが、町にできるあれが民間だったらどうでしょうか。私がそういうふうに言うんだらば、経営者だと思っている。バスを買って一生懸命セールスして送り迎えますよと、これが民間の考え。行政の考えの違うところはそこにあるなど。いろいろ討論してみますと、民間の企業は圧迫させたくないという気持ちがあるという、そこも一理あるなど。幼稚園、保育所を調べてみると、田島も120名、ひかりも120名、きのうも行ってきました。こういうことでは、私は、その子供が来年入学する人はいいですよ。次、幼稚園に行くのにもう1年ある、そういう友達が泣いていると。話があげさだなど聞いていましたけれども、片や迎えにくるので、その人は仕方なく田島保育所にやるんだと。別な奥さんは、子供がかわいそうだけれども私は送り迎えして保育所にやるんだというお話で、こういう実態を聞いたときに、なぜこれを解決できないのかなということを私は考えました。先ほども11番議員が関連して申し上げましたけれども、空気を

運んでいるバスが町民からお話があります。それを応用しながら弾力的に、なぜそういう考慮ができないものか。あるいは、町が予算上あるいは人件費のためにバスが買えないのかどうか。その辺をはっきりしたご答弁願いたいことは、その人は田島保育所に申し込みつつある。ある人は申しこんだという話がある。子供が同じ保育所で別れ別れ、こんなみじめな話ありませんよ。これが行政のあり方かと、実に残念です。民間は送り迎えしている。それができないというのは実に残念であります。私は、この質問を出す前に聞いたので早速行って調べた。きょうは一般質問しますよと。その結果、今晚報告することになっている。その結果をよろしくご答弁願います。

次に、介護施設であります。これも何回か申し上げております。昨日もお話の中にありました。今度新しく大町にできます。なぜ300名からの老人が今入ろうとして順番を待っている。私の知り合いの1級先輩であります。室井輝男先生とって、星輝男かな、元教育長、あの夫婦はほかの老人ホームに入っているんです、田島にないからって。ああいう財閥が高級のところに入っている。もったいない。人口は減る、そういうためにも、ぜひとも介護施設をつくってもらいたいということを何回か申し上げている。きのうのお話で、光久先生がおっしゃった。私は大賛成ですよ。すぐにはできないけれども、モデル地区でも来年度に1カ所ぐらいつくってもらいたい。年をとると、どうも集まってお話をしたいと、これが人情ですよ。1軒の空き家をそういう施設に町が見本的につくってみなさいよ。これはあちこちできるような感じがします。そして、幸い町にも巡回する看護師がいるようです。ひとり暮らしとか、そういうところに行っている。そういう人が回ればいいことであって、必ずこれは実現できる。これは執行部、町長の基本的考えがぴちっとしていれば必ず協力する人が出てくるはずであります。できなければ、私個人でもやってみたいと思う。言ったら実行ですよ。私の会社は、社訓は「守れ時間と約束」ですよ。私もやる前にぜひとも町で、来年度は見本的でもいい、どこか1カ所そういう施設があれば、幾つもできればこの問題はある程度老人も喜ぶし、300人の間、何人かはそういう施設に入ったり寄ったり楽しむことができると思いますので、町の基本的な考え、それをお聞かせ願いたいと思います。

それから、前にも申し上げたとおり、よく町では雇用対策とか失業対策を言っている。そういう施設の中には必ず看護師が必要、前回も申し上げたとおり3年間そういう修行をしないと資格が取れないんですよ。町はそういうことを援護するのが、私は行政だと思いますよ。テレビでやっていた、そういう看護師が少ない。フィリピン人が来て試験を受ける、言葉が通じない、帰っていくような人があるとか、いろいろな問題がある。せめて我が南会津町では来年こ

そ10名ぐらい雇用対策でも何かの方法で、各方々に施設があるところに老人ホームに、ぜひ見習いに、1年でもいい、2年目は自分で負担するとか、何らかの方法を研究していただきたいのでよろしく願いいたします。

3番目も老人福祉、これも関連があって今言ったとおりですから、省略しますからご答弁願います。

次に、観光行政についてでありますけれども、嶋山城のことを余り言うと言われるから言うなど言われたんですが、私も50年運動して、あの竹下時代に1億円という金が来て、九十何%は我々のグループが用地買収に成功しています。そこまでやったんですから、ぜひとも国指定にお願いしたいということで質問いたすわけであります。

それから、2番目に、みなみやま観光のその後の役員及び事業計画についてお伺いいたしますということを書いておきました。最近いろいろなうわさがあったり、実情がわかりませんが、ある雑誌社が来てインタビューに来ました。私は役場に来なさいと。ある程度の情報を持って帰っていったでしょう。近いうちに恐らく雑誌になっているでしょう。恐らく売り切れでしょう。そういう話題の大きいこの観光会社について、役員及び事業計画、これが町を左右する今後の問題になると私は思いますよ。東武鉄道あるいは大手が何十億と投資をしながら引き揚げていったんですよ。それをもらったからいいとか、簡単な考えで経営したら大間違いですよ。昔ボウリング場を猫もしゃくしもやった。その次スキー場、あるいはゴルフ場、全部ほとんどの大手が引き揚げている。先を見通してですよ。それをもらって、あるいは安く引き受けて会社をつくって成功、これは無理ですよ、絶対に私の経験から。

例えば、南郷のあのホテルですか、5,500万、我々で出している。それでもとんとか赤字なんですよ。最近聞くと、先ほどの町長のお話ではお湯が出たように聞こえてきたけれども、ストップしているはずですよ。ああいうのは、ただもらってもだめですよ。絶対採算が合わない。とんとかにいけば5,500万が浮くはずですよ。5,500万投じても赤字って、こんなばかな事業は絶対がない。スキー場もしかりですよ。前には針生から田島までつながった、そういう時代は終わった。すぐやめろとは言いません。だめなところから順々に整理しないと、合併特例債があるうちはいい。なくなったら恐らく第二の夕張なんですよ。これは間違いない。本気にしないでしょ、皆さん。私は自分のことを言うとおかしいけれども、若松坂下北で6店舗営業したことがある。引き揚げた、とんとかだった、しかし、政令市のために3年かかって1億3,000万というピンチに立たされたことがあった。それを乗り越えてきましたけれども、そういうのを考えると、行政の考え方と民間の考え方が多きに私は違うと思う。私の時代、約30人

いますけれども、私のことを言うとおかしいけれども、20万月給かかりますよ。月600万、その3倍、要するに1,800万から2,000万働かないと会社が倒産しますよ。この観光会社はそういう計算をしていますか。私は自分の愛で、近いからあるいは執行部が社長だから時々心配して資料を持ってきて、こうやったらどうか、いろいろアドバイスしていますが、これを早く方向づけしないと大変なことになりますよ。それを、今後の計画どうなっているかお聞きしたいと思います。

次に、前にも振り返ると役場の職員の出勤簿の問題で、残業をやる人が決まっていた。数年前ですが、振り返ると。監査委員から指摘された。そして、このごろ最近、ずっとタイムカードがない、出勤簿が押してある、残業がある、田島の南会津の役場ほど残業の、県下で一番じゃないかと思えますよ、私は。私は、下郷町あるいは各町村調べました。あるとき、私の友人でありましたけれども数年前に磐梯町の町長に言われました。管理者がしっかりしたり課長がしっかりしたり、あるいは優秀な人材を役場では採用しているんだ。それが時間内に仕事をできない人は、町長「私のところに持ってきなさい」と言って、町長がみずから姿勢を示した。それを見た課長が、「残業をやるとしても何をやるんだ、持ってこい」と。そういつて改革したという逸話があります。これは事実です。

そういう観点からお聞きしますが、きのうの町長のお話だと職員が288名いるというふうな、振り返ると人口100人に役場の職員100名という時代があった。そうすると1万8,000人の人口だとすれば、180人でいいはずなんです。確かに面積は広い、ただし、舘岩、伊南、南郷に支所がある。それでこれだけの人員が必要かなと。新聞紙上を見るとわかると思えますよ。県下で町の人口割にしては職員が一番多い。先ほど町長みずから落ち着いてという言葉と優しい言葉が出てきた。このままでいいものかと私は常に思う。私の家は厳しい。町はこのままでいいのかなと、常に心配しております。

以上の観点から、この問題について、去年とことして残業の——去年と言うと失礼ですが、前の町長の時代と今度の町長の時代の残業がどのくらいあるかなと研究したいと思うんですよ。皆さんもそう思いませんか。先ほども11番議員がいろいろ職場についてお話があった。私は、一応町の町民の声を聞くと、「一生懸命やっけていて残業で大したものだ」という評判がある。あるいは、「1日で終わる仕事を1週間もぐるぐる回しているのが行政だ。こんな無駄なことはない。残業は不景気だから賃金稼ぎだ」という評判がある。私はそれに対していつも答弁に困っている。そんなことないだろうということで、実態はどうなのかということをお聞きしたい。

それと、余計な話で脱線して申しわけないですけれども、今の町長を前の町長と比べてどうなんだという質問が多い。私は、3番議員が言ったとおり、顔が本当に勉強して、中央に行っているのが多い。町民に接する時間が少ないような感じがする。私はこう申し上げる。今の町長はみずから30%削減して、給料を。それ1年間じゃないんですよ、4年間約束した立派な人ですよ。ただし、優しく、大筋で余り積極性はないよということを申し上げました。かような観点から、横に脱線しましたけれども、ひとつご答弁をよろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 湊田幹夫議員のご質問にお答えいたします。

議員には、日ごろいろいろ各方面におきましてアドバイスをいただきまして、本当にありがとうございます。

人もそれぞれ——小泉首相みたいになっちゃうが、いろいろ人は100人いれば100人の考え方があり、100人の容姿もしています。それぞれです、考え方もそれぞれです。そういう中で、私は私なりに一生懸命自分の考えをご理解いただくように、そして誠心誠意行政に当たっていききたい、そのような考えは変わっていません。それを基本に私はやってきた、今後もやっていきたいと、そのように考えます。ですから、そういう意味におきまして、なかなか湊田さんみたいにお話する機会が皆さん少ないかもしれませんけれども、そういう意思が伝わるように私も執行していきたいと思いますので、どうぞご理解をよろしく願いいたします。

前置きはこのくらいにして、初めに、出産祝い金を交付すべきではないかとのおたただしであります。現在の少子化の背景には結婚に対する意識と子育て環境が大きく変化していることに、さらに子育てに対する不安や負担感があるものと、そのように考えられます。おただしのありました出産祝い金の支給につきましては、一時的な経済支援が少子化対策に果たして効果的に結びつくのか疑問が残ることから、現段階では支給については考えておりません。

なお、子ども手当の支給開始のほか、町では経済的な支援として、本年10月より子供の医療費の無料化を中学生まで拡大いたしました。子どもを育てる環境は大変厳しい状況ということは認識しておりますが、さまざまな世代の方が参画し、家庭、関係機関、地域がそれぞれ責任を担い連携を深めながら、少子化対策、子育て支援に取り組んでいく考えでありますので、どうぞご理解をよろしく願い申し上げます。確かに近隣の町村の事例を議員は申されましたけれども、近隣の町村も、私の目から見れば少子化の解消にはつながっていないと、そのように感じられますし、先ほど申し上げましたように、ここは冷静に判断していききたいと、そのように考えるわけでございます。

そして、先ほど保育所に対するバスあるいは地域交通のバスに対する質問もありましたけれども、先ほどの11番議員さんのバスの、保育所の関係も質問ありました。それに対する答弁にかえさせていただきます。

次に、介護福祉士養成についてのおただしであります。国家資格である介護福祉士の受験資格要件は、3年以上介護等の業務に従事して受験する実務経験による受験と、福祉系高等学校卒業による受験があり、近年、多くの方が資格取得を目指しておられます。雇用対策としての介護福祉士養成についてですが、町内にあります介護施設における介護福祉士が充足していることから、今のところ実施については考えておりませんが、しかしながら、今後の介護施設における求人状況を踏まえて、必要な時点で検討してまいりたいと、そのように考えますのでご理解をお願いいたします。

次に、老人福祉施設建設または民間施設についてどのようになっているかのおただしであります。現在、計画の協議を行っている事業所はございません。複数の民間業者から介護施設事業所開設についての相談は受けておりますが、それぞれ具体的なものにはまだ至っておりません。今後、施設建設については、平成23年度中に策定します第5期介護保険事業計画及び今後策定を予定しております地域密着型サービス施設整備計画に基づき業者を公募し整備を進めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、観光行政に関する2点目、みなみやま観光株式会社のその後の役員及び事業計画についてのおただしであります。6番議員にお答えしましたとおり、第9期株主総会で決算報告及び事業計画を受け現在経営会議を開き、事業計画も含めた経営戦略を検討している最中でございます。議員おただしの役員及び事業計画についての大きな変更はございませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、職員の残業に関する1点目、職員の出勤簿廃止はいつからかのおただしですが、平成19年4月にタイムカードから出勤簿に切りかえ、現在も出勤簿は廃止しておりません。

次に、2点目、残業の許可は課長がしているかのおただしであります。職員服務規程に基づき課長等の所属長が命令行為として行っております。

次に、3点目、昨年度、今年度の4月から11月までの時間外勤務手当についてのおただしですが、11月分については今月が支給月となっております。現在集計中ですので、4月から10月までの比較で申し上げます。昨年度が約3,526万円でした。今年度は約4,282万円となり、756万円ふえておりますが、昨年度は1回だった選挙が今年度は3回あり、選挙等による特殊事情を除きますと、昨年度が2,556万円、今年度が約2,247万円となり、309万円少なくなっております。

以上、町長に求められました答弁をさせていただきましたけれども、具体的な事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、観光行政に関する1点目、嶋山城跡及び久川城跡の国指定の今後の見通しについてのおただしであります。ご承知のように、両城跡の保存については本年8月に福島県指定史跡保存対策検討委員会を設置し、第1回目の検討委員会では、両史跡の現地調査によって現状と課題を整理した上で、今後の基本的な方針として国指定を目指すことで合意形成されたところであります。第2回目の検討委員会では、国指定に向けたおおよその作業過程や指定年次の目標を協議するとともに、関連する史跡等の現地調査を実施したところであります。

今後は、より具体的な年次計画と両史跡の持つ歴史的・学術的な価値を明らかにし、国指定に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 実際、出産祝い金について町長は効果がないというお話だが、効果がないのに、ほか町村では50万も30万も10万も出していることに対して、町長どのように思うか、ご答弁を。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほど答弁申し上げましたけれども、確かに議員が申されるように、各町村では、隣の隣の町村ではこのようにやっておられるでしょうけれども、子供が生まれにくい状況には何ら変わりないし、ふえない。少子化には参ったと、そのようなことを聞いていますし、ですから、その辺は、隣でやっているからやるということじゃなくて、厳密に南会津町でやったらどうなのかということも考慮しながらそのような判断をさせていただきました。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 ということは、他町村では出しているも、南会津町は効果がないという、その理由がわからないけれども、夫婦間で希望を持たせるのが、一つは私は作戦だと思うんですよ。お金をやったらまずいじゃないよ、希望を与えることが私は基本だと思うんですが、考える余地がないのか、絶対だめなのか、その辺をお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私は、出産祝い金の現金でお祝いするよりも、施策の中でいろいろな方法を講じていきたいと、そのように考えています。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私も3年も留守にしたから内容がわかりませんが、入学金というのはないのかなと思ったり、昔の話をすると笑われるけれども、商品券1万円ぐらい出したような記憶もある。そういう入学金はあるのか、何の制度も、子供に対しての、医療費は町長がやったことだからこれはしようないけれども、我々議員言ったことをやってもらわぬと困るんですが、全部無視されるような気がするんですよ、今の答弁を聞くと。要するに、希望を持たせるためには入学祝いとか、100歳の問題は確かに何年かたったら取りやめになったという情報あるんだけど、その後10万は出しているというお話を聞いたんですけども、大体わかる範囲内で、祝い金等明細がわかれば町民にPRできる。入学金もない、商品券もない、出産祝い金もない、こんな寂しい町はありませんよ。幾らかあるでしょう。実際どうなんですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨年度まで小学校入学さらには中学校入学の時点で1万円の商品券というのを支給しておりました。さらには……

〔「聞こえないよ、耳遠いのかな」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 小学校の入学と中学校の入学時に1万円の商品券をそれぞれ支給しておりましたが、子ども手当、毎月1万3,000円が支給されたというようなことで、今年度から廃止をさせていただきました。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 小学校の入学時に1万、中学校の生徒に入学時に1万という感じかな。そのほか、1万何ぼ出しているというのが、よく聞こえなかったんですけども、そのほかに何か出しているの。子ども手当なんとかって、それどんな内容なんですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨年度、平成21年度まで、健やか子育て支援事業ということで、入学祝い金として小学校、中学校に入学をするときに1万円の商品券、さらには、誕生祝い金ということで、3番目に生まれた方、第3子以上の誕生したときに2万円の商品券ということで該当世帯に交付しており

ましたけれども、今年度4月から子ども手当、毎月1万3,000円が支給されるというふうなことになりましたものですから、その祝い金については廃止をさせていただきました。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 一遍に聞いたかったんですが、100万というのはなくなって10万出しているという話は、それもあわせて答えてもらわないと何回も時間たっちゃうんですが、ひとつその辺も、老人に、100歳のとき、昔100万出していた。それ、10万という情報もあるし、いや、ないという情報があるんだけど、実際どうなんですかという。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

100歳100万というのは、旧田島時代の、ちょっと何年だか忘れちゃったけれども、1年間だけ行って、該当者がたしか1名の方がいらっしゃったというふうに聞いています。現在は、100歳になったときには10万円のお祝い金、それから、賀寿像を町長が100歳の方のお祝いのときに訪問しまして手渡しをしております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 了解。

次に、保育所の送迎についての確固たる信念の話がなくて、あやふやで、4月に入学者がいるんですが、絶対だめなのか、考慮して今巡回しているバスを、陸運局の問題とかいろいろあるでしょうけれども、将来的に近いうちに送迎できる、そういう可能性があるのか、絶対だめなのか、イエスかノーかお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

現実に今突き当たって、来年4月といえば半年あるわけですけども、そういう個々の対応を一々言われたからって、すぐ対応することも、できることもあり、できないこともある。ですから、先ほど答弁申し上げましたけれども、町の市街地循環バスとか、町が今やっている公共バス、そういうことの利用状況とか、そういうことを踏まえた中で総合的な対応ができればそのような中で検討していきたいと、そのように答弁を申し上げましたから、基本的な中でそのようなことで対応できればと今考えています。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 絶対だめでないということをお知らせしていいですね。

次に、介護福祉士養成についてのこの問題で、先ほどのお話を聞くと、人材育成その他でやる意思はないように聞こえたんですが、そういう考慮はないんですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員は介護福祉士の養成ということで質問されているわけですが、今の医療の現場を考えてみますと、保健師の問題、看護師さんの問題、いろいろあるわけがございます。ですから、ある意味、違った答弁で申しわけないですが、そういう意味におきまして、医師ばかりが不足しているんじゃないよと、そのような事情もありますから、そういうことを総合的な施策の中で、そういうことを考えていきたいなとは思っています。ですが、今現在、先ほど申し上げましたように、今の介護施設の状況からしますと、今の状況では充足しています。ですから、今後そういうことを増設あるいはそういうことに検討するようになれば、当然そのようなことも考慮しながら、その準備もする必要が出てくるかと思えます。ですから、そういうことがなったときには、このようなことも当然視野に入れて考慮していかなければならないと、そのように考えておりますのでご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私が申し上げているのは、3年間もそういう見習いをしないと資格が取れないという問題にこだわっているんですよ。先ほどのお話だと来年から計画する、施設をつくるかもしれないと。できた、看護師がいないときに困るから、私はそれを心配して、3年間あるから、今からそういうのを10人ぐらいは、来年は養成したらどうですかという質問なんです。そういう状況は余り積極的じゃない。そのとき考えたら間に合わないですよ、できてからでは。どこの施設もその問題で今悩んでいるんですよ。だから、来年はどうなるかが、雇用対策で、そういう金が下を見ると観光公社に随分入っている。町の関連事業に相当の人材が派遣されている。そういう民間の、今、失業時代に10名ぐらいを送っていただきたいという希望なんです。考慮するという言葉が欲しいんですよ。だめだという表現は、どうも私には腑に落ちないんですが、いかがですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 どのようにとられるかは、ちょっとはかり知れなかったんですが、だめだとは言っていない。そのような事態になればそのような対応をしたいと、そのように答えているわけですから、ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私の言っているのは、3年かかりますよと。そのときに対応しますじ

や、間に合わないなら困りますよという質問に対してのご答弁を願います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに養成するには最低限3年間必要、あるいはそれぞれの学校に行ってもらわなければならないわけですが、時間的にはそうでしょうけれども、そのような現実がないときに「養成します。どうぞ行ってください」、卒業しました、就職場がありませんということも、町としては考えなければならない。ですから、そのようなことも踏まえながら検討していきたい、そのようにお答えしておるところでございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 検討な。町長の云うことだから、間違いなく検討しておいてくださいよ。

次に、観光行政の嶋山城についての問題ですが、見通しとして大体何年後ぐらいにはどんなふうになるか、期間的にこういう今勉強しているというお話を聞いて、今でも全国のルールにのっとって調べると、大体どのぐらい国の指定になる期間、10年先か5年先か、私も死んじゃう、そう思うから、明るい希望の持てるようなお話を聞きたいんですが、何年ぐらいかかりますか。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

国指定時期はいつごろになるかということでございますが、国指定までいろいろな文献資料の収集、指定範囲の確定、あるいは発掘する範囲の確定とか、いろいろ作業が発生してまいりますので、約6年ぐらい推測しております。6年後の、県指定史跡保存対策検討委員会の総意といたしましては、平成28年を目途に国指定申請をする確認がなされておるところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 28年、まあ生きていますか、頑張ってください。

みなみやま観光の問題の、私が心配していたことに対する答弁が、この前言ったとおりだと、そんな口だけでは、私は納得いかないんですが、そんな時間がかかるのかな、役員構成とか、兼務ではなかなか容易でないような気がするけれども、きちっとした基本的な考えありませんか。そのうち、そのうちでは、大体いつごろを目安なんでしょうか。来年4月とか3月とか、大体わかりませんか。事業計画がきちっとするには大変だよ。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 役員の間ですか。

〔「事業計画と役員」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 私もこの4月から就任したわけでございますけれども、町長に。このみなみやま観光は4月1日から発足しているわけです。そして、まだ以前の、決算状況ようやく上がってきましたけれども、そういう中できちんとした整理もされていない中で、今度は副町長に社長になってもらったと。そういう中で、じゃ、社長を来月といいますか、来年から、1月1日から別な人をお願いしますよというようなわけには、簡単にはいかない。ある程度見通した中で役員の引き継ぎもしていきたいし、事業の引き継ぎもしていきたい、そのように考えていますし、基本的には今やっている事業が、町と同じですけれどもみなみやま観光でやっている事業がどのような状況なのかということもきちんと言明した中で、私は株主としてしっかりと対応をしていきたいし、社長である副町長には、そのような将来性をきちんと言明した、あとは組織を固めた中での引き継ぎをしてほしいなというのが今の私の希望であり、そういう上に立っての見通しを立てていきたいということで先ほどのような答弁になったわけでございます。どうぞご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私が心配するのは、来年度予算に指定管理者とかかわってくると思うんですよ、100%出資の会社でね。今きちんと言明しないで、そのうち、そのうちと言って、予算というものにはどうしてやるのかなと私は心配するんですよ。そうでしょう、指定管理者も予算つくのに一生懸命みんなやっているんでしょう。そんな悠長な考えでこの会社を運営できるのかと私は心配なんです。これは社長も現実にいるんだから、心構え、いつごろまでこれをきちんとする、長引く長引くじゃないぞ、仮決算もできないじゃ、ばかな話ないよ。旅行の積立金が決算できないようでは、書類ができないというばかな話はない。未収金で上げて、絶対できるはずだよ、とっくに。時間稼ぎしているしか見えないんですよ。私の心配しているのは、この会社の左右によって町が大きく変わっていくというふうに心配しているんですよ、この問題で。下郷町あるいはほかの町村を調べてください。町直営で旅館やっているなんていうのはほとんどないんだよ。ほとんど赤字ですよ、あんなのは。下郷もスキー場やらなくてよかったと喜んでますよ。只見もやめている、子供のスキー場を。田島はこれから維持していくって、これは相当な覚悟でないと、大きく町を左右する重大問題だと私は思っているんですよ。町長であり役人であるから安心しているかもしれん。事業家だったら心配で眠れない。社長の決意

をお願いします。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

今、最後のほうに湊田議員さんが述べられたことは、旧3社の清算事務の問題を取り上げられたことだと思っています。そのことに関しましては、旧3社の清算人と町との間で、現在清算書の引き継ぎについて清算事務を、町と清算人との中でしておる事項でございますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

みなみやま観光としての事業計画について、日ごろからご心配をおかけしてアドバイスを受けているところでございますが、町長答弁いたしましたとおり、第9期の株主総会以降、お引き受けをいたしているところでございまして、私といたしましては、町が定めたいわゆる改革プラン、3年間の実績を見て今後の事業計画を判断していくんだと。そこを目標として現在運営をさせていただいているというふうにご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 11番のところをちょっと眺めていたんですが、11番が前回質問した一億何千万だっけかな、それを私も気にしているんですよ、その清算ができないというのを。時間は過ぎていきますよ。民間ならとっくにできている。行政が絡んでいるからできないのかなと私心配しているんですよ。それを乗り越えて、仮決算で結構ですから、旅行の積み立ては積み立て、未収で上がればいいんだよ。それができなくて来年に持ち越すというのは、何か心配事があるのかなと気にしているんです。事業計画もできっこないですよ、前の清算がきちっとしていないで。その辺、もう1点お願いします。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 繰り返しの答弁になって大変恐縮でございますが、旧会社の中で、それぞれ3社の清算人を定めて、清算人の方が清算事務を進めて、現在町のほうには仮決算の状況で出ている段階にあります。最終の数字でないものですから、先ほど旅行会社に対する負担金の問題で、今、湊田さんにご意見をされましたが、会社の清算事務ですので、最終な数字ということで町はとらえておりますので、その期間を憂慮して現在努めているということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 残り時間がなくなりました。最後に伺いますが、今、社長が言った清算はいつまでにできるかご答弁願います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 私のほうからお答えいたしますが、旧観光公社で持っていた例の旅行業の関係の清算ができなくて、最終清算ができない状況になっておりますが、聞くところによりますと、それも大体1月ごろにはその数字が確定するというようなお話を承っておりますので、1月下旬もしくは2月中には確実な清算行為はできるものと、こんなふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○9番 湊田幹夫議員 以上、終わり。

○渡部康吉議長 以上で、9番、湊田幹夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時11分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 楠 正 次 議員

○渡部康吉議長 次に、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 登壇順序12番、議席番号8番、楠正次。

質問通告順序に従い、一般質問を開始いたします。

1番、町有財産・未登記物件の処理について、この件については、質疑と質問をしておりますが、理解、納得しかねる部分もありましたので、改めて質問させていただきます。

昨年9月の決算審査の意見書に、未登記物件が1,518件で、すぐに登記できるものが178件あり、早急に未登記解消に努めるように求めておりました。ことし9月の決算審査意見書には21年度の処理件数が3筆で、早急の解消を求める指摘があります。

①未登記の財産は、売却はもちろん貸借もできないと思います。現在まで譲渡や貸借等申し出の有無があればお示しいただきたいと思います。

②22年度現在までの登記筆数を伺います。

③町有財産で未登記のために差し押さえ等被害物件があるかどうか伺います。

2、第三セクターの経営安定化基金の創設はという題で、第三セクターの経営は日増しに厳しさを増しています。前の議員も非常に多くの不安のところを説明されておりましたけれども、高速道路の料金設定等、スキー場関係は国レベルの政策により、インターチェンジから遠距離の当町などはデメリットを多く感じておりますが、この夏は猛暑であり、当町の4スキー場は冬の気象を不安視しております。統合した第三セクターの21年度当初予算は、所有者責任の工事請負費・修繕費と、経営責任の指定管理料・支援費を含め1億5,338万円で、22年度も同様に1億5,425万円が計上されています。冬期と夏期では収入が大きく変化するスキー場経営などは、昨日もこの質問多くありましたけれども、減収となる時期の経営は非常に厳しい現実と直面します。第三セクターの経営に寄与する基金を創設し、運転資金等を1年以内の短期償還に限り貸し付けなどの支援策を講ずべきと考えます。

そこで、①所有者責任と経営者責任の明確化についての考えを伺います。

②21年度2,500万円、22年度4,500万円の経営支援費が計上されておりました。23年度の予算案に対する考えを伺います。

③経営安定化のためには経営安定化基金、仮称でありますけれども、基金の創設が重要と思います。これはすぐにとということでは、財源もございますからありますが、将来的な考え方を伺いたいと思います。

3、有害鳥獣対策について。

町は、有害鳥獣の被害防止に、追い払い花火、爆竹、緩衝帯整備等の補助制度がございます。いずれも単の制度としては効果が薄いように感じますけれども、特に被害の突出しているのが猿被害で、数多くの農作物に被害が出ています。野生動物は、本来野山にある木の実や山菜、樹皮、木の芽など季節に応じた自然の食料——えさであります。で生活できると猟師たちに聞かれておりました。

そこで、①自然界の食料で生活できるように猿の個体の減数に対する考え、記述しましたが、先ほど詳しい内容の説明がありました。

②ですが、減数には有害鳥獣駆除隊の力が不可欠であります。駆除隊と隊員各位の取り組みには奨励金等が必要と考えます。補助金、奨励金、賞金等に関する考え方を、一応記述しまし

たので読み上げさせていただきました。

4、国保税の制度と医療費抑制の重要性を義務教育で。

食事と健康等のかかわりは町の教育方針に上がっていると思いますが、総合学習の時間で健康がなぜ重要なのか、健康づくりに日々の食事の大切さを認識させる必要があると思います。近年、国保の被保険者の場合は、経済的に弱い立場の人が被保険者となります。将来的には一本化されるという声も聞かれています。この通告をした後に新聞に出まして、県単位の保険制度になるというようなことも出ておりましたけれども、多くの問題を含んでいると思います。滞納整理や徴収率のアップで調整交付金のようなあめを出しても、短期保険証や資格者証の発行等のむちを振るっても、経済的弱者からむしり取ることは難しいと思います。中長期的視野で不健康な町民をつくらないように、同時並行に健康な人がふえること、これが住民にできる積極的な医療費の節減ではないのかというふうに考えて質問します。

①小中学生に国保税の賦課方式を含め納税の仕組みを、租税教育の中でも、ここに特に南会津町の場合を特定して教育する考えはないか。

②納税意識が高くなれば、悪質と言われる滞納者は減少すると思います。考え方を伺いたいと思います。

③小中学生時から個々の意識で負担が変わるという意識改革が必要だと思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 楠正次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町有財産未登記物件の処理に関する1点目、未登記財産の譲渡や貸借等申し出の有無についてのおただしであります。現在、譲渡や貸借等申し出はありません。

次に、2点目、平成22年度現在までの登記筆数のおただしであります。11月末現在で19筆の未登記の処理を行っているところであります。

次に、3点目、未登記のために差し押さえ等被害物件の有無のおただしであります。現時点では被害物件はありません。

なお、本年度は、未登記解消のための担当者会議を開催し、未登記解消対応策等の検討を行ったところであります。今後も引き続き、登記が進まない原因等を調査しながら未登記解消の推進を図る考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、第三セクター経営安定化基金の創設に関する1点目、所有者責任と経営者責任についてのおただしであります。これまでの議会の中でもお答えしてまいりましたが、第三セクタ

一の厳しい経営状況を招いた要因には、一民間としての会社の自助努力によって経営改善を図る部分と、公共、公益の観点から会社または各施設を設置した町側の適正な支援のあり方があいまいであったことが原因ではないかと、そのようなことが考えられるわけであります。これらについて第三セクター改革プランにも盛り込まれ、既に指定管理の委託においても、この方針に基づき改善に着手した経緯もございます。

今後も、第三セクター経営評価委員会を軸として、責任範囲の明確化と望ましい支援のあり方についての検証と実行を継続していきたい、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、2点目、平成21年度、22年度に支出しました経営支援費の23年度の方針についてのおただしであります。この経営支援費は、みなみやま観光株式会社を設立する際に、統合に伴うネットワーク整備等の環境整備や各社社員の賃金体系の平準化等、統合4社の条件を整え、統合後の安定経営を図ることに目的に予算措置を行ったものです。今後は、議員のおただしのとおり4,500万円計上しておりますが、以前のような経営赤字を補てんするかのようないまの公的支援を改めて、地域の雇用を守り、かつ雇用条件を改善する部分のみへの支援をしたいと、そのようにしたところでございます。

今後につきましては、第三セクター改革プランの方針に基づき、平成24年度までの経営改善期間まで適正な支援を継続していく方針ですが、予算額につきましては経営状況を十分見定めながら予算査定の中で精査していきたいと、そのように考えているところでございます。

次に、3点目、経営安定化のための基金創設についてのおただしであります。第三セクターの経営状況の厳しさは十分認識しておりますが、この状況を改善していくためには、まず経営体の主体的な経営努力が前提条件であると考えております。経営責任も当然ありますし、経営方針もしっかりその中で検討いただいた中で、今後の経営方針を考えていただきたいというのが私の株主としての考え方でありますから、現段階では基金創設の考えはございませんのでご理解をお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策に対する1点目、猿の個体数減に対する考えについてのおただしであります。これは先ほどの質問の中でもお答え申し上げましたけれども、南会津町有害鳥獣捕獲隊員などからの情報によりますと、町内には28群の猿の集団がありまして、1,970頭前後いるのではないかと、このような大きな数字になっているのが今推測される現状であります。そのような中にありまして、群れの中における雌の割合、出生した個体の生存率、高齢個体の死亡率などを勘案しますと、年11%の個体が増加するのではないかと、そのように想定していると

ころでございます。このような増加率に対し、本町では1年間通して捕獲できるよう、南会津町ニホンザル保護管理計画を策定し、2割に当たる個体を捕獲できる体制を平成19年度から継続してとっております。本年では、355頭を捕獲できるように許可を捕獲隊に公報しているところであります。

次に、2点目、奨励金についてのおただしであります。これについては、先ほど答弁したような考えを持っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、国保税の制度と医療費抑制の重要性を義務教育に取り組むことに関する1点目、小中学生に国保税の賦課方式を含め納税の仕組みを教育する考え方、2点目、納税意識の高まりによる滞納者の減少、3点目、小中学生時からの意識改革についてのおただしでございますが、関連しますので一括でお答えいたします。

まず、租税に関する教育については、現在、南会津地区租税教育推進協議会の中で取り組みが行われております。この協議会は、南会津郡内の各関係機関で構成された組織で、事業としては、児童生徒に対する租税教室の開催、租税教育用副教材等の配布、税に関する習字展や作文展への協力などが実施されております。小中学生においては、まず税についての興味、関心を持たせることが大事であることから、国保税を初め、税全般の仕組み、役割など基礎的な事項についていろいろな面から教育していくことが大切であります。また、あわせて、国保税など医療制度の仕組みについても教えていくことが重要であると考えております。子供のころから税についての考え方を学ぶことにより、議員おただしのよう、納税意識が高まり滞納者の減少に結びつくものと思われま。

今後も、県税事務所等の関係機関と連携しながら段階に応じた租税教育の取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 未登記物件の処理についての①、②ともになしということで、私はあるのかなど。民間の場合でありましても登記をしないために、それが、売買した方、売り主のほうが破産等の状況になると、競売にかけられたり差し押さえたりということがございますの

で、常に心配して質問していたわけでありますけれども、ないということは非常によかったなというふうに思います。

ただ、譲渡や貸借の依頼もなしということは、公示、こういう物件がありますよとかということはあるのでしょうか、住民に対して。いや、ここにこういう土地がありますけれども、このくらいの値段でどうかというようなことはあるのでしょうか。そういうことはしているのでしょうか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 ただいまの質問、ちょっと趣旨がつかめなかったものですから、再度、もう一回お願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 町で購入した、建物じゃなく、土地の場合で言います。町内で買った土地で登記をしていない物件があるかと思うんですけれども、登記がしてあれば、それは貸すこととか売ることとかできると思うんですけれども、登記がしていないために貸すことも売ることできないという物件、それが未登記になるのではなかというふうに思っているんですけれども、そういうことを町民に、問い合わせはなかったということですが、町有地で例えば未登記の物件は、そういうお知らせをすることもできないんだと思うんですけれども、それはどうかということです。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

基本的に未登記物件を住民の方に、町はこのくらいありますよということをそれぞれ公表していますかと、こういうことでのおただしということによろしいのでしょうか。そうではないんですか。じゃ、再度、申しわけありません。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 登記をすれば売れる物件があるのではないかとということなんです。そうした場合に、登記をしていないために、ここが町有地で欲しいという方には売れるのではないかとことを考えたわけですが、そういうことは、登記が済んでいなければできないだろうから、町民がここを欲しいとかそういうことも、町有財産で未登記の処理が済んでいれば売れるという物件もあるのではないかとということなんですけれども、それなんですけれども、わかりませんか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 いや、内容はわかりました。町が持っているもので、未登記であるがために、遊休資産が売れないとして、そういう土地があるかと、こういうことですよ。

〔「はい」と言う者あり〕

○室井 裕総務課長 基本的には、私の把握している中身では、そういったものについてはございませんし、逆に、他の町民の方から、登記が町になっていないから当然町に来ないんだかもしれないけれども、町のほうに例えば登記上の名義人から、実際は町に言っているんだよというようなことの照会を受けて、町のほうに問い合わせるとか、そういったものについては今のところございません。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。ですが、昨年度の意見書の中に、そのときも隣にいた町長は違いましたけれども、総務課長がお答えになりました。質疑のときに、短い時間でありましたけれども、審査の意見書の中に178件もあるのに、進んでいないということがありました。でもこれは、そうすると、そういう178件というのは売買とか貸借に値するような場所とか、そういうものではないわけですか。全くそれは町の公有財産として販売なり貸借なりできるようなものはないんでしょうか、この178件、すぐにできると監査で指摘された部分はどうですか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

たまたま未登記にはなっておりますが、当然町の町有地として必要なものとして取得してありますので、今現在、未登記を理由として売り出しを可能とできるような物件は、今のところはございませんのでご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 そうすると、ことしの意見書の中には21年度が3筆で、1,518件から1,538件とふえたということがございました。今年度は19筆登記できたということでもありますけれども、この19筆というのは、その178件の中ではなくて、新たにふえた20の中の19筆なのでしょうか、それとも、今年度また購入したもののうちの19筆ということでしょうか。20年度の中から21年度のときにふえた、ことしの審査意見書の中にあつた20件がふえた、その中の19筆でしょうか。質問の意味、わかったでしょうか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

町長答弁でお話のありました19筆につきましては、これまで未登記として残っていたものについての登記の完了ということでございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。以前、二百四、五十万の人件費的経費で解消するというふうに総務課長答弁されたんですけれども、今の19筆の登記というのはどのような、嘱託という形でしょうか、お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

先ほど240万というようなお話ありましたが、これにつきましては、現在総務課のほうに配置しております登記嘱託員の報酬でございまして、この方を中心としながら登記の処理をしているということでございます。それで、なかなか難しい問題が山積しておりまして、思うように未登記物件の解消につながっていない実態にありますが、実は監査のほうの昨年9月に出了した、すぐに登記できるものについての178件の記載がございまして、これは登記のできる難易度と申しますか、それによりまして、それぞれA、B、C、Dのランク付けをしまして、その当時、登記がある面で可能だというものについて178件ということで監査委員のほうに報告しましたけれども、再度、今年度担当者集まりまして、それぞれ未登記物件の解消が進まない原因、内容等について十分精査をさせました。そうしますと、残っているものですから、かなり相続等の問題が絡みましたり、さらには分筆作業、これらについてなかなかできなくて残っているというような状況でございまして。

したがいまして、今現在、未登記物件として主に残っているものは、公衆用道路みたいな部分で買収した部分が圧倒的に多いものですから、議員おただしのような、例えば遊休地みたいな形で町が保有していて、未登記があるがためになかなか売買が進まないというような物件については、基本的にはないというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 よくわかりました。ということは、以前総務課長が答弁されました町の意味というか、今後も公共事業を推進するためには登記できない物件でも買うんだということをおっしゃったけれども、それはそういう道路とかなんかの場合は、今後もそういうところに限っての話ですね、買収する考えというのは。その考えはもう一度お伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

町が公共事業で用地を買収する際に、あくまでも最終的に登記というものを意識いたします。したがって、登記のできない物件については、例えば道路ですとちょっと避けようとか、そういったような作業を当然のことながらいたしますが、ただ、どうしても公共の利益を守るための公共事業の執行上、これは真にやむを得ない部分につきましては、これは登記ができないというようなことで公共事業をそこでとめるというわけにもいきませんので、それは公益の利益等を勘案しながら、登記ができないということがわかって、公共事業として代表者と交渉して用地買収をして公共事業を進めるということは今後ともあり得るというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

第三セクター経営についてのことに移りますけれども、考え方は理解いたしました。最後の部分の経営安定化基金の創設ということでは、現在のところ考えていないということでありまして、現在までのような赤字補てんのような支援はしないということを申されましたので、この点は結構だと思います。

あと1点だけ、きのうの6番議員のところでも出ましたけれども、第三セクターの経営、これは私なんかもよく思うんですけれども、対外的にセールスをしたりとかで町内の需要は決まっているわけですから、そこに配慮、経営努力は本当に厳しい。みなみやま観光であろうとも、厳しい経営状況で利益を出さなければ、それもそれで追及されるということもありますけれども、公共の利益、雇用の部分もございます。しかし、6番議員が指摘したのが住民の感情だろうと思います。ここについて町長の考えを1点お願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は、就任したときにそれぞれの役員の方々に、懇談を持ちましたときに申し上げたのは、みなみやま観光、第三セクターの役割、それから会津リゾートの地域に対する役割を私の考え方の中で述べさせてもらいました。その中で、公金を皆さん方の会社に投入している以上、民間の足を引っ張るような事業は私としては避けたい。民間を押し上げるような事業だったら私も一緒になってやりますと。ですから、皆さんはその考え方を基本にやってほしいと、そのようなことを申し上げた記憶があります。たまたま指摘を受けたわけでございますけれども、いろいろな事情があったにせよ、結果的にそのようなことになったのは私もちょっと、私の気持ちに通じなかったのかなという部分もありますけれども、また一方では、それも間接的には地

域に貢献している部分も実際はある分も全部否定するわけにはいかないものでありまして、今後、そのようなことがないように十分配慮しながら、社長もここにおりますから後で聞いてください。そのようなことも一緒に話しましたし、それ以降ですけれどもね。ですから、そのような考えは十分今後伝わると思います。そういう中で、皆様のご理解を得ながら、みなみやま観光の健全な経営に向かって株主もいろいろ意見を述べながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 みなみやま観光については110名もの社員がいるわけですから、雇用という公共性を考えると、非常に経営努力も重要なところだというふうに理解いたします。

有害鳥獣対策に移りますけれども、1,970頭、28群ということでありました。今年度も動物よけのロープや花火等でやった地域が、緩衝帯の整備までセットでやると大変効果があったと。花火だけではほとんど効果がなかった、ロープだけでも効果がなかったと。ネットにしても、ネットの上から猿が上って入ると。一晩に老夫婦のトウモロコシ畑が全滅ということがあったと聞きました。その地域で緩衝帯の整備をそれに追加して急遽行ったところ、その後、猿の被害が1件だけで、ほとんどそれが8月の初めにやって、その後はなかったという話を聞きましたので、これは効果があるんだと思いました。

ただ、その地域の効果というのは、その地域は割かしそういうことに協力できる方が10人の隊を編成して、6日間刈り払いをしたそうですけれども、そういうことのできない地域にとっては、今度はそこに出られない猿は、出られないから食べないでいるわけではないですから、ほかに行って、そういう整備をしないところに行っていたずらをしたり食害がふえて、捕獲隊の方に聞いてみると、今までテレメトリーで見ると、そんなに集落の周りに群れが集まるということはないのに、発信器つけていますから、違う群れが同時に来ている。そうすると、整備をされたところには出られないけれども、整備をしていないところには畑の周りに潜んでいて、人がいなくなったらすぐに出るというような、そういう被害がありますから、先ほど秀春議員のときに奨励金の話で、1頭当たり5,000円程度と。ざっとさっき掛け算して180万ぐらいかなと思ったんですけれども、猿対策で町でやっている補助金は、捕獲隊に出す分も全部合わせますと、22年度が800万程度、21年度が1,200万程度だと私承知しておりますけれども、その中で許可できる範囲、先ほど355頭、その程度では、先ほど11番議員も言ったとおり減らないのではないか。現状維持だと現状の被害は続くのかなという気がするので、その予算の中から財源はそこに求めるのかどうかそれはわかりませんが、もう少し頭数をふやして、

減じた効果というのを見るためには、今とっているようではなくて、それ以上の頭数の制限をすべきではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からは基本的な考え方といいますか、それを申し述べさせていただきますが、あと細かい数字とかそういうことでは課長のほうから答弁させますけれども、個体数をなぜ制限しなければならなくなったのか。最初は西部地区に一群れ、二群れの話だったんですが、それも確かに一群れが50頭なり60頭なりの群れもありましたけれども、本当にこのところ、この二、三年の中で物すごい勢いでふえてきているわけでありまして。そこにまた、今回は猿ですけれども、イノシシもある、クマもある、ニホンジカもある。そのようなことになりましたと、本当に自然の動物の全体の頭数といったら、猿は先ほど申し上げましたように1,970頭いるんじゃないかと、このようなことも推測されるわけでありまして、全体からしたら物すごい数になるわけですね。今までみたいに、ただ追い払って、隣にいけばその地区はよしと、そのような対応だけではどうしてもだめだと。そのようなことで、個体数の制限にいかざるを得ないというのがことし夏ごろからの急な動きといいますか、そのような意見になってきているわけです。ですから、そのような中で355では不足じゃないかと。確かにこの数字ですから、しかも増加率が11%想定される中で。ですから、当然それはそうなんです、それとあわせて、里山の整備とかあるいは動物に対する環境とか、我々も地域に対する注意というのか、そういうことも踏まえながら総合的な対策が必要になってきていると、そのように考えるわけでありまして、件のほうも、ことしは本当にイノシシが顕著でありましたから、余計東部地区、西部地区、モデル地区を設けながら、ぜひとも来年は積極的にやっていきたいというような話も聞いていますし、そういう中で県と協議しながら町も一緒にやっていければと、そのように考えているところでございます。

下郷町にもこのような声をかけますと、案外下郷町は被害が少ないみたいなんです。ですから、それぞれの反応、只見は猿の被害がありますよと、そういうことで多少近隣といえども、そういう関心の度合いといいますか、被害の状況の違いの中で対応の違いがありますから、ですけれども、今の県の対応としましては、南会津にそのようなことを来年度は実際にやっていきたいと、そのようなことを今協議していますからご理解をお願いしたいと、そのように思います。

あとお願いします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えしますが、先ほど11番議員様に現在の生息数の頭数からどのくらいふえるのかということで、私、2割程度のちょうど355頭ということを申し上げましたが、ただいま町長説明したように年11%の個体の増加ということでもありますので、訂正させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あと、8番議員の355頭の制限は、これは南会津町のニホンザル保護管理計画というものを毎年策定しますので、このときに県との協議で頭数を決定しますので、今言われたとおり、頭数をもっとふやしていくように要望してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

あと奨励金を出すとしたら、個人に出すというのは結構危険だと思うんです。個人プレーは結構危険な場合が多いです。只見では1人で50頭、銃で捕獲した方がいるそうでありますけれども、やはり隊に対しての奨励金、奨励金をどうするかは隊の中で決めてもらう形で、隊ですから一人ではない。隊での活動ということにしたほうが安全性は守られるのかなというふうに思います。

あと1点お聞きしたいのは、先ほどクマは、1番議員のときに、保護で賞金という話ではないという話でしたけれども、イノシシとシカに対しての奨励はまだ必要ないとお考えでしょうか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今現在、奨励金の支給については、捕獲隊との協議でどのような支給がいいのか検討してございます。議員が言われたことも参考にしながら、支給の方法を検討してまいりたいと思っております。

イノシシとニホンジカについてもどうなのかということですが、これも同じく猿とイノシシとシカ等について5,000円の支給を考えているところでございますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 了解いたしました。

最後の部分に移りますけれども、先ほど租税教育はいろいろなところで行っており、奨励もしているという話でしたけれども、どのくらいの時間を小学生なら小学生の全学年にしているのか、中学生は中学生全学年にしているのか、その辺、細かいところがわかりましたら——わ

かりましたというのは失礼ですね。わかって当たり前ですね。その辺お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

学校で主に社会科の授業の中で税の使い道や役割について学習しているところですが、正式な教育課程の中で税についての項目というのは特別入っておりませんので、学校の中の社会科の全体の年間スケジュールの中で行っているという状態で、時間数にしては確かに短いというふうに考えております。といいますのは、講師の問題とかその関係で具体的な数字はつかんでおりませんが、年間に数字間程度かなというふうに現在のところ把握している状態でございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 今回の答弁は、今まで継続的に行ってきたことだと思いますが、私が求めたのは総合学習の時間とかで新たな町の教育方針として、例えば税務課の職員が出向して行って教えるとか、町で例えば、今、教育指針とか会議をしているのではないかと、そういう時期ではないかと思うんですけれども、総合学習の時間で全体的な税のあり方、これは重要で社会で教える必要があると思います。ただ、南会津町の税体系といいますか、国保税は特に病気になるれば必ず医療費が多くなりますし、医療費は必ず、今4方式でやっていますけれども、3方式のところであろうとどこであろうと、必要なところはどこかに求めなければならない。私も前、資産割を減らして3方式にしたほうが、相続して、やっとな資産税を払っている人に資産割を賦課するのは二重課税だというようなことを申し上げましたけれども、その部分も当然必要税額としては、町としては必要なわけですね。そういうところを軽減とか、そういうところまで細かく、中学生あたりなら、私はそういうのはきっと理解すると思うんです。中学生になると、すぐに卒業すると被保険者というか、形になる方もいらっしゃいます。家族の中でそういう会話もできると思います。そういうことができるようになると、きっと悪質な滞納、悪質な滞納者だって意識的に悪質というのはなかなかなく、たまってしまうと、ためようと思わなくても本当にたまるんですね、すぐ。たまってしまうと、返済というか、繰り上げての返済なんていうのはなかなか困難になりますから、その辺を学校教育の中で、この部分、この部分というのを町の教育政策として、学校長などにこういう形でやってはというようなことができないのかなというふうに思って、総合学習の部分で質問したわけです。どうですか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 ただいま議員のおただしのように、国保を含む社会保険、これにつきましては、今、少子高齢が進むと同時に保険料の滞納者の増加、これは逼迫しているというふうに考えております。滞納者増加の原因については、制度がわからないという、そういう不安感、こういうものがあるように思いますので、これから来年度の教育課程の編成、来年1月から行われますので、学校教育の分野で教育を周知徹底させまして、保険料を納めることの意義とか、そういうメリットを教えることは大変重要なことと考えておりますので、この辺につきましても、今後十分に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 いずれの事項についても、3月の予算案でしっかり審査していただきますことを申し上げまして、質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 菅 家 幸 弘 議 員

○渡部康吉議長 次に、18番、菅家幸弘君の登壇を許します。

18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 一般質問を通告に従いまして、18番、菅家幸弘でございます。

まず、初めて我が家にテレビが来たときのうれしさ、白黒からカラーになったときの驚き、昭和39年の東京オリンピック、あのときのテレビの感動は、私は今も脳裏に浮かんでおります。それがまた時代の流れによって、地上デジタルという新しいテレビの時代がやってまいりました。その感動を見ながら質問をさせていただきます。

まず1点、地上デジタル放送とケーブルテレビについてであります。

地上デジタル放送については、平成23年7月にアナログ放送終了し、完全にデジタル放送化となりますが、南会津町の地上デジタル放送の現在の状況と今後の整備予定について質問いたします。また、デジタル化に伴うケーブルテレビの維持や全町のケーブルテレビ導入について、あわせて質問いたします。

①現在地デジが見られない箇所は館岩地域全域と難視聴区域の5カ所となっておりますが、一般行政報告に記載されておりますが、前日の19番議員の説明を聞いて大まかにはわかりまし

たが、通告しておりますのでお聞きします。

②難視聴区域の5カ所については、今後衛星などによる対応としておりますが、実際に視聴できる時期はいつごろになるのか伺います。

③別荘などの町民以外の住む難視聴区域の対応はどのように考えておられるか伺いたします。

④館岩のケーブルテレビの文字放送は、町の情報発信の貴重な役割を果たしてきており、引き続き文字放送が見られるような対応が必要であります。町の考えをお伺いたします。

⑤情報化に伴い、住民にもさまざまな情報提供が必要になってくることや、広域で高齢者の多い南会津地域には町のお知らせや議会中継、御蔵入交流館での催しなどが自宅で見ることができる全域のケーブルテレビの整備についての町の考えを伺います。

次に、2点目の高齢者に対する支援についてであります。

高齢者の支援については、デイサービス、介護サービスなどの充実も必要ですが、高齢者の方が健康で医療費がかからないよう元気な高齢者の支援も必要と思っております。町の高齢者に対する支援について質問します。また、町社会福祉協議会の活動についてもあわせて質問いたします。

①町の主催による高齢者の集まる機会が少なくなったと聞きます。高齢者が元気に楽しめる機会をふやしていく必要があると思っております。町の考えをお伺いたします。

②敬老会も、以前の楽しく会話のできる敬老会から式典形式となり参加者が少なくなってきていますが、今後の敬老会のあり方について町の考えをお伺いたします。

③高齢者の集まりにはバスなどの交通機関の支援が必要と思っております。町の支援策をお伺いたします。

④現在、社会福祉協議会は西部地区の伊南に事務所があり、南郷、館岩には事務所がなく、そのために高齢者の支援が薄くなっていると聞いております。支援センター同様、社会福祉協議会もそれぞれ担当区域の職員が必要と思っております。町の考えをお伺いたします。

⑤社会福祉協議会の地域助け合いネットワーク事業では、ひとり暮らしや高齢者世帯の訪問は南会津全域で行っているそうですが、健康教室や交流会など一部の集落だけ行っている事業がありますが、全域でできるよう町の支援が必要と考えますが、町の考えをお伺いたします。

以上よろしくお伺いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 菅家幸弘議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地上デジタル放送に関する1点目、地上デジタルの新たな難視地区についてのおた
だしですが、一般行政報告を報告いたしました5カ所は、田島地域の新町地区、田沢地
区、会下地区、それと針生地区のうちの石橋、昼滝山の2カ所です。そのあと新たに田
島地域の寺前地区、針生地区から静川地区にまたがる地域と館岩地域の高杖原地区の3地区が
追加となり、合計8カ所となる見込みであります。

次に、2点目、地上デジタル放送難視地区の視聴時期についてのおたしですが、衛
星放送を利用した視聴方法につきましては、新たな難視地区に登録された地区で、2011年4
月のアナログ放送終了時期までに視聴対策が間に合わない場合の暫定的な対策として実施され
るものでありまして、その期間は衛星放送の視聴許可が出てから2015年3月まで視聴するこ
とができます。また、新たな難視地区での地上デジタル放送が視聴できる時期につきましては、
対象となる地区ごとの電波の受信状況や対策方法が異なることから時期の特定はできませんが、
地上デジタル放送難視対策のための衛星放送視聴期間が終了する2015年3月までには対応し
てまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、3点目、別荘など、町民以外の住む難視区域の対応についてのおたしですが、
まず、町内の難視区域で別荘などを所有している方々への支援につきましては、テレビを視聴
する場所に住所がないことから国の支援を受けることができません。しかし、その区域が新た
な難視区域に指定された場合には、先ほどお答えいたしましたように、衛星放送を利用してテ
レビ放送を視聴することが可能になります。町としましては、別荘地がある地区において、そ
れぞれの条件に見合った対策について各関係機関と協議して対応してまいりたいと、そのよ
うに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、4点目、館岩地域ケーブルテレビの文字放送を引き続き見るための町の対応につい
てのおたしですが、ケーブルテレビの2チャンネルで行っております文字放送は、来年
7月の地上デジタル化に、その後もアナログ放送を受信できる機能を有するテレビでは、見る
ことが可能であります。館岩地域の文字放送は平成16年から開始しましたが、災害情報や町の
行政情報などを即時的に提供でき、繰り返し見ることができるため、特に高齢化が進む中で効
果的な情報伝達手段の一つであると、このように認識しております。

今後の対応といたしましては、自主放送のデジタル化を図ることが必要と考えますが、多額
の費用を要することから、町全体の情報発信の方法や費用対効果などを踏まえ対策を検討して
まいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、5点目、町内全域でのケーブルテレビの整備についてのおたしですが、全域

でケーブルテレビを整備するためには新たに専用のケーブルを敷設することになります。経費などの面から現状では困難であると考えております。しかし、情報通信技術の急激な進展により、さまざまな情報の発信や利活用も可能となっておりますので、近い将来に策定を予定しております町の高度情報化計画において、既存の光ケーブルや多機能型携帯電話等の端末を活用した情報の発信や住民サービスなどについて計画してまいりたいと、そのように考えております。

次に、高齢者支援に関する1点目、高齢者が元気に楽しめる機会をふやすべきとのおたただしですが、近年、高齢化の進行や地域内における結びつきの弱まり、さらには核家族化などを背景として、高齢者が孤立化する実態が浮き彫りとなっております。町としましては、高齢者など社会的弱者が孤立しないための施策の一環として、今年度は地域安心助け合いネットワーク事業を新たに立ち上げ、助け合い支援員による訪問、見守り活動と、集会所を活用した高齢者等の健康づくり・居場所づくり事業を実施しているところですが、特に今後における集会所事業につきましては、高齢者を単なる見守りの対象としてとらえるのではなくて、集会所に楽しく集い、また、若い世代などとの交流を通して、経験豊かな人生の先輩として、教師として、誇りと生きがいを持っていただけるような事業を展開できればと、そのように検討していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、2点目、今後の敬老会のあり方についてのおたただしですが、先般実施されました事業検証委員会での検証結果のとおり、参加者が減少している状況を踏まえて、来年度以降については町で実施する敬老会について廃止する方向でただいま検討しております。館岩地区が一番参加される方の率がよくて、17%だったかと記憶しておりますが、ほかは11%程度の状況でありますから、そのような方向でただいま検討しておるところでございます。そのかわりとして、敬老の心交付金を増額し、各集落で実施する敬老会やその他の特色ある事業に充てただければ、より身近で、だれもが参加できるような事業になるのではないかなど、そのように考えますので、あわせてこれも検討させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、3点目、交通機関への支援策についてのおたただしですが、基本的には各集落を単位とした集会所での事業展開を想定しています。そのような中で、送迎等に対する現時点での支援は予定しておりません。全体でやる場合には、その場合にはまたいろいろ検討は必要かと思っておりますけれども、そのような、できるだけ各集落での集会所の展開を基本的に考えておりますから、その点をよろしくご理解をお願いしたいなと思っております。

しかしながら、温泉等の保養施設、他の施設——福祉施設への移動とか、そのようなことに

関しましては、今後の関係機関もありますから、そのような中で検討していきたいと、そのように考えます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、4点目、社会福祉協議会の職員配置についてのおたただしですが、福祉サービス需要の多様化に伴い、より質の高い福祉サービスを提供する上で、業務の効率化、集約化は欠かせないものであると認識しております。広い地域それぞれに少数の専門員等を配置するよりも、1カ所に集約することによって専門員それぞれの連携や役割分担が、さらには旧町村の枠を超えた広域的な事業展開が図られ、また、労務管理あるいは経費削減の面でもスケールメリットを最大限生かすことが可能になると、そのように考えられます。西部地域につきましては、1カ所に統合され今日に至っておりますので、これは総合的に町の組織としてのあり方を見直す一環の中でのことであると、そのようなことでありますのでご理解をお願いしたいと、そのように考えます。

次に、5点目、健康教室や交流会など一部の集落で行っている事業を全地域で実施してはどうかのおたただしですが、議員ご承知のとおり、地域安心助け合いネットワーク事業における集会所事業については、モデル事業として実施しているものであり、現在は実証実験の段階であって、支援員の人数も限られていることから、直ちに全地域に普及させることは難しいと、そのように考えます。しかし、今後においては、関係各課、機関連携のもと、地域における人材の育成とあわせ、受け入れ態勢が整った集落から順次事業を広げていくとともに、将来的には各集落が主体となって特色ある事業展開が図られるような支援体制をとってまいりたいと、そのように考えております。

したがいまして、各地域の集落の状況を見ながら、果たして今のままの地域支援がいいのか、そういうことも含めながら今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等により答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 地デジに関しては、大体大まかなことはわかったわけでございますが、館岩地域では、もともとケーブルテレビの文字放送2チャンネルをやっているわけでございますが、今、町長の答弁ですと、来年23年7月にアナログが終わっても、2チャンネルは継続するということですが、私もおととい地デジが、調整して入ってきました。今、試験放送だと思うんですけども、確かにテレビの状況はすばらしいです。今後、館岩地域の年寄

りが物すごく多いわけでございます。そして、高齢者の中で、日常生活でインターネットを見て情報を得るといふ人は少ないですけれども、テレビは四六時中見ていますから、そこで、2チャンネルを見ることによって、年寄りも、きょうは病院が休みだ、きょうはどこどこで何がある、役場で何があるといふことの情報をすべて得られていますけれども、南会津町のチラシだけの、ホチキスでとめたぐらいの連絡では、わかることとわからないことと、どうしてもなくすおそれがありますから、今後も2チャンネルの対応といふものはやっていただければいいのかなと思うんですけれども、対応するには、今の状況のアナログではできないと思うんですけれども、これ、何かチューナーかなんかを取り入れるのかどうか、お伺いします。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えいたします。

今、アナログ放送、それから文字放送もアナログ放送になっております。それで、現在デジタルテレビの対応テレビでアナログ放送を見ておられます。それに関しまして、テレビに関しましては、今、試験放送を流しております、地デジにチャンネルを変更してもらって、それは地デジも見えますし、アナログ放送も見えるテレビもございます。ただ、分配器をつけないと、ジャックをアナログ部分と地デジの部分につないでいただくと、それも両方見ることができると。

あと、もう1点は、現在アナログテレビで見られている方なんですけれども、これに関しては地デジを見るには当然チューナーが必要になります。そのチューナーを買っていただくことと分配器が必要になってきます。当然光でアナログと地デジが入ってきますので、そこで分配して見ていただければ、文字放送も地デジも見ることができるといふことですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 今、分配器とチューナーという説明があったんですけれども、これ、金額的にはどのくらいかかるのか、それと、あと各個々の家に、そういう高齢者の家まで取りつけができるのかどうか、また、町の支援策はあるのかどうかをお伺いします。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えします。

チューナーの値段でございますけれども、業者さんにお聞きしたところ、分配器はおおむね1,000円強ぐらいで入るといふことで答えられておりました。

あともう1点でございますけれども、これは全世帯、高齢者のところに回って歩くのかというようにございまして、これに関しても、役場としては協力してまいりたいと思っております。結局、分配器を買っていただくことによって、テレビ屋さんに来ていただいて、チャンネル設定から全部やっていただけるのではないかと考えておりますし、あと、今、試験放送を流しております、地元で売られているテレビさんは自分の売った人のところにはチャンネル設定で伺っておられるという話も聞いておりますので、その点もつけ加えてお話ししておきたいと思っております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 私のほうからは、ただいまお話に出ました分配器と、それから地デジを見るためのチューナー、これの購入支援があるかということについてお答えします。

まず、分配器につきましては、ただいま支所長のほうから答弁もございましたように1,000円前後と安価なものですから、各家庭で取り付けをしていただきたいと思いますと考えております。

それから、地デジ対応のチューナーの購入につきましては、これは館岩地域に限らず、すべての地域でアナログテレビを見ている方には必要な機器ですので、それに対しては現在総務省が行っている助成制度、いわゆる今回拡大されて世帯員全員が市町村税の非課税の世帯には無償で現物を配布するという制度がございますので、これに沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 ただいまのことはよくわかりました。確かに高齢者とか非課税世帯とかって、これもしっかりとした徹底した備えですか、そういうことをやっていただいて、私の家は全然できないんだ、映らないんだ、砂あらしだったなんていうふうにならないように、ひとつお願いしたいと思います。

私が今一番危惧しているところは、現在館岩のテレビは中山峠のカツマ沢、いわゆるアンテナからケーブルで今現在地デジが入ってきたわけですね。その状況におきますと、地デジは結局それでケーブルで入ってきて全世帯に映るわけですが、今度、伊南、南郷の場合は光が入ることによって桜枝岐まで行って、結局地デジの電波は全体の地域に流れるわけですね。そうすることによって、館岩地域は全く無法地帯というか、電波の届かない地域になっちゃう

のではないかなと思うんですけれども、その点ちょっと。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

議員ご承知のとおり、館岩地域については、いわゆるテレビについては専用ケーブルを使って視聴しておりますし、インターネット等の受信についても専用のケーブルを同様に使っております。行く行くは他の地域と同様、いわゆる光ケーブルを使った電波の受信——電波といいますか、そういった情報の受信をしていきたいというふうには考えておりますが、前の議会でもお答えしたとおり多額の経費を要すること、ケーブルテレビが敷設されてまだ6年程度というふうに関がないことなどもありまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 それはよくわかるんですけれども、今現在、車のカーナビにワンセグ、携帯にも最近はワンセグって入っているんですが、これ、地上デジタル放送だと思うんですけれども、結局館岩は、なぜそういうことを私言うかということ、観光を中心とした、89%以上の観光地域でございます。今後、今度できました番屋道の駅、それからずっと来まして、来年、文化庁から伝統建造物の前沢の曲がり屋、そして尾瀬へのアクセス、田代山に今後登山に来られる方、ますますこういう情報を得られない地域になってきますと、私は、地域の人たちでなくて、地域外から入ってきた人からの外貨を獲得するためにも、情報というのは最も重要になってくるのではないかなと思うんですけれども、その辺お願いしたい。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

質問の意味がよくわかりました。いわゆる携帯電話等の受信につきましては、館岩地域の一部を除いてほぼ通常の生活では支障のない程度に現在受信が可能というふうになっておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、携帯電話の高度化といいますか、多機能型の携帯電話が今後ますます発展するということも踏まえまして、新たな情報計画の中でさらにそういった観光客、交流滞在者等を対象にした受信対策についても検討を加えてまいります。よろしくご理解ください。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 よくわかりました。そういう状況でありますから、館岩の場合は特に観光地でありますから、少しでも早くそういう情報を得るためには、町のほうからもインフ

ラ整備やっていただきたいと思います。

ケーブルテレビにつきましても、田島地域で一部やっておられまして、伊南、南郷は光が入っておられて、メンテナンスはNTTがやられていると思うんですけども、将来ケーブルテレビの関係も、田島あたりにケーブルテレビのそういう民間がやっておられるんですけども、そういう関係のつながりというか、光ファイバーの中での、ケーブルテレビでなくて、その中へ入れることはできるのかどうか、その放送が。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から、総合的な考えを述べさせていただきます。

個々の、余りマニュアル的なことは私もわかりませんから、合併しましてそれぞれの旧の町村単位の中でそれぞれの対応をしてきたわけでございますけれども、館岩地区はケーブルでやってきて、ほかの地区は光ケーブルでやってきたと、そういうことがありました。防災無線も結局アナログだったりデジタルだったり、そういう対応が今現在もあるわけでございます。ですけれども、今までふだん町民の方が利用されていた、最低限それだけはとりあえずやらなくては行けないと、そのような中でありますから、これをしっかり確立した中でその次の段階へステップとして考えていきたい。そういう中で、今でも日進月歩でありますから、どのようなことになるかわかりませんが、町としては、基本的にはとりあえず地デジ対応をしっかりとやって、それから、これが落ち着いて、もう一回改めた考え方でいきたいというのが今私の考えでありますから、全然何の検討もしないというわけではありませんし、決して、館岩地区が観光地だと。町内では確かにそうかもしれませんが、館岩地区ばかりじゃなくて、全体を見渡した計画も必要ですから、そのような中でやっていきたいと思っておりますから、ご理解をお願いしたいとそうに思います。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 大変よくわかりました。館岩だけが観光でございませぬから、南会津全体として私も質問したいと思っております。

次に入りたいと思っております。

元気な高齢者が集まる場所のコミュニティーといいますか、現在町で進められております地域安心助け合いネットワーク事業、これも大変重要なことではございますが、今現在、助け合い事業をそれぞれ4地域でやっておられるわけですが、集まりの状況はどのようになっているか、ひとつお願いしたいと。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

6月ないし7月から始めた集会所事業でございますけれども、田島地域においては2カ所で長野地区と関本地区でやっております、長野地区の平均の参加人数、20回やっております10名です。それから、関本地区においては19回の実施で18.3人、館岩地域湯ノ花地区では月1回ということで11月まで6回実施しまして4.7人、井桁地区においては実施回数5回で11.4名、伊南の大桃地区では実施回数6回で6.3人、白沢地区においては実施回数6回で8.2名、あと南郷地域では3カ所やっております、木伏地区では6回の開催で10.5人、山口地区が6回の開催で4人、下山地区においては実施回数6回で9.7人というような結果でございます。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 大変この数字を聞きますと、参加人数がもっと当てはまる人が多いのかとか、これを見るとかなり少ない人数になっているんですけども、回数の割には少ないわけでございますが、それぞれ人員配置で田島地域が4人、西部地域が4人ということで、8名の助け合いネットワークで実施していると思うんですけども、この集まりの中におきまして、私も湯ノ花ですからちょっと顔を出したときに、1.2だか、二、三人なんですけれども、なかなか集まる魅力がないというか、一生懸命担当の方はやられるんですけども、どうしたら集まりを持って、お茶飲みながらお互いに笑うことから意識し合うとかって、いろいろ目的あったわけですけども、もう少しこの内容を活発化していくのにはどうしたらいいのか、もっと考えがありますか、お伺いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろこういう一般質問の中でも、もっと集まりを持てとか、いろいろ言われるんですが、私も議会のほうにいればそういう話になるのかなと思いますけれども、現実なかなかこのような状況でございます。そして、さっきのバスの話もそうなんですよね。バス絶対必要だと言って、じゃ、こういうことが必要なんだ、学校必要だ、学校は乗るでしょうけれども、病院に行くんだ、買い物に行くんだと、こう言うんですけども、実際乗る方はほとんど限られている、そのようなことが現実であります。ですから、口と腹は別々にくっついているから、それは違ってもしょうがないかなと思うんですが、現実をしっかりと把握するのが必要なこと。どうということが本当に必要なのか、あるいは、本当に必要であってもできない原因は何なのか、これをしっかりとつかむことが大切だと私は思います。

ですから、先ほども答弁の中で一部申し上げましたが、今、地域で求めているものは何なのか、そういうことをしっかり踏まえた中で、またこれが、皆さんが利用できるようなシステムあるいは魅力あるような集まりが持てるような、そういう集まりにしていければと、そのように考えておりますので、来年からはまた、先ほどもそのようなことで申し上げましたけれども、今後検討して、そのような意見を十分聞いた中で対応を図りたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 私も思います。それは、何に原因があるかと言うけれども、地域、地域に顔が知れている人たちがいないということなんですね。そして、私は提案もしたいと思うのですが、いわゆる公務員のOB、それぞれのOBの人たちがそれぞれ特色を持っていますから、そういう人たちを地域、地域に張りつけて、社会貢献ではないですが、そういう集会所に来られる人も、私、井桁の例を話しますと、館岩の元役場におられた女の方がその集会所にいつも来て、その中で地域の人たちを結構いろいろな話題をためていろいろお話されているということがあったものですから、確かに公務員のOBの人たちも、相当な優秀な人たちが多いわけですから、そういう人たちの知恵をかりながら、年寄りが、顔の知っている人がいれば、きょうも遊びに行ってみようかなとか、いろいろなアイデアができると思うんです。そうすると、次のカリキュラムができたり、年間のいろいろなアイデアができて、年寄りがもっと頑張れるんじゃないかなと思います。

それとあと、社会福祉協議会の関係で、いろいろ配食弁当もいろいろなことで、田島は週に1回、西部のほうは月に2回ということでやっているわけですが、福祉協議会の職員の人たちが悪いんじゃないんですよ。若い職員が多いから、どうしてもある程度の年齢の差で指導できるような立場の、年寄りに優しく声をかけて話せるような人がちょっと足りないんじゃないかなという気がするんですけども、そういうところの配置づけと、あと館岩と南郷の支所の、社会福祉協議会との連携が、私、全然とれていないような気がする。保健師さんも一生懸命動いている状況ではありますが、それぞれの立場でしか動いていられないから、連携のなさが、ちょっとないんじゃないかなと思いますので、そこをちょっと。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 連携は確かに、集まらないということが果たして連携なのかどうなのかもありますけれども、すべて総合的な中で判断が必要ではないのかな、そのように考えます。そういう中で、確かにこれは行政側といいますか、社協の中で計画する事業と皆さんが望むこと、

このミスマッチも一つの原因かなと思いますけれども、人材も含めてそのようなことも総合的に検討していきたいと、そのように考えておりますから、ご理解のほどをお願いします。

○渡部康吉議長 18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 最後になりますが、文教厚生の方でも結構毎回いい視察に行っております。二、三の議員の方からもいい質問が出ていまして、私も社会活動最前線の中で、美浜町の、今回11月に視察してまいったところではありますが、非常に小規模多機能型居宅介護事業というのは、素晴らしい場所でございますから、議員の人たちが、ただ執行部に言うのではなくて、今度はそれぞれ委員会の中で執行部のほうも一緒に行って、そういう勉強をできればいいなと思うんですけれども、その考えはおありかどうか、ひとつ伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 そのような例があれば、今、インターネットもあるでしょうし、実際に生の体験もすることも大事でしょうから、担当者に行っていただくなり、そのような研修をぜひしていただきたい、そのように考えます。

○18番 菅家幸弘議員 以上終わります。

○渡部康吉議長 以上で、18番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時50分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会議時間の延長

○渡部康吉議長 ここで議長から通告いたします。

本日の会議時間は、議事日程の都合により会議時間をあらかじめ延長しますので、ご了承願います。

◇ 星 登志一 議員

○渡部康吉議長 次に、12番、星登志一君の登壇を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 議席番号12番、星登志一。

通告に従い一般質問を行います。皆さんもゆっくりとトイレに行ってきたことでしょうし、私がきょう最後の登壇ですので、ゆっくりとご質問を交えたいと思います。

それでは、今回は大きな題目4つについて、まず第1番目、減少する基準財政需要額への対応策についてお伺いいたします。

12月6日の、これ、民友新聞でありましたけれども、「23年度の地方交付税特別枠1.5兆円廃止か」とクエスチョンマークがありました。我が町は平成32年度には交付税一本化に向け本格的な行政システム改革が必要と思います。

そこで、1つ目として、平成21年度の基準財政需要額と平成32年度人口減少を加味した基準財政需要額の予想額をどのくらいに立てているかお伺いいたします。2つ目に、その減少分の対応策はいかなる方法をとるのか、お伺いいたします。

2つ目、雇用対策の予算化は。

前日、国勢調査の中間報告が出ました。我が町は約2,000人の減少だと。その中で、特に目を引くのは世帯数が減っていると。今までは人口が減っても、世帯数が減ったというようなことは、多少はありましたけれどもほとんどございませんでした。そこで、人口減少対策としての雇用対策は大変重要な課題と考えます。農業関係、林業関係、地元企業への応援体制、企業誘致関係に具体的に予算をつける考えがあるかどうか、お伺いをいたします。2番目に、雇用対策として、課を超えた専従の職員を配置すべきと思いますが、雇用対策係の強化策はあるのかお伺いいたします。

3つ目に、介護サービスの現状について。

介護サービスに対する不安感が多くなっているのが実情であります。以下、4点についてお伺いいたします。

1番目に、町全体の要介護4ないし5の人数と現在入所している方は何名くらいなのか。2番目、交付税算定台帳では65歳以上6,462名、75歳以上3,402名となっているが、ひとり暮らし、2人暮らしの数は把握しているのか、そのうち、要介護4ないし5の人数はどのくらいい

るのか。3番目、特別養護老人ホームと他の施設との料金の格差について不公平感があるように町民から言われます。その対策はあるのか。4番目、23年度は介護サービス等についての見直し年度と思うが、課題とその優先順位は何か。

4番目、保育所・小学校の芝生化について。

これは、前回中学校までお医者様にかかる費用が無料となっております。ここで、丈夫な子供を育てないと町の財政も苦しいかなど、こんなふうに思いますので、島根県では、医療費削減の面からも、小学校、保育所等の芝生化を進めて、大きな医療効果を上げていると聞きます。当町の芝生化への認識はどうなっているのかをお伺いいたします。

以上演壇から質問いたしまして、再質問については自席よりお伺いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 星登志一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、減少する基準財政需要額への対応策についての1点目、平成21年度の基準財政需要額と人口減少を加味した平成32年度基準財政需要額の予想額はとのおたただしであります。今年度の普通交付税は、平成17年国勢調査人口の1万9,870人を測定単位としての算定であります。合併算定替えの終了する平成32年度の人口は、現在より4,000人程度減少するものと、このように予測されております。仮に今年度の採算ベースにこの人口を入れかえて試算した場合には、約6億円の基準財政需要額の減少が見込まれます。さらに、平成32年度までの合併算定替えの終了分を合わせますと17億円程度の減額となるものと想定されます。

次に、2点目、交付税の減少分の対応はとのおたただしですが、現在編成中の来年度予算においては、地方交付税合併算定替えの終了時に備え、将来予測に耐え得るまちづくりを基本としており、政策立案に当たっては、常に事業の将来性と継続性、費用対効果の観点に立った上で予算の組み立てを行うこととしており、自主財源の確保はもちろん、新規地方債発行額の抑制、職員定数の縮小、費用対効果を勘案した施設の統廃合等による維持管理経費の縮減など、行政改革大綱等の各種計画に基づいて財政規律を確保しながら、不退転の決意で行財政改革に努めることにより財源の捻出を図ってまいりたいと、そのように考えております。

なお、さきの報道による交付税別枠1.5兆円の廃止については、これから年末の国の予算編成にかけて財務省、総務省で議論されることと思われまます。その行方について注意深く見守っていきたいと、そのように考えております。

次に、雇用対策の予算化に関する1点目、農業関係、林業関係、地元企業への応援体制、企業誘致関係に具体的に予算をつける考えはあるかとのおたただしであります。農業や林業につ

きましては、新たな支援や現行制度の見直しを行っております。また、既存企業に対しましては、これまで南会津町雇用対策協議会で協議いただきましたように、新たな支援制度について現在具体的な検討を行っているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、雇用対策として課を超えた専従の職員の配置についてのおたただしですが、平成23年度から組織体制の充実強化を図り、さらなる雇用対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、介護サービスの現状に関する1点目、町全体の要介護4と要介護5の人数と施設入所者数についてのおたただしですが、平成22年11月末現在の要介護認定者は1,051名であり、そのうち要介護の方は139名、要介護5の方は180名、合計319名、このうち施設入所者は、要介護4の方が48名、要介護5の方が86名、合計134名となっております。

次に、2点目、65歳以上のひとり暮らし、2人暮らしの数と、そのうちの要介護4、要介護5の人数についてのおたただしですが、平成22年11月末現在、65歳以上6,463名、75歳以上は3,895名となっております。ひとり暮らしは約840世帯、2人暮らし世帯は約1,020世帯になっており、そのうち要介護4と要介護5の方でひとり暮らしの方が3名、2人暮らしの方が32名となっております。

次に、3点目、特別養護老人ホームと他施設との料金格差についてのおたただしですが、南会津町にございます介護施設の1カ月当たりの入所に係る利用者負担額は、要介護4で算出いたしますと、介護老人福祉施設の特別養護老人ホームの場合、非課税世帯の3段階で5万7,300円、課税世帯の4段階で9万4,200円、介護老人保健施設湯花里苑の場合、3段階で6万4,170円、4段階で9万5,970円程度の利用者負担額となっております。認知症対応型共同生活介護施設のグループホーム花南会津の場合は、課税、非課税の区分なく10万530円程度の利用者負担額がかかることとなります。利用料金につきましては、施設ごとの介護報酬、事業者における料金設定及び施設サービスの違いにより決定されるものであるために、保険者としての対応はできませんのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目、来年度に見直し策定される第5期介護保険事業計画の課題と優先順位についてのおたただしですが、南会津町においても高齢化率は年々上昇し、ひとり暮らしの方が要介護者になったり、老老介護となっている2人暮らしの世帯がふえております。こうした現状から在宅の介護サービスの利用が多くなってきておりますが、介護者の負担も大きいことから、施設入所を希望される方がこれまた多くなっております。しかし、今後、高齢者人口の推移や介護保険料を考えますと、施設整備にも限界があることから、町といたしましては、いつまで

も生まれ育った地域で暮らしていけることができるよう、地域密着型介護サービスを中心にサービス供給基盤の充実を図ってまいりたい、そのように考えております。

また、次期計画は、国の介護保険制度の見直しやこれから65歳以上の方において実施する日常生活圏域ニーズ調査の結果等を参考にしながら計画を策定してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、保育所・小学校の芝生化に関するおたただしであります。校庭などの芝生化によってさまざまなメリットがあると言われていることは、12番議員のおただしのとおりであると私も認識しております。特に鳥取方式と呼ばれる方式は、従来における芝生化のデメリットを極力抑えたものであり、成果を上げているという報告もありますし、また、福島県では、うつくしまグリーンプロジェクトとして、補助により芝生化を推進しようとする制度を立ち上げています。しかしながら、我が町は積雪地帯でありまして、冬期間使用不能になることや手入れなどの維持管理は依然として芝生化の大きな課題であることも現状として課題としてあるわけでございます。

そのような中で、医療費の削減や健康増進のためには、施設面での充実というよりは、むしろソフト面での充実が重要ではないかなとも一方では考えられるわけであります。我が町には都会にはない自然が残されていますし、子供たちにこの大自然の中で遊ぶことの楽しさや自然の大切さを学ばせることも必要でありますし、町民にとってびわのかげ運動公園などの既存の施設を最大限に活用する施策を講ずることも一つの方策ではないのかなと、そのようにも考えます。モデル校での実証実験なども考えられますが、もう少し先進事例などの動向を見きわめながら、果たして当町にどうなのかなということを慎重に検討しながら考えていきたい、そのようにただいま検討中でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、1番より再質問をさせていただきます。

例の1.5兆円なんですけれども、もしこれが、特別枠が決まったとなると、我が町は3億円くらいふえるのかなと思うんですけれども、その使い道については、町のほうでは幾らくらいに試算しているのか。あと、使い道については町のほうで何か考えているのか、まずその1点をお伺いしてからまた質問したいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

実は、ことしの平成22年度におきましても、特別枠ということで1兆円ほど上積みされまして、正確に言いますと9,850億円ほどでございますが、そのうち、雇用対策地域資源活用臨時特例費として4,500億円ほど国のほうで措置されまして、これに係る町の交付税の基準財政需要額が8,400万ほどございました。これから類推しますと、配分の方法がまだ具体的にはわかっておりませんが、1.5兆円だということを想定しますと、本当にアバウトな数字で申しわけないんですが、約2億8,000万ほどの数値になろうかというような推計を立てております。ただ、使い道等につきましては、これはまだ全くの白紙でございます、一般的な一般財源として使うのか、それとも特別枠として措置された雇用対策の部分として使うのか、その辺については今後の地財の折衝の結果を受けながら検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それで、結局平成32年になると一般財源17億減少ということになりますので、これは今いる職員288名のうちから相当数職員を減らさなきゃいけないと。ただ、頭の痛いのは、職員減らせば我が町は相当面積が広いので、ほかの類似町村までは下げられないだろうというのが私の実感です。そうすると、仕事をいかに効率的に、あるいは基準表だとかそういうのをつくって、どんな職員が仕事をしていても効率的に動けるような行政のシステムの構築が私は必要だと思うんです。

そこで、私は前々から言っていますけれども、普通の会社であれば必ず課長や部長に日報を書くはずなんですけれども、前町長も余りそういうことは好きじゃなかったと。ところが、こういう社会に来れば、どのくらいの仕事量が役場にあるのかということ町長や副町長は、私は知るべきだと思うんですよ、すべて課長任せじゃなくて。全体の仕事量がこのくらいだから、このくらいの職員が必要だろうと。もしそこに必要な職員が配置できないようであれば、こういう理由で広いから職員が配置できない、この部分の仕事があぶれちゃうということで、目標とする人員より多くなりますと、こんなことを町民に発するべきだと思うんですけれども、その辺の行政のシステムについて町長はどんな考えを持っているか、お伺いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 これはあくまで予測でございますから、確かに今度の国勢調査で合併時から約2,000人減っていると。これは実数であります。予想の中で、現在よりも32年では4,000人ほど減るだろうと。そういう中で高齢化率がどのくらいなのか、働ける人口がどのくらいなの

か、子供がどのくらいなのか、それによっていろいろな事業のあり方も変わってくると思いますし、もちろん自主財源も違ってきますから、人口によって交付税も違いますよ、そういう中で、町としてどのような方向、どのような事業を優先的にやっていくのか、当然そういうことを考えていかなければなりません。

そういう中で、トータルの中の判断で、じゃ、それではそれに対応した職員がどうなのか、じゃ、どのようなことをまた整備しなきゃならないか、組織の整理もあるのかとか統合もあるのかとか、総合的な判断が必要になってくるわけでございます。32年は10年後でありますけれども、あつと言う間に過ぎると、そのように思っておりますけれども、そのような中で、これは基本的には、本当に理想を言えば人口が減らないように、ここに人が残れるような対策を今からすぐにでも立てるのが一番ベストなんですけど、なかなかその現状を脱却できないというのも現実でありますから、当然そのようなことを踏まえながら、基本的には今の借金の公債費のこともありますから、少しでも負担を軽くしながら人口の減に備えたい、そのようなことに備えていく必要があるだろう、それを基本的に考えていきたいと、そのように基本的には思っているところでございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ここでなかなか日報を出して云々という話をしても、すぐには出ないでしょうけれども、私は、せめて日報、それと今回ようやく始めた事業見直し、これは多分まだことしから始めたばかりですから、そんなに急にはルールに乗らないと思います。こういった事業というのは、3年、4年かけて、徐々に毎年直しながらやっていけば、四、五年後にはそれなりの成果が出るかなと思いますので、少し12月議会でこんな提案があったということのを頭に置きながら改革をしていっていただきたいなと思います。

それで、私が今回一番力を入れている2番目の再質問に移ります。

先ほど、国会のほうで約1.5兆円、これが通れば2億8,000万ぐらいじゃないかと。まだ使い道も決まっていないということなものですから、ここぞと思い再質問いたします。

私は、具体的に2人ぐらいの雇用創出の係をつくったほうがいいんじゃないかというご質問をいたしました。現在、今、役場の職員を平均すると1人1年間、多分600万円ぐらいの負担になるのかなと。負担というか、費用になるのかなと思います。2人雇ったとしても1年間で1,200万円です。5年間にしても6,000万幾らです。思い切って集中的にそういったところに投資だと思って人を使って、5年くらい継続的にやれば、私は、本当に役場が一生懸命雇用の創出をやっているんだなという姿が見えてくれば、町民もあるいは議員も、いろいろな情報が

あったときにその人に持っていきやすいと。今は正直言いますと、企業誘致委員会等ありますけれども、私はかわいそうで職員を見てもらえない。いろいろな仕事を抱え込んでいるわけですから、その職員に言っても、私は少し酷じゃないかなと、こう思うんです。5年間ぐらい投資だと思って、ひとつ来春の役場の編成に向けて、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 1.5兆円の使い道、もしも来た場合のその使い方であります。そのことを言われるでしょうけれども、これ何回も申し上げましたけれども、1.5兆円に限らず、私は、今いろいろな組織の中でどのような組織が本当に今の適正な組織かと。そのようなことも事業見直しの中でもやっていますし、支援センターの話も出ました。そういう中で、支援センターは職業のあっせんとか、雇用の創出の事業もやっているわけですが、それも確かに不完全ではないかと。何となく不完全燃焼、何か煮え切らないところがあると、そのようなこともいろいろあります。1.5兆円だけとらえて物を言いますと全体像が見えないから、私は、むしろ今現状を考えると、確かにハローワークの職業案内なんかでは最近ちょっとふえているような部分もあるやに聞きます。でも、そういう中で実際にはなかなか企業からの雇用に対する、雇用したいんだとそのような意向はあるみたいですが、実際それに応募も少ないというのが今現状というふうにも聞いています。これは一部かもしれませんが、ですけども、そこら辺も、ミスマッチとかいろいろあるのかもしれませんが、全体的にそういう積極的にやっけていい部分も、確かに議員が言われるようなことも必要かもしれませんが、その特化といいますか、本当に今の現状をしっかりと見定めながらやりたいというのが、今、私の考えなんです。これだけ厳しいから、本当に積極的にやらないとだめだよという意見もあるかもしれませんが、実際言いまして、いろいろな補助事業もやってはいるんですが、なかなかそれが身につけていないという感じが私の今の実感なものですから、余計慎重に構えたいというのが今の私の気持ちです。

ですから、そういう中におきまして、そのような見直しを含めながら雇用をどうしたらいいのかということも、当然その中に、大事な今の要素ですから考えていきたい。1.5兆円、もしもの話になると、来て当て外れるとまたあれですから、これはまた別に、ですからこれとは考えなくても、いろいろな、今、企業に対する直接的な対策も、今度新年度の予算の中で対応を考えています。ですから、来たときには、またそれを補助したり何なりするような中で、これも役立てればいいのかというのが今の当面の考え方なんです、新しく来たから、ばんと新しい事業をやろうということじゃなくて、それをもっと肉づけするような形の中で執行してい

ければいいのかなというのが、今、私の考えであります。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、私が1.5兆円と言ったのは、そのくらいの万が一財源がないよと言われたときのあれで言ったわけなんですけれども、実際は、今やっている雇用対策の担当職員の方はかわいそうだと。私も南会津町に戻ってくる前は、東京で営業本部の企画係をやっていたから、そのとき社長から言われたのは、「星君、半分は地方へ行って来い。半分はこっちにいて80%の力で仕事をやれ」と、ぶらぶらしていていいからというような余裕の時間をもらったんで、実際には仕事がうまくできたのかなと、こんなふうに思っていますので、非常に大事なポイントのときの大事な職員というのは、少しぼけっとして遊んでいるようなくらいの時間も与えて、それを周りが認めてあげて、いい仕事をさせるようにしていただきたいなど、こんなふうに思います。

それでは、3番目にいきます。

3番目は、ひとり暮らし、町長の答弁にもありましたけれども問題だと。ひとり暮らし、2人暮らしの世帯が約2,000件あると。我が町は大体7,000世帯だと思いますけれども、この比率が非常に多いということが、人口が減ったのに、今までは世帯数が減らなかった。しかし、今回減ったというのは、ここに私は数字が出ているんじゃないかと思うんです。それで、ひとり暮らし、2人暮らしの方が、もし介護4、5になった場合にはどうにもならない、お手上げだと。東京から子供たちが来なきゃいけないということになるわけです。

ただ、私が心配しているのは、よく介護サービスを充実しろということになると、これは当然特別会計になるわけですよ。特別会計となると、そのの要するに我々被保険者がお金をかさななきゃいけないわけですよ、現実的には独立採算ですから。そのときに介護保険料をみんなで賄えるのかと。だから、私はただ単にみんなで介護のホームをいっぱいつくれとか、そういうことじゃなくて、地域全体でこれをどうするんだということも、ただ単に施設をつくるだけじゃなくて、地域全体でどうするんだということを考えないと、保険を払っている人の保険料がどんどん上がって行ってしまいます。ただ、一般財源でむやみに補てんできないわけですから、その辺のことも来年度を見据えて、実はこういうことをやれば保険料はこのぐらい上がっちゃいますよと。上がらないためには、地域住民でもこの程度はみんなで頑張ってやりましょうということをPRしていかないと、私は、特別会計が危なくなると。これは国民健康保険もそうだし、皆さん勘違いしている人も中にいらっしゃるかもしれないけれども、夕張市の一番の原因は特別会計がぶっ壊れて、ぶつつぶれたわけですから、特別会計はあくまでも独立採算でやら

なきやいけないということを考えると、もう少し来年度に向けて町長のほうから、「つくりたいのはやまやまなんだけれども、こういう施設をつくったらこのくらいの負担になりますよ、皆さん」と。それを補うためにはこのくらいのことを町民の方もご協力してくださいということをPRすべきだと思うんですけども、町長のお考えをお伺いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 これは、福祉サービスばかりでなくて、地域から上がってくる要望等を踏まえて全部そうなんです、財政は総合的な話になります。その中で、じゃ、介護とか福祉はどうなんだと、そういう話になるわけでありまして。ですから、先ほども申し上げましたように、総合的な中で町の財政というものを、平成32年度に向けた行財政のあり方というものを慎重にしていきたいというのは、そういう考え方でありまして。ですから、これはある意味、サービスが今までできたことができなくなったり、あるいはまた、別な形でやれるようになるかもしれませんが、そのようなことはきちんと町民の方に情報の公開あるいは今の状況を説明しながら、ご理解いただきながらやっていくことが本当に大切なことだと私もそれは同じ考えでありますから、そういう中で、できるだけ介護施設、皆さん百六十何人も待機者おられますけれども、本当に今すぐ対応すればいいんですけども、そのようなこともありますし、今後の負担になってはいけないですし、ですから、そこばかり注視するのではなくて、総合的なまちづくりというものをしっかり見定めて行財政運営をやっていく、それも町民の方にしっかり説明していく、そのような考えは同じでございますから、そのようなことで今後も行政の執行に当たっていきたくて考えています。ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 実は先ほど来から、各議員から多機能型の介護施設について出ております。これは私もテレビで見ましたので、前回やっていたのは熊本県山鹿市、あそこでNPO法人がやっているんですね。それは地域の住民なんです。地域の住民がNPOの主役となってやっていて、なるべくお金がかからないような方法でやっていると。多機能ですから、いろいろな場所でやっていると思うんです。ですから、そういったところに、私は、先ほども議員のほうから提案ありましたけれども、来年度あたりは議員と担当の課のほうで一緒のところを視察研修するというのが非常に効果あるんじゃないかと思うんですけども、先ほどちらっと町長が、皆さんからそういう話があればそんなことも考えたいということがありましたので、ひとつその辺、もう一回確認の意味でお願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほどもそのような研修のあり方、そのことばかりでなくて、職員の研修あるいは議員さんの研修のあり方等も踏まえ、あと民間の方の研修も踏まえ、そういうことを協働でできれば、それは、協働は同じような認識に立てるのかなど、そのように考えますから、今後そのことに対しましてはぜひ検討していきたいと考えております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、最後の質問になりますけれども、保育所、小学校の芝生化ですけれども、実は島根県、鳥取県、広島県と、いろいろなところでやっているんですね。初めはどうもサッカーの遊び場が欲しいということで、向こうでやってみたいです。ところが、お金がかかるということでなかなか実現できなかったところが、新しい芝生、要するに雪が降ったところでも強いような芝生だとか、そういうことをいろいろやっていったら、1反歩当たり、100メートル掛ける10メートルですよ。これが大体5万円ぐらいでできるらしいんです。特に注意したいのは、福島県でも多分モデル化でやっていると思うんですけれども、福島県の場合にはペレットストーブもそうなんですけれども、例示数が1点とか2点なものですから、ばか高い値段になっているんですよ。ペレットストーブなんか、持ってくると南会津町であっせんしているのは34万だ、35万だ、ところが、実際は山形県に行くとも15万幾らのペレットストーブもあるよとか、ですから、これは町独自で少し調べていただきたい。それで、モデル事業を1校でもあるいは1保育所でもいいから、来年度に向けて勉強していただきたい。ただ、これの欠点は、1週間に1回とか10日に1回ぐらいは必ず芝草を刈らなきゃだめだという欠点があります。これが、件数が多くなれば、1人ぐらい雇っても十分その1人の担当者でやれると思いますけれども、1カ所のモデル地区の場合には相当ロスが出るかと思えますけれども、一つの欠点は1週間から10日の間に1回、乗用車みたいなやつで芝刈りをしないと芝の育成ができないという欠点がありますので、その件についてぜひとも町長に職員と一緒に勉強してもらいたいなと思えますので、町長のお考えをお伺いしたい。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 芝生の性質によって管理の仕方が当然違ってくるかと思いますが、弱い芝生を植えればなくなってしまうだろうし、元気のいい芝生を植えれば、今、議員おっしゃられるような日ごろの手入れを怠れば草やぶになる、そのような可能性もあるのかなど、そのように考えますけれども、いずれにしても、まだ始まったばかりというところで、これもいろいろな状況を踏まえながら今後検討していきたいと、そのように今のところは考えております。ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 島根県とか鳥取とか、向こうは始まってから五、六年たっていますから、十分参考になると思います。ぜひ勉強して、前進させていただきたい。

以上で、私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、12番、星登志一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時より開議し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時28分

平成 22 年第 4 回南会津町議会定例会 第 4 日

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 22 年 12 月 17 日 (金曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 一般質問

17 番 芳賀沼 順 一 議員

10 番 渡 部 忠 雄 議員

日程第 2 報告第 8 号 専決処分の報告について

専決第 19 号 工事請負契約の一部変更について

日程第 3 議案第 113 号 南会津町会津田島祇園祭屋台格納施設条例

日程第 4 議案第 114 号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 115 号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 116 号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 117 号 南会津町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について (たのせ農村公園)

日程第 9 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 10 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 11 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 12 議案第 119 号 平成 22 年度南会津町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 13 議案第 120 号 平成 22 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 14 議案第 121 号 平成 22 年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 15 議案第 122 号 平成 22 年度南会津町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 16 議案第 123 号 平成 22 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第17 議案第124号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第18 議案第125号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第19 議案第126号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第20 平成22年請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書
(文教厚生委員会)

日程第21 平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書
(文教厚生委員会)

日程第22 平成22年請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願書
(産業建設委員会)

日程第23 平成22年請願第8号 TPPの参加に反対する請願
(産業建設委員会)

追加日程第1 議員提出議案第7号 南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定について

追加日程第2 委員会提出議案第8号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について

追加日程第3 委員会提出議案第9号 TPP交渉参加反対に関する意見書提出について

追加日程第4 議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議

追加日程第5 議員派遣の件について

追加日程第6 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(22名)

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員

7番	星	光	久	議員	8番	楠	正	次	議員		
9番	湊	田	幹	夫	議員	10番	渡	部	忠	雄	議員
11番	湯	田	秀	春	議員	12番	星	登	志	一	議員
13番	星	和	男	議員	14番	平	野	昌	盛	議員	
15番	阿久津	梅	夫	議員	16番	渡	部	東	議員		
17番	芳賀	沼	順	一	議員	18番	菅	家	幸	弘	議員
19番	大	竹	幸	一	議員	20番	児	山	寿	明	議員
21番	五十嵐	司	議員		22番	渡	部	康	吉	議員	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅	宗	吉	町	長	渡部	龍	一	副	町	長												
五十嵐	竹	則	教	育	長	杉	原	一	成	会	計	室	長									
穴戸	英	樹	総	合	政	策	課	長	室	井	裕	総	務	課	長							
星	光	幸	商	工	観	光	課	長	馬	場	増	男	税	務	課	長	兼	會	計	管	理	者
長	沼	芳	樹	住	民	生	活	課	長	渡	部	仁	健	康	福	祉	課	長				
児	山	忠	男	建	設	課	長	星	惠	助	環	境	水	道	課	長						
大	竹	洋	一	農	林	課	長	齋	藤	友	一	農	業	委	員	会	事	務	局	長		
原	田	稔	学	校	教	育	課	長	酒	井	直	伸	生	涯	学	習	課	長				
星	安	晴	館	岩	総	合	支	所	長	渡	部	文	政	伊	南	総	合	支	所	長		
森	秀	一	南	郷	総	合	支	所	長													

事務局職員出席者

渡部	俊	夫	事	務	局	長	星	欣	一	事	務	局	長	補	佐
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 ただいまの出席議員は22名であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるようご協力方よろしくお願いいたします。



◇ 芳賀沼 順 一 議員

○渡部康吉議長 それでは、17番、芳賀沼順一君の登壇を許します。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 おはようございます。

何か最後から2番目なんですけど、朝のトップだと初日のトップにやるような気分になっていきますので、1時間たっぷりやりたいなと思うんですけど、そうはいきませんので、ただいまから12月の一般質問をいたします。

最初に、有害鳥獣捕獲に対する賞金についてということで、9月議会で1頭1万円を出すよう提案して、検討する、こういう答弁がございました。今回は、その検討結果、それと今後の対応について質問をいたします。

きのうも2人の議員から質問がありまして、私も実際は質問するところがないほど基本的な考えはわかりました。しかし、私も通告をしていますので、質問をいたします。

有害鳥獣の被害については、南会津町ではなく、福島県内はもちろん、県外の多くの自治体でも頭を痛めています。きのうの質問の中で、当町では新年度予算で猿1匹について5,000円の奨励金を予定しているという答弁もございました。しかし、他の自治体では1頭2万円から4万円も出しているところもございます。当町での5,000円の根拠も含めて再質問で具体的に考えをお聞きしたいと思います。

次に、町の駅について。

(仮称)町の駅については、私も合併前からあの場所に何かトイレつきのものでできないかということで提案していました。4月から営業できる、こういうことになったことに対して、当町の活性化と集客増のためには心より期待をしています。

そこで、次に心配になってくるのは営業権です。指定管理にするのか、また、別の組織形態にするのか伺います。

大きな3つ目に、みなみやま観光についてでございます。

この会社についても、何人かの議員から質問がございました。このみなみやま観光は当町にとって観光客の集客と町民の雇用の場として大変重要な会社です。しかし、全国の第三セクターのスキー場も、スキー客の減少によって赤字が続いて閉鎖に追い込まれたり、あるいはつぶれて多額の借金だけが残ったり、あるいは事業再生を申請したりと、こういうところが多くなっています。また、地方によっては町の手から切り離して完全民営化と、こういう営業もしております。

そこで、次の点を伺います。

1つ目に、7月に副町長が社長になって約半年がたちましたが、いつまで副町長で行くのか、また、社長を一般から公募するなどの考えでいるのか、町長の考えを伺います。

2つ目に、3つのスキー場を統合して4月に新会社となって、先ほども言ったように、町民の雇用の場として今後存続をかけて、これから3年間の実績を見て長期計画を立てる、こうしていますが、私は3年も待ったのでは、その間に借金だけが残って大変ではないかと、遅いと思いますので、今年度も含めて2年以内で計画を立てるべきではないか、こう思うが、考えを

伺います。

3つ目に、他県の合併町村のことですが、合併後はスキー場は完全に民間の株式会社として、自治体では金も出さないし口も出さない、こういう完全な民営化の会社にして成功しているところもございます。当町の長期計画の中で、これから立てるとは言っていますが、全然考えがない、あるとは思いますが、当町の長期計画の中で完全民営化にする考えはあるのか、これをお聞きします。

4つ目に、大きな4番目ですが、悪質滞納者対策について。

ここ約10年、不況からなかなか国も町も脱出できなくて、全国の自治体では税の滞納、もちろん国もあります。滞納額が増加しているようです。働く場がなくて、収入減で税金を納めたくても納められない人も数多くいます。こういう人には町も温かく相談に乗ってほしいと要望します。しかし、中には収入があっても生活レベルを落とさなくても、落とさずにいても納税しない人がいると、こう聞きます。税の公正・公平性から全国でもいろいろな対策をとられていますが、特に北海道では振興局管内自治体で地方税滞納整理機構、あるいは広域連合を組織して、従来のしがらみにとらわれない活動、あるいは仕事をして大きな成果を上げている、こういうところも聞きます。郡内の自治体、あるいは会津地方の自治体も含め、地方税滞納整理機構、名前はどうでもいいんですが、こういうものを立ち上げて税収を図る気はあるかどうか伺います。

以上、演壇からの質問を終了いたします。

なお、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

芳賀沼順一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、有害鳥獣の捕獲に関しまして、鳥獣の種類に応じた捕獲奨励金を出してはどうかとおただしであります。これは昨日まで何度も大勢の方からご質問をいただきました。その中で再質問等をいただきましてお答えしたとおりでございますが、そういうわけでありまして、実施に向けた詳細については、ただいまのところ関係機関と調整しておりますので、ご理解をお願いしたい、そのようにお願いします。

次に、(仮称)町の駅の営業権は指定管理にするのか、または別の組織形態かとおただしであります。この施設は地元の新鮮な農産物や農産加工品などを展示販売するほか、施設利用者のための休憩機能や観光地などの案内をする情報発信機能をあわせ持つ観光交流施設とし

ての整備を進めているところであります。したがって、（仮称）道の駅につきましては、これらの機能を十分に発揮できる運営体を公募による指定管理者の指定により決定してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、みなみやま観光株式会社に関する1点目、副町長が社長としてこのまま続けるのかとのおただしであります。6番議員にお答えしましたとおり、みなみやま観光株式会社としての初めての株主総会を終え、間もないこともありますので、現在の経営体制を当面の間維持していく考えであります。

なお、公募につきましては、次期取締役を選考する際の1つの選択肢として考えておりますが、現段階におきましては、全くの白紙の状態であります。

次に、2点目、3つのスキー場の統合計画を2年以内に策定すべきではとのおただしですが、これまでの議会で繰り返しお答えしてまいりましたが、スキー場も含め、第三セクターが経営する観光施設等は、平成24年度の経営再評価において、統合、廃止、または売却を検討するようにしております。この経営再評価では、平成22年度、23年度の2カ年の取り組みをもって評価いたしますので、スキー場の経営に関しましては、今シーズンから待たなしの経営改善がさらには経営結果もあわせて求められることとなります。第三セクターの経営改革は既に始まっていることをご理解くださるようお願い申し上げます。

次に、3点目、スキー場の経営に対する町の関与に関するおただしですが、これも繰り返しになりますが、現在、各第三セクター、このことについては改革プランに基づき、それぞれに経営改善を行っている最中であり、町としましては、この改革プランにさらに経営改善がよりよき成果に結びつくよう、また、一方的な評価に終わらず、経営評価委員会とともに現場に入り適正な評価と、さらには適正な支援を両立していきたいと、このように考えております。経営改善期間という一定の期間を経た後は、町の関与が限りなく小さい、いわゆる自立した第三セクターとなるように改革に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

次に、悪質滞納者対策として、地方税滞納整理機構を立ち上げてはどうかとのおただしですが、現在、福島県内においては、福島県会津地域地方税納税対策機構が設置され滞納整理を進めております。この組織は、市町村の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を目的として、ことしの2月22日に設立されたものであります。その構成メンバーは、特別滞納整理チームとして、県税部と会津若松市、そして会津美里町、柳津町、三島町、金山町の4町が参加しており、県と5市町村が相互に協力しながら滞納整理業務をチームで行っていくものと聞いております。また、そのほかに、会津地方の8つの市町村が協力団体として参加しており

ます。

議員ご指摘のように、全国的に広域滞納対策組織が設置され成果を上げているところも多いと、そのように聞いておりますが、一方で地域の持つ特性や運営の仕方によっては成果が思うように上がっていないところもあるようにも聞いております。

福島県内においては、今回の組織が初めての試みでありますので、その成果と運営方法等を十分に見守りながら参加の有無を含め、今後の南会津町の税務行政の参考にしていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等により答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 それでは、何点か再質問をいたします。

私も1番については、今、町長が答弁したように、きのうもかなりよく出ていましたので、質問する部分がなかなかないんですが、5,000円の予定というきのうの話ですが、只見町では今のところ1万円ぐらいだという、この話も聞いております。1つの、例えばこれは特定しないということは猿だけということなんですが、私もちょうどきのういなかったものから申しわけないんですが、猿だけに5,000円と、こう聞いたんですけれども、そうしますと、例えばシカとかイノシシ、こういうものに対する報償金は出さないけれども、対策は今までと同じということでしょうか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

きのう8番議員にもお答えいたしました。奨励金については、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等について、今現在、奨励金を考えているところでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。全部がじゃ5,000円ということですね。

例えば、それはとる方法はどうでも、例えば民間の農家の人がたまたまバツ棒でぶんどってとったということでもよろしいわけですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

一応、捕獲隊に捕獲の業務を委託しているんですが、現在それがなかなか効果も上がらないということで、今度は個体数の調整ということも必要ということで、とりあえず捕獲隊に個体

の調整を図っていただくための奨励金ということで考えてとおります。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 これは捕獲隊だけではなくて、私はもちろん危険性もありますが、とった人には昔のネズミとか、しっぽを持っていくと100円だかくれたことがあります、たまたまとっても私は出すべきだと、こう思うんですよね。捕獲隊だけですと、鉄砲撃ちの人が、このダイダイ色のを着ていくと逃げていくという話を聞きますが、いろいろな方法で自分の畑に来た、田んぼに来たというときに、この間も私の知り合いが同じようなことで、その棒でつついて追い込んでとったんですよ。それがいいことではないんですが、たまたまそういうときにも私は出すべきと思うんですが、いかがですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいまの奨励金について、一般の方もそういう奨励金を該当してはどうかということなんです、これは必ずけものはかなり危険性を伴います。そして、そんなに簡単に、バツタではたいてとれるものではないと思いますので、やはり銃、またはそういうおり等を備えている方に奨励をしたいというようなことで考えております。

また、先ほど5,000円の根拠ということで、私答弁が漏れましたが、県内の奨励金を出している町村は、只見町が5,000円、檜枝岐村が5,000円、あと西会津町が5,000円、あと栃木県の日光市が同じく5,000円の奨励金を出しています。そのほかに、今回イノシシの捕獲がなかなかとれないものですから、栃木県の足利市の年間190頭ぐらゐとる須永さんという方の名人がいるんですが、その方に全国各地にイノシシの捕獲の指導をしているんですが、その方に聞きましたところ、やっぱりほかにも1頭当たり1万円から2万円かけているところがあるということですが、やはり賞金を高くしますと、何というか、賞金稼ぎが目当てで地域の住民の方が協力性がなくなるというようなことも話を聞いておまして、やはり5,000円くらいが適当でないかなと、そういうような話もいただきましたので、今回は5,000円でとりあえずやっていきたいと、そんなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 賞金稼ぎとなりましたが、これは昔から賞金稼ぎは捕まらなければだんだん賞金が上がっていきますので、それは賞金が高くなっていきますが、何事も、私は前町長のときもそうですが、自治体というのは何でも国から県から来たものでほとんど今までやってきましたが、何の例でも近辺の自治体を見てと、あるいは県内でまだ3自治体とか4自

治体しかやっていないので、状況を見てとかということが多いんですが、今この猿対策、動物対策というのは、自治体によって被害が全然違うんですね。個体数も違うと思います。そういう中で、ほかに合わせるという考えではなくて、1つの、今農家の人たちが、この町で町長も農業、林業で雇用の場を見つけていこうと、こういうときに、今農家をやろうとしている人が猿に追われてできなくなったということでは、農業の活性化には私はならないと思うんです。

逆に言い換えれば、動物と農家の戦争なんですよ。戦いですよこれは。例えばそうとらえれば、先手必勝でしょう。今までのいろいろな対策を見ると、後手後手ではないかと。できればやる、線路でも事故が起きれば踏切の遮断機をつくると同じで、今後、どんどん今ふえれば賞金を上げる、賞金をいっぱい出すというんではないですよ。対策、じゃその今までの対策のほかに、今回報償金を例えば5,000円出すとして、それ以上の対策はどんな考えをしていますか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 今まで花火とか捕獲ももちろんありましたし、そういう中の対応をしてきたんですが、きのうもお話ししましたように、何せ今の現状、猿につきましては28群いると、そして想定では1,970頭ぐらい猿の数が推測できる、そのような中で、また、ことしの夏ごろから急にイノシシの害がふえてきている、来年もっとこれがふえることが予測される、そういう中で、県のほうにもお願いいたしまして、今いろいろ、先ほど関係機関と申しましたが、そういう中で、新たにこの南会津町にモデル地区を設けていただいて、そして、そこを徹底的にそこで駆除をしてもらおうと、そのようなことも今検討しております。ですから、賞金が周りに並んだから、並べたから町独自のものがないんじゃないかと、やはり町としても、この町地域、その町の中でも、その地域の状況を踏まえながら来年度に向かつては対応していきたいと、そのように考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 国や県では、例えばこの有害鳥獣に対してソフト対策とハード対策ということでやっていると思うんですが、もちろんハード事業については、いろいろなこの網であるとか、花火であるとか、電気さくであるとかということだと思うんですが、このソフト事業として、捕獲の担い手育成、あるいは安全で効果的にとるような方法、あるいはその鳥獣のいろいろな技術、そういうものに対しての講習会と、そういう指導者育成をしていると思うんですが、町としては今年度は何人かやったんですか、どのぐらいやったんでしょうか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

まず、捕獲隊の高齢化が目立っております。したがって、捕獲隊の新たな担い手等をさせていただくように隊のほうにも協力を要請しまして、ことしは2人の方が、若い方が捕獲隊に田島地区には入っております。あと、これはわな関係で、捕獲隊だけでなく、実際に農作物をつくっている方で大変ご苦労しているわけですが、自己防衛という意味で、生産者の方にも捕獲のわなの資格を取っていただくというような考えでおります。したがって、来年の23年2月にその試験があるんですが、1月にそういった案内と講習会を今考えているところでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。先ほど捕獲隊だけが5,000円という、お金が出る出ないは別にして、やっぱり農家の方も自己防衛できるように、やっぱりそういう講習会というのは大いにやるべきであると、こう思うんですね。今幾らかやっている、こういう話でしたが、非常に今若い人たちも農家に農業をさせようということですから、わなとかそういうものの講習、そういうものに対しては何か前に聞きましたが、市町村当たり200万以内の補助が出ていると。南会津町においては、この講習、ソフト事業だけで104万円来ているというような話も聞きました。そういうものを使って、まだまだもちろん来るかもしれませんが、モデル地区になれば。そうすると、来年度はそういう講習があるということを農家の人たちは皆さん知っているのでしょうか。それともどんな方法で今度周知をして、農家の皆さんに講習を受けていただくんですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

23年2月に、そのわなの資格がありますので、1月に講習会の案内を町のほうで農家の皆さんのほうに、そういった周知をしたいと思っています。23年度については、随時また検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。今度は、その猿の個体をとった場合に、前回私は近くでドラム缶で1匹ぐらい燃やしておいを出してはどうかという話をしたんですが、それは話の中ですけれども、これは焼くことはだめなので、この処理についてはどうしているんでしょう、350匹。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今現在、今思案中のところなんですが、かなり数もとれた場合、それが土中埋設となりますと環境汚染等にもつながると考えられますので、基本的には焼却処分、焼却の証明書をいただいた時点でそういった交付ではどうかというようなことを今検討しているところでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。私も焼却すべきであると、こう思いますので、ぜひ、何か埋設しているところもあると聞きましたから、埋設なんかでは非常に、それこそまた掘り返される可能性もありますので、焼却処分、当然今、衛生組合の焼却炉では犬が1頭1,000円で焼却してくれますので、その焼却については、焼却代については本人持ちですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今、その辺の衛生センターの協力でどのくらいになるのか、それを検討しながら考えていきたいと思っておるところでございます。

以上であります。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 ではやっぱり捕獲隊が鉄砲を撃っても弾代もかかるし、その1匹を持って行って1,000円取られて5,000円もらって、場所によっては燃料代をかけて行ったんでは幾らにもならないので、やっぱりなるべく町としてやっていただきたいと、こう思います。

それから、きのうの11番議員の答弁で、町内の猿の数が今、町長が1,970匹と、こう言われましたが、南郷がゼロという、ゼロとは言いませんが、南郷の頭数が上がっていなかったんですが、南郷にいないということは考えられないので、南郷の被害が出るのではないんでしょうか。私も時々南郷へ行きますが、川向かいあたりは、うちのほうも猿が出るよと言っている人がいますので、ゼロの根拠はどこなんでしょうか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

この生息数の数についても、各捕獲隊の支部のほうからの報告に基づいて集計しておりますが、南郷についてはなかったということは、まず伊南地区の青柳地区には、そのグループがいるんですが、それがたまたま、時々大橋地区には出るということなんですが、その生息はしていないというような方向で、支部の報告からは上がってこなかったのかなということを解釈しているところでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。地元の捕獲隊でとっているということですね。これもきのうのあれでありましたが、18%の捕獲数ができるということだと、そういうことも含めて、その調査を依頼しているのでしょうか。

やっぱり町全体の頭数、しっかりととれば18%で、ここにあと100匹いれば2,000を超えるわけですから。また、とれる数がふえるわけですね。そういうことも含めて、やっぱりしっかりとした案内をして、もう一度、隣のものが来たんでないかなんていう、そんないいかげんなことではなくて、もちろんそういう話になってしまうと、田島だつてばあっと同じグループがぐるぐる回っている可能性もありますので、その辺のところをもう一度しっかりとやっていただきたいと思います。少しでも現時点では個体数を減らすことが何と言っても対策、現時点では、そう思いますので、数の把握にはしっかりとお願いいたしたいと思います。また、これについては、次の機会にしたい。

次に、町の駅についてですが、町長は道の駅と言われましたが、仮称ですか、町の駅ですね、私が間違ったかなと思って聞いたんですが、これは例えば現時点でと言っても、4月オープンなんですよね。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 答えいたします。

オープン時期でございますが、今後の指定管理に向けた日程を申し上げますと、3月の定例会に設置条例を提案し、議決いただければ速やかに公募の手続を行いたいと考えております。公募の期間は1カ月程度必要かなというふうに思います。その後、直近の議会に議案を提出して、議決いただければ協定書の締結によって運用開始という日程で考えております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 現時点でも、そうしますと3月定例会ということは、もう4月オープンは無理ですよ、当然。条例が設置されるということですから、1カ月公募と、幾ら早く見ても4月、5月連休あたりかなと思うんですが、現時点でオファーもあると、私もやりたいというようなオファーもあると聞くんですが、もし何件があるのであれば、あるかどうかお聞きします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 答えいたします。

正式には私のほうには届いておりません。あくまで公募による指定管理者の指定ということ

を考慮しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 指定管理者制にするのであれば、これは、例えば今まで、荒海の道の駅はみなみやま観光、指定管理はヤナギダイということですが、いろいろなところでみなみやま観光もやっていますが、このみなみやま観光も含めたことを考慮しておりますか。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

あくまで公募でございますから、当然みなみやま観光も対象になるということでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 私は、これは条例ができてからというよりも、できる前にあれしたいんですが、みなみやま観光の場合は、現時点では100%町出資の役場の一部とは言いませんが、公社と同じような状態にいるわけです。そうしますと、例えばこれがみなみやま観光が指定管理をとった場合には、きのうあたりも出ているように、民営圧迫にはならないのかどうか。私は民営圧迫の面からすれば、やっぱり一般公募で、ほかに応募するところがないのではしょうがないけれども、一応は民営圧迫ということから考えれば、出資100%のみなみやま観光は抜いてやるべきだと考えますが、どうでしょうか町長。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 原則は公募を原則としております。今現在、きのうも6番議員さんにも、みなみやま観光のいろいろな事業の展開の仕方を指摘されましたけれども、確かにそういう事業もありますけれども、町全体としてのプラスということを考えれば、当然その候補の中に入ってきててもよいのではないかと、私はそのような考えでおります。そういうことをかんがみまして、当然公募ということが原則ですから、その対象に入ると、そのように考えております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 公募ですから、1つの方向からすれば、公募は公募ですので、それが入ってもあれでしょうが、できるだけ民営圧迫の方向を避けていただきたい。それではそれ以外に適当なところがない場合は仕方がないでしょうけれどもお願いしたい。それから、副町長が社長ということで、このまま続けるということですが、私は副町長の仕事のメインというのは町行政である、私は基本的にこう思っています。特に、合併特例期間が5年を過ぎて、次の副町長の任期の4年間というのは、町の財政からいろいろなことを、それこそ南会津町の存亡をかけた大事なこの4年間、こう思います。そして、町民の生活の安定、安心、そういう

ことを守るために副町長には全知全霊を傾けて町政にやってもらいたいと、こう思うので、やっぱり両方に能力を割かれるというのは、我々町民にとってはマイナスだと、そういうことからすると、なるべく2年、3年もたたないで早目に、従業員から上げるなり、何でもそれはいいでしょうけれども、それなりの社長を見つけてやるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほどの答弁の中で、公募もその方法の1つだと、選択肢の1つだと申し上げました。そして、現在のところ、役員のことに関しましては白紙の状態であると、そのようにも申しました。しかし、議員のおっしゃることも、私ももっともだと思います。ですけれども、一方で町の行政も大事ですけれども、やはりみなみやま観光、この事業も町を左右する重大な事業であると、私はそのように考えます。

ですから、役員に関しましては、きのうも申し上げましたが、組織固めと、そういう信頼性の問題もありますし、今後、そういう意味において、ぜひ副町長に社長になってもらって、当面の間立て直してほしいと、そのようなことを申しましたし、それをまず、ある程度の見定めをしてから、その見込みがついたときには、その役員ということも随時考えていきたいと、そのようにきのうも申し上げましたが、きょうも同じ答弁になりますけれども、そのようなことを基本に考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと、そのように思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 私も別にきのう答弁したのと違う答弁をもらおうと思って、違っただけでは困るでしょうから、同じでも結構ですが、私自身も聞いて、しっかりとその答弁を頭に入れておきたいと思いますので、聞いています。

そうしますと、みなみやま観光のある程度の形ができてからということですが、できなければ、いつまでもそれは副町長がやっているということですか。なかなか難しい時期だと思いますので。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

できなければなくて、やってもらいます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 そうしますと、それでは、その長期計画というか、計画ができた

とき、あるいはでき上がって決まってからはしようがないんですが、その時点では、ある程度なった時点では、そのとき折々に当然、この議会には示していただけるのでしょうか、計画を。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

昨日もご答弁申し上げましたが、ただいま町がつくりました第三セクターの改革プランに基づいて、私どもとしては第10期の今会社の経営を引き継いでいるところです。次期計画については、議会にもお示しするつもりですし、さらに、もう1年度たてば、また11期計画ということで、その都度会社の経営内容、あるいは計画についてはお示しをしてみたい、そのように考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。今、町長も副町長もしっかりとした計画をつくるということを知りましたので、またあとで楽しみにしております。

それから、4つ目の悪質滞納者のことですが、これもほかの自治体のことを見ながらという町長の答弁でしたが、やっぱり私は町長が新しくなって、答えは多少は変わるのかなとか思いましたが、私も3人の町長と一緒に議会をやりましたが、前町長、前々町長ともやっぱり似たような答えでした。

我が町では税金の今滞納が約3億6,500万円ぐらいですか、あるんですね。それが全部が悪質とは言いませんが、特に、町税の未収額では1億4,200万円と、国保では1億3,700万円と、これだけでも2億8,000万円ほどあるわけです。そのかわりに、これは関連も何もありませんが、一般会計から特別会計に対する繰出金というのは、ぱっと見て、約13億円から14億円ぐらいあるのではないかなと、ざっと見ただけですが、そういうことを考えると、これからの4年、5年で合併特例期間が終わる。合併して交付税の計算も変わってくる。きのうの質問にもありましたが、やっぱりこの滞納の回収というのは周りを見てから、しばらく状態を見てからといううちに、私は町長は4年間終わってしまうと思うんですよ。やっぱり町長が新しくなったからこそ新しい手を打って、早目に考えをしていかなければ、特別会計への繰り出し分もなくなってしまわないかと心配しておりますが、この滞納者に対しては町長の考えを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、周囲でやっている、会津地域でやっている滞納対策の機構組織に入らないのかという質問だと思いますけれども、いろいろそのやり方はあろうかと思いますが、それも1つの方法かとも思います。そういう中で、一度入れば、今度なかなかというか、入ってやめると、そういうこともやりにくい、そういう意味で様子を見ながら検討していきたいというのはそういう意味もあります。

それから、今現在も確かに滞納は議員がおっしゃるようにふえている状況でありますけれども、いろいろな事情、これだけの不況ですから、中には悪質滞納者という方もいるということも事実でありますけれども、そういう中で、町としては今いろいろその滞納に対する条例等、その中で、サービス制限条例というものも前回、ことしの3月ですか、ありましたけれども、そうではなくて、私は今あるものの中でのきちんとした対応の仕方で当面進めていきたい、そういうようなことを基本的に思っておりますから、ある意味、周囲で行われている機構にも当然加入しないで、今現在あるものの中でいろいろな対策を講じていきたい、そのように職員にも頑張ってもらっております。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 私は別に、この整理機構に入れとか何とかということではないし、前回の悪質滞納者に対するサービスの条例、サービスをとめる条例がなくなった、あれはあれで、あのときのものですから、それはそれでいいんですが、町長自身が悪質滞納者、あるいは税金の回収について、別にいい考えを持っているのかなということ、それをお聞きしたかったわけです。それさえあれば私たちは、もちろん私たちでできることは協力もいたしますし、それも見えていけるということですので、ただ単に、滞納だけがどんどんふえているということ自体は間違いございませんので、もちろん収入がない人、こういう人は大いに見守っていかなければならないし、仕事を見つけなければならないですけれども、そういう対策をするのが町行政、あるいは議会だと思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

それから、国保税に関しても、今かなりの繰り入れをしています。また、とれないところも結構ございます。もちろん国保は町のあれですので、県、国ではないので、非常に大変です。こういう中で、今後、今言われたように、この機構に入らなければ町長は町の条例の中で対応していきたいと、こう言うんですが、最後に、その対応、どういう対応をするのか、あるのか、もし考えがあれば、なければいいですが、お伺いして終わりたいと思います。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長兼会計管理者 お答えいたします。

おただしのありました機構につきましては、会津振興局管内の市町村がこの機構……

○17番 芳賀沼順一議員 いやいいんです。機構のことは聞きましたからいいんですので、機構に入らないで、あとはどういう対応があるのか、その部分だけお願いします。時間なので。

○馬場増男税務課長兼会計管理者 南会津地方振興局管内の本町、それから下郷町、只見町、檜枝岐村、一応4町が一緒に入りまして、南会津地方として市町村税の滞納対策の一助として、各事業所に足を運びまして、特別徴収の勧奨といいますか、お願いにこの間、昨年から上がってございます。いわゆる住民税ですと年に4回で納付をいただくわけですが、特徴ですと12回ということで納めやすくなるというふうな事情もありますので、そういった特別徴収の、そういった徴収制度で事業所の事業主の皆様、あるいはその従業員の方にもそういう形で対応していただけないかなと、こういうふうなお願いに上がっております。

そのほかに、県のほうの協力もいただきまして、なかなか町の顔では対応できない人、こういった方々を県の直接徴収というふうな形で収納の確保にこの間努めております。そういうふうなことで、それでもなかなか対応のできないものについては、きちっと滞納処分というふうな方法で入っていきたいというふうなことで、十分な実態調査を踏まえて対応しているような内容でございます。よろしく願いいたします。

○17番 芳賀沼順一議員 はい、了解しました。

以上で終わります。

○渡部康吉議長 以上で、17番、芳賀沼順一君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 忠 雄 議 員

○渡部康吉議長 次に、10番、渡部忠雄君の登壇を許します。

10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 お待たせしました。私が最後で、もう少しですから、我慢して聞いてください。

議席番号10番、渡部忠雄、通告により質問いたします。

まず、1点目は、水対策について質問いたします。

水は今まで空気と同じように普通にあるものだと思われてきました。しかし、空気も水も有限なのであります。特に、水についてはもう待ったなしの状態と言ってもよいと思われま

水道の蛇口をひねれば飲める水が出てくる、それが普通と思われてきました。現在、その水道さえも水の汚染が進んでいると言われます。最近の水道水の水がうまくないとか、雨が降ると濁っているなどと話を聞きます。

そこで、町の水道水の安全性についてお伺いいたします。

1、水道のろ過方式はどんな方法か。

2、塩素を使用して滅菌等をしているが、その使用量は安全なのか。また、塩素使用により発がん性を生じるトリハロメタンや水源中に硝酸性窒素が増加してくると聞くが、その安全性は大丈夫なのか伺います。

3つ目、町の水道はかなり古い水道管もあると思われるが、漏水は現在町全体でどのくらいあるか。

4つ目、水は今後ますます大切な資源となると思われますが、町の水利用はどのくらいの価値を考え、水の産業の施設があるか、考えがあれば伺いたい。

次に、大きな2番目で、水路対策について伺います。

現在、町の古くなった水路はU字管の漏水等が目立ち、下流域の水不足が深刻になっております。これは火災時等大変なことになると思われます。また、本年のように猛暑のとき、田畑に水が届かない場合、作物の収穫にも大きな減収等の被害をもたらすと思いますが、町の対策を伺います。

1、町の水路の調査は行っているのか。行っている場合、どのくらい進んでいるのか。また、これから行くとすれば、どんな事業なのか。

2、水不足時の火災等の対策は考えておられるか。

3、ゲリラ豪雨等の集中豪雨で沢や堀があふれ、住宅、農地に被害が出ている。その対策はどのように考えているか伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、水対策に関する1点目、水道のろ過方式はどんな方法かとのおたただしではありますが、本町では緩速ろ過方式の浄水場が6カ所、緩速、緩い、速い、急速ろ過方式の浄水場が1カ所、膜ろ過方式の浄水場が1カ所ございます。その他の29施設は塩素消毒のみで給水をしております。

次に、2点目、塩素使用量の安全性についてのおたただしではありますが、水道法で末端給水栓

における遊離残留塩素が1リットル中0.1ミリグラム以上を保持することと定めています。塩素使用量はこれを目標に最小限の使用として日々塩素濃度を管理しております。また、塩素使用によるトリハロメタンの精製等、水源中の硝酸性窒素の増加に伴う水道水の安全性についてですが、浄水のトリハロメタンについては、すべての施設で年4回検査を実施しており、水源中の硝酸性窒素については年1回、また、浄水の硝酸性窒素についても年4回検査を実施しておりますが、すべて水道法の水質基準に適合していますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、町全体の漏水量についてのおただしであります。平成21年度実績で、年間総配水量が約230万立方メートルであり、そのうち約18%に当たる約41万立方メートルが漏水量となっております。現在、有収率の向上を目指して老朽管の更新を進めているところでありますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

次に、4点目、町の水利用に関するおただしであります。水は私たちの生活が経済社会の健全な発展のためにも基盤であります。価値ある共有財産であり、欠くことのできない貴重な資源と認識しております。現在のところ、新たに水資源を利用した産業施策を考えているわけではございませんが、南会津町の大切な資源でありますので、自然と環境、水をしっかりと守っていききたいと、そのように考えております。

次に、水路対策に関する1点目、町の水路の調査についてのおただしであります。一般町道として整備された水路につきましては、道路パトロールを実施し、破損や危険箇所等はほぼ把握しており、随時修繕等を実施しております。土地改良事業等で整備された農業用水路については、受益者及び集落でその維持管理について実施しておりますので、地区の要望等により修繕箇所等の把握に努めております。

農業用水路等の修繕については、町独自の集落維持発展支援事業で実施しており、大規模な水路等の改修については、ため池等整備事業や中山間総合防災事業等の国庫補助事業の活用を検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目、水不足時の火災等の対策は考えているのかとおただしであります。基本的には町の地域防災計画で定めるとおり、消防水利の基準を達成するよう、その確保に努めているところであります。具体的には消火栓、防火水槽、学校プール等の人工水利の整備はもちろん、河川、水路、池、沼等の自然水利の確保により、火災鎮火のため消防施設とともに不可欠な消防水利の適正な配置を行うこととしております。

ご指摘のように、水不足時には特に初期消火が大事となってきますので、各家庭の消火器、

消火バケツなどの普及、住宅用火災報知器設置、さらには地域の自主防災組織や一般家庭を対象とした消火器具の使用の方法、その講習会や消火訓練等による知識術の普及を図り、地域ぐるみの初期消火体制の確立が必要と、そのように考えております。

次に、3点目、集中豪雨対策についてのおただしであります。ゲリラ豪雨等からとうとい命を守るためには住民一人一人が十分注意するとともに、国や県、町を挙げて十分な対策を講じることが必要と、そのように認識しております。ゲリラ豪雨対策としては、河川の拡幅や川底の土砂さらいなどが重要な課題となっています。また、短時間に雨水が河川に流入しないためには、雨水を一時的に貯留するための調整池が大きな役割を果たすと言われております。

一方、ゲリラ豪雨による被害では土砂災害によるものが多く発生しており、土砂災害の危険のある区域では防止工事とともに、避難体制の整備を図っていかねばならないと、そのように考えております。

このように、ゲリラ豪雨による被害はそれぞれの地域の地理の特性によって異なりますので、そのため、それぞれ過去の自然災害から学び、その地域に必要な対策を講じることが求められております。

町といたしましては、洪水による被害を最小限に防止するとともに、水防体制の充実強化を図ることを目的とした水防訓練の実施や大雨による河川がはんらんした場合に備えて、住民が迅速に避難をするための洪水ハザードマップの作成等による水害対策を図っているところであります。今後もこのことについて確立も含め努力していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等により答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 では水対策について再質問いたします。

緩速ろ過が6カ所、急速ろ過が1カ所とありますけれども、緩速ろ過は水分に関しては安全性がかなり確率が高いんですけれども、急速ろ過に関しましては、多分能率的、経済的であります。この方式は消毒と滅菌のために塩素を必要とし、全体の安全性が緩速ろ過よりは低くなると考えられると言っているんですね。そこで、その急速ろ過を緩速ろ過に直すということはお考えでないですか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 今現在、急速ろ過は田島地域の糸沢浄水場のみで使用しております。

緩速ろ過はその他田島ですと滝原、館岩ですと高杖原、岩下、湯ノ花、南郷ですと木伏、東浄水場で緩速ろ過を使用しておりますけれども、今のところ糸沢浄水場につきまして、急速ろ過での1日当たりの水の量が240ミリ立米以下ということでやっておりまして、特に問題はありませんし、また、建設してまだ日にちも年数もたっておりませんので、大丈夫かと思っておりますので、特に緩速ろ過に取りかえる考えはございません。

以上です。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 次に、塩素を入れなくても大丈夫な水道を使っているところは現在ございますか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 ありません。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 町で水道水に塩素を使っているわけですがけれども、その塩素の使用目的は、消毒はどんな物質のために、また、殺菌はどんな菌のために使用していますか、その物質を、消毒の物質とか殺菌の菌の種類をちょっとわかたら教えていただきたいと思えます。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

ただいまの質問に対して資料を今のところ持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 では後ほどお願いします。

3つ目の水道管の、古い水道管等漏水の場所がかなりあるみたいですがけれども、今上水道を出た直後の水は安全でありますけれども、古い水道管を通てくると、やはり水の汚染度が高まってくると思うんですね。40年以上ですか、昭和30年後半から40年に大体水道が急速に普及したんですけれども、そのころ布設した水道管、40年以上の水道管は大体どのくらいありますか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 詳しく40年以上使っている水道管というのは、延長もとても長いので、ちょっと今のところ手元に資料がございませんけれども、老朽管が多いということだけは聞いております。後ほどそれも報告したいと思えます。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 古い水道管というのは今のようにビニールとかそういうやつではないと思うんですが、塩ビとか、鋼管を使っていると思うんですけども、まだ鋼管の使われている場所なんかはありますか。わかればお聞きします。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 今、鋼管とおっしゃったんですか。

○10番 渡部忠雄議員 はい、鉄パイプ。

○星 恵助環境水道課長 鉄パイプ。ほとんどが鋼管でありますけれども、石綿管もまだ若干残っておりまして、今はその石綿管のほうの取りかえを急いでいるところであります。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 はい、わかりました。

4番目に行きます。水は人間の体になくってはならないものでして、人体の約3分の2は水と言われます。朝晩、朝コップ1杯の水は心筋梗塞とか何かに本当に予防になると言われていますけれども、今世界じゅうが今後水不足になることは必至であります。今、町長がおっしゃったけれども、考えていませんというけれども、ここは源流の地域でありまして、水は全国に比べるといいほうだと思いますが、今後、町は独自で別に水の商売をやるのではなくて、どこかその企業に紹介したりして、その水ビジネスの何か情報とか企業が水の売買に入れるような話をなされたことはないですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 水の産業化といいますか、そのようなご質問だと思いますけれども、水直接の売買でなくても、南会津町には水を利用した産業といいますか、そういう酒屋さんとかあるわけですけれども、顕著な例では。もちろん飲食業を業としておられる方、そば屋さんなんかもそうでしょうけれども、やはりきれいな水が必要ですし、そういう中では確かに水は1つの産業といいますか、商品になると、そのようなことでありますけれども、今当面、果たしてそれが町がどうのこうので、その産業興しというよりも、民間の方がやられるのであれば町も積極的に協力はしていきたいと、そのようには考えていますけれども、今、檜枝岐さんでも尾瀬の水ということもやられていますけれども、なかなか大変だという話も聞いております、詳しくはわからないですけれども。

ですから、やはり私は何回も今までも申し上げましたが、やっぱり民活を利用したいと、1つは。まず、行政がやるのではなくて、民間の方を促していきたいと、そのように考えますから、

そのような動きがあったときには私どもも積極的に協力していく体制はとっていきたい、そのように考えております。ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 現在そういう問い合わせの企業とか民間のあれは、アクションはないということですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 現在はありません。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 次に水路の問題に入らせていただきます。

大体、16番議員さんの説明で大体わかっていますが、水路の、火災等のときの水路の問題なんですけれども、やっぱりこの間、くしくも南郷の地内で火災がございまして、片方は沢がありまして水の量は大丈夫だったですけれども、反対側の水路が非常に素掘りの水路でして、山側を通っていきまして、狭い水路という、水がほとんど来ていなかったですね。それで、池が2カ所ありまして、ポンプは結構何台も来ていたわけなんですけれども、1台とか2台しか使えないんで、やはりこれから冬場なんかに向かって住宅地の水路にやっぱり水は必要だと思うんですよね。ただ、農作業が終わってしまうと、その住宅の近くでも田んぼ地域の水路というのは水を落とされてしまいますので、やはりそういうことをこれから調査して、そういう危険性のあるところはぜひ水を通しておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

消防の水利の確保については、日常的な活動を消防団のほうで行っております。特に、今度の日曜日に際しても、田島地域においては高齢者世帯の訪問とともに、高齢者ひとり暮らしの世帯の訪問と一緒に、それぞれの部の管轄する区において、冬場の消防水利の確保について対応するということになっております。同様な事業につきましても、伊南支団についても対応を行っておりまして、館岩、南郷についてもそれぞれ確保を図っているところでございます。

ただ、どうしても住宅地の場合、消防の水利の確保ができにくいというところが確かにあるのは事実ですので、それに対しましては、いわゆる消火栓、それから防火水槽の整備について、地区からの要望をいただきながら、すぐにはできない部分もありますが、確保については対応しているということでございます。

それぞれの各部においては、もう一つつけ加えますれば、日常的にここで火災が起きました

ら、どこの水利を確保しようかということについては、常に判断しながら調査をしております。それとともに、非常招集訓練等を行っておりますので、その方法で確保の対策はしているところでございます。

○渡部康吉議長 10番、渡部忠雄君。

○10番 渡部忠雄議員 ぜひよろしくひとつ要望しておきたいと思います。

あと、ほかに水路につきましては、16番議員さんの質問でほとんど答えが出ていますので、これ以上は余り、悪あがきせずに私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほど10番議員の質問の中で、塩素はどういう菌を対象に消毒しているかということなんですけれども、大腸菌を含む一般細菌ということで、その一般細菌の内訳については、今調べている最中でございます。

あと、鋼管の延長等についてなんですけれども、今まだ調べている最中でございますので、もうしばらくお待ちください。

○10番 渡部忠雄議員 終わります。

○渡部康吉議長 以上で、10番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。

これをもって、通告されております一般質問はすべて終了いたしました。



◎報告第8号の質疑

○渡部康吉議長 次に、日程第2、報告第8号 専決処分の報告について、専決第19号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これをもって、報告第8号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第113号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第113号 南会津町田島祇園祭屋台格納施設条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 1点だけお伺いします。

屋台格納庫ですが、一応12月ごろにほとんどでき上がるということなのですが、この条例は4月1日以降の条例だろうというふうに思います。それで、1月から3月いっぱいまでの管理の仕方をお伺いします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

もう既に新聞等でご承知かと思いますが、西屋台については竣工しております、あその場合はまだ条例が本日これから議決いただくわけなのですが、降雪前ということで、西屋台の格納庫、従来の格納庫を土地区画整理事業によって解体しなければならないという特殊事情もございましたので、建物が竣工しておりましたので、仮に西屋台の格納を許可しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それで、この施設の管理につきましては、非公募による指定管理を予定しております。したがって、今議員おただしのように、4月1日からの協定を予定しております。それまでの間につきましては、町がこの条例に基づいて管理をする、その際の費用でございますが、これにつきましては、当然条例案の11条にありますように、利用料金無料ということでございますから、町の負担で維持管理をしていくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○6番 渡部 優議員 わかりました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第114号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第114号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第115号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第115号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 これはどちらかという、所管と言えば所管なんです、そのときのその根拠として、政治的判断だというようなことで、これは政治的な判断という、しょうがないから町長に聞くほかないのかなということ、100分の10を乗じていた額というのはどういう理由なのか、その判断根拠をお示ししていただければありがたいかと思えます。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

このことについては、私が別に指示したわけではございません。申し出がありまして、このようなことにしたいと、それはご本人の判断が十分されていると思えますし、私もそういう意味で総体的に見たときに、本人の申し出もありますし、そうなのかなというのが判断、私としての見解でございます。

○11番 湯田秀春議員 了解しました。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 今、私が質問しようと思いましたが秀春議員が質問されましたんですが、もう少し具体的に、本人は希望されたよう、申し出あったように言われましたが、本人のその申し出の意図するところはどうか、具体的に教えていただきたいと思うんです。質問します。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

議員ご承知のとおり、7月4日から副町長を就任させていただいております。その間、町長みずからの報酬削減条例もあり、かつ合併以来職員の給与につきましては、この数年人事院勧告どおり下がっております。本年につきましては、一部の職員の給与の削減というような人事院勧告でございましたが、この間、本来町長、副町長、特別職ですね、あるいは議員報酬も含めて報酬審議会等々が開かれ、正しい報酬のあり方の議論が正しいと思っておりますが、そういった前段に述べました等々がありまして、そういった、私及びこれから議案となります教育長については、10%程度の削減が必要であろうと、そのように判断したところでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 確認したいと思います。報酬審議会は町長の諮問機関でございますが、それを開かれないで個人に、本人自身が判断されたということによろしいでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

そのとおりです。

○14番 平野昌盛議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第116号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、議案第116号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 本件に関しても本人の10%削減ということを提案された意向につい

てお伺いします。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど副町長が述べましたとおり、本人の意思で、こういう社会情勢や職員の給与も下がっている現況の中で、先ほど副町長が申し上げたとおりに、10%下げてくださいたいというようなことでお願いいたしました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、環境水道課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほどの一般質問の中で、渡部忠雄議員の質問に対して、報告することがおくれたので、今回、ここで報告させていただきたいと思います。

まず最初に、塩素の中に一般細菌と申し上げましたけれども、一般細菌は標準寒天培地によ

って好気性細菌及び通性嫌気性の従属栄養細菌の総称でありますので、詳しく何々細菌ということはないそうです。一般細菌ということで総称が決まっているそうです。塩素で一般細菌と大腸菌を消滅させるというふうになっております。

続きまして、40年以上の鋼管はあるかというような話だったんですけども、上水道については40年以上の鋼管はありません。簡易水道については、減価償却等をしておりませんので、詳しいところはわかりません。多分40年以上のは何件かあるかということであります。鋼管の延長なんですけれども、鋼管は4キロメートルくらいあるそうです。そのほかにダクタイル鋳鉄管、塩化ビニール管、石綿管というふうに4種類で形成しているそうです。

以上です。

○渡部康吉議長 ただいま説明のとおりでございますので、ご了承願います。



◎議案第117号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第7、議案第117号 南会津町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 確認の意味も含めまして、この条例についてお聞きしたいんですが、さきの9月の定例会で、この本体のほうの条例は決まったわけですが、間を置かず、ここでもってさらに改正する条例が出てきたというのは、何かちょっとあれなんです、なおかつ内容がさらに拘束力を高めるためとあるんで、これに関しましては、この地区においてのいろいろなこの策定過程における今までの事前説明、いろいろ了解等を得るためのいろいろ説明を行ってきて、さきの条例制定にも至ったと思います。

そして、その中で、今回のこの改正案がさらに出てきたということは、今までそういう説明はなされて当然いなかったのかなと、そういうふうに思いますので、今回、拘束力を高めるためのこういう罰金に関する条例の追加について、どれだけ住民に再度理解、周知するためのことが行われてきたのか。特にここは本当に生活と一緒に保存する地区なので、なおさら理解と周知は重要だと思いますので、あえてこの改正案について住民に対する周知、理解の行動とい

いますか、説明会等の内容についてお聞きします。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

まず最初は、9月に条例を制定して、なおかつ、またなぜ一部を改正するかということと。2点目は、前沢集落の住民の方に理解を得られているかとおたただしだと思いますが、まず第1点目のおたただしでございますが、文化庁が示しております標準条例に基づき、罰則規定を条文化しているところ、していないところ、それぞれの事情によって条例を制定されているところがございます。

本町の場合は、当初罰則規定までは盛り込まない条例で議決をいただいておりますが、その後、保存計画策定委員会の中で罰則規定の条文を盛り込み、より条例の重みを加えることによって文化財の保護、保存意識の高揚を図りたいという機運が高まりまして、今回の改正に至った経過がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、住民への理解は得られているかとおたただしでございますが、前沢集落は住民の方々に保存会の定期的な学習会を開いております。その中で、今回の罰則規定の説明を行い、合意をいただいている経過がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 策定委員会の中に地元の方も入っているから了承を得たということでは、私は若干ちょっと了解なり理解の程度が薄いのかなと思っておりますが、その辺はぜひとも住民の理解、生活がこれをともにしての保存区域ですから、理解を得ないと今後の本当にこの指定を受けた後も、活用に関しても弊害にならないように、そこは十分配慮してください。

それで、あわせて聞きますが、いずれ、このスケジュールは前にたしか、2月申請、本格申請ですね、正式申請ですか、された後に、本当に今度は国の指定という正式な指定になる手順かと思っておりますが、それについて、もう既に指定になれば、また新たな今度は保存と保護と、なおかつ活用という、これはスタートラインに立つわけです。それについて、地元のそういう組織といいますか、自分たちのこれが国の指定を受けたら、先進地事例を含めまして、新たな、これを地域おこしなり、あるいは保存事業として文化財の価値を守りつつ、いろいろ活用していこうという、そういう組織化した動き、あるいはそれに対する町の支援等についてはどうなっているか、ちょっと伺います。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど合意を得られておるといのは、策定委員会はもちろんのこと、前沢集落住民の方々で立ち上げられております保存会というものがございます。その保存会にご理解をいただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、指定までの手順でございますが、9月に条例の議決をいただきまして、条例に基づく審議を既に立ち上げているところでございます。ただいま保存計画、それに基づく保存地区の範囲の今選定を行っておるところでございます。その作業が終わりまして、審議会の意見を聞くことになっております。その審議会の意見を聞いた上で、今後来年の2月ですか、文化庁に申請をすることになっております。来年2月あるいは3月ごろまでに文化庁が諮問、答申の過程を経て、予定では6月に指定告示となる予定でございます。

なお、指定後の前沢集落の地域の活性化、地域づくり、あるいは活用といひますか、その辺については、先ほど申しました住民の方々で立ち上げられております保存会の勉強会の中で今後方向性について詰めていかれることとなりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第118号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8、議案第118号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第3号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第9、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決しました。

◇

◎諮問第4号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第10、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決しました。

◇

◎諮問第5号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第11、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決しました。

◇

◎議案第119号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 日程第12、議案第119号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 2点ほど質問いたします。

まず、1つは、25ページ、一般補正25ページの小学校費、それから中学校費の中での要保護及び準要保護児童就学援助費と、それからあと、26ページに行きまして、保健体育費の中で、委託料の田島地域給食センター建設工事実施設計委託料のマイナスの問題です。

1つ目の小学校費と中学校費の就学援助金ですね、いわゆる要保護、準要保護児童就学費と、就学援助金につきましては、ことしから申請の方法を変えまして、全校生に申請用紙を配っているというふうになったかと思いますが、そうした結果、どんなふうになつているか伺いたいと思います。

そこで、昨年と比べて人数ですね、それから金額、あるいは子供に占める、この就学援助金を受けている人の割合はどんなふうになつているかということを伺います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

まず、要保護及び準要保護の児童就学援助費でございますけれども、1点目の人数ということで、議員おただしのように、本年度から全児童・生徒の保護者に対しまして、いわゆる就学援助制度についてのお知らせの文書を配布いたしました。この結果、認定者の人数といたしましては、本年の10月現在で、児童・生徒合わせて133人を認定いたしております。

なお、21年度につきましては、年間で131名ということで、10月時点で既に昨年度の認定者を上回っているというところでございます。

2番目の金額でございますけれども、まず、本年度、22年度の支給見込額ということで、小学生につきましては618万5,594円を現在見込んでおります。中学生に対しましては348万9,695円、合計で967万5,289円を見込んでおりまして、昨年度の場合、21年度の場合ですと、

合計で734万9,832円ということになっておりますので、現在の見込みで昨年より232万円ほど増額が見込まれているところでございます。

それから、3点目の支給の割合ということでございますが、児童・生徒数に対する認定割合ということで、小学生につきましては、児童全体の9.6%の認定率でございます。中学校につきましては9.4%の認定率ということで、小・中学校全体での認定割合は、現在のところ9.5%というような数字になっております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今回の就学援助金につきまして、1つは、本年については小学校で9.6%、中学校で9.4%で、平均で9.5%と言ったのかな、1年間になりますけれども、去年のその割合はちょっと言わなかったような気がしたんですが、そこをちょっともう1回伺います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 認定割合につきましては、ほぼ同じなんですけれども、ただ、金額が今回人数が今のところ2名増加の程度で、200万円ほどふえているという原因なんです、本年度から、いわゆる支給要件、これを一部改正をさせていただいたところでございます。具体的には、学校給食費につきましては、支給の限度額を設けておまして、いわゆる小学校では3万5,000円を限度、年間の給食費ですね。それから、中学校につきましても、同じ3万9,500円という限度額を設けていたところなんです、本年度、給食費につきましては、学校によっていろいろ金額の差があるということで、なおかつ、その限度額よりも実際の給食費のほうが上回っているということで、本年度は給食費につきまして、実費分を支給するというところで、その部分について全体での支給額が増加したというところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 支給を受けている率、それから、この金額がふえている理由がわかりましたが、もう一つは、これは申請の状況ですね、多分4月ころに集中していると思うんですが、その後もいろいろな理由でぼつぼつ申請があると思うんですが、本年の場合、こういう10月の集計ですが、今後はどんなふう、昨年から類推すると、もうちょっとふえるのか、大体こんなもので終わりか、その辺ちょっと伺います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

随時受け付けておりますけれども、今後見込みがあるというものは、例えば転入されてきた方とか、あと家庭の事情で急遽失業になってしまったという方が今後新たに支給対象に認定になるのではないだろうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 わかりました。

それでは、次の26ページの給食センターのことですが、これは842万円の減額ということなんですが、これは入札か何かの、そこで価格が安くなったのかなというふうにも思いますが、内容を詳しく伺います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

この田島地域学校給食センター建設の実施設計の委託料の減額の主な理由といたしましては、実施設計の積算基準、平成22年4月1日より改正となったということで、予算を計上していた21年度の段階によりましては、22年度事業を積算するための十分なその算定式がまだ定まっていなかったということでございます。このため、この時点で県との協議の中で、いわゆる暫定的な基準により設計額を算定していったというところでございます。このようなことから、いわゆる発注前に改正後の積算基準により算定をし直した結果、当初予算計上額よりも設計額が大幅に減少したということで、これに伴い請負差額として今回減額措置をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この金額についてはわかりましたが、この設計委託をする中で、こういうハード的なものばかりでなくて、今後のいろいろな運営ですね、そういうものについても同時並行的に検討していると思いますが、統合保育所の関連でも、前の議会か、前々の議会で質問いたしましたが、地元の産品を使った給食ですね、それを求めているわけですが、これについては、その辺の検討、これはどういう状況か伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今後、その学校給食のみならず、やはり地域の農産物、あるいは生産されているもの、商品、そのようなものを積極的に町としては利用していきたい、安全なものを皆さんに提供してい

たいと、そのように基本的に考えています。ですから、ここで用が足りるものは、できるだけ用が足りるような方法を、システム化も考えながらやっていければと、そのように思いますし、あるいはこのような学校給食の場合は献立があるわけですから、その献立に見合ったような、逆に生産組織といいますか、そういうところにこういう献立ですよ、このくらい必要ですよと、このような品質のものをそろえてくださいというようなことも、いろいろお願いするようなことも必要になってくるのかなと、そのようなことを念頭に置いて、今後この運営に当たっていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 質疑の途中ですが、暑くなってきましたので、上衣の脱衣を許可します。ほかにございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 2点お伺いしたいと思います。

一般補正19ページの社会福祉費、13節委託料の部分で、医療包括施設工事実施設計委託料、これが上がっておりますけれども、この内容について、改修とありますけれども、この改修の内容ですね、増設部分もあるのかどうか伺いたいと思います。

もう1点は、一般補正の23ページの商工費、12節の新物流システム構築事業の宅配便配送料、この2点について伺いたいと思います。1点目は、今の申し上げた内容でございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

医療包括施設の改修工事の設計の内容でございますけれども、前の議会でもございましたように、23年度中に10床増床するというようなことで、既に介護保険福祉計画にものせておりますし、県の許可もいただいておりますので、23年度中に増床して、24年度から使用開始するというようなことで計画をしておりますけれども、その10床については、現在ある倉庫とか、相談室とか、そういったところを改修をする予定でございますけれども、その倉庫等について不足するので、それらについても増設というか、新築をしていただきたいということで、プレハブの倉庫でございますけれども、その倉庫についても今回設計の中で見ていきたい。さらには、湯花里苑のある場所は非常に豪雪地帯でございますので、車庫が欲しいというようなことの要望もございましたので、車庫についてもあわせて今回整備をしたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。それで、その本体工事の改修に対して、前のときにお聞きしたときに、その費用負担について、町と請け負っているその委託先の仁嘉会ですか、とお話をしたいというようなお話がありましたけれども、負担方式がもしどのような形か、今お示しできればお聞きしたいと思います。工事の建設費のほうですね。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

従前、その整備の費用につきましては、ある程度仁嘉会でも負担をいただきたいというようなことで協議をしてございましたけれども、なかなか仁嘉会についても理事会がございまして、理事会のほうで承認が得られないのではないかなというような理事長のほうからの協議がございまして、その後、内部で検討した結果、町の指定施設で、指定管理をしているというようなこともございまして、町のほうで全額費用負担をするというようなことで、今のところ考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 1点目については了解いたしました。

23ページの部分に移りますけれども、新物流施設のワンコインのことだと思えますけれども、この配送料の追加の中身、宅配が多くなったのかとか、例えば段ボールが不足したとか、何かこの追加の理由ですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

今回、追加補正いたしました280万円につきましては、これまで当初予算、あるいは予算の流用等により対応してきた予算につきまして、11月分までをもってほぼ消化する見込みであることから、12月から3月までの4カ月間を想定しまして、月平均、これまでの実績から推計して2,500個の配送実績がございますので、その2,500個分の送料、さらにはクール便に対応する分が月平均1,000個ほどございましたので、その4カ月分ということで計上いたしましたものでございます。すべて配送料でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。10月から見直しの周知がありましたが、周知後、協力店の、例えば辞退とか、新たな申し込みとか、そういうことはあったでしょうか。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

10月末現在をもちまして、協力店の数が138件ございます。10月1日以降5件ほど伸びておりまして、辞退をされた加入者は今のところございません。ただし、来年度へ向けて本格的な見直し作業ということに当たりまして、現在、各個店にアンケート調査等を実施しておりまして、それらの結果を踏まえて新たな改正策を練っていきたいと考えております。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 町の本来の目的である内容に沿った施策であればこれは大変効果があり、素晴らしいものだと思いますので、細かい部分を含めて、この今までのあり方を悪用とは言いませんけれども、その利用している本来の施策とちよつとずれてきている人もいるのかなと、そういう人たちは脱会するのか自分のうちだけのためにとかということがあったような話も聞いたので、確認のために質問させていただきました。来年度については、特に、また改めて聞くことにします。ありがとうございました。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 3点でございます。一般補正21ページの衛生費の負担金、補助及び交付金、同じく一般補正21ページの農林水産費の工事請負費、次のページの22ページの農林水産業費の林業振興費の負担金、補助及び交付金、この3点について質問をいたします。

初めに、合併浄化槽設置費補助金、当初予算に計上された後どのくらいふえて、この補助金の支出になったのかということをお伺いしたいと思います。そして、4地域で最終的にはどのくらいの戸数になったのか、お伺いをしたいと思います。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 答えいたします。

合併処理浄化槽設置費補助金につきましては、当初予算にとっておりまして、36基分を予定していましたが、その後、2基ふえまして39基分ということで今回追加補正をさせていただきました。

地域ごとについては、今手持ちの資料がありませんので、後ほど報告したいと思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 それはじゃ後でお願いするということで、2基分どこだということは、それはすぐわかるんでしょうから教えてください。

それで、関連ですけれども、南郷地域で、その中小屋地区と東地区、大橋地区は、その公共

下水の対象の地域から外れているのかなというふうに思うんですが、ちょっと確認をしたいです。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 追加の2基分については、田島地域でございます。

それから、南郷地域の下水道につきまして、中小屋地区、大橋地区等につきましては、南郷橋を県代行で今お願いしているわけなんですけれども、もしできるようになれば、そちらも下水の範囲に入れたいということで考えております。東と中小屋地区につきましては、今のところ考えておりません。

なお、詳しくは南郷支所長のほうからお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 南郷総合支所長。

○森 秀一南郷総合支所長 お答えいたします。

まず、東地区でございますが、東地区は当初農業集落排水事業で計画をしておりました。それで、その事業計画期というのが、特定環境保全公共下水道事業完了後にやりますということで、かなり長期の計画になっていたものですから、地域のほうで合併浄化槽を入れてほしいというような声がかかりまして、今現在は合併浄化槽の設置区域ということになっております。

それから、中小屋地区ですが、今現在の下水道区域に入っております。ただし、地域の意向調査をしたところが、集落内の3割にも満たないという状況なものですから、これも合併浄化槽の区域にするという方針でございまして、その下水道計画の中では来年度変更したいという計画になっております。

それから、大橋地区ですけれども、今環境水道課長が申し上げましたように、今現在の橋に対しての添架、これはちょっと困難な状況であります。という状況から、今ほど話のありましたように、県の代行事業で南郷橋という橋の名前なんですけれども、その橋のかけかえを要望しております。委託事業の中でも幾らか進んでいるという状況なんですけれども、その橋の計画が確定し、橋の事業が実施される場合には、それを添架する形の中で実施をしていきたいということで、今現在、南郷地域の特定環境保全公共下水道事業の中には取り込まれているという状況になっております。

以上です。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 大変明確な答弁ありがとうございました。

それで、大橋地区は、その南郷橋ですか、添架を予定しているということで、公共下水の範

囲に入っているということなのですが、1点は、その橋の完成というのは大体というか、いつごろから始まって、いつごろ終わるという想定なのか。例えば待てない人というのは、当然合併処理の浄化槽を押し進めてもいいということでもよろしいんですか。それをちょっとどちらでも結構です。

○渡部康吉議長 南郷総合支所長。

○森 秀一南郷総合支所長 時期については明確にお答えすることはできませんが、今現在の状況としまして、設計上の委託事業をもう既に町費で行っているわけなんです、これについては県のほうに代行事業ということで申し入れをしております。要望しております。そういう中で、先日、建設事務所長さん、町としては町長にも出席をしていただきながら現地調査をしたという状況でございます。とは言いながらも、建設事務所長さんからの明快な答えが全然いただけないと、今県では予算の都合で代行事業がかなり厳しい状況になっていると、本庁のほうに対しては、要望は続けているというお答えはいただいております。

以上です。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほどの地域別の基数ですけれども、田島地域が27基、舘岩地域が3基、伊南地域が1基、南郷地域が3基、当初32基だったのが34基で2基ふえたということで訂正を先ほどは34の36と言いましたけれども、訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○5番 山内 政議員 議長、もう1点答弁されていません。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 合併浄化槽の設置なんですけれども、これは7年間できないというふうになれば、補助金を出すことになるかと思えます。

以上です。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 大橋の橋は、町長は前のほうでこうやっていたから多分できるのかと思うが、それで、その7年間というのは、例えば大橋地区に添架が不可能だというようなことで、7年間くらいは、もう橋ができないだろうというふうに想定されれば、合併浄化槽の補助金は認めるという理解でよろしいんですか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 そのとおりです。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 わかりました。

これはそれぞれの東地区、ことしは中小屋地区は理解をされていると思うんですが、大橋地区等にはしっかりと住民、地域の集会等でしっかりと説明をしていただきたいというふうにお願いをいたします。

それでは、次に農業費の農地費の工事請負費ですが、これは基盤整備促進事業工事請負費、小立岩地区ですが、今現在この工事は工期のほとんど終わりくらいに進められているんですけども、この工事請負費は新しい工事ですか、それとも変更契約等でやる工事なのか、新しい工事であるとする冬期間はなかなか厳しいなというふうには思うんですが、繰り越しも想定されているのかなというふうには思うんですが、この辺についてご答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 伊南総合支所長。

○渡部文政伊南総合支所長 お答えいたします。

今回の補正につきましては、補助金の追加交付がございまして、それに伴いましての補正でございます。この工事関係につきましては繰り越し事業で考えてございます。

以上であります。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 了解しました。

最後、22ページの林業振興費の負担金、補助及び交付金の中で、おとといの質問とダブるのかなと思うんですが、木材流通システム構築事業、木材運搬支援補助金のマイナス342万1,000円のこの理由と、その支援を想定していた、要するに補助金を受け取る予定であった団体というのはどこですか、答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいまご質問されました木材搬出運搬支援事業補助金については、民間の森林整備をした場合の搬出運搬の支援事業であります。間伐材1立米につき7,400円の上限とした搬出運搬をしているわけでございますが、当初950立米の計画を組んでいたところなんですが、今現在410立米の実績で、今後搬出する見込みはありませんので、その分の金額の342万1,000円ほどの減額をするものであります。

あと、どこの企業ですか、どこに支出しているということなんですが、今現在、実績があるのは、佐藤造林と館岩工務所ですか、そこの事業体で搬出運搬した事業でございます。

以上であります。

○5番 山内 政議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 一般補正の16で財産管理費の委託料の中で、特殊建築物定期報告調査業務委託料が167万7,000円、それから、町有地測量調査委託料が102万8,000円、委託料合計で270万5,000円というような部分が、場所も含めてどこなんですか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

まず、特殊建築物の定期報告調査業務の委託料の追加でございますが、これは町有施設の不特定多数の方が集まれるような施設につきましては、法令で定期的に報告することになっております。例えば火災ですとか防災の関係を含めまして、これらを定期的に報告するという内容でございますが、当初は町のほうの建設課の職員で大体半分ほど、それから、業者のほうに委託する部分が半分ほどということで予算を当初組み立てしたところでございますが、20年度からずっと引き続いていろいろ経済対策の関係で建設課の技師の業務がかなり膨大な部分になってきておりまして、なかなか直営でやろうと考えていたこの特殊建築物の定期報告調査業務ができないというようなことがありまして、今回改めて建築士会のほうに委託をしたいということでの補正でございまして、全体的には40件ほど、これは町内にある町有施設の40件の建物についての業務を委託するという内容でございます。

それから、もう1点、町有地の測量調査委託料でございますが、これにつきましては、8番議員さんのほうから昨日いろいろご質問いただきましたが、未登記物件の解消に向けて、それぞれ町有地の測量しないと分筆作業が進まないというような部分がございまして、これも当初30万円ほどとっておりましたけれども、さらに未登記物件の解消を図るために、分筆登記をするために測量会社等に委託するというところで考えておりまして、今回の補正を追加しまして、合わせて大体8筆ほど分筆可能な登記ができるのかなと、こんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、一般補正の18ページ、目の1の28節について、それから目の3の28節についてご質問したいと思います。

まず、目の1の28節、318万円、国民健康保険特別会計に繰り出すということになっていま

すけれども、こちらは人件費として3万7,000円、保険基盤安定繰り出し、これは国民健康保険は多分繰入金のほうに入っていくと思うんですけれども、歳出のほうでは、これは国民健康保険のどこに行くのか。それから、この314万7,000円と出たその根拠ですね、どういったもので出てきたのか、その点についてまず第1点お伺いします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

国民健康保険の特別会計の繰出金ですが、まず、人件費の繰り出しにつきましては、レセプト点検員の社会保険料の追加でございます。

それから、保険基盤の安定繰り出しにつきましては、いわゆる低所得者数に応じまして、保険税の一定割合について国庫で負担をしています。県の負担もあるわけですが、これについては、国が2分の1、県が4分の1、それから市町村が4分の1となっております。

それから、同じように、保険者の税の軽減分として、これは低所得者の保険税の軽減分について、県が4分の3、町が4分の1というふうになっております。いわゆるこの2つにつきましては、国・県の負担を一般会計で受け入れまして、特別会計のほうに歳入において一般会計の繰入金として受け入れの処理をすることになっております。これがいわゆる法定の繰入金と言われるものでございます。これの当初見込みに対しまして確定をしましたので、追加をさせていただいたということでございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、それに基づいて18ページの3の老人福祉費、これの28節のこの事務費と、それから保険基盤安定繰り出しのほうの振り分けはどんなふうになっているんですか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

老人医療給付準備費に係る繰出金につきましては、いわゆる後期高齢者医療の特別会計の繰出金ということございまして、いわゆるこれについても同じように、保険者、保険税の軽減に対する基盤安定繰出金ということで、同じよう2、これについても後期高齢者医療の特別会計のほうに繰入金として受け入れ処理するということでございます。

○12番 星 登志一議員 はい、了解しました。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 1点だけ、同じページ、今ほど質問がありましたの間に挟まれた障害

者福祉費、この中で扶助費650万円ということで、多分これについては人工透析なのかなというふうには思っているんですが、もう少し詳しくお示し願いたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

重度心身障害者医療給付金でございますけれども、これにつきましては、身体障害者手帳を持っている1級、2級の方、一部内部で3級の方がいらっしゃいますけれども、そのほかに精神障害者で1級の手帳を持っている方、これらの方の医療費を助成する制度でございます、自己負担分を補助するというようなことで、当初3,516万円の予算を盛っておりましたけれども、今回見込みで4,116万円が必要と見込まれることから、重度心身費については600万円の補正を組むものです。自立支援につきましては、主に更生医療の分でございます、それで50万円というような内容になっております。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 金額はわかりましたけれども、このふえた要因というのはどういふことなんでしょうか。当初予算3,516万円から今度は4,116万円にふえましたと、ふえた要因は何ですか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

特に、これは理由というようなことはございませんで、全体的にそれぞれが自然的にふえたというようなことでございます。また、この事業につきましては、県の補助事業でございます、2分の1が県の負担というようなことでございまして、その分は歳入のほうでも計上してございます。

以上です。

○2番 渡部俊夫議員 はい、了解。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 1点だけ、ページ数21ページの環境衛生費の中において、この共同墓地台帳の補正が出ていますが、減額が出ていますが、この共同墓地の整備事業というのは、あと何地区あって、あと何年くらいかかるのかちょっとお伺いいたします。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 答えいたします。

今回上げた共同墓地は、永田地区にあります共同墓地でありまして、永田地区の共同墓地の真ん中に個人の土地があることから、なかなかその利用がしづらいということで、今回真ん中の土地を道路敷にしたいということで、寄附したいということの要望がありまして、今回、永田地区の共同墓地と一緒に整備したいということで上げてあります。

なお、おただしの共同墓地というのは、観音寺墓地のことでしょうか。それとも町全体の共同墓地のことでしょうか。

[「町全体だ」と言う者あり]

○星 恵助環境水道課長 町全体の共同墓地になりますと、箇所数については今手元に資料を持ってきていないんですけども、また、後ほどお答えしたいと思います。

[「あと何年かかるかというのも言っているんだけど、この整備にあと何年かかるんだということを聞いてるんだけど」と言う者あり]

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 結果的に、これは旧田島町時代から、この墓地の整備事業というのは始まったのかなと私は記憶しているんですが、この共同墓地というのは集落とか、そういうところにあるのをこう言っていると思うんです。村の管理下に入っていたというのを、これを町で今度は台帳をつくりますよという意味だと思うんですが、そうであれば、あとこれはそういう関係の墓地は何年くらい整備にかかるんですかということを知りたいんです。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 今現在、墓地の台帳はすべてできておりまして、今回はたまたま2つに分かれていたところを1つにしたいということで、今回上がったわけです。

以上です。

○3番 高野精一議員 了解。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 2点だけ質問したいと思います。

まず、16ページ、ここにスクールバスの支所の欄で、スクールバス300万円というのがのっていますが、マイクロバスですね、これは内容等をお知らせ願いたい。関連で、21ページの共同墓地、私も町営共同墓地というので責任者をやっているんですが、この町直営の共同墓地というのは館岩、伊南のところにあるんですか。共同墓地と町営墓地とも性格が違うのか、ちょっと細かい内容をできれば教えてもらいたいと思います。この2つ。

○渡部康吉議長 伊南総合支所長。

○渡部文政伊南総合支所長 お答えいたします。

今回の委託料の補正につきましては、庁用自動車の運行委託でございます。これはマイクロバスの件なんです、それで、当初予定していました運行計画について、本年度運行の利用回数が伊南支所のみならず、本庁、あるいは南郷支所と、それぞれ広範囲に利用する機会がございまして、既に現在で当初予算に計上した、あと残額ですけれども、3万1,635円、11月末でございます。そういったことで、今後12月から3月までの予想される不足分を今回30万円計上させていただきました。

以上であります。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 共同墓地と町営墓地の違いと言われましたけれども、共同墓地は各集落にある共同墓地でありまして、町営墓地とは観音寺墓地、これ1カ所でございます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 そうすると、このマイクロバスは学生を送っているバスとは違うんで、意味がちょっとわからないんですが、内容を簡単に。

○渡部康吉議長 伊南総合支所長。

○渡部文政伊南総合支所長 お答えいたします。

このマイクロバスにつきましては、一般の方々の運行に使っております。スクールにつきましては、スクールバスを所有しておりますので、そちらのほうでやっております。今回のマイクロバスはあくまでも一般の町民の方々、あるいはその事業で県外等に、大会等に子供たちが出る場合、そういった場合にも運行を実施しております。

以上であります。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 このバスは、そうすると、町民の要望によって団体のあれに動かしているという解釈でいいですね。

○渡部康吉議長 伊南総合支所長。

○渡部文政伊南総合支所長 お答えいたします。

町がかかわる事業等にのみ使用するということになっております。

以上であります。

○9番 湊田幹夫議員 よくわからないけれども、いいべか。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 2点についてお伺いします。

一般補正の歳入の10と15、町税と町債についてですけれども、この間一般質問でも出ましたように、町税、自主財源の割合が12.7%という、類似団体で最低2年間ほど続いたんですけれども、市町村財政比較分析表、2点についてお伺いします。最初。

市町村財政比較分析表、これは県に多分出しているということなんですけれども、20年度の普通会計の決算が出ていますけれども、その中での財政力指数の中に、町税の歳入に占める割合が12.7%と財政力指数が引き続き類似団体で最低値になりましたと。その中で、自主財源確保に向けた対応策として第三セクターを活用した新たな産業興しによる生産年齢の増加につながる云々、定住人口とありますけれども、この決算値を出した、町長は途中でかわられましたけれども、その後、この出した後、この中身に出てくるような中身の計画なり事業興しなどにやっていたのかなというのを一言聞きたいと思います。

それから、もう1点、いいですね、はい。一問一答ですから、それ聞いて。失礼。

[発言する者あり]

○6番 渡部 優議員 項目はだから、第1項目は町税について、歳入の10、それから歳入の15の町債について、これが項目です、2点。第1目に対して、町税に対して、今質問しました。合わないですか。

わからない、言っていることがわからない。すぐわない、すぐわなかったら、議長の裁定でカットしても構わないですけれども。

今回、町税が1,200万円ばかり法人税でプラスになりましたけれども、プラスというか、当初は厳しい試算をして出して、今回こういうような事情で1,200万円プラスの出されましたけれども、町税全体について今質問しました。すぐわなければ結構です。すぐわないですか。すぐわなかったらカットして構わないです。

ちょっとかけ離れていると言われれば、結構です。

[発言する者あり]

○6番 渡部 優議員 無理に答えなくてもいいですけれども。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長兼会計管理者 大変申しわけございません。お答えいたします。

歳入10ページの法人税でございますが、町税全体の、他の全体的な税目で、住民税とか固定資産税とか、軽自とか、それらの税目についてはほぼ当初予算で計上している見込みで確保、

対応できるかなと、こう思っているんですが、法人税につきましては、当初の予算計上時が、昨年度の実績が、法人税割分が1,600万円ということで……

〔発言する者あり〕

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 1項目はちょっとわかりにくい質問だったので、今度簡単なんだけど、なかなかキャッチボールできないと思います。少しずれてしまったこともありますので、いいです。

2点目、町債について、21の町債ですね、款の21、ここに出ている合併特例債の減額かな、出ていたのは出ておりましたけれども、これまでの合併特例債の金額を確認したいと思います。どのぐらい使用しているのか。

〔「ページ」と言う者あり〕

○6番 渡部 優議員 ページ、だから、15、さっき申し上げたように。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 一般補正15ページの町債の部分で、合併特例債でございますが、今年度におきましては、予算化していますのは、今回の90万円の減額を4億9,450万円、これを合併特例債として予定をしております。主なものにつきましては議員ご存じだと思うんですが、地域づくりの振興基金、これが3億8,000万円ほどございまして、それ以外では町道の山口83号線の改良、それから土地区画整理事業の3事業を予定しております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 本年度の分が4億9,450万円ですね、これまで結局、当初7割ぐらいの利用しようというふうな計画であったわけですけども、現在どのぐらい利用されていますか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 ちょっと資料を今見ますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○6番 渡部 優議員 申しわけないです、急に。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 手元の資料ですね、単年度ごとしてしか出ておりませんので、多分おただしの件はトータルでのお話だと思いますので、ちょっと調査をさせていただいて、あとのほうからご説明をさせていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ちょっと数字を聞けなくて残念なんですけれども、いきなり質問して申しわけなかったんですけれども、その特例期間があと5年ですか、5年か6年ですねその中で事業を興すときに、どの債務を使うかというときに、やっぱりそういうものをしっかり、数字をしっかりとつかんでいただきたいなという思いがあって質問したんですけれども、それだけです。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 まず、一般補正の18の下から2行目になるかな、扶助費、老人福祉費の20番かな、節の20、これを説明していただきたい。

それから、その次は一般補正20の金額の大きいやつで予防費委託料で日本脳炎予防接種と新型インフルエンザワクチン接種委託料ということで、この辺のご説明をお願いしたいと思います。

それから、一般補正24の教育費の一番下の欄に出ています使用料及びということで、冬期間、中心市街地循環バス利用料ということで、何となくわかりそうなので、よろしくお願ひしたいと思っています。

一応、所管外なものですから、ご説明をお願いしたいと思います。

[発言する者あり]

○11番 湯田秀春議員 大変申しわけない。ちょっと申しわけないですが、言ったやつの、これは何だっけ、18から言ったけか。一般補正の18、140万7,000円、老人保護施設入所措置費、これのご説明をお願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

老人保護施設入所者措置費の中身でございますけれども、これは従来の養護老人ホームという、老人ホームの措置をした費用でございます。現在は特別養護老人ホームが主流というか、申請によって介護が必要な方は特別養護老人ホームに入所するわけなんですけれども、昔、養老院と言ったものが養護老人ホームとして残っております。これにつきましては、例えば1人でなかなか生活ができない、または、今多いのは高齢者虐待等で、町が保護をして措置をするというようなケースが多いんですけれども、1人でなかなか介護保険には該当しないんですけれども1人で生活できない、そういった方を町が措置をするというようなことで、現在3名の方、11月から1名の方を措置しまして3名になったことから、今回補正予算を計上した

ものでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 場所はどこかということ聞いていいのかな。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 2名の方が喜多方にある老人ホーム、それから1名の方が郡山にある老人ホームでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 やっぱり聞かないとわからないな。この後、議会報告会もあるものですから、できるだけ聞かれたとき、恥をかかないようにということで聞いています。

一般補正20の13、田島保育園運営委託料、これも1,500万円というでっかい金額が追加になったということで、これの意味というのかな、この辺をお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○11番 湯田秀春議員 間違った。ごめんなさい、その下だった。13の委託料だ、インフルエンザ、この大きな金額の意味ですね、よろしくお願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

インフルエンザのワクチンにつきましては、今年度も流行するというような予想がございまして、あらかじめ国のほうで補助金を出して、インフルエンザの接種を進めるようにというように、国・県の補助が示されたことから、町といたしましても、当初国のほうでは住民税非課税世帯の方については、国が2分の1、それから県が4分の1というように補助がございまして。

それから、住民税非課税世帯以外の分について、町のほうでどのようにするかというように、全非課税世帯以外、全住民の方に町が1,000円の負担をしようというように、既に10月1日から始まっておりますので、全住民の方に通知を差し上げておりますので、皆さん方のお手元にも届いていると思いますけれども、その中で、昨年度、1歳から13歳未満の方については2回、1回目が3,600円、それから2回目が2,550円というようになっております。それ以外の13歳以上からの方すべてが1回だけの接種でよからうというようにございまして。

全住民の中から非課税世帯の数値をつかみまして、さらには、その1歳から18歳までの接種、

昨年度の実績をもとに接種の割合をつかみまして、1歳から18歳まではおおむね50%、それから19歳から64歳までは40%、65歳以上は75.5%が接種するというようなことだろうということで、それに接種料金を掛けまして、出た答えが今回補正をする1,239万9,000円というようなことになります。また、これについては、先ほど申し上げましたように、国・県の補助がございましたので、それらの、県補助金として計上をさせていただいております。

それから、日本脳炎の予防接種でございますけれども、日本脳炎につきましては……

〔「あといいです、大丈夫です」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 実は、本当はこの意味もわかったんですけども、私この前テレビを見ていて、この予防接種というのは日本は後進国だというような、これがショックを受けたわけですよ。先進国の中で、いわゆる先進国でなくて、そっちは後進国だと、実は私の息子も1回とんでもないことがあったんですけども、いずれにしても、予防接種という感じでは、今後恐らく全国的にはやっぱりやるべきだという方向に来るんじゃないかなと思うんですが、そこで、町長にひとつそういうお考えがあるかどうか、ちょっと若干コメントをいただければありがたいなと思うんですが、予防接種に関して。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私からは、医療的なことはわかりませんから、基本的な町としての対応といえますか、これは確かに予防医療という点からすれば、治療よりもそのほうが安上がりだというのは通説でありまして、ですから、そういう意味からすればできる限りやっていくのがいいのかなと、そのようにも考えます。

これは今後の検討材料になりますけれども、何回も何回も申し上げましたように、中学生までは医療費を無料化いたしましたけれども、やはりそういう意味において、全体的な財政といえますか、その辺も見なくてはならないし、確かに少子化ですから、大人はいろいろまたあるんですが、子供たちに対してはそういう意味でもう少しいろいろ考えていく必要があるのかなと思っはいるんですが、全体的を見ると、まだはっきり気持ちとしてはやりたいと思うんですが、そういう中で、なかなか意思が決まらないのが今現状ですから、その辺を十分調査しながら、今後の検討に当たっていければと、そのように考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ありがとうございます。

そういうふうな実態が全国的にあるということで、多分これからは恐らく予防接種後進国でなくて、先進国のほうに行くようなということで流れは行くだろうと、こんなふうに思います。その節はよろしくお願ひしたいなと、このように思います。

それから、その次は一般補正24の一番したかな、スクールバス運行のということで、一番下、これは中心市街地循環バス、いよいよそっちのほうに、スクールバスに使われるのかなというふうな想定されているわけですがけれども、もう既に変わっているんだかどうかわかりませんが、この辺どういうふうに、今流れているのでなくて、今度こういうふうに、そしてスクールバスに使うんだよというようなことをご説明いただければありがたいなと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

一般補正24ページの使用料及び賃借料の中で、冬期間中心市街地循環バスの利用料ということでございますけれども、これにつきましては、いわゆる折橋地区の田島小学校への児童の方が25名いらっしゃいまして、折橋地区から小学校まで冬期間、いわゆる1月から3月まで51日分を、いわゆる市街地巡回バス、現在運行しているこの路線の中で子供たちを乗せようというところでございます。

折橋地区から学校までにつきましてはの通学路には、いわゆる鉄道の踏切がありまして、冬期間この踏切の部分の除雪状況が場合によっては段差が発生するというようなことで、児童の安全のために冬期間のみ市街地循環バスに乗車をしているところでございます。

この25万5,000円の算定でございますけれども、3学期51日間でございます。児童が25名おりまして、いわゆる1回乗車100円でございますから、1日200円ということで、それを掛けていただくと25万5,000円という数字になるものでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私は、非常に空気を運んでいるんだなんて言わないで、ちょっとそういうふうにはっきりと少なくとも25名が学校まで行ってきたと、できるということで、大変よかったなと、こんなふうに思っています。

あれば出ないんでしょうか、折橋までこうだから、例えば横町あたりも乗っけてくれなんていう、そういうようなあれは全くないものなのかどうかちょっとお伺ひしたいと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

折橋地区もやはり冬期間のみ、現在の冬期間、長野田部田部原線、これは冬期間運行しておりますので、この路線上に横町地区もあるということで、横町地区の子供に限って冬期間それに乗車をさせる予定であります。そのスクールバスですね、冬期間、長野田部田部原線をスクールバスを運行しますので、それに乗っていただくように考えております。

以上でございます。

○11番 湯田秀春議員 はい、了解しました。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 先ほど答弁できませんでした6番議員さんに対しまして、再度説明をさせていただきます。

合併特例債、平成18年度から今年度の22年度、まだ確定はしておりませんが、予算分を含めると、全体で合併特例債の実績が24億6,380万円ほどになります。この中で圧倒的に多いのは、いわゆる地域づくり振興基金でございます。これは平成21年度の末でお答えしますと、起債を起こしたほかに利息等がついておりますので、全体で約15億円ほどに21年度はなっております。今年度3億8,000万円ほど見込んでおりますので、合わせますと18億8,000万円の基金残ということでございまして、当初合併特例債で描いておりました地域づくり振興基金の額が20億7,000万円でございますので、ほぼ大体合併特例債による地域づくりの振興基金の造成は大体終わってきたと、こういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 2点ほど、一般補正の23ページ、土木費の一番上の部分の需用費の中で、200という切りのいい修繕費、必ずつきものなのですが、この説明だけお願いします。

もう1点は、一般補正17ページ、戻って申しわけないんですが、そちらをさせていただきたいと思っております。町税費の真ん中、441万円ですが、システムの改修委託料ということですが、毎回これは出ますけれども、中身をもう少し詳しく説明してください。2点目です。

1点目はわかりましたか。1点目よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

需用費の除雪関係で、修繕料200万円ということでございますが、この修繕料につきまして、今期の除雪をする機械についての修繕料を今回200万円追加ということで計上させていただきました。当初は700万円を想定してやっておりましたが、修繕する内容が多うございましたので、200万円の追加ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番 湯田 哲議員 わかりました。それで結構です。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長兼会計管理者 一般補正の17ページ、委託料、国税連携対応システム改修委託料でございますが、これはさきに、実は9月の補正でシステムの導入処理、パソコンでの取り込みの作業を終わってございますが、さらに1月から処理が可能となるよう課税システムの本体の改修のほうを必要としてございます。それで、今回441万円追加補正ということにさせていただきます。これまで国税連携システムの導入ということで、申告が紙ベースでこれまで国税のほうから受け取ってききましたが、電子データでの受け取りというふうなことに来年の1月からなるようになります。その関係でシステムの改修を必要とするということでございます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 土木費のほうはわかりました、先ほどの。今の部分に最後にもう一つ聞きたいのは、それはあれですね、ソフトウェアというか、プログラムのなもので、システム自体は全く変わらないで、その委託のみですね。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長兼会計管理者 お答えいたします。

税務課の今回の分は課税基幹システムの改修工事を行うということでございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第120号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第13、議案第120号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 補正5の県支出金の節の中の区分で2号交付金と書いてあるんですけども、これはどういうことなのか、ちょっと私もわかりません。

それから、裏の補正6の一般管理費で診療報酬審査支払システム更新委託料126万円、それから、その次の総務費の中に、節の12かな、ジェネリック医薬品分析業務システム、その下もみんな同じなんですけれども、これの分析業務といったようなことはどういうことなのか、その辺を説明していただきたいと思います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

まず、県の2号交付金ですが、2号交付金につきましては、いわゆる特別な理由のある場合について交付されるというものでございまして、診療報酬の審査の支払いのシステムが変更になります。この診療報酬の支払いのシステムの更新にかかわるものについて、改修費用として交付されるというものでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 次の補正の6の診療報酬審査支払システムの更新委託料のご説明をお願いします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 これについても、同じように診療報酬の支払いのシステムの改修をいたしますので、歳入で入った分について、歳出として更新について委託を出すというものでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 これはあれですか、よくわからないけれども、先ほどの1番議員が言ったような形で、何かシステムが変わるからということで、TKCとか何かにそういうソフ

トが変わるといふ、そういう委託料でございますでしょうか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

診療報酬の審査の支払い自体が変更になるというのは、電子請求という形で、いわゆる医療機関から国保のほうに、審査会のほうにシステムが変わりますので、それに伴いまして、町に対しても診療報酬の審査の支払いシステムが変わってくるということで、これにつきましては、同様のシステムについて改修を行うというものでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 要は、前に税務課のほうの先ほど1番議員が言ったときは、税務署から申告のとき紙ベースでもらっていたのは、今度は電子でいただくという、ですから、私が聞いているのは、そういうふうに、いわゆる世の中がどんどん電子化されていくから、そういうシステムの変更でこれだけ委託料になったんですかと。そして、それはどこに払うんですかということなんですけれども、お願いします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

委託料のシステムの更新委託料につきましては、TKCというふうに私は把握をしていたんですが、ちょっと確認の上、後で答えたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 多分みんなTKCでやっているから、TKCかなと思っているんですが、後でわかれば、よろしくお願いします。

それから、その下のジェネリック医薬品分析業務システム保守料とか、分析業務とありますから、これも薬の中でいわゆるジェネリックの部分の分析するのに必要なことだろうとは思いますが、もう1回、もしわかればご説明いただければありがたいなと思います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

ジェネリック医薬品の分析業務システム以下、分析業務3点について予算が計上してございます。これにつきましては、いわゆる今まで出しておりました医療費通知というのがございまして、この医療費通知につきましては、いわゆる調剤費について、かかった分の調剤費を、例えばジェネリック医薬品に変えた場合について、その差額がいかほど出るかというような通知を1月、来年の1月の診療にかかわる分について、2月以降にそれぞれ被保険者の方に通知を差

し上げてまして、それによってジェネリック医薬品を使っただけによって医療費の削減につながるのではないかとということで、今回初めてこのような事業として計上をさせていただきました。

それから、引き続きお答えいたします。

先ほどの診療報酬審査支払システムの更新の委託料ですが、TKCにかかわる委託でございまして、システムの開発業務にかかわる委託料でございます。基本的には国保の資格のデータの作成の機能、それから次期の保険者の新しいレイアウトが変わりますので、それに対する、レイアウトに対応した既存項目を移行するなど、様式そのものも変わってまいりますので、それに伴うシステムの開発ということで、いわゆるTKCに委託するものでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 わかりました。ありがとうございます。

そうすると、今度は国保でいわゆる医療機関にかかった場合は、あなたの薬代はジェネリック医薬品のその薬を使ったので、結局これだけ安くなりましたよということをお知らせして、何ぼでもそちらのほうに使うようにというPRの意味も含めてというふうに解釈していいのかな。違うのかな。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆるジェネリックを使わないで、今までの調剤に使っていた分をジェネリックに変えた場合、変えた場合について、これだけお安くなりますよというような、保険者の負担分が安くなりますよということをお知らせする通知でございます。

○11番 湯田秀春議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第121号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第14、議案第121号 平成22年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第122号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第15、議案第122号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第123号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第16、議案第123号 平成22年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第124号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第17、議案第124号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第125号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第18、議案第125号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、1点だけ管轄の委員会なんですけれども、ちょっとわからないということだったので、多分これは総務課長に聞いたほうがいいのかなと思うんで

すけれども、簡水の補正の6ページ、町債、簡易水道事業債、それから過疎対策事業債、ほとんど似たような金額なんですけれども、これは借りかえなのかそれとも書きかえなのかよくわからないんですけれども、それで、この2つについて、もし借りかえ、書きかえであれば、実際に町でかかる一般財源ですね、公債費が戻ってくるとかいろいろな仕組みがあるでしょうから、実際に町にかかる一般財源はこの2つ比べてどうなるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

今回当初予算で、一般のその簡易水道事業債を財源としまして事業を組み立てしたところでございますが、その後、過疎債の枠が県のほうの要望の中で、ある程度見通しとして認められる可能性が出たということで、今回、起債の種類を変えさせていただいたということでございます。ご存じのとおり、過疎債については交付税措置が70%ということでございまして、一般の簡易水道事業の場合につきましては50でございますので、過疎債のほうに振りかえたほうが後年度の交付税措置が有利だというような判断のもとに、今回組みかえをさせていただいたと、こういう内容でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 そうすると、事業総額の20%くらいは安くなったという、こんな解釈でよろしいですか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 財源措置としては、そのように考えていただいて結構だと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それで、今後これは委員会のほうの話だから、全議員が知っているかどうかはわかりませんが、南郷支所のほうの南郷水道の関係、これがトータルで約10億円ぐらいになるんじゃないかという事業が回っているわけなんですけれども、そういった事業もこの過疎債が当てはまるようになるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

過疎債として認められる、その地財計画の中でどのくらい認められるかによって、福島県に対する配分、それから町村に対する配分ということに決まってくるので、極力できるだけ過疎債を充てたいというふうには考えておりますが、例えば大きな事業で過疎債が充当可能だというような事業につきましては、そちらを重点的に過疎債を充てるというような計画もありま

すので、極力財源措置の有利な過疎債に使いたいというふうには思いますが、何分その過疎債の枠の中で判断せざるを得ないということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○12番 星 登志一議員 了解しました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

7番議員、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第126号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第19、議案第126号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 ここでさっきのやつをひっくり返してなんですが、今水道事業収益、収入で73万2,000円、それから水道事業費用として、歳出で149万1,000円、それから資本的収入でもって410万円という形なんですが、今、水道事業の中で相当その水道の水道管の取りかえとか、そういうのが求められていると思います。その中で、11番議員が一般質問の中でや

ったんですが、その中で……

〔「10番」と言う者あり〕

○7番 星 光久議員 10番か、ああそうか、目見えないものだから。

そういう形で、今実際にこれは水と、空気というか、これは体内に直接入るもので、テレビで大々的にやっていたのが、これをちょうど見たものだから、それで、全国的に塩化ビニールという鉛の管を使って、昭和29年以降使えなくなったそうなんです、それで塩化ビニールというか、その管が、鉛が全国で大体8,000キロぐらいあるんだろうというようなことで、その取りかえに平成25年まで取りかえるように義務づけているんだけど、これがなかなか、自治体でもって予算がなくて手が出せないというような方向を1点。

それから、当町で、早く言えば、そこの住宅、会下住宅のような集中的なこの水道管のあれ。それで、1年に1回は検査するなんていうことになっているんですが、これも怠っている部分もあるし、なかなか、追いつかないというか、そういうことを、それは検査をやっていくか、やってないか、1点。

それから、その水質検査か、そういう形で今40年以上たっているものはすべて取りかえる義務があるので、これの関係で当町ではどのぐらいのこれから予想される部分、取りかえにならないのか、そこらも含めて減額減額と言っている、そこら辺と絡めてどうなのかお伺いしたいと思います。

言っていることわかる。おれもわからないですよ、本当の細かいところまではな。聞いたやつがわからないのか、聞いたこと。それはわかった。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

会下住宅の受水槽のお話かというふうに思いますが、年に1回の検査は実施してございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 塩化ビニール管なんですけれども、使用はしておりますけれども、毎月のように水質検査をしておりますので、今のところ異常は出ておりません。

あと、今回の減額したのは、一応事業にならって減額しているわけでございますので、この減額しないで、このほかに事業をしたいというようなときは別に予算を取ってやっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

続きまして、鉛管については使用しておりません。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 会下住宅については検査して、毎年検査して異常ないということですが、ほかのそのいろいろあるわなこれ。小集団というか、住宅、田部原からそのあれから、寺前から荒海からいろいろあるな、そういうところについても、1年に1回の水質検査、あと含めて鉄管のそのさび状況も含めて、すごいやっぱりこれは状況が使用、検査しないと、直接体に水は体に入るものだから、空気とそういうのについては物すごい大変な今現状になっているということで、その辺については、町では大丈夫なの、水道管とかいろいろな問題含めて。個別小さくしなくてもいいから、全体でいいんだけど。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

住宅の高層的な部分については受水槽を設けてございますので、先ほど申しあげました会下住宅、新町住宅においての分については、年に一度の検査は実施してございます。ただ、それ以外の住宅という部分については、個別、個別の部分でございますので、検査等の実施ではなくて、普通の住宅の水道という扱いになってございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 そういうことで、公共的な検査はどこのところでもやっているんだけど、実質さびついて出ないとか、いや虫が入ってきたとかということで、専門的な業者に頼んでみたら、いやそれこそ、ミミズでない、ナメクジ、ナメクジはいるわ、それこそ物すごいその、鉄管の詰まりがあって、大変なやっぱり問題だと、そういう形でとりあえず我が家の蛇口に布でもつけておいて1回調べてくれと、これが一番個人対応はこういう方法がないかということで、蛇口のところへ布をやって1週間もやっていて、やっぱり砂利は入ってくる、そのさびのあれは入ってくる、そういうことでもって大変なやっぱり時期だということで、それで、今度のあれで25年度までに、その40年以上たったやつはすべて入れかえしなければならぬけれども、そこが間に合わないというようなことがあったもので、そこら辺は大丈夫なんですか。民間の業者へ頼んで、本当の水質検査とかやっているのか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほど10番議員の質問にお答えいたしましたけれども、田島上水道については40年を経過して使っている管はありません。それで、簡易水道関係につきましては何件かあるかと思うんですけれども、毎日のように各地点での水質検査を行っておりますが、各個人の家まではちょっとしていないので、個人の家配管の部分でそういうのがあれば、こ

れはまた別な問題だと思われます。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私、単純明解で、第3次拡張事業というやつね、これは第4条のところに出ているかな、126号の裏のページ、上水補正2というところ、第3次拡張事業って何だと、こう言われたときに、何て答えたらいいのかご説明願います。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 第3次拡張事業とは、田島地域の高野から町内全体に水の供給をする事業でありまして、これが今のところまだ終わっていないということで、引き続きやっているわけでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 そうすると、私ちょっとわからないのは、高野ダムでやったやつをとって水路で持ってきている第3次拡張事業も田島全域だ、今現在、進捗率といったのがどのくらいになっているのか。この第3次拡張ということだから、第1次、第2次は終わったんでしょう。第3次で終わりなんだかどうかかわからないけれども、全体の田島地域100%としたら、今大体8割ぐらい終わったとかという、そういう何か説明をさせていただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 それでは、私のほうからこの第3次拡張事業についてちょっとお話しさせていただきますと思いますが、まず、一番最初は、田島ダムですね、こちらを建設をして、そこから一定量の飲用水を供給をして、給水区域を拡大、さらには今の土地区画整理事業をその当時計画、今もされておりますが、そちらのほうの新たなその給水人口の増に備えるために、その給水区域と給水人口をふやすために、いわゆる田島ダムから高野地区を通して、町内に持ってくるというのが一番大きな第3次拡張事業の目的でございました。

それで、ずっとこの名称を使っておりまして、査定の段階でもちょっと疑問視しておりまして、本来のその第3次拡張事業の計画とは何だったんだという原点にもう1回戻って、ちょっと事業を整理したほうがいいんじゃないかと、こういうようなことを環境水道課のほうに現在指示をしております。

ですから、例えば横町地区で県道の改良工事に伴って配水管を改良するのも、何か第3次拡張事業みたいな中でやってしまっているがために、事業のその計画、それからももとの内容、

そこからちょっと離れた部分がかかなり出てきておりますので、今後、この第3次拡張事業について、もう一度、再度計画を見直しをして整理をしようということで指示をしておりますので、来年度以降、それらについて改良したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○11番 湯田秀春議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成22年請願第5号及び平成22年請願第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、委員会に付託してあります請願・陳情について、本定例会の会期中に結論の出ました請願・陳情の審査経過と結果について、委員長の報告を求めます。

日程第20、平成22年請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書について、日程第21、平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書についてを一括して議題といたします。

文教厚生委員会に付託してありますので、文教厚生委員長の報告を求めます。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ただいま議題となりました請願2件につきまして、審査の経過と結果

についてご報告申し上げます。

審査に当たりましては、議員必携の第4章、請願・陳情の審査についてに基づいて審査をいたしました。

平成22年請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書、それから平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書の2件でございます。

これらの請願書は、平成22年11月25日、福島市御山字中屋敷96、福島県保険医協会理事長、酒井学氏より提出されたものであり、紹介議員は大竹幸一議員であります。

これらの請願は、平成22年第4回定例会において本委員会に付託されたものであります。

請願第5号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書であります。その趣旨は、全死亡原因第4位に位置する肺炎による死亡率は、高齢者になるほど増加する傾向にあり、その予防の可能なものとして、インフルエンザウイルスワクチン並びに肺炎球菌ワクチン接種がある。現在、インフルエンザウイルスワクチン接種に関してはさまざまな公的助成があるが、肺炎球菌ワクチンにおいては、1回6,000円から8,000円の個人負担があり接種が進まない状況であります。この2つの併用接種が予防に有用だとの報告、さらには肺炎球菌ワクチンは重篤な副作用の報告もなく、安全性も高く、1回の接種で5年以上の有効性もあるということもあり、公費助成を実施するよう意見書の提出を求めるものでございます。

本委員会は、12月10日、13日と紹介議員が提出した資料及び9月の県議会における扱い等を慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、平成22年請願第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書であります。現在の社会状況の中、経済的理由により受診を控える人や途中で治療をとりやめる人がふえている、この受診抑制の状況を放置しておけば、多くの国民の健康維持に支障になるだけでなく、国民医療費の節減にも逆行するものであるというものが趣旨であります。

そこで、窓口負担は無料を目指すべきと考えるが、直ちに実施すべき措置は3割から2割、できれば1割の引き下げ、子供と高齢者の無料化を直ちに行うべきとし、国に対し患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書の提出を求めるものであります。

本委員会では、12月10日、13日と慎重に審査したところであります。特に、13日は担当課長においていただき、意見を聴取し、紹介議員が提出した資料を含み、慎重に審査をいたしました。

請願の内容に関しての状況というものはみんな共有し理解するものであるが、大きく議論になったものは、窓口負担無料、もしくは大幅軽減措置をした場合、その費用はどのようになる

かということでありました。全額国庫負担となれば幸いですが、必ずや自治体や個人負担になるものと推察し、そのために保険税滞納の滞りなどへの影響が大きくなり、かえって請願にある状況が悪化するのではないかというものでありました。

少数意見としては、財源より、まず住民、人の観点から考えるべきだ、実施すべきだという意見もありました。さらには継続して、さらに審査すべきだという意見もございました。そういった議論が盛んに行われまして、最終的には結論を出すべしということに至りまして、賛成多数で不採択とすべきものと決しました。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 肺炎球菌については、私も七、八年前に厚生省より資料をとってしっかりと勉強した経緯がございます。この議会で質問いたしまして、それはいいことだからやろうということになったんですが、いざとなったときに県に相談したならば、その後遺症、確かに私の調べでも、この注射した跡が赤くなるとか、熱がちょっと出るとかということだったんですが、それ以上に後遺症のしっかりした経緯は何もないということで、県から自治体で責任が持てるのかと、こういうおどかしみみたいなものですよね。それで、やらなかったという経緯があるものですから、その後遺症について、今委員長からは説明がありました、その辺の、別に私反対するわけでないんですが、よかったなと思うんですが、その辺の議論はどのようにしたのかお聞きしたい。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 審査の経過のご質問ということでございますので、お答え申し上げます。

特に、後遺症に関する特別な調査はいたしませんでした。ただ、先ほど申し上げましたように、県議会においても9月に採択されまして、その安全性は確認されているのかなというふうな判断に基づいて今回採択すべき事案ということで報告いたしました。

○17番 芳賀沼順一議員 了解です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 2件の紹介議員だったものですから、大変審議ありがとうございます。

した。

それで、あとの窓口負担の軽減を求める請願書につきまして不採択とすべきものということであったので、大変残念なものですから、ちょっと1点ほど質問いたしますが、その窓口の負担の軽減とか無料化をというような請願の文書、趣旨に入っているわけですが、それでもって、その医療費が大変になるのではないかとというようなご心配をされたというふうに聞いたわけですが、そういう言葉は請願の趣旨の中には入っていますけれども、最後の請願項目の中では窓口負担の軽減を求めるというようなことで、すぐに、これはもちろん国の財政との関係もあるわけですから、願いとしては3割から2割、あるいは1割、できれば無料化という願いであっても、国の仕組みの中では、これはすぐには実現できないこともあるわけですから、当面は軽減と、少しでも軽減という、そういう方向になると思いますが、そこで、何か無料化というようなことで、一足飛びの議論になったような感じがするんですけれども、その辺、ちょっと早計な何か、無理な決定だったのではないかと私は思うんですが、その辺、一足飛びではなかったでしょうか。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 お答えいたします。

報告で申し上げましたとおり、その状況の理解というのは、皆さんされていました。ただ、その何とかな、議員必携の中のこれを尊重したんですけれども、請願の審査に当たっては、願意が妥当であるか、実現の可能性、そういうものをしっかり見きわめながら答えを出しなさいというふうな助言があるわけですが、その中で、その緊急性及び重要性及び財政事情などから見て、ごく近い将来実現の可能性となるかということを見なさい。それから厳格な解釈、それから法令上、あるいは公益上の見地から合理的なものであるかというものを考えながら答えを出しなさいということでございまして、そういった、確かに事情はわかる。安くていいだろうというふうなことは皆さんはそのとき委員の方からも出ました。そういうわけで、少数意見として、財政でなくて、人から見てやるべきだろうという意見も、先ほど紹介しましたとおりございました。

しかしながら、その結果、先ほど申し上げましたとおり、その負担はどこに行くのかということをしっかり検討しなければ、安易に総花的に採択すべきものとはできないだろうというふうな意見もありまして、結果、決すべきだろうと、ここで結果を出すべきだろうということで採択をとりまして、賛成多数という形で不採択とすべきものという結果に至りました。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより平成22年請願第5号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

平成22年請願第5号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、平成22年請願第5号は委員長報告のとおり決しました。

次に、平成22年請願第6号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

討論があるようでございますので、まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この患者の窓口負担拡大軽減を求める請願につきましては、今テレビでもやっておりますけれども、医療の受診抑制というのが大変な問題になっております。その理由は、請願書にも書いてあるとおり、働く人の3分の1が非正規職員と、こういう状況が背景にあるわけでありまして。そうした中で、この日本医療政策機構の調査、あるいは東大の医科学研究所の調査、さらには福島県の保険医の方々が入っている保険医協会、こうしたところの調査によりまして、やはりそうした専門家が患者の意見を聞いて調べたところ、やはり窓口負担の軽減が一番効果があるじゃないかと、こういう提言をまとめたわけでありまして、私はこの趣旨に賛成し、不採択には反対であります。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 ただいま文教委員会では慎重審議いたしまして、今委員長の報告どおり賛成多数でありますので、よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 次に、反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認め、これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案についてお諮りいたします。

平成22年請願第6号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○渡部康吉議長 起立少数です。

よって、平成22年請願第6号は不採択とすることに決しました。



◎平成22年請願第7号及び平成22年請願第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 日程第22、平成22年請願第7号 TPP交渉参加反対に関する請願書について、日程第23、平成22年請願第8号 TPPの参加に反対する請願についてを一括して議題といたします。

産業建設委員会に付託してありますので、産業建設委員長の報告を求めます。

12番、星登志一君。

○12番 星登志一議員 ただいま議題となりました2件の請願は、本議案において産業建設委員会に提出されたものであります。

まず、請願第7号は、平成22年12月3日、会津みなみ農業協同組合代表理事組合長の星安博様より、件名はTPP環太平洋戦略的経済連携協定に関する交渉参加に反対する請願であります。紹介議員は渡部忠雄さんであります。

続きまして、請願第8号 これは平成22年12月6日、TPPの参加に反対する議題として、会津農民運動連合会会長、佐藤弘之様より出された案件であります。紹介議員は大竹幸一さんであります。

なお、審議に当たっては、同一会期中に同一目的、あるいは同一内容の請願が付託された場合に、一括して審議をしてもいいですよということになっておりますので、第7号、第8号は一括して審議をいたしました。

審議の内容は、TPPは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指す交渉であ

ります。皆さんもテレビ等でしっかりと内容はごらんになったり、聞いたりしていると思いますけれども、この案件は、農林水産業に関して大幅なマイナスの影響があると。一方では、工業製品の輸出に関して、当町においても利益を得る人がいるのではないかというようなお話もありましたけれども、現在、政府は農林水産業に対して何らその対策を打っていないという現状においては、T P P交渉参加には反対をしたほうがいだろうということで、産業建設委員会では全員一致で採択をいたしました。

なお、採択においては、まず、同一内容の請願がされた場合には、請願、今回におきますと、請願第7号について採択と決めましたので、次の請願第8号についても、みなし採択と決定をいたしましたので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより平成22年請願第7号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

平成22年請願第7号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、平成22年請願第7号は委員長報告のとおり決しました。

次に、平成22年請願第8号について申し上げます。

請願8号は、委員長報告のとおりであります。

先ほど同じ内容の請願が採択とされておりますので、平成22年請願第8号は採択されたものとみなします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時45分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○渡部康吉議長 先ほど議員提出議案1件、決議案1件、委員会提出議案2件、議員派遣の件、各常任委員長及び特別委員長から閉会中の継続調査申し出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調査の申し出書が提出されております。

お諮りいたします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決しました。



◎議員提出議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 追加日程第1、議員提出議案第7号 南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 提出者より提案理由の趣旨説明を求めます。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 議長指名により、提案をいたします。

提案理由、平成18年に1町3村が合併し、新たに南会津町として第1次振興計画のもとに町

政発展を図られ5カ年が経過しようとしております。この中であって、地域の経済の中、閉塞の状況から抜け出す道が見えない中で、町長を始めとする町職員の給与も減額、厳しい地域の経済状況を考慮し、議員発議により、議員の報酬月額を平成25年度まで減額するため提案するものであります。

あわせて皆さんにお諮りしておきますが、これは何人か町民からいただいていると思います。内容を読む必要はないと思うんですが、町民からの要望はほとんど議員の削減、それから給料の減額という要望がたしか皆さんのほとんどに来ていると思いますので、あわせて提案します。よろしくどうぞ。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 ただいま説明を聞きまして、議員報酬の減額5%、この減額率を求めた根拠と、25年度の3月31日とした根拠、この2点説明をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 その根拠は、まず、議員の申し合わせによって、議員で条例をもって協議しようという場が1回もなかった。それで、全員協議会があった。それで私はいろいろな意見を言ったところ、皆さんは県内で一番町が広いんだと、だから議員定数は現状のままでいいだろうというのが今申された楠さん、あるいはこの事情の提案がありました。なるほど県内では一番広いなど、いわきに次いで。だとすれば、私は議員を22名というのをずっと調べたら、そういう町村はほとんどが定員が16名なんです。少ないところは14名、人口の関係があって、下郷は17名のところを5名削減して現在12名です。給料を調べると、南会津町は同じ20万円台でも一番最高に高い。それに比べて下郷町を対象にして申しわけないんですが、1万円我々より安いんです。だとするならば、せめて人員の現状のままならば、給料ぐらいは世論にこたえて下郷と同じくらい、5%下げれば約1万円だという観点から、私はそういう考えで提案したわけでありまして。根拠であります。よろしく。

〔発言する者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 いいか悪いかわかりませんが、善は急げということで早くやりました。

以上です。

〔「25年までの根拠、25年度までの根拠」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 25年までの根拠ですか、25年度までは、こういう誤解もあるようですが、執行部がそういう年度になっているので、できれば、皆さんも合意してもらえと思って提案いたしました。

以上です。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 提案者の説明はわかりました。この場合は根拠を聞くだけでありますから、これでわかりましたと答えたいんですけども、その定数に関する話を全員協議会と先ほどおっしゃいましたが、それは11月25日の議員懇談会の話だろうと思います。このとき私は18と、最低でも18ということをお願いしていますが、どうでしょうか。訂正していただきたいと思っています。定数を22と言ったと、そうではありませんから。

[発言する者あり]

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 今、8番議員がおっしゃっている内容がよく私は、全員協議会で興奮しておりましたので、18名と言われた記憶はございませんけれども、現状維持というふうに関心しておりました。もし記録があれば発表願います。

○渡部康吉議長 記録はありませんと言っているんです、議員懇談会だったから。

[発言する者あり]

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 記憶がないということであれば、結構です。

○渡部康吉議長 ほかに質疑はございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 懇談会の中でも私は、結論から言えば反対の結論を申し上げた内容でございます。そういうことで、今、その後、せつかく議員定数及び議員報酬に関する特別委員会が設置される委員会の中で、そういう形でされる経過もございまして、実質ここで報酬そのものを下げるまでも私はないと思います。定数関係の中身でございますので、そういう形でいろいろな情勢もあると思います。そういう形で、定数も含めて総合的に考えた場合どうなのか、そこを賛成、当事者に聞きたいと思います。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 よく意味がわからないのですが、反対という意味なんですか。私は提案者として、じゃ理由を申し上げます。議員はボーナスをもらいます、33万円。しかし、一

般の情勢を見てください、現実には、ここで何人か企業をやっている人がいるかと思いますが、平均20万円ですよ。女の子は13万円から15万円、大人の優秀なのは20万円から25万円、平均20万円ですよ。そして、月給がおくれる企業も多い。そういう時代ですよ。我々が、一生懸命議員の皆さんは確かに務めている。やっぱり給料よりも町を愛する気持ちで、ある程度奉仕の気持ちがなければいけないと思うんですよ。違いますか。給料を高く欲しければ県会議員とか市会議員になるべきです。もし議員で安いから不満だと、他に職業を求めるべきだと私は思います。時代は厳しい時代です。

以上の観点から、私はぜひともご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 金額云々の前に、基本的な質問を提案者にいたします。

それは、この前9月議会におきまして、議会基本条例というのができました。そこで基本条例の16条には議員定数について書かれてありますが、また、17条については、議員報酬について書かれてありますが、そういう議員定数や報酬を改定する場合には、町民の意見を聞くために参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする、こう決めたわけでありまして。

それで、今回の提案は、もしきょうここで結論を出してしまうと、その参考人制度も公聴会制度も何ら活用しないままに結論が出てしまうわけでありまして。ですから、そうなってしまうと、私らが決めた議会基本条例を私らが守らないというふうになるとは思います。その点、提案者はどう考えるか伺うものであります。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私もそれを申し上げたいんです。それをやらないで全員協議会をやろうと、テーマは議員の報酬とか定員の問題が先に出てきたんです。これはおかしいなと思ったけれども、だから今大竹さんの言ったとおりに、それを早くすべきだと私は申し上げていたんですが、それを抜きにして、懇談会に入って2回やりましたよ。2回目は混乱して議長が中止してしまっただけで、その混乱の原因、私はこういうわけで給料は下げるべきだと申し上げたところ、星登志一議員が、そんなばかな話はあるかという発言があった。私は三十有余年、議員をしてきましたけれども、こういうのは初めてであります。私はそこで申し上げた。これで懲罰動議は3回目です、私は。1回目は1年生のときに……

[発言する者あり]

○9番 湊田幹夫議員 言う必要ないか。この前言ったな。

[「質問に答えるべきだ」と言う者あり]

○9番 湊田幹夫議員 事実を言っているだけだ、私は。

[「質問に答えなさいよ」と言う者あり]

○9番 湊田幹夫議員 質問に答えている、そうしたら。

[「基本条例をどう考えているんだというの」と言う者あり]

○9番 湊田幹夫議員 基本条例をやるべきなのをなぜやらないで全員協議会をやったのかと、それが私はもうむかむかしているんですよ。それをやるべきでしょう。それをやらないで全員協議会ですよ、おかしいでしょう。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかに質疑はございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 疑問点はちょっとただしたいんで、改めて提案理由なり、この条例の内容なり聞いたわけですが、正直、提案理由、文章的にはなるほど陳情的なちょっと理解といえますか、あるいはこの状況判断もそれなりかなと思います。

先ほどの質疑の中で、なぜ25年度になるかも聞いて、ちょっとあいまいさが出たら、町の提案の既に可決しました特別職のほうに倣ったようなちょっと根拠が薄かったですが、特別職はこれは1人ですから、本人の申し出でそのとおりのように決まるのかなと。しかし、我々議員の場合は複数ですから、22人という。ここにしっかりしたやはり議員提案とはいえ、しっかりした事前の、合意するしないはともかく、しっかりした討論の場があつてしかるべきだと思います。なおかつ、そのための基本条例も、そういうことを前提にした基本条例もそのために決めたわけでございます。それにのっとらないで、なおかつ、本当にこれは誠実な提案であれば同意者を求めるべく活動をすべきと思いますが、どうもそのような必至の成立に向かった同意形成の活動も全く見えていない。その辺について、なぜもっとこの成立に向けたしっかりした行動、活動がなされなかったのか、それについて質問します。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

[「動議」と言う者あり]

○渡部康吉議長 動議、動議は支持者が必要です。

[発言する者あり]

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 今、4番議員のおっしゃったのは、多数はどうするんだか何か意味がわからないですが、簡単に、どういう趣旨だかわからないんですが、簡単に。どういうことだかわからないです。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 議案の提案に対して、議員発議という制度があり、それに対して十分これは尊重すべきであり、そういう件でもあるのはわかっています。であるならば、発議、提案してあるならば、それに対して、成立するような行動、活動、そして、そういうものは、その提案してから、あるいはその提案前から、しっかりその同意を、同調者を得るべく提案に対する活動が全然なされていないのはなぜなのかと、すべきではなかったのかということです。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私の意見に対して同調者を集めなかったのかという意味ですね。私は運動はしませんでした、正直なところ、ぜひ協力してくれとは申し上げませんでした。申しわけありません。

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[発言する者あり]

○渡部康吉議長 さっき動議案は、だれも支持者がないから取り上げませんでした。

[発言する者あり]

○渡部康吉議長 討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 先ほどの説明を聞いた限り、私は根拠が乏しく、議員の報酬を5%削減とするという率、削減が議会のパワーアップにつながり、町民の利益になると到底考えられないと思います。

去る9月17日に、議員提案のもと議会基本条例を先ほども出ましたけれども、全議員一致で決議をいたしました。また、先ほど大竹幸一議員が説明されましたけれども、第16条、17条に定数、報酬に関する内容、これは1条だけ全文朗読させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議員定数の改正に当たっては、報酬ですね、ごめんなさい。議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して町民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。

次に、議員報酬の条例改正案は、法第74条第1項の規定による町民の直接請求があった場合を除き、改正理由の説明をして、議員が提案するものとするということを基本条例の中でうたっております。これも9月17日に決議されまして、10月1日に施行となりました。この条例を尊重していると私は思えません。今回議員発議で提案されたわけですが、提案議員の説明を聞く限り、絶対に議案を通すという意味も感じられず、本気で通すという意思があるなら、若干なりとも馬場議員が言ったような行動があつてしかるべきかと、私も90%近くの議員にお聞きしたところ、だれもそのような、同意を求めるといふような行為は受けていないということを言われました。南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定に対しましては、私は反対したいと思います。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 本案件の提出に対しては、先ほど、これはちょっとどうですか、この論外になるかと思いますが、別の話、まず4番議員発言について、誠実な提案だと言われました。これは地方自治法132条による不適切な発言と認めます。

よって……

○渡部康吉議長 賛成討論をお願いしているんです。

○14番 平野昌盛議員 その前に。

よって、地方自治法133条によって懲罰にかけてほしいと思われるんですが、きょうは我慢しましょう。

それでは、本旨に入ります。

この提案に賛成しましたのは、私は前々から口にしておりますし、11月25日の臨時議会の終わってからの夕刻、議運の委員長、渡部東議員ですか、座長になって意見聴取をしようというようなことで、そのときに私は、定数は18にしたらよかろう、報酬は少なくとも5%下げたらよかろうというような発言をしております。それに対する反対意見は私は聞いておりませんでした。それは事務局長と議運の委員長の渡部東議員がたしかメモされておると思います。まず、それが1つ。

それから、議員報酬の比較ですが、先ほど提案者が話されましたように、郡内では当町が一番高い、そして、当町の財政力指数を見てみますと、19年度は0.263、20年度は0.248、21年度は0.235と、年々下がっているんですよ。そして、その財政調整基金です。今は7億円くらいしかないんです。基金を全部集めても、ほかの会計ですね、国保とか、老人会計等いろいろありますが、プラスの37億円くらいしかないと、そうしたときにおいて、国の政治情勢、これは皆さん、報道機関の新聞等、あるいはテレビ等で篤とご承知でおられると思います。国のほうからの交付金の今後ふえるのか、一時的にはふえるかもしれませんが、将来的には減るんじゃないか。

それであと次に町の標準財政規模ですか、それは約90億円、そして、その21年度の決算状況を見てみますと約135億円、それから現在、補正後の予算規模は約128億円、そうした状況の中に、標準財政規模が90億円というのは、果たして今後120億円以上の予算はいつまで続くのか、非常に国でも、国会議員でも話しておりますが、日本の国は財政の危機状態だと、当町も間違いなくもはや財政的に危機状態ということを懸念しておるわけでございます。

そして、皆さんご存じのように、矢祭町の例をとらせていただきますれば、矢祭町の財政力指数は0.53、当町はさっき申し上げましたように0.26、端数は省略します。矢祭町は財政力指数で見ますと、当町よりも2倍以上なんです。それで議員は10人、定数10人、そして、報酬は日当制になっております。

それからまた、話はちょっと変わりますが、私は若い人が議員になられるために報酬は下げないんだというような言葉も聞いております。しかし、子孫に美田を残さずということもありますし、私は若い議員には、将来をしょって立っていただく若者なんです、若い人たちの夢、夢的、よい社会を築いていただくような夢です。夢を実現するためには物を与えるのではなく、目標を示し、チャンスと時間をたゆまなく与えることが大人の使命ではないかと、こう私は考えております。

ですから、また話はちょっと変わりますが、きょうも副町長、教育長の給料10%減額議案が決まりました。そのとき、その理由を私たしかにここで質問しました。皆さん聞いておられると思います。覚えておられると思います。その心根の真意には、人勸もあったからということだし、先ほど提出者が言われたように、発言されたように、給料が職員も一部下がる、手当も下がる、そういった状況なので、経済情勢もよくない、だから副町長も教育長も、それに痛みを、自分たちにも痛みを分かち合いたいと、そんな真意があったかと思えます。

それと同様に、我々も率先して町民、あるいは職員、痛みを分かち合っていかなければなら

ないのかと、こう考えるものであります。

よって、この案件提出には賛成者として記名しました。それで、この案件には賛成します。

以上です。

○渡部康吉議長 次に、反対者の発言はありませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 議員提出議案第7号 南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定について反対する討論を行います。

私自身、4年前を振り返って、議員に立候補しようと思った動機はいろいろありましたが、基本的に町民の福祉の向上でありました。議員となったばかりのその年の夏から、一度出向けば大体受講料が2万円、3万円、交通費含めて数万円の経費を要しますが、東京や埼玉県での各種のセミナーに自費で何度も同僚議員も含めて一緒に出かけたこともあります。参加する中で町民の生活に密着した諸課題の解決に向けて何と多くの議会が古い体質と戦っている様子を耳にしたり、あるいは合併したところについては、それぞれの議会の慣例や習慣を見直す必要があるということ、ここにおられる同僚議員とともに感じて、その後、南会津町議会改革の少なからず原動力になってきたというふうに思います。

言葉をかえれば、地域主権の時代に合った議会のあり方、議員の役割が求められている昨今の情勢でございます。町民が直面している課題を町全体の行政課題に押し上げる能力も必要でしょう。あるいはそのために同僚議員はもとより、町民、そして町長を初めとした職員に対する説明、説得する能力もこれからは求められてきます。そうした個々の議員のいわば広範囲な活動や政策的な成果をあらゆる媒体を通じて町民に報告する、あるいは議会報告会を通して、町民から意見をいただくこともあるでしょう。そうしたことを前提にした、いわば広い意味での意気込みの対価が議員報酬だというふうに私は思います。

その意味からすると、どこかの町のような議員報酬の日当制なんかは論外でありまして、先ほどの議論にあったように、単に隣町との比較や、あるいは経済状況を考慮してということでも簡単に高い低い論じられる性格のものでもないということは自明の理であります。近い将来にはもっと多くの若い世代がみずからの仕事として議員という職を選択し、研さんを積んで政策提言をしてもらいたいと思います。町民もそのことに対する対価であることを少しずつでも実感として感じる事ができれば、議員も町民も報酬に対する考え方の熟度も高まってくるのではないかと思います。そのためにも、議会基本条例に沿った議会なり議員像を目標にして研さんをしていくという立場に立てば、現在の報酬は決して高いものではないということ、こ

の間同僚議員や自分自身の活動に照らしても自信を持ってお訴えすることができます。

以上で今回の減額に関する条例の制定について反対する討論を終わります。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

〔発言する者あり〕

○渡部康吉議長 提案者は控えていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議員提出議案第7号 南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○渡部康吉議長 起立少数です。

よって、議員提出議案第7号 南会津町議会議員の報酬の減額に関する条例の制定については否決されました。



◎委員会提出議案第8号の上程、採決

○渡部康吉議長 次に、追加日程第2、委員会提出議案第8号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となりました委員会提出議案第8号は、今期定例会の本会議における請願の採択による意見書の提出であります。

この際、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第8号は提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決しました。

採決いたします。

委員会提出議案第8号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎委員会提出議案第9号の上程、採決

○渡部康吉議長 次に、追加日程第3、委員会提出議案第9号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となりました委員会提出議案第9号は、今期定例会の本会議における請願の採択による意見書の提出であります。

この際、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第9号は提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決しました。

採決いたします。

委員会提出議案第9号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議

○渡部康吉議長 次に、追加日程第4、議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 本件は、お手元にご配付のとおり、芳賀沼順一議員外7名から提出されたものであります。

ここで提出者より趣旨説明を求めます。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 それでは、ただいま議題となりました議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置の決議について、提案理由の趣旨説明をさせていただきます。

本町は、平成18年3月の町村合併によって、広大な面積を有することとなり、5年を過ぎようとする今日、人口減少には歯どめがかからない状況です。今回の国勢調査の速報値人口は1万8,000人を割り込んでいます。その間、私たち議会は、議会活性化に取り組み、議会報告会の開催や議会基本条例の制定など課題解決に取り組んでまいりました。

去る11月25日には議員懇談会を開催し、全員による議員定数等について意見交換をいたしました。今、国会においても、地方議会のあり方について見直しの検討が行われており、議会議員の構成や議会の監視機能についても指摘をされているところであります。

私たち議員の在任期間は、平成23年4月までですが、今後の本町の行財政運営を見据えた中で、議会の構成を含め議員定数等について検討しなければならない時期と考えています。

よって、これら議員定数及び議員報酬について、南会津町議会基本条例を尊重し、専門的にかつ集中して調査研究を進めることを目的に、委員定数を副議長外6名による委員定数及び議員報酬に関する特別委員会を設置することを提案するものであります。

以上、審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の趣旨説明といたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 今、提案理由の説明がありましたように、11月25日、議員懇談会がありました。そのとき私聞いたのは、定数に関する特別委員会を立ち上げたいというふうに聞いております。報酬については私は聞いておりません。したがって、この委員会は特別委員会です。議員定数だけの特別委員会にさせていただきたいと思いますが、その辺、提案者に質問します。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 それではお答えいたします。

確かに前回の議員懇談会の席では、定数に関する特別委員会をという話がありました。その後、本議会の正副委員長会におきまして、現在のこの提案者、賛成者のメンバーですが、いろいろと各委員会、各議員からの意見を取りまとめ、その中で数多くの議論をいたしました。そして、この報酬に関することも入れるべきかどうかということで、この正副委員長会の中で決まりました。挙手によって決をとって賛成多数で、この議員報酬に関する一文も入ることになりました。そういうことで、本日の趣旨説明の中で、はっきりと両方とも皆さんにご説明申し上げ、議決をお願いしたところでございます。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 この特別委員会を立ち上げるにおいては、先ほど申し上げましたように、定数の特別委員会、その後、私は報酬に関するまで加えるということ一度も聞いておりません。それで、委員会とか何か役職の人が決められたのかと、今の今まで思っておりました。この日程表ですか、日程表、追加第4号の追加、これもいただくまでは本特別委員会は定数の審議だけ、そういうふうに思っておりました。本当に今提案者が議員に説明して意見を聞いて、そんなような旨のことを申されました。それは間違いだと私は思います、私聞いていないんですから。ですから、これはもう一遍全員協議会なり、懇談会なり開いて、そこで示してから提案していただきたいと思います。その点どうでしょう。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 先ほどお答えしたとおり、確かに最初の懇談会では上がっておりませんが、後の正副委員長会の中で出たことですので、今回の決議のこの場で、皆さん

に趣旨説明をいたして、それでご理解をいただきたいという説明でございますので、今後、この場での賛成、反対の討論なり、このご理解がいただければ、そういうことで決めていただきたいと思っておりますので、先ほどの趣旨説明が皆さんへの説明でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 とにかく、これはちょっと込み入ったことを聞きますが、湊田議員と私が議員報酬に関する条例制定の提案されたので、それで何かそこら辺にあつて、その議員報酬の文言が入ったのかなと、それさえも考えます。それはどうなんでしょうか。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 それでは、時間もありませんが、申し上げます。

この報酬について、入れるか、入れないかというのは、私たち総務委員会でも議論になりました。湊田議員が一緒の委員会ですので、湊田議員の出したものの圧力になるのではないかなという意見もございました。私たちの委員会では、これをつけるかどうかという決はとっておりませんが、いろいろな意見をそれぞれの委員長が持ち寄って正副委員長会をいたしました。

もちろん、その正副委員長会の中で、現時点で報酬の条例を議員提出として出ているので、これに対して圧力になってはまずいという意見もたくさん出ました。そういうわけで、これを入れることに反対もあったために、この委員の中で採決をしたわけです。そして、これを入れるか入れないかの決まりはだれとは言いませんが、1票差で入れることになったんです。もちろん、この報酬の文面を入れたい方がいいという人も4人いまして、入れた方がいいというのが5人、1票差でこれが入ったということを申し上げて、私の説明とさせていただきます。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 いつも問題を出して申しわけありませんけれども、やはりこれが2人で出して申しわけないような気もするけれども、それがあつて初めて特別委員会ができたなど、私は感動しています。よかつたなど、逆に。ただ、言いたいことは、いろいろなお話、正しい理論を言っている。しかし、よく考えてください。議員で決めたことをやらないで、議運にかけてやって、議員立法何とかと、それを先にやるのがやらないで、それをやってからやるんだなんて逆な話をしている。何のために議運をやっているのかなと、私は思います。条例条例、それをやって給料を決めるとか、定員を決めると、美名ばかり言っている。反省を促します。

○渡部康吉議長 質問ではないですか、今のは。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい、議長」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 はい、わかりました。

それでは討論があるようでございますので、反対者の発言を許します。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 先ほど来、私は申し上げております。そういった理由であります。そして、つけ加えますと、8番の楠議員が、この報酬の改正条例を提案したときに、この特別委員会に報酬の件も入っていると、そこで審議すると、確かにこれは圧力ですよ。圧力以外の何物もない、そうでしょう。使っていないんですよ、これ。あとは先ほど申し上げましたようなことで、私は反対します。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 賛成という立場で討論したいと思います。

お二人は、お二人で議員の特権で、権利でやったわけですから、それはそれでいいと思います。今回のこれは正副委員長会議で、この特別委員会をやろうと言ったのは、あくまでも議会基本条例でつくったばかり、そのつくったばかりをやはり尊重して、そして議員の定数、報酬はどうあるべきかと、そこには先ほど議員の間でも言いましたように、議会基本条例の中に定数と報酬は参考人制度とか、公聴会制度とかという形で、町民の意見を聞くと、こういうふうになっていますので、私どもは、やはり町民の意見を聞く。そして、そのできたばかりの議会基本条例を守って、そして定数と報酬、そういったものをとにかく決めようではないか、こういうふうになったわけで、そういった意味で、この設置に関するものに賛成いたしたいと思います。

○渡部康吉議長 次に、反対者の発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の設置に関する決議について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○渡部康吉議長 起立多数です。

よって、議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の設置に関する決議については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の委員の選任を行います。

委員の選任に当たっては、副議長並びに各常任委員会2名の推薦により指名し、これを会議に諮って指名し、選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会において、議員定数及び議員報酬に関する特別委員会委員2名の選出を願います。

会議室は総務委員会が第2会議室、産業建設委員会が議長室、文教厚生委員会が議員控室で願います。

なお、選出が済みましたら、議長あて報告願います。

それまでの間、暫時休憩いたします。



◎会議時間の延長

○渡部康吉議長 ちょっとすみません。議長より通告いたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

それでは、選出されますまで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 5時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお知らせいたします。

17番、芳賀沼順一君が都合により退席しましたので、ご了承願います。



◎議員定数及び議員報酬に関する特別委員会委員の選任

○渡部康吉議長 それでは、議員定数及び議員報酬に関する特別委員会の委員の選任を行います。

ただいま各常任委員会から、副議長を除き、それぞれ2名の方々の推薦がありましたので、次の方々を指名します。

お諮りいたします。

副議長、五十嵐司君、総務委員会より、湯田秀春君、渡部東君、産業建設委員会より、星登志一君、楠正次君、文教厚生委員会より、菅家幸弘君、山内政君、以上、7名の方を指名し、選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、さきの7名を議員定数に関する特別委員会委員に指名し、選任することに決しました。

それでは、ただいま選任いたしました議員定数及び議員報酬に関する特別委員会は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成をお願いします。

委員会の会議室は議長室をお願いします。

なお、委員長、副委員長などが決まりましたら、議長あて報告願います。

〔「議長」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 私の発言の中で、誠実な提案であればと申しましたが、これを取り消して、提案であればというふうに取り消しますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時14分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、委員会において互選された結果は、委員長に五十嵐司君、同じく副委員長に渡部東君、それぞれ互選されましたので報告します。



◎議員派遣の件について

○渡部康吉議長 次に、追加日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。
お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○渡部康吉議長 次に、追加日程第6、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、特別委員長及び議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 これで本日の議事日程は終了いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成22年第4回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議、まことにありがとうございました。

閉会 午後 5時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員